

## 第2章 事業別状況

### 1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

#### I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成23年度末で97.6%（厚生労働省健康局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

#### II 現状と課題

##### 1. 経営環境の変化と水道事業の経営改革

###### (1) 現状

現在の水道事業は、少子高齢社会の進展、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより、今後の水需要の伸びは期待できない状況にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれるなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

**(2) 課題**

水道事業は、独立採算の原則に基づき最大限合理的かつ効率的に経営されなければならない、そのためには、民間企業の経営手法と市場経済下で展開されている競争原理を水道事業に見合った適切な形態で積極的に取り入れていくことが必要である。

具体的には、①顧客志向（サービスと信頼性の向上）、②目標による管理（目標の設定と権限・責任の明確化）に基づくマネジメントサイクルの確立、③管理の効率化、コスト削減等を目指した民間の経営手法（アウトソーシングやPFI等）の導入、④中期経営計画の策定及び職員給与・定員管理の適正化、⑤利用者が容易に事業成果等を確認できる情報の開示等を取り入れていくべきである。

また、耐震性の強化や施設の更新を実施するにあたっては、水道施設のライフラインとしての機能の向上を図るとともに、より良質で安全な水の供給に向け、中・長期的な建設改良計画を策定し、計画的かつ適正な投資に努める必要がある。

総務省においては「水道事業経営指標」を作成し、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

さらに、適切な経費負担区分を前提とした独立採算の原則を徹底し、職員の経営意識・コスト意識をより一層向上させるため、地方公営企業法の財務規定を適用していない簡易水道事業においては、地方公営企業法の適用を推進していくことが必要である。

**2. 水道事業の統合化・広域化****(1) 現状**

水道事業の中には、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、地域住民に対するサービス水準の向上等を図る観点から、地域の実情に応じ、事業の統合化・広域化を推進し、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立を図っていくことが必要である。

特に簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、総務省としても統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

**(2) 課題**

統合化・広域化のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から事業規模の拡大がむしろマイナスとなる場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、広域化について検討すべきである。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営規模

平成24年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,123事業で、前年度（2,134事業）に比べ11事業減少している。

このうち上水道事業は1,354事業である（前年度同）。簡易水道事業は769事業で、前年度（780事業）に比べ11事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,281事業である（前年度同）。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は363事業で28.3%、1.5万人以上3万人未満の事業は261事業で20.4%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は48.7%となっている。経営主体別にみると都県営4事業、指定都市営19事業、市営688事業、町村営522事業及び企業団営等48事業となっている。用水供給事業は73事業（前年度同、建設中4事業を含む。）で、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業及び企業団営等50事業（建設中4事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が23事業で、前年度（22事業）に比べ1事業増加している。経営主体別にみると県営1事業、市営8事業及び町営14事業となっている。一方、法非適用企業は746事業で、前年度（758事業）に比べ12事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営5事業、市営252事業、町村営486事業及び一部事務組合営3事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成24年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分 項目	上水道事業												簡易水道事業						
	末端給水事業								用水供給事業				法適用		法非適用		計		
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中		建設中	
24年度 (構成比) (%)	20 (1.6)	47 (3.7)	79 (6.2)	87 (6.8)	221 (17.3)	203 (15.8)	261 (20.4)	363 (28.3)	-	1,281 (100.0)	69 (94.5)	4 (5.5)	73 (100.0)	23 (3.0)	-	746 (97.0)	-	769 (100.0)	
前年度比較	事業数	19	49	77	88	223	202	263	360	-	1,281	68	5	73	22	-	758	-	780
	増減数	1	△2	2	△1	△2	1	△2	3	-	-	1	△1	-	1	-	△12	-	△11
	増減率 (%)	5.3	△4.1	2.6	△1.1	△0.9	0.5	△0.8	0.8	-	-	1.5	△20.0	-	4.5	-	△1.6	-	△1.4

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業1事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体 年度	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		23	24	増減	23	24	増減	23	24	増減	23	24	増減	23	24	増減	23	24	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	18	19	1	688	688	-	523	522	△1	48	48	-	1,281	1,281	-
	用水供給事業	22	22	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	50	50	-	73	73	-
	計	26	26	-	19	20	1	688	688	-	523	522	△1	98	98	-	1,354	1,354	-
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	8	8	-	13	14	1	-	-	-	22	23	1
	法非適用	-	-	-	5	5	-	256	252	△4	494	486	△8	3	3	-	758	746	△12
	計	1	1	-	5	5	-	264	260	△4	507	500	△7	3	3	-	780	769	△11
合計	27	27	-	24	25	1	952	948	△4	1,030	1,022	△8	101	101	-	2,134	2,123	△11	

(注) ( ) 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業 (2,123)	経営主体	法適用企業		法非適用企業		合計	
		事業数	内数	事業数	内数	事業数	内数
上水道事業 (1,354)	都道府県営	26	-	-	-	26	-
	指定都市営	20	-	-	-	20	-
	市営	688	-	-	-	688	-
	町村営	522	-	-	-	522	-
	企業団営等	98	-	-	-	98	-
	(小計)	1,354	-	-	-	1,354	-
簡易水道事業 (769)	都道府県営	1	-	-	-	1	-
	指定都市営	-	5	-	5	5	-
	市営	8	252	-	260	260	-
	町村営	14	486	-	500	500	-
	一部事務組合営等	-	3	-	3	3	-
	(小計)	23	746	-	769	769	-
	(合計)	1,377	746	-	2,123	2,123	-

第2章 1 水道事業

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は平成24年度末で124,593千人（末端給水事業120,892千人、簡易水道事業3,701千人）で、前年度124,774千人（末端給水事業120,947千人、簡易水道事業3,827千人）に比べ181千人、0.2%減少している。また、平成24年度末の行政区域内人口128,374千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.1%で、前年度（96.9%）に比べ0.2ポイント上昇している。

平成24年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,534百万 $m^3$ で、前年度（18,538百万 $m^3$ ）に比べ4百万 $m^3$ 、0.02%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,838百万 $m^3$ で、前年度（13,888百万 $m^3$ ）に比べ50百万 $m^3$ 、0.4%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均304 $l$ である（前年度同）。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 $m^3$ )			1人当たり 年間有収水量 ( $m^3$ )	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
20	129,294	124,824	96.5	18,903	13,798	450	114.14	313	320	310
21	129,244	124,929	96.7	18,753	13,662	428	112.78	309	315	306
22	128,365	124,939	97.3	18,803	13,758	421	113.49	311	316	309
23	128,738	124,774	96.9	18,538	13,487	401	111.31	304	309	302
24	128,374	124,593	97.1	18,534	13,450	388	111.07	304	308	303

- (注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。  
 2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。なお、平成23年度までは住民基本台帳人口に外国人登録者人口を加えたものを使用し算出した。  
 3. 平成22年度の行政区域内人口は、東日本大震災により報告できない22市町村を除いて集計したものである。

施設の状況をみると、導送配水管延長は750,237kmで、前年度（742,554km）に比べ7,683km、1.0%増加しており、配水能力は89,863千 $m^3$ /日で、前年度（90,335千 $m^3$ /日）に比べ472千 $m^3$ /日、0.5%減少している。また、年間総配水量は20,161百万 $m^3$ で、前年度（20,252百万 $m^3$ ）に比べ91百万 $m^3$ 、0.4%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	20	21	22	23	24
		(713,105)	(720,650)	(727,298)	(731,009)	(738,658)
導送配水管延長 (km)		724,736	732,364	738,919	742,554	750,237
配水能力 (千 $m^3$ /日)		91,107	90,787	90,461	90,335	89,863
年間総配水量 (百万 $m^3$ )		20,535	20,382	20,445	20,252	20,161
1日平均配水量 (千 $m^3$ /日)		56,262	55,840	56,013	55,332	55,235

(注) ( ) 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

### 3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の90.0%に当たる1,907事業で、前年度（1,904事業）に比べ3事業増加しており、黒字額は2,546億46百万円で、前年度（2,365億39百万円）に比べ181億7百万円、7.7%増加している。また、赤字事業は、全事業の10.0%に当たる212事業で、前年度（225事業）に比べ13事業減少しており、赤字額は174億49百万円で、前年度（264億54百万円）に比べ90億5百万円、34.0%減少している。この結果、水道事業全体の収支は2,371億97百万円の黒字で、前年度（2,100億85百万円）に比べ271億12百万円、12.9%増加している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：億円)

区分	年度 項目	23 (A)			24 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,154 (84.2%)	750 (98.9%)	1,904 (89.4%)	1,169 (85.1%)	738 (98.9%)	1,907 (90.0%)	15 (1.0%)	△ 12 (△ 0.0%)	3 (0.6%)
黒字額		2,313	52	2,365	2,489	57	2,546	176	5	181
赤字事業数		217 (15.8%)	8 (1.1%)	225 (10.6%)	204 (14.9%)	8 (1.1%)	212 (10.0%)	△ 13 (△ 1.0%)	0 (0.0%)	△ 13 (△ 0.6%)
赤字額		262	2	265	174	1	174	△ 89	△ 1	△ 90
総事業数		1,371	758	2,129	1,373	746	2,119	2	△ 12	△ 10
収支		2,051	50	2,101	2,316	56	2,372	265	6	271

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。  
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。  
 3. ( ) は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成24年度における総収益は2兆9,677億99百万円で、前年度（2兆9,737億5百万円）に比べ59億6百万円、0.2%減少しており、また、総費用は2兆7,362億36百万円で、前年度（2兆7,686億25百万円）に比べ323億89百万円、1.2%減少している。この結果、純損益は2,315億64百万円の黒字で、前年度（2,050億81百万円）に比べ264億83百万円、12.9%増加しており、また、総収支比率は108.5%で、前年度（107.4%）に比べ1.1ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は1,169事業（営業中の事業の85.1%）で、前年度（1,154事業）に比べ15事業増加しており、その額は2,489億18百万円（前年度2,312億97百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は204事業（営業中の事業の14.9%）で、前年度（217事業）に比べ13事業減少しており、その額は173億54百万円（前年度262億16百万円）

## 第2章 1 水道事業

となっている。（第4表－1）

なお、生産性を示す指標の一つである職員1人当たりの営業収益については、給水人口規模が1.5万人未満の小規模事業で低くなっている。（第5表）

### イ 経常損益

経常収益は2兆9,591億10百万円で、前年度（2兆9,612億79百万円）に比べ21億69百万円、0.1%減少しており、また、経常費用は2兆7,183億47百万円で、前年度（2兆7,381億39百万円）に比べ197億92百万円、0.7%減少している。

この結果、経常損益は2,407億63百万円の黒字で、前年度（2,231億40百万円）に比べ176億23百万円、7.9%増加しており、また、経常収支比率は108.9%で前年度（108.1%）に比べ0.8ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は1,175事業（営業中の事業の85.6%）で、前年度（1,179事業）に比べ4事業減少しており、その額は2,518億76百万円（前年度2,370億3百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は198事業（営業中の事業の14.4%）で、前年度（192事業）と比べ6事業増加しており、その額は111億13百万円（前年度138億63百万円）となっている。また、経常損失比率は0.4%で前年度（0.5%）と比べ0.1ポイント低下している。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億15百万円で、前年度（2億1百万円）に比べ14百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は56百万円で、前年度（72百万円）に比べ16百万円減少している。（第4表－1、第4表－2）

### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は228事業で、前年度（236事業）に比べ8事業減少しており、その額は1,571億21百万円で、前年度（1,655億66百万円）に比べ84億45百万円、5.1%減少している。また、累積欠損金比率は5.6%で、前年度（5.9%）と比べ0.3ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業はない（前年度3事業、1億81百万円）。（第4表－1、第4表－2）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	20	21	22	23 (A)	24 (B)		
総収益	3,095,862	3,043,919	3,030,659	2,973,705	2,967,799	△ 0.2	
経常収益	3,084,521	3,037,485	3,024,733	2,961,279	2,959,110	△ 0.1	
営業収益	2,946,920	2,912,994	2,904,352	2,837,976	2,840,424	0.1	
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,925,255	2,892,658	2,886,496	2,821,896	2,825,008	0.1	
うち							
料 金 収 入	2,803,005	2,770,254	2,771,419	2,706,010	2,706,457	0.0	
( 他 会 計 負 担 金	10,755	11,533	10,332	10,611	10,577	△ 0.3	
他 会 計 補 助 金	52,603	49,681	48,612	49,632	45,733	△ 7.9	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	4,187	3,950	3,802	6,201	4,161	△ 32.9	
特 別 利 益	11,341	6,434	5,926	12,426	8,690	△ 30.1	
総費用	2,834,523	2,787,275	2,816,379	2,768,625	2,736,236	△ 1.2	
経常費用	2,825,432	2,779,108	2,738,929	2,738,139	2,718,347	△ 0.7	
営業費用	2,502,238	2,492,214	2,472,841	2,489,850	2,486,459	△ 0.1	
うち							
職 員 給 与 費	416,760	400,878	383,049	372,568	355,725	△ 4.5	
減 価 償 却 費	838,376	845,110	861,294	865,320	865,159	△ 0.0	
支 払 利 息	304,536	269,202	249,820	230,639	214,596	△ 7.0	
特 別 損 失	9,092	8,167	77,450	30,486	17,889	△ 41.3	
経常損益	259,090	258,377	285,804	223,140	240,763	7.9	
経常利益	270,856	270,442	295,316	237,003	251,876	6.3	
	(1,199)	(1,175)	(1,213)	(1,179)	(1,175)	△ 0.3	
経常損失	11,767	12,065	9,512	13,863	11,113	△ 19.8	
	(210)	(204)	(159)	(192)	(198)	3.1	
特別損益	2,249	△1,733	△71,524	△18,059	△9,199	△ 49.1	
純損益	261,339	256,644	214,280	205,081	231,564	12.9	
純利益	273,652	269,715	282,668	231,297	248,918	7.6	
	(1,198)	(1,161)	(1,196)	(1,154)	(1,169)	1.3	
純損失	12,313	13,071	68,388	26,216	17,354	△ 33.8	
	(211)	(218)	(176)	(217)	(204)	△ 6.0	
累積欠損金	125,980	123,348	163,689	165,566	157,121	△ 5.1	
	(240)	(231)	(213)	(236)	(228)	△ 3.4	
不良債務	1,239	686	438	181	-	皆減	
	(6)	(4)	(3)	(3)	(-)	皆減	
総事業数	1,419	1,387	1,379	1,376	1,377	0.1	
うち建設中	10	8	7	5	4	△ 20.0	
経常収支比率	109.2	109.3	110.4	108.1	108.9	-	
総収支比率	109.2	109.2	107.6	107.4	108.5	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	14.9	14.8	11.6	14.0	14.4	-	
累積欠損金を有する事業数	17.0	16.8	15.5	17.2	16.6	-	
不良債務を有する事業数	0.4	0.3	0.2	0.2	-	-	
営業収益(a)に対する割合	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	-	
経常損失比率	4.3	4.3	5.7	5.9	5.6	-	
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	
不良債務比率							

(注) 1. ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		20	21	22	23	24	
経常利益	都・指定都市	98,608	93,173	93,837	62,834	70,936	
		(18)	(19)	(19)	(19)	(20)	
	その他	172,248	177,269	201,479	174,169	180,940	
	計	(1,181)	(1,156)	(1,194)	(1,160)	(1,155)	
		270,856	270,442	295,316	237,003	251,876	
		(1,199)	(1,175)	(1,213)	(1,179)	(1,175)	
経常損失	都・指定都市	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	その他	11,767	12,065	9,512	13,863	11,113	
	計	(210)	(204)	(159)	(192)	(198)	
		11,767	12,065	9,512	13,863	11,113	
		(210)	(204)	(159)	(192)	(198)	
累積欠損金	都・指定都市	3,468	2,882	1,453	750	201	
		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	その他	122,513	120,466	162,236	164,817	156,920	
	計	(239)	(230)	(212)	(235)	(227)	
		125,980	123,348	163,689	165,566	157,121	
		(240)	(231)	(213)	(236)	(228)	
不良債務	都・指定都市	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	その他	1,239	686	438	181	-	
	計	(6)	(4)	(3)	(3)	(-)	
		1,239	686	438	181	-	
		(6)	(4)	(3)	(3)	(-)	
営業収益	都・指定都市	837,049	840,089	838,043	817,456	829,546	
	その他	2,088,206	2,052,569	2,048,453	2,004,440	1,995,521	
	計	2,925,255	2,892,658	2,886,496	2,821,896	2,825,067	
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6
		計	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4
	累積欠損金比率	都・指定都市	0.4	0.3	0.2	0.1	0.0
		その他	5.9	5.9	7.9	8.2	7.9
		計	4.3	4.3	5.7	5.9	5.6
	不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	0.1	0.0	0.0	0.0	-
計		0.0	0.0	0.0	0.0	-	
経常収支比率	都・指定都市	112.7	111.9	112.1	108.0	109.0	
	その他	107.8	108.3	109.8	108.2	108.8	
	計	109.2	109.3	110.4	108.1	108.9	
総収支比率	都・指定都市	113.6	112.1	111.7	108.5	108.3	
	その他	107.6	108.1	106.0	107.0	108.5	
	計	109.2	109.2	107.6	107.4	108.5	

(注) 1. ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。  
 2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区別経営状況（法適用）

区分 年度	総計		都及び指定都市		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		未端給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業			
	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24		
	益	2,367,706	2,987,799	858,172	491,304	470,116	308,763	317,536	226,254	216,515	322,972	320,376	169,533	165,314	122,872	121,780	76,303	76,505	2,859,387	2,854,571	410,835	409,474	11	-	3,473	3,765
経常収	益	2,981,279	2,959,110	850,313	483,849	469,269	307,729	316,825	228,110	216,050	320,178	318,482	163,306	163,959	122,478	121,550	76,387	76,371	2,547,852	2,546,390	409,944	408,962	11	-	3,472	3,758
うち営業収	益	2,521,898	2,525,067	817,456	468,570	449,169	290,322	300,338	210,227	206,256	303,751	303,330	147,243	151,024	113,806	113,297	68,131	69,703	2,420,115	2,422,654	399,664	400,111	-	-	2,121	2,300
総費	用	2,788,628	2,796,236	789,329	457,431	436,469	289,030	294,904	204,896	200,882	302,505	295,075	152,659	155,749	115,398	113,532	72,767	74,399	2,383,807	2,389,251	381,431	363,332	59	-	3,328	3,463
経常費	用	2,738,139	2,748,347	787,479	454,611	434,722	286,243	292,236	204,299	200,207	297,355	294,242	151,796	154,680	114,075	112,096	72,159	73,757	2,308,011	2,313,290	366,743	361,422	59	-	3,325	3,643
経常利	益	237,002	251,576	62,804	70,936	35,558	35,028	25,707	16,373	16,653	24,948	25,838	11,415	12,090	9,945	9,623	6,917	6,291	190,644	202,168	46,164	49,489	-	-	195	216
経常損	失	13,863	11,113	(192)	(198)	(4)	(5)	(4)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(1,096)	(1,096)	(60)	(61)	47	-	(17)	(18)
純損	益	295,081	231,564	66,343	33,870	33,647	19,722	22,646	15,358	15,633	20,267	24,302	7,883	9,566	7,474	8,248	4,164	4,196	175,580	185,320	29,404	46,138	△47	-	144	100
累積欠	損	金	185,566	187,121	750	2,715	2,045	8,234	9,240	948	1,197	14,199	13,539	9,999	9,552	9,669	10,577	15,457	61,971	62,309	103,077	94,285	47	-	451	530
不良債	務	181	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(245)	(245)	(16)	(17)	47	-	(4)	(6)
経常損失を 発生した事業 に対する割合		0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累積欠損金を 有する事業 に対する割合		14.0	14.4	-	6.1	8.5	6.5	10.1	8.0	9.2	11.2	9.0	16.3	13.3	15.6	16.5	18.1	23.4	14.4	11.8	11.6	-	-	22.7	21.7	
経常損失を 発生した事業 に対する割合		0.5	0.4	-	0.1	0.1	0.7	0.4	0.3	0.4	0.5	0.3	2.0	1.5	1.4	0.9	2.8	0.4	0.4	0.7	0.3	-	-	2.3	4.6	
累積欠損金を 有する事業 に対する割合		5.9	5.6	0.1	0.6	0.5	2.8	3.1	0.5	0.6	4.7	4.5	6.8	6.3	8.5	9.3	22.7	2.6	2.6	25.8	23.6	-	-	21.2	23.1	
不良債務を 有する事業 に対する割合		0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-
経常収支比率		108.1	108.9	108.0	107.8	107.9	107.5	108.4	107.7	107.9	107.7	108.2	105.6	106.4	107.4	107.6	106.2	107.6	108.2	111.8	113.2	19.3	-	104.4	103.1	
総収支比率		107.4	108.5	108.5	107.4	107.7	106.8	107.7	107.5	107.8	106.7	108.4	105.2	106.1	106.5	107.3	105.7	107.4	107.8	107.7	112.7	112.7	19.3	-	104.3	102.9
職員数(損益支弁) 職員1人当たり営業 収益(単位:千円/人)		41,000	39,952	12,848	6,979	6,414	4,704	4,763	2,899	2,656	4,336	4,182	2,322	2,289	1,933	1,899	1,453	1,448	37,376	36,394	3,575	3,507	1	-	48	51
収益(単位:千円/人)		68,827	70,712	68,625	67,227	70,020	61,848	68,001	74,840	77,657	70,033	72,040	68,385	65,978	59,945	46,890	48,138	64,751	66,567	111,793	114,089	-	-	44,190	45,094	

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。  
2. 下段( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## 第2章 1 水道事業

### (2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は541,425円で、前年度（549,303円）に比べ7,878円、1.4%減少しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

#### ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

項目	給水人口規模区分 総計	都及び指定都市	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
			30万人以上の事業計	15万人以上30万人未満の事業計	10万人以上15万人未満の事業計	5万人以上10万人未満の事業計	3万人以上5万人未満の事業計	1.5万人以上3万人未満の事業計	1.5万人未満の事業計
全職員	541,425	575,763	541,991	524,693	527,108	512,558	496,250	491,736	471,981
平均年齢（歳）	45	45	46	46	46	45	44	44	44

項目	事業区分	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
	全職員		539,753	560,858	453,590
平均年齢（歳）		45	46	47	42

#### イ 年度別推移

（単位：円、%）

項目	年度	20	21	22	23	24	対前年度増減率				
		20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
全職員		588,230	569,090	557,159	549,303	541,425	△1.3	△3.3	△2.1	△1.4	△1.4
平均年齢（歳）		45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

### (3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は173円29銭で、前年度（173円84銭）に比べ55銭、0.3%減少している。このうち資本費が64円96銭（前年度65円26銭）、職員給与費が24円（同25円8銭）、受水費が29円91銭（同29円80銭）で、それぞれ全体の37.5%、13.9%、17.3%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費29円91銭のうち17円57銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は82円53銭となり、給水原価の47.6%を占めている。

さらに、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は171円62銭で、前年度（171円15銭）に比べ47銭、0.3%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、給水原価が供給単価を1円67銭（前年度2円69銭）上回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は76円82銭で、前年度（78円76銭）に比べ1円94銭、2.5%減少している。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は84円79銭で、前年度（85円54銭）に比べ75銭、0.9%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を7円97銭（前年度6円78銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		20	21	22	23	24	
供給単価	金額	172.87	172.16	172.06	171.15	171.62	
	対前年度増減率(%)	△0.2	△0.4	△0.1	△0.5	0.3	
給水原価	資本費	65.14	64.45	64.36	65.26	64.96	
	給与費	27.49	26.65	25.28	25.08	24.00	
	受水費	30.44	30.73	29.72	29.80	29.91	
	その他	(18.65)	(18.67)	(17.97)	(17.80)	(17.57)	
	費用合計	50.43	50.96	50.58	53.70	54.42	
		173.50	172.79	169.94	173.84	173.29	
		(174.40)	(173.67)	(170.57)	(174.46)	(173.94)	
	構成比(%)	資本費	37.5	37.3	37.9	37.5	37.5
		給与費	15.8	15.4	14.9	14.4	13.9
		受水費	17.5	17.8	17.5	17.1	17.3
その他		29.2	29.5	29.7	31.0	31.3	
費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度増減率(%)	資本費	△2.7	△1.1	△0.1	1.4	△0.5	
	給与費	△4.1	△3.0	△5.2	△0.8	△4.3	
	受水費	△0.9	1.0	△3.3	0.2	0.4	
	その他	4.4	1.0	△0.7	6.2	1.3	
費用合計	△0.6	△0.4	△1.6	2.3	△0.3		
	(△0.5)	(△0.4)	(△1.8)	(2.3)	(△0.3)		

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。  
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量  
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量  
 4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価))÷年間総有収水量  
 5. 受水費欄中の( )書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。  
 6. 費用合計欄中の( )書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業 1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		20	21	22	23	24	
供給単価	金額	89.76	89.68	87.42	85.54	84.79	
	対前年度増減率(%)	△1.0	△0.1	△2.5	△2.1	△0.9	
給水原価	費用合計	資本費	52.17	49.33	48.47	46.14	43.78
		給与費	8.06	7.88	7.63	7.38	7.00
		受水費	0.25	0.25	0.10	0.10	0.10
		その他	24.34	24.81	24.18	25.14	25.94
		費用合計	84.81	82.26	80.38	78.76	76.82
			(84.82)	(82.27)	(80.39)	(78.76)	(76.83)
	構成比(%)	資本費	61.5	60.0	60.3	58.6	57.0
		給与費	9.5	9.6	9.5	9.4	9.1
		受水費	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1
		その他	28.7	30.1	30.1	31.9	33.8
		費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増減率(%)	資本費	△5.3	△5.4	△1.8	△4.8	△5.1
給与費		△0.5	△2.3	△3.1	△3.4	△5.0	
受水費		△5.7	0.2	△59.0	△0.4	△1.3	
その他		6.6	1.9	△2.5	4.0	3.2	
	費用合計	△1.7	△3.0	△2.3	△2.0	△2.5	
		(△1.7)	(△3.0)	(△2.3)	(△2.0)	(△2.5)	

- (注) 1. 建設中の事業を除く。  
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量  
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量  
 4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)}÷年間総有収水量  
 5. 費用合計欄中の下段( )書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m<sup>3</sup>当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都 及 び 指定都市	給水人口							給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業計	簡易水道事業	合計	
			給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	計	給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業				
40円未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40円以上 50円未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "		-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	3	
60 " 70 "		-	-	-	-	2	1	1	1	-	-	1	5	-	5	
70 " 80 "		-	-	1	-	3	-	4	1	-	1	-	9	-	9	
80 " 90 "		-	-	1	-	3	3	3	1	-	1	-	8	-	8	
90 " 100 "		-	-	3	3	5	9	8	5	1	2	28	1	29		
100 " 110 "		-	1	1	2	5	11	12	11	6	4	1	43	1	44	
110 " 120 "		1	1	3	4	15	8	16	8	4	4	-	56	-	56	
120 " 130 "		1	1	4	6	14	7	13	18	5	10	3	64	1	65	
130 " 140 "		1	6	7	9	15	13	16	18	8	6	4	85	-	85	
140 " 150 "		2	6	9	9	16	16	17	20	10	7	3	95	2	97	
150 " 160 "		2	8	12	9	19	18	20	21	9	10	2	109	-	109	
160 " 170 "		2	9	11	8	20	23	17	20	7	13	-	110	-	110	
170 " 180 "		2	4	3	9	18	13	12	21	9	10	2	82	1	83	
180 " 190 "		4	4	11	9	16	13	9	21	6	13	2	87	1	88	
190 " 200 "		-	5	3	2	17	4	15	19	9	8	2	65	-	65	
200 " 210 "		2	-	4	5	13	9	15	16	7	8	1	64	-	64	
210 " 220 "		2	-	3	2	4	12	11	21	6	12	3	55	-	55	
220 " 230 "		-	1	2	3	9	9	10	21	9	10	2	55	-	55	
230 " 240 "		-	-	2	1	10	7	8	17	4	11	2	45	2	47	
240 " 250 "		-	1	1	1	8	6	7	10	4	5	1	34	1	35	
250 " 260 "		-	-	3	4	4	1	7	14	5	7	2	29	1	30	
260 " 270 "		-	-	1	-	4	6	5	8	1	7	-	24	-	24	
270 " 280 "		-	-	1	2	3	7	7	8	2	6	-	21	-	21	
280 " 290 "		-	-	-	2	1	7	7	7	2	4	1	17	-	17	
290 " 300 "		-	-	-	1	4	7	7	8	4	2	2	20	1	21	
300 " 310 "		-	-	-	-	1	4	4	6	1	3	2	11	1	12	
310 " 320 "		-	-	-	-	-	2	2	2	-	1	1	6	-	6	
320 " 330 "		-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	1	3	1	4	
330 " 340 "		-	-	-	-	1	1	2	2	-	2	-	6	-	6	
340 " 350 "		-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	-	2	
350円以上		1	-	-	1	-	6	-	32	6	19	7	40	9	49	
計		20	47	79	87	221	203	261	363	131	185	47	1,281	23	1,304	

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成24年度中に料金改定を実施した事業は73事業で、前年度（117事業）に比べ44事業減少しており、営業中の法適用事業（1,372事業）の5.3%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	20	21	22	23	24	
事業数	(1,340) 1,409	(1,310) 1,379	(1,305) 1,372	(1,303) 1,371	(1,304) 1,372	
料金改定実施事業数	(132) 150	(78) 87	(132) 143	(101) 117	(64) 73	(4.9) 5.3
うち実質料金値上げ	(69) 69	(40) 41	(62) 62	(60) 61	(37) 38	(2.8) 2.8
うち実質料金値下げ	(37) 42	(22) 25	(61) 71	(32) 43	(14) 18	(1.1) 1.3

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中の事業を除く。  
 2. ( )書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。  
 3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

#### (4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆7,289億4百万円で、前年度（1兆6,847億98百万円）に比べ441億6百万円、2.6%増加している。このうち建設改良費は9,607億87百万円で、前年度（9,267億49百万円）に比べ340億38百万円、3.7%増加している。また、企業債償還金は6,763億10百万円で、前年度（6,499億6百万円）に比べ、264億4百万円、4.1%増加している。そのほか、その他の資本的支出は918億7百万円で、前年度（1,081億43百万円）に比べ163億36百万円、15.1%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は6,023億77百万円で、前年度（5,753億12百万円）に比べ270億65百万円、4.7%増加している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,251億23百万円で、前年度（1兆1,080億53百万円）に比べ170億70百万円、1.5%増加している。この結果、財源不足額は14億4百万円で、前年度（14億33百万円）に比べ29百万円、2.0%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は55.6%（前年度55.0%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は28.0%（同29.2%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第2章 1 水道事業

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	20	21	22	23 (A)	24 (B)		
建設改良費	985,204	991,056	924,657	926,749	960,787	3.7	
企業債償還金	1,135,090	794,037	693,145	649,906	676,310	4.1	
（うち建設改良のための企業債償還金）	741,725	654,791	640,446	613,198	625,183	2.0	
その他	115,138	106,804	98,668	108,143	91,807	△15.1	
計	2,235,432	1,891,897	1,716,471	1,684,798	1,728,904	2.6	
内部資金	1,202,780	1,131,858	1,091,993	1,108,053	1,125,123	1.5	
外部資金	1,027,381	757,913	623,442	575,312	602,377	4.7	
（うち建設改良のための企業債）	706,962	452,581	348,840	324,127	334,167	3.1	
（うち建設改良のための企業債）	310,201	301,309	274,289	270,494	268,712	△0.7	
他会計出資金	83,223	78,919	68,424	64,293	64,996	1.1	
他会計負担金	8,004	9,751	8,151	8,467	9,719	14.8	
他会計借入金	14,440	5,114	9,868	5,625	4,132	△26.6	
他会計補助金	13,211	18,195	15,186	15,267	14,216	△6.9	
国庫（県）補助金	82,829	82,894	68,364	64,470	58,051	△10.0	
うち うち県補助金	2,578	2,845	2,407	2,066	1,759	△14.9	
（翌年度繰越財源充当額（△））	15,333	15,032	21,511	26,263	20,223	△23.0	
計	2,230,161	1,889,771	1,715,436	1,683,365	1,727,500	2.6	
財源不足額	5,272	2,126	1,035	1,433	1,404	△2.0	
（実質財源不足額）	(3,854)	(1,447)	(273)	(324)	(△112)	△134.4	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業		合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)	(C)		
建設改良費		840,603	114,896	955,499	3,057	2,231	960,787	
企業債償還金		510,465	164,138	674,603	488	1,219	676,310	
（うち建設改良のための企業債償還金）		469,827	153,744	623,571	488	1,124	625,183	
その他		40,162	51,625	91,787	-	20	91,807	
計		1,391,230	330,659	1,721,889	3,545	3,470	1,728,904	
内部資金		918,250	205,641	1,123,891	-	1,232	1,125,123	
外部資金		472,551	124,043	596,594	3,545	2,238	602,377	
（うち建設改良のための企業債）		275,343	56,295	331,637	1,324	1,206	334,167	
（うち建設改良のための企業債）		232,699	33,967	266,666	956	1,090	268,712	
他会計出資金		39,735	24,043	63,779	821	396	64,996	
他会計負担金		9,204	65	9,269	433	17	9,719	
他会計借入金		2,917	1,215	4,132	-	-	4,132	
他会計補助金		11,153	2,814	13,967	-	250	14,216	
国庫（県）補助金		36,614	20,210	56,823	923	305	58,051	
うち うち県補助金		691	1,045	1,736	-	23	1,759	
（翌年度繰越財源充当額（△））		20,083	134	20,216	-	7	20,223	
計		1,390,801	329,684	1,720,485	3,545	3,470	1,727,500	
財源不足額		429	975	1,404	0	0	1,404	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成24年度における企業債元利償還金は8,392億89百万円で、前年度（8,425億83百万円）に比べ32億94百万円、0.4%減少している。また、料金収入に対する割合は31.0%で、前年度（31.1%）に比べ0.1ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
20	計	2,803,005	741,725	303,284	1,045,008	26.5	10.8	37.3
	都及び指定都市	779,588	154,955	60,713	215,668	19.9	7.8	27.7
	その他	2,023,417	586,770	242,571	829,341	29.0	12.0	41.0
21	計	2,770,254	654,791	265,365	920,157	23.6	9.6	33.2
	都及び指定都市	778,039	154,838	55,066	209,904	19.9	7.1	27.0
	その他	1,992,216	499,953	210,300	710,253	25.1	10.6	35.7
22	計	2,771,419	640,446	248,262	888,708	23.1	9.0	32.1
	都及び指定都市	781,796	143,688	51,471	195,159	18.4	6.6	25.0
	その他	1,989,623	496,758	196,791	693,549	25.0	9.9	34.9
23	計	2,706,010	613,198	229,385	842,583	22.7	8.5	31.1
	都及び指定都市	760,885	135,381	47,385	182,766	17.8	6.2	24.0
	その他	1,945,124	477,817	182,001	659,817	24.6	9.4	33.9
24	計	2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0
	都及び指定都市	771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
	その他	1,934,976	487,298	169,467	656,765	25.2	8.8	33.9

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			(B)	(C)	(D)
			元	金	利	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
30万人以上		430,264	86,309	32,312	118,622	20.1	7.5	27.6
15万人以上30万人未満		289,170	62,522	21,417	83,940	21.6	7.4	29.0
10万人以上15万人未満		198,292	34,570	12,741	47,312	17.4	6.4	23.9
5万人以上10万人未満		292,557	64,386	23,905	88,291	22.0	8.2	30.2
3万人以上5万人未満		146,417	34,461	14,001	48,462	23.5	9.6	33.1
1.5万人以上3万人未満		109,842	28,217	11,062	39,279	25.7	10.1	35.8
1.5万人未満		67,932	21,475	8,303	29,778	31.6	12.2	43.8
末端給水事業計		2,305,954	469,827	168,381	638,208	20.4	7.3	27.7
用水供給事業		398,226	153,744	45,276	199,020	38.6	11.4	50.0
簡易水道事業		2,277	1,124	449	1,573	49.4	19.7	69.1
建設中の事業		-	488	-	488	-	-	-
総計		2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

第2章 1 水道事業

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成24年度末における資産総額は、31兆8,682億32百万円で前年度(31兆6,847億16百万円)に比べ1,835億16百万円、0.6%増加している。また、企業債残高は8兆3,523億2百万円で前年度(8兆7,002億54百万円)に比べ、3,479億52百万円、4.0%減少している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	20	21	22	23 (A)	24 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資 産 総 額		31,221,889	31,451,144	31,561,196	31,684,716	31,868,232	0.6
固 定 資 産		28,567,412	28,732,459	28,707,370	28,730,468	28,807,293	0.3
有 形 固 定 資 産		25,560,556	25,748,400	25,743,491	25,813,734	25,805,117	△0.0
うち							
土 地		1,319,104	1,336,217	1,349,237	1,354,558	1,364,237	0.7
償 却 資 産		36,285,094	37,228,539	37,955,342	38,681,507	39,426,083	1.9
減 価 償 却 累 計 額		△13,670,564	△14,326,045	△14,977,637	△15,658,300	△16,315,098	4.2
建 設 仮 勘 定		1,616,695	1,501,311	1,410,358	1,427,464	1,324,574	△7.2
無 形 固 定 資 産		2,559,793	2,520,772	2,491,451	2,431,567	2,523,441	3.8
投 資		447,063	463,287	472,428	485,167	478,735	△1.3
流 動 資 産		2,644,750	2,709,855	2,845,965	2,947,275	3,055,725	3.7
うち							
現 金 及 び 預 金		1,929,371	1,950,111	2,084,869	2,156,530	2,280,072	5.7
未 収 金		359,584	358,193	346,235	345,340	341,103	△1.2
繰 延 勘 定		9,727	8,829	7,861	6,973	5,214	△25.2
固 定 負 債		866,144	833,282	822,806	840,729	848,088	0.9
うち 企 業 債		4,770	4,964	5,115	6,035	6,428	6.5
流 動 負 債		580,526	569,959	547,427	561,136	599,475	6.8
うち 未 払 金 及 び 未 払 費 用		460,725	456,649	437,520	454,497	494,958	8.9
自 己 資 本 金		8,175,003	8,518,058	8,825,580	9,105,589	9,385,056	3.1
借 入 資 本 金		9,762,991	9,453,198	9,131,036	8,774,538	8,421,210	△4.0
うち 企 業 債		9,671,365	9,368,446	9,045,903	8,694,219	8,345,874	△4.0
資 本 剰 余 金		11,119,580	11,325,645	11,492,971	11,669,845	11,851,610	1.6
利 益 剰 余 金		717,645	751,002	741,377	732,879	762,794	4.1
流 動 資 産 - 流 動 負 債		2,064,224	2,139,896	2,298,538	2,386,140	2,456,250	2.9
企 業 債 残 高		9,676,135	9,373,411	9,051,018	8,700,254	8,352,302	△4.0
自 己 資 本 構 成 比 率		64.1	65.5	66.7	67.9	69.0	

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は746事業で、前年度(758事業)に比べ12事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は877億93百万円で、前年度(894億36百万円)に比べ16億43百万円、1.8%減少している。また、総費用は659億65百万円で、前年度(680億27百万円)に比べ20

億62百万円、3.0%減少している。

資本的支出は1,292億64百万円で、前年度（1,160億99百万円）に比べ131億65百万円、11.3%増加している。このうち建設改良費は752億71百万円で、前年度（638億20百万円）に比べ114億51百万円、17.9%増加している。また、地方債償還金は518億45百万円で、前年度（506億53百万円）に比べ11億92百万円、2.4%増加している。これに対する資本的収入は1,100億30百万円で、前年度（953億1百万円）に比べ147億29百万円、15.5%増加しており、このうち地方債が390億32百万円で、前年度（339億97百万円）に比べ50億35百万円、14.8%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は738事業で、前年度（750事業）に比べ12事業減少しており、黒字額は57億28百万円で、前年度（52億42百万円）に比べ4億86百万円、9.3%増加している。一方、赤字事業は8事業（前年度同）で、赤字額は95百万円で、前年度（2億38百万円）に比べ1億43百万円、60.1%減少している。（第13表）

第13表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、%）

項目		年度					(B)-(A) (A)
		20	21	22	23 (A)	24 (B)	
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	99,154	96,259	92,280	89,436	87,793	△1.8
	営 業 収 益	71,669	69,655	67,729	65,095	63,829	△1.9
	営 業 収 益 (受託工事収益を除く) (b)	70,845	68,913	67,158	64,745	63,488	△1.9
	う ち 料 金 収 入	69,720	67,129	66,313	63,934	62,685	△2.0
	他 会 計 繰 入 金	24,661	23,446	22,275	22,630	21,858	△3.4
	総 費 用 (c)	77,140	73,309	69,385	68,027	65,965	△3.0
	営 業 費 用	52,372	51,342	49,059	48,855	47,934	△1.9
	う ち 職 員 給 与 費	13,626	12,336	11,399	10,790	10,398	△3.6
	支 払 利 息	23,618	20,756	19,243	18,025	16,954	△5.9
	収 支 差 引	22,014	22,950	22,895	21,409	21,828	2.0
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	124,608	107,915	91,454	95,301	110,030	15.5
	地 方 債 借 入	57,431	41,788	31,472	33,997	39,032	14.8
	他 会 計 繰 入 金	41,922	45,052	41,017	41,479	47,157	13.7
	資 本 的 支 出	143,816	126,520	112,562	116,099	129,264	11.3
	建 設 改 良 費	71,156	68,375	62,213	63,820	75,271	17.9
	地 方 債 償 還 金 (d)	72,136	57,736	49,692	50,653	51,845	2.4
収 支 差 引	△19,208	△18,605	△21,108	△20,797	△19,234	△7.5	
実 質 収 支	黒 字	6,038	6,514	6,068	5,242	5,728	9.3
	赤 字 (e)	624	411	165	238	95	△60.1
収 益 的 収 支 比 率 (a)/{(c)+(d)}		66.4	73.5	77.5	75.4	74.5	-
赤 字 比 率 (e)/(b)		0.9	0.6	0.2	0.4	0.2	-
事 業 数		825	788	773	758	746	△1.6
(うち建設中の事業数)		(2)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)
収益的収支で赤字を生じた事業数		64	67	52	69	62	△10.1
実質収支で赤字を生じた事業数		16	11	6	8	8	-

(注) 事業数欄の( )書は、建設中事業数である。

## 6. 建設投資の状況

平成24年度における水道事業の建設投資額は1兆360億58百万円で、前年度（9,905億69百万

第2章 1 水道事業

円) に比べ454億89百万円、4.6%増加している。また、この財源のうち企業債は3,046億32百万円で、前年度(3,034億2百万円)に比べ12億30百万円、0.4%増加しており、建設投資額の29.4%を占めている。(第14表、第16表)

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が50.0%、機構資金が43.1%、その他が6.9%となっている。(第15表)

第14表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
20 (a)	979,905	1.5	304,350 (31.1)	△1.5	76,455	△14.3	40,646 (53.2)	△13.7	1,056,360	0.1	344,995 (32.7)	△3.1
21	987,224	0.7	298,059 (30.2)	△2.1	72,207	△5.6	33,837 (46.9)	△16.8	1,059,431	0.3	331,895 (31.3)	△3.8
22	923,332	△6.5	272,711 (29.5)	△8.5	63,539	△12.0	30,559 (48.1)	△9.7	986,871	△6.8	303,270 (30.7)	△8.6
23	925,094	0.2	270,206 (29.2)	△0.9	65,475	3.0	33,196 (50.7)	8.6	990,569	0.4	303,402 (30.6)	0.0
24 (b)	958,556	3.6	267,446 (27.9)	△1.0	77,502	18.4	37,186 (48.0)	12.0	1,036,058	4.6	304,632 (29.4)	0.4
20年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	97.8		87.9		101.4		91.5		98.1		88.3	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第15表 建設投資の財源としての企業債に係る資金区分の状況

(単位：%)

項目 年度	20	21	22	23	24
財政融資	52.8	49.8	50.3	50.1	50.0
機構資金	39.4	42.5	41.9	41.9	43.1
その他	7.8	7.8	7.8	8.0	6.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第16表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年 度		対前年度 増減率	
			23	24		
			建設投資額	建設投資額	構 成 比	
			百万円	百万円	%	%
上 水 道 事 業	末 端 給 水 事 業	都及び指定都市	249,143	260,743	27.2	4.7
		30万人以上	152,018	151,540	15.8	△0.3
		15 " 30万人未満	95,154	105,526	11.0	10.9
		10 " 15 "	70,987	71,920	7.5	1.3
		5 " 10 "	116,395	114,840	12.0	△1.3
		3 " 5 "	62,122	64,362	6.7	3.6
		1.5 " 3 "	40,061	42,582	4.4	6.3
		1.5万人未満	28,376	29,090	3.0	2.5
		小 計	814,256	840,603	87.7	3.2
		用 水 供 給 事 業	103,892	114,896	12.0	10.6
	建 設 中	6,947	3,057	0.3	△56.0	
	計	925,094	958,556	100.0	3.6	
簡道 易事 水業	法 適 用	1,655	2,231	2.9	34.8	
	法 非 適 用	63,820	75,271	97.1	17.9	
	計	65,475	77,502	100.0	18.4	
総 計			990,569	1,036,058	-	4.6

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

### 7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,185億7百万円で、前年度(2,189億90百万円)に比べ4億83百万円、0.2%減少している。

収益的収入の繰入金は782億87百万円で、前年度(838億59百万円)に比べ55億72百万円、6.6%減少しており、収益的収入の2.6%(前年度2.7%)を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,402億20百万円で、前年度(1,351億31百万円)に比べ50億89百万円、3.8%増加しており、資本的収入の19.7%(前年度20.0%)を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,475億4百万円で、前年度(1,532億14百万円)に比べ57億10百万円、3.7%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は551億4百万円で、前年度(600億1百万円)に比べ48億97百万円、8.2%減少しており、収益的収入の1.9%(前年度2.0%)を占めている。また、資本的収入の繰入金は924億円で、前年度(932億13百万円)に比べ8億13百万円、0.9%減少しており、資本的収入の15.4%(同16.1%)を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は710億3百万円で、前年度(657億76百万円)に比べ52億27百万円、7.9%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は231億83百万円で、前年度(238億5

第2章 1 水道事業

8百万円) に比べ6億75百万円、2.8%減少しており、収益的収入の25.3% (同25.7%) を占めている。また、資本的収入の繰入金は478億20百万円で、前年度(419億18百万円) に比べ59億2百万円、14.1%増加しており、資本的収入の42.6% (同43.3%) を占めている。(第17表)

第17表 他会計からの繰入状況の推移

(単位: 百万円、%)

項目	年度	20		21		22		23		24	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	88,036	△7.5	84,846	△3.6	81,309	△4.2	83,859	3.1	78,287	△6.6
	うち										
	上水道事業	62,142	△10.2	60,209	△3.1	57,703	△4.2	60,001	4.0	55,104	△8.2
	簡易水道事業	25,894	△0.4	24,637	△4.9	23,606	△4.2	23,858	1.1	23,183	△2.8
	他会計負担金	10,755	△1.5	11,533	7.2	10,332	△10.4	10,611	2.7	10,577	△0.3
	他会計補助金	77,263	△8.3	73,127	△5.4	70,887	△3.1	72,262	1.9	67,591	△6.5
	特別利益	18	△59.2	186	946.0	90	△51.7	986	998.8	119	△87.9
	資本的収入 (b)	160,799	2.7	157,031	△2.3	142,646	△9.2	135,131	△5.3	140,220	3.8
	うち										
	上水道事業	118,073	3.1	111,361	△5.7	101,264	△9.1	93,213	△8.0	92,400	△0.9
	簡易水道事業	42,726	1.6	45,670	6.9	41,381	△9.4	41,918	1.3	47,820	14.1
	他会計出資金	95,491	△0.1	90,345	△5.4	68,424	△24.3	64,293	△6.0	64,996	1.1
	他会計負担金	8,004	△7.3	9,751	21.8	8,151	△16.4	8,467	3.9	9,719	14.8
	他会計借入金	14,528	16.3	5,206	△64.2	9,897	90.1	5,691	△42.5	4,161	△26.9
他会計補助金	42,777	7.4	51,729	20.9	56,174	8.6	56,680	0.9	61,343	8.2	
計 (a) + (b)	248,835	△1.2	241,877	△2.8	223,955	△7.4	218,990	△2.2	218,507	△0.2	
うち											
上水道事業	180,215	△1.9	171,570	△4.8	158,967	△7.3	153,214	△3.6	147,504	△3.7	
簡易水道事業	68,620	0.9	70,307	2.5	64,987	△7.6	65,776	1.2	71,003	7.9	
収益的収入 (c)	3,195,016	△2.2	3,140,178	△1.7	3,122,939	△0.5	3,063,141	△1.9	3,055,593	△0.2	
うち											
上水道事業	3,091,510	△2.2	3,040,077	△1.7	3,027,195	△0.4	2,970,233	△1.9	2,964,041	△0.2	
簡易水道事業	103,506	△2.1	100,101	△3.3	95,744	△4.4	92,908	△3.0	91,552	△1.5	
資本的収入 (d)	1,161,835	△1.0	869,723	△25.1	725,085	△16.6	676,610	△6.7	710,617	5.0	
うち											
上水道事業	1,031,660	△0.7	758,235	△26.5	632,498	△16.6	579,824	△8.3	598,352	3.2	
簡易水道事業	130,175	△3.2	111,488	△14.4	92,587	△17.0	96,786	4.5	112,265	16.0	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.8	-	2.7	-	2.6	-	2.7	-	2.6	-
	うち										
	上水道事業	2.0	-	2.0	-	1.9	-	2.0	-	1.9	-
	簡易水道事業	25.0	-	24.6	-	24.7	-	25.7	-	25.3	-
	資本的収入 (b)/(d)	13.8	-	18.1	-	19.7	-	20.0	-	19.7	-
うち											
上水道事業	11.4	-	14.7	-	16.0	-	16.1	-	15.4	-	
簡易水道事業	32.8	-	41.0	-	44.7	-	43.3	-	42.6	-	

8. 職員数

職員数は48,030人(法適用46,332人、法非適用1,698人)で、前年度の49,105人(法適用47,354人、法非適用1,751人)に比べ1,075人(法適用1,022人、法非適用53人)、2.2%減少しており、減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は46,273人(損益勘定職員39,901人、資本勘定職員6,372人)で、前年度(47,301人)に比べ1,028人、2.2%減少している。また、簡易水道事業は1,757人(損益勘定職員1,571人、資本勘定職員186人)で、前年度(1,804人)に比べ47人、2.6%減少している。(第18表)

第18表 職員数の推移

(単位：人、%)

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
上 水 道 事 業	51,092	49,665	48,142	47,301	46,273	△3.2	△2.8	△3.1	△1.7	△2.2
損益勘定職員数	44,846	43,386	41,825	40,952	39,901	△3.5	△3.3	△3.6	△2.1	△2.6
資本勘定職員数	6,246	6,279	6,317	6,349	6,372	△1.0	0.5	0.6	0.5	0.4
簡 易 水 道 事 業	2,183	1,990	1,881	1,804	1,757	△5.5	△8.8	△5.5	△4.1	△2.6
損益勘定職員数	1,962	1,799	1,698	1,625	1,571	△5.0	△8.3	△5.6	△4.3	△3.3
資本勘定職員数	221	191	183	179	186	△9.8	△13.6	△4.2	△2.2	3.9
法 適 用 企 業 計	51,166	49,725	48,193	47,354	46,332	△3.2	△2.8	△3.1	△1.7	△2.2
法 非 適 用 企 業 計	2,109	1,930	1,830	1,751	1,698	△5.6	△8.5	△5.2	△4.3	△3.0
計	53,275	51,655	50,023	49,105	48,030	△3.3	△3.0	△3.2	△1.8	△2.2

(注) 法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

### 9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。

平成24年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が28事業、企業団営等が96事業（建設中4事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの—千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県<簡易水道事業>）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、企業団営等では96事業のうち末端給水を行うものが47事業、用水供給を行うものが49事業（建設中4事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は31,643千 $m^3$ /日で前年度（31,671千 $m^3$ /日）に比べ28千 $m^3$ /日減少しており、全事業の36.2%（前年度35.6%）を占めている。このうち、末端給水事業は11,695千 $m^3$ /日で、前年度（11,705千 $m^3$ /日）に比べ10千 $m^3$ /日減少しており、用水供給事業は19,948千 $m^3$ /日で、前年度（19,967千 $m^3$ /日）に比べ19千 $m^3$ /日減少している。（第19表）

第19表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成24年度	建設中		都道府県 営等	企業 団 等	全事業 (千m <sup>3</sup> /日) (A)	広域分 (千m <sup>3</sup> /日) (B)	広域分 全 (B)/(A)(%)	
末端給水事業	6	11	18	6	6	1	4	-	52	5	47	67,564	11,695	17.3	
用水供給事業	3	5	14	24	9	9	5	4	73	23	49	19,948	19,948	100.0	
計	9	16	32	30	15	10	9	4	125	28	96	87,512	31,643	36.2	

(注) 1. 広域水道とは都道府県営等及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。  
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。  
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市を含む。

### 10. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業の場合、平成24年度決算においては、今年度対象なし（前年度1会計）となっている。

（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	20	21	22	23	24
水道事業会計数	1,390	1,363	1,356	1,351	1,350
うち経営健全化基準以上会計数	2	1	1	1	-
簡易水道事業会計数	918	875	855	836	800
うち経営健全化基準以上会計数	4	3	-	-	-

## 2. 工業用水道事業

### I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 $m^3$ であり、昭和47年度には1,248万 $m^3$ にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 $m^3$ をピークに緩やかな減少傾向となっている。

### II 現状と課題

#### 1. 事業規模の適正化と経営の健全化

##### (1) 現状

平成24年度決算においては、営業中の149事業中、130事業（87.2%）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。（第1表-2、第2表-1、第1図、第2図）

##### (2) 課題

地方公営企業の本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう、サービス供給のあり方の再検討と民間的経営手法の導入の促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進を図ることが必要である。

大幅な水需要の増加が見込めない現在、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくためには、経費節減、需要開拓等これまでの企業努力のみならず、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

このため、総務省では、建設中のダムからの撤退や完成後のダムについて水利権等の整理及び、浄水場等の水道施設の整理を行い、事業規模の適正化を図ろうとする場合に地方債措置（水道施設等整理債）を講じており、将来の経営を勘案したうえで、当該地方債の積極的な活用が望まれる。

また、工業用水道事業の経営健全化は、一般会計部局等が行う工業団地等への企業誘致施策と密接な関わりがあることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共

有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓を行うことが必要である。

なお、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

## 2. ダム等水源開発

### (1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

### (2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

## 3. 総括原価と料金設定

### (1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

一方で、経済産業省の国庫補助制度を活用している場合には、料金に上限が設定される（基準料金制）ため、総括原価の全てを料金に転嫁することが出来ない状況も生じている。

### (2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

基準料金制に関しては、現行制度においても特例基準料金の設定が可能であることから、経済産業省の国庫補助制度を活用した施設であっても、取扱いの範囲において総括原価を賄いうる適正な料金水準となるように自主的な改善が望まれる。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営規模

平成24年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は153事業（建設中4事業を含む。）で、前年度から1事業増加となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営9事業、市営81事業（同1事業を含む。）、町村営14事業（同3事業を含む。）、企業団営9事業となっている。また、施設数は258施設（建設中17施設を含む。）で、前年度（258施設）と同数となっている。（第1表－1、2）

#### 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,040箇所（前年度6,088箇所）に比べ48箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,652km（前年度8,624km）に比べ28km、0.3%増加している。計画配水能力は2,512万9千 $\text{m}^3$ /日で、前年度（2,516万 $\text{m}^3$ /日）に比べ31万 $\text{m}^3$ /日、0.1%減少している。また、現在配水能力は2,161万7千 $\text{m}^3$ /日で、前年度（2,163万 $\text{m}^3$ /日）に比べ、1万3千 $\text{m}^3$ /日減少している。

年間総配水量は44億50百万 $\text{m}^3$ で、前年度（44億79百万 $\text{m}^3$ ）に比べ29百万 $\text{m}^3$ 、0.6%減少しており、1日平均配水量は1,209万2千 $\text{m}^3$ で、前年度（1,233万5千 $\text{m}^3$ ）に比べ24万3千 $\text{m}^3$ 、2.0%減少している。また、契約水量は1,699万8千 $\text{m}^3$ /日で、前年度（1,721万4千 $\text{m}^3$ /日）に比べ21万6千 $\text{m}^3$ /日、1.3%減少しており、平成10年度（1,859万4千 $\text{m}^3$ /日）をピークに減少傾向となっている。

計画配水能力に対する施設利用率は48.1%で、前年度（49.0%）に比べ0.9ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.1%減少となっているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ2.0%減少したためである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は55.9%で、前年度（57.0%）に比べ1.1ポイント低下している。これは現在配水能力が前年度に比べ0.1%減少となっているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ2.0%減少となったためであり、この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは75施設で、前年度（74施設）に比べ1施設増加しており、一方、30%以上60%未満のものは98施設で、前年度（90施設）に比べ8施設増加しており、60%以上のものは68施設で、前年度（77施設）に比べ9施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は67.6%で、前年度（68.4%）に比べ0.8ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ1.3%減少しているのに対し、計画配水能力は前年度に比べ0.1%減少となったためである。

また、現在配水能力に対する契約率は78.6%で、前年度（79.6%）に比べ1.0ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ1.3%減少しているのに対し、現在配水能力は前年度に比べ0.1%減少となったためである。（第1表－1、2、第1図、第2図）

第2章 2 工業用水道事業

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
項 目		(4)	(-)	(-)	(1)	(3)	(-)
事 業 数	実 数	153	40	9	81	14	9
	構 成 比 (%)	100.0	26.1	5.9	52.9	9.2	5.9
施 合 計		(17)	(12)	(-)	(2)	(3)	(-)
	構 成 比 (%)	258	131	10	92	16	9
設 備 うち 営業中施設		100.0	50.8	3.9	35.7	6.2	3.5
	施設利用	241	119	10	90	13	9
数 率別内訳	60%以上	68	37	2	24	2	3
	30%以上60%未満	98	54	4	33	6	1
	30%未満	75	28	4	33	5	5
給 水 先 事 業 所 数		6,040	3,946	806	684	69	535
導送配水管延長 (km)		8,652	5,834	932	1,170	55	660
取 水 能 力 (千m <sup>3</sup> /日)		27,994	21,756	1,970	3,196	78	994
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)		25,129	19,408	1,693	3,037	75	918
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)		21,617	15,998	1,707	2,952	61	899
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		4,450	3,345	318	662	9	116
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)		12,092	9,063	870	1,815	26	319
契 約 水 量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)		16,998	12,795	1,243	2,367	50	543
施設利用率	(c)/(a) %	48.1	46.7	51.4	59.8	34.7	34.7
	(c)/(b) %	55.9	56.7	51.0	61.5	42.6	35.5
契 約 率	(d)/(a) %	67.6	65.9	73.4	77.9	66.7	59.2
	(d)/(b) %	78.6	80.0	72.8	80.2	82.0	60.4

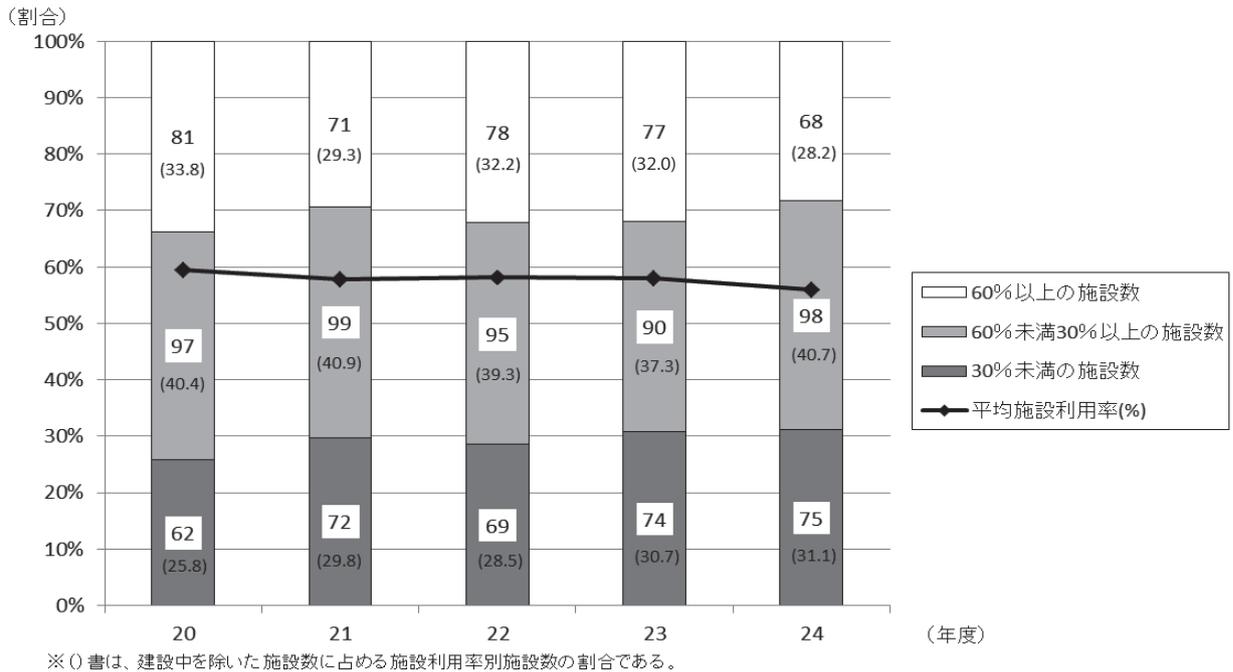
(注) ( )内は、建設中のものであり内書である。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

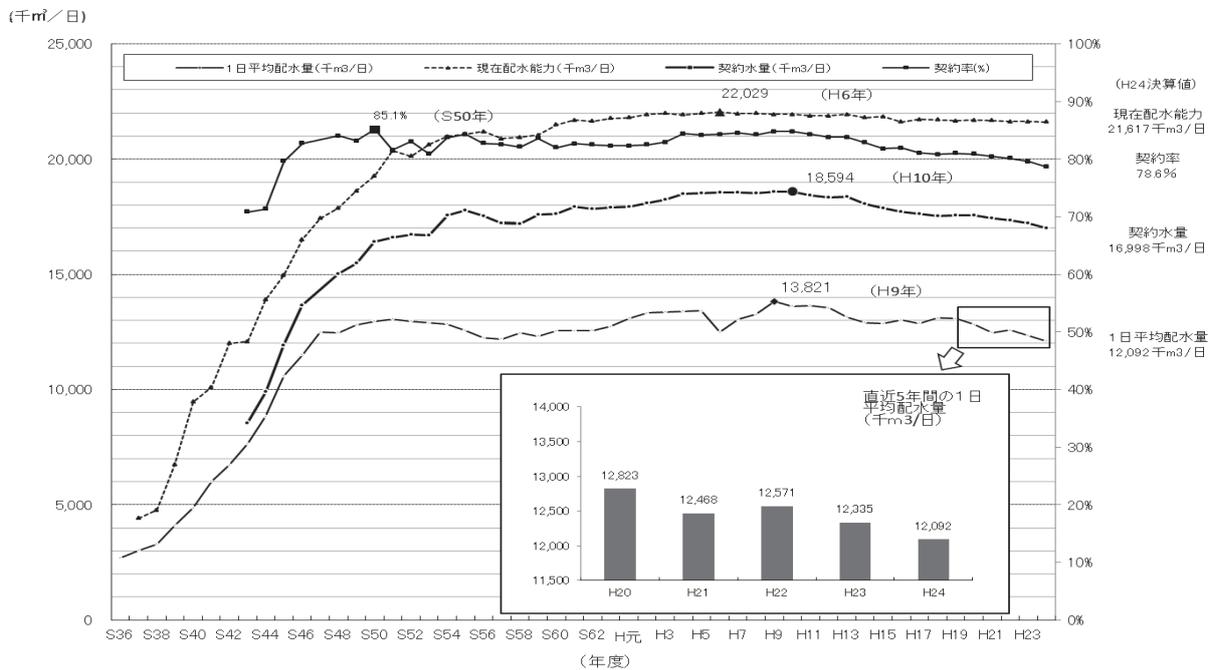
項 目	年 度	20	21	22	23	24	(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)
					(A)	(B)		
事 業 数		(3)	(3)	(3)	(3)	(4)		(1)
		151	152	152	152	153	0.7	1
施 設 数		(20)	(19)	(18)	(17)	(17)		(-)
		260	261	260	258	258	-	-
給 水 先 事 業 所 数		6,150	6,166	6,118	6,088	6,040	△0.8	△48
導送配水管延長 (km)		8,505	8,575	8,581	8,624	8,652	0.3	28
取 水 能 力 (千m <sup>3</sup> /日)		28,593	28,477	27,990	28,027	27,994	△0.1	△33
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)		25,754	25,610	25,161	25,160	25,129	△0.1	△31
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)		21,694	21,671	21,629	21,630	21,617	△0.1	△13
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		4,681	4,549	4,587	4,479	4,450	△0.6	△29
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)		12,823	12,468	12,571	12,335	12,092	△2.0	△243
契 約 水 量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)		17,544	17,428	17,335	17,214	16,998	△1.3	△216
施設利用率	(c)/(a) %	49.8	48.7	50.0	49.0	48.1	△1.8	△0.9
	(c)/(b) %	59.1	57.5	58.1	57.0	55.9	△1.9	△1.1
契 約 率	(d)/(a) %	68.1	68.1	68.9	68.4	67.6	△1.1	△0.8
	(d)/(b) %	80.9	80.4	80.1	79.6	78.6	△1.2	△1.0

(注) ( )内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中表示されている数値は最大値である。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

総収益は1,452億71百万円で、前年度（1,453億98百万円）に比べ1億27百万円、0.1%減少しており、また、総費用は1,229億61百万円で、前年度（1,226億28百万円）に比べ3億33百万円、0.3%増加している。この結果、純損益は223億10百万円の黒字で、前年度（227億70百万円の黒字）に比べ4億60百万円減少しており、また、総収支比率は118.1%で、前年度（118.6%）に比べ0.5ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は130事業（営業中の事業の87.2%）で前年度（131事業）に比べて1事業減少しており、その額は265億41百万円（前年度257億9百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は19事業（営業中の事業の12.8%）で、前年度（18事業）に比べて1事業増加しており、その額は42億30百万円（前年度29億39百万円）となっている。（第2表-1）

##### イ 経常損益

経常収益は1,436億26百万円で、前年度（1,443億24百万円）に比べ6億98百万円、0.5%減少しており、また、経常費用は1,217億73百万円で、前年度（1,218億41百万円）に比べ68百万円、0.1%減少している。この結果、経常損益は218億54百万円の黒字で、前年度（224億83百万円の黒字）に比べ6億29百万円、2.8%減少しており、また、経常収支比率は117.9%で、前年度（118.5%）に比べ、0.6ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は131事業（営業中の事業の87.9%）で、前年度（131事業）と同数となっており、その額は253億27百万円（前年度252億42百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は18事業（営業中の事業の12.1%）で前年度（18事業）と同数となっており、その額は34億73百万円（前年度27億59百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は118.5%（前年度119.0%）、指定都市営は117.3%（同120.0%）、市営は119.3%（同118.6%）、町村営は123.1%（同117.1%）、企業団営は110.5%（同110.2%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は26事業で、前年度（25事業）に比べて1事業増加しており、その額は549億56百万円で前年度（566億51百万円）に比べ16億95百万円、3.0%減少している。累積欠損金比率は41.1%で、前年度（42.3%）に比べ1.2ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

##### エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,711人で、前年度（1,719人）に比べ8人、0.5%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は549,051円で、前年度（550,792円）に比べ1,741円、

0.3%減少している。(第3表、第3図)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位:百万円, %)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)	
							(A)	
総収益		157,312	154,333	158,263	145,398	145,271	△0.1	
経常収益		156,140	151,909	145,852	144,324	143,626	△0.5	
営業収益		144,514	140,791	135,558	134,301	133,810	△0.4	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		144,034	140,232	135,332	134,084	133,629	△0.3	
うち	[	料金収入	137,538	135,019	130,889	129,719	129,323	△0.3
他会計負担金		73	88	93	101	72	△28.7	
他会計補助金		3,670	3,583	3,665	3,333	2,831	△15.1	
国庫(県)補助金		7	70	113	367	236	△35.7	
特別利益		1,172	2,424	12,411	1,074	1,645	53.2	
総費用		132,967	143,945	136,866	122,628	122,961	0.3	
経常費用		132,052	126,465	123,423	121,841	121,773	△0.1	
営業費用		111,969	108,912	107,897	108,020	109,262	1.1	
うち	[	職員給与費	17,333	16,598	16,198	15,996	15,525	△2.9
減価償却費		49,200	48,709	48,946	48,584	47,837	△1.5	
支払利息		19,650	17,092	15,167	13,392	12,023	△10.2	
特別損失		915	17,480	13,443	787	1,188	51.0	
経常損益		24,089	25,444	22,428	22,483	21,854	△2.8	
経常利益		26,840	27,861	25,102	25,242	25,327	0.3	
		(133)	(134)	(133)	(131)	(131)	-	
経常損失		2,752	2,418	2,673	2,759	3,473	25.9	
		(15)	(15)	(16)	(18)	(18)	-	
特別損益		257	△15,056	△1,032	288	457	△58.7	
純損益		24,346	10,388	21,396	22,770	22,310	△2.0	
純利益		27,508	29,917	25,578	25,709	26,541	3.2	
		(133)	(132)	(131)	(131)	(130)	△0.8	
純損失		3,162	19,529	4,182	2,939	4,230	43.9	
		(15)	(17)	(18)	(18)	(19)	5.6	
累積欠損金		49,797	60,340	59,117	56,651	54,956	△3.0	
		(27)	(26)	(25)	(25)	(26)	4.0	
不良債務		-	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	
経常収支比率		118.2	120.1	118.2	118.5	117.9	-	
総収支比率		118.3	107.2	115.6	118.6	118.1	-	
営業収益(a)に対する	経常損失比率	1.9	1.7	2.0	2.1	2.6	-	
累積欠損金比率		34.6	43.0	43.7	42.3	41.1	-	
割合	不良債務比率	-	-	-	-	-	-	

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 2 工業用水道事業

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円，%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		145,271	98,989	16,166	19,729	618	9,769
経常収益		143,626	97,967	15,866	19,493	618	9,682
営業収益		133,810	90,544	15,613	18,093	547	9,012
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		133,629	90,434	15,558	18,092	546	8,999
うち		129,323	86,830	15,481	17,767	504	8,741
料金収入							
他会計負担金		72	14	4	7	42	5
他会計補助金		2,831	1,640	76	697	60	357
国庫(県)補助金		236	124	-	113	-	-
特別利益		1,645	1,022	300	236	-	87
総費用		122,961	83,818	13,524	16,352	502	8,764
経常費用		121,773	82,639	13,524	16,342	502	8,764
営業費用		109,262	73,671	12,836	14,461	448	7,847
うち		15,525	10,074	1,937	2,362	57	1,095
職員給与費							
減価償却費		47,837	34,060	3,383	5,917	168	4,308
支払利息		12,023	8,677	566	1,827	50	903
特別損失		1,188	1,179	0	9	-	-
経常損益		21,854	15,328	2,342	3,151	115	918
経常利益		25,327	18,122	2,342	3,818	118	926
		(131)	(34)	(9)	(71)	(10)	(7)
経常損失		3,473	2,794	1	667	3	8
		(18)	(6)	(-)	(9)	(1)	(2)
特別損益		457	△157	300	226	-	87
純損益		22,310	15,172	2,641	3,377	115	1,005
純利益		26,541	18,723	2,642	4,044	118	1,013
		(130)	(33)	(9)	(71)	(10)	(7)
純損失		4,230	3,552	1	667	3	8
		(19)	(7)	(-)	(9)	(1)	(2)
累積欠損金		54,956	48,257	1,035	3,860	-	1,804
		(26)	(11)	(1)	(11)	(-)	(3)
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		117.9	118.5	117.3	119.3	123.1	110.5
総収支比率		118.1	118.1	119.5	120.7	123.1	111.5
営業収益(a)に対する	経常損失比率	2.6	3.1	0.0	3.7	0.5	0.1
割合	累積欠損金比率	41.1	53.4	6.7	21.3	-	20.0
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2表－3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		34	61	146	241
施設利用率		60.4	50.7	42.4	55.9
職員1人当たり営業収益		91,516	76,277	62,464	81,880

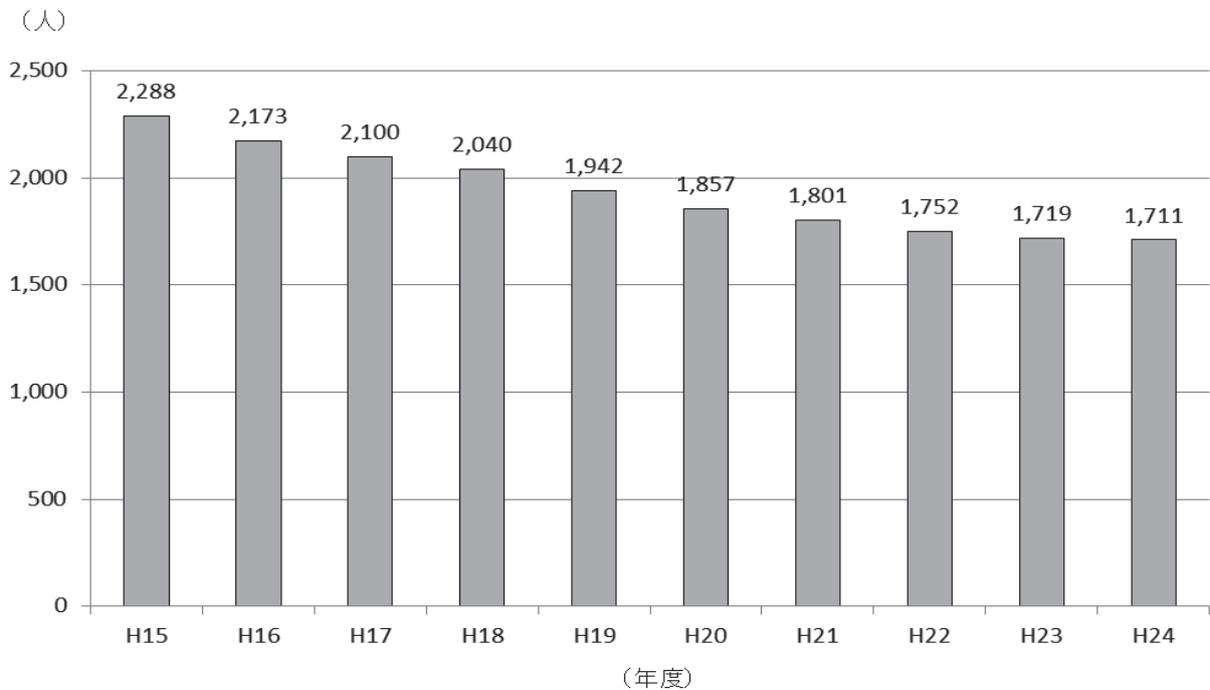
(注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m<sup>3</sup>/日以上  
 中規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日以上 200,000m<sup>3</sup>/日未満  
 小規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日未満  
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	20	21	22	23 (A)	24 (B)	(B)-(A)	
							(A)	%
職員数(人)		1,857	1,801	1,752	1,719	1,711	△0.5	
基本給(円)		373,978	365,902	366,029	364,000	362,659	△0.4	
手当(円)		208,092	193,266	187,957	186,791	186,392	△0.2	
計(円)		582,070	559,168	553,986	550,792	549,051	△0.3	
平均年齢(歳)		44	45	45	45	45	-	

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

## 第2章 2 工業用水道事業

### オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、基準料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は241施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は151施設、単独事業は90施設となっている。その経常損益は、補助事業で191億75百万円の黒字、単独事業で23億71百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業が117.4%、単独事業は120.6%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は131施設、ダム等水源施設を有しない事業は110施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で196億16百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で19億31百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が119.0%、ダム等水源施設を有しない事業は110.5%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分			総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	補助単独区分	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設	241	151	90	482	151	90	241	112	19	110	39	71
給水先事業所数	3,039	5,456	573	8,068	5,456	573	3,039	4,751	119	1,169	715	454
現在配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	21,618,801	17,478,310	4,138,291	43,235,402	17,478,310	4,138,291	21,618,801	14,654,489	1,542,015	5,420,087	2,823,821	2,596,273
現在配水能力/施設数 (m <sup>3</sup> /日)	89,895	115,750	45,981	103,878	115,750	45,981	89,895	130,844	81,159	48,274	72,406	36,567
年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )	4,449,881	3,476,734	973,247	8,900,862	3,476,734	973,247	4,449,881	2,919,043	355,021	1,175,917	557,681	318,223
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日)	12,082,040	9,423,386	2,688,674	24,194,100	9,423,386	2,688,674	12,082,040	7,835,263	873,817	3,225,170	1,523,113	1,395,057
契約水量 (計量分) (千m <sup>3</sup> )	16,995,078	13,661,506	3,305,572	34,062,156	13,661,506	3,305,572	16,995,078	11,879,407	1,533,740	3,364,931	2,012,069	1,972,832
有取水量 (計量分) (千m <sup>3</sup> )	4,291,516	3,410,993	880,523	8,583,032	3,410,993	880,523	4,291,516	2,859,623	350,918	1,080,975	551,370	522,805
施設利用率 (%)	55.9	53.9	64.5	56.5	53.9	64.5	55.9	53.9	63.1	59.5	54.1	65.3
契約率 (対配水能力) (%)	78.6	78.3	79.9	78.8	78.3	79.9	78.6	79.7	88.5	73.5	71.3	76.0
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	30.13	34.01	15.14	28.32	34.01	15.14	30.13	26.48	16.93	17.64	21.20	13.95
給水単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	28.32	32.25	13.06	28.32	32.25	13.06	28.32	34.53	12.53	18.98	20.43	13.41
総収益 (百万円)	144,630	130,829	14,101	289,560	130,829	14,101	144,630	118,187	8,198	20,545	12,842	7,903
經常収益 (円)	143,285	128,400	13,885	285,570	128,400	13,885	143,285	116,788	8,196	20,301	12,612	7,889
収益 (円)	133,810	120,389	13,441	267,640	120,389	13,441	133,810	108,456	5,965	18,383	11,913	7,473
うち料金収入 (円)	129,323	115,994	13,323	258,640	115,994	13,323	129,323	104,308	5,942	18,073	11,667	7,387
うち委託工事収益 (円)	181	180	1	361	180	1	181	179	-	1	1	1
他会計補助金 (円)	2,490	2,389	121	5,000	2,389	121	2,490	2,143	23	324	226	98
費用 (円)	122,227	111,389	11,539	245,155	111,389	11,539	122,227	100,118	4,421	18,383	11,270	7,117
經常費用 (円)	121,739	110,225	11,514	243,478	110,225	11,514	121,739	98,981	4,407	18,370	11,264	7,103
費用 (円)	109,257	98,435	10,821	218,513	98,435	10,821	109,257	88,128	4,121	17,007	10,307	6,700
うち受託工事費 (円)	130	129	1	260	129	1	130	129	-	1	1	1
減価償却費 (円)	47,831	44,805	3,026	95,662	44,805	3,026	47,831	40,880	1,286	5,663	3,926	1,740
支払利息 (円)	11,895	11,348	647	23,890	11,348	647	11,895	10,422	254	1,319	926	393
うち企業債利息 (円)	11,813	11,268	645	23,726	11,268	645	11,813	10,370	254	1,289	889	391
常利 (円)	25,018	21,902	3,116	50,036	21,902	3,116	25,018	20,192	1,852	3,034	1,770	1,265
常損 (円)	3,472	2,727	745	6,944	2,727	745	3,472	2,305	63	1,103	421	632
純利益 (円)	29,232	22,919	3,313	55,464	22,919	3,313	29,232	21,125	1,840	3,267	1,784	1,474
純損 (円)	4,229	3,478	751	11,478	3,478	751	4,229	3,057	83	1,109	421	633
資本費/総費用 (%)	48.6	50.3	31.8	46.6	50.3	31.8	48.6	51.2	34.8	37.3	42.8	29.9
經常損失比率 (%)	2.6	2.3	5.5	3.5	2.3	5.5	2.6	2.1	1.1	5.7	3.5	9.1
經常収支比率 (%)	117.7	117.4	120.6	117.7	117.4	120.6	117.7	118.0	140.6	110.5	112.0	108.2
総収支比率 (%)	117.9	117.5	122.2	117.9	117.5	122.2	117.9	118.0	140.2	111.7	112.2	111.0
營業収支比率 (%)	122.5	122.3	124.2	122.5	122.3	124.2	122.5	123.0	144.7	114.0	115.6	111.3

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。  
 2. 「補助」とは工業用水道事業補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。  
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。  
 4. 資本費 = 減価償却費 + 企業債利息

(2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は28円32銭で、前年度（28円8銭）に比べ24銭、0.9%増加している。このうち資本費が13円92銭（前年度14円31銭）、職員給与費が3円62銭（同3円70銭）で、それぞれ全体の49.2%、12.8%を占めている。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は30.13円で、前年度（30円）に比べ13銭、0.4%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を1円81銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営では供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営1円36銭、指定都市営6円51銭、市営2円23銭、町村営77銭となっている。

（第5表－1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（34円01銭）が給水原価（32円25銭）を1円76銭上回っており、単独事業では供給単価（15円14銭）が給水原価（13円6銭）を2円8銭上回っている。（第5表－3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34円34銭）が給水原価（32円13銭）を2円21銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（17円64銭）が給水原価（16円99銭）を65銭上回っている。（第5表－4）

なお、平成24年度中に料金改定を行った施設は6施設であり、前年度に比べ2施設増加している。（第5表－5）

第5表－1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円/m<sup>3</sup>）

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	13.92	13.32	12.64	11.85	23.05	45.09
	給 与 費	3.62	3.14	6.24	3.62	6.11	9.47
	そ の 他	10.78	9.29	24.51	9.50	24.38	21.17
	計 (a)	28.32	25.75	43.39	24.97	53.54	75.73
供 給 単 価 (b)		30.13	27.11	49.90	27.20	54.31	75.64
(b) - (a)		1.81	1.36	6.51	2.23	0.77	△0.09

（注） 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）

資本費＝減価償却費＋企業債利息

計＝経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目		年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A)
給水原価	資本費			15.04	14.80	14.41	14.31	13.92	△2.7
	給与費			3.80	3.75	3.65	3.70	3.62	△2.2
	その他			9.84	9.89	9.65	10.07	10.78	7.1
	計(a)			28.68	28.44	27.71	28.08	28.32	0.9
供給単価(b)				30.12	30.52	29.47	30.00	30.13	0.4
(b)-(a)				1.44	2.08	1.76	1.92	1.81	△5.7
(b)-(a) (a)				5.0	7.3	6.4	6.8	6.4	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目		年度		20		21		22		23		24		(B)-(A)	
										(A)		(B)		(A)	
		補助	単独	補助	単独	補助	単独								
給水原価(a)		33.22	11.66	32.94	11.71	31.84	11.85	31.78	13.02	32.25	13.06	1.5	0.3		
供給単価(b)		34.41	14.04	34.92	14.15	33.37	14.51	33.63	15.25	34.01	15.14	1.1	△0.7		
(b)-(a)		1.19	2.38	1.98	2.44	1.53	2.66	1.85	2.23	1.76	2.08	△4.9	△6.7		

第5表-4 工業用水道事業の水源区分別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目		年度		20		21		22		23		24		(B)-(A)	
										(A)		(B)		(A)	
		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし								
給水原価(a)		33.66	14.81	33.36	14.68	32.18	15.16	32.00	16.55	32.13	16.99	0.4	2.7		
供給単価(b)		34.89	16.83	35.45	16.72	33.93	16.96	34.16	17.76	34.34	17.64	0.5	△0.7		
(b)-(a)		1.23	2.02	2.09	2.04	1.75	1.80	2.16	1.21	2.21	0.65	2.3	△46.3		

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A) %
施設数(a)				240	242	242	241	241	-
料金改定実施施設数(b)				0	(3)	(0)	(0)	(0)	
(b) / (a) %				11	10	5	4	6	50.0
(b) / (a) %				4.6	4.1	2.1	1.7	2.5	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、( )書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,361億4百万円で、前年度（1,084億23百万円）に比べ276億81百万円、25.5%増加している。このうち建設改良費は380億20百万円で、前年度（339億34百万円）に比べ4億86百万円、12.0%増加しており、企業債償還金は508億96百万円で、前年度（441億13百万円）に比べ67億83百万円、15.4%増加しており、また、その他の資本的支出は471億88百万円で、前年度（303億76百万円）に比べ168億12百万円、55.3%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は593億73百万円で、前年度（440億49百万円）に比べ153億24百万円、34.8%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は762億74百万円で、前年度（641億30百万円）に比べ121億44百万円、18.9%増加している。この結果、財源不足額は4億57百万円で、前年度に比べ2億13百万円の増加となっている。

資本的支出に占める建設改良費の割合は27.9%（前年度31.3%）で、その財源のうち企業債の占める割合は27.5%（同28.3%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

項目		年度					（単位：百万円，%）	
		20	21	22	23 (A)	24 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資本的支出	建設改良費	45,267	37,385	34,393	33,934	38,020	12.0	
	企業債償還金	71,766	53,712	47,505	44,113	50,896	15.4	
	[うち建設改良のための企業債償還金]	52,494	46,914	41,363	38,470	45,072	17.2	
	その他	61,748	34,652	30,589	30,376	47,188	55.3	
	計	178,781	125,749	112,488	108,423	136,104	25.5	
同 上 財 源	内部資金	85,572	75,025	67,751	64,130	76,274	18.9	
	外部資金	93,189	50,226	44,737	44,049	59,373	34.8	
	外 部 債	企業債	45,205	26,333	23,292	17,222	23,441	36.1
		[うち建設改良のための企業債]	19,267	11,336	11,374	9,588	10,451	9.0
	他 会 計 出 資 金	4,093	3,898	3,666	3,541	3,481	△1.7	
	他 会 計 負 担 金	362	249	218	254	131	△48.4	
	他 会 計 借 入 金	13,867	5,600	3,991	3,908	2,887	△26.1	
	他 会 計 補 助 金	3,180	3,719	2,900	5,445	18,159	233.5	
	う ち 国 庫 （ 県 ） 補 助 金	3,463	1,778	2,773	2,110	2,046	△3.0	
	ち 翌 年 度 繰 越 財 源 充 当 額 （ △ ）	21	102	494	394	129	△67.3	
	計	178,761	125,251	112,488	108,179	135,647	25.4	
	（ 実 質 財 源 不 足 額 ）	(-)	(1)	(-)	(-)	(457)	皆増	
	財 源 不 足 額	20	498	-	244	457	87.3	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

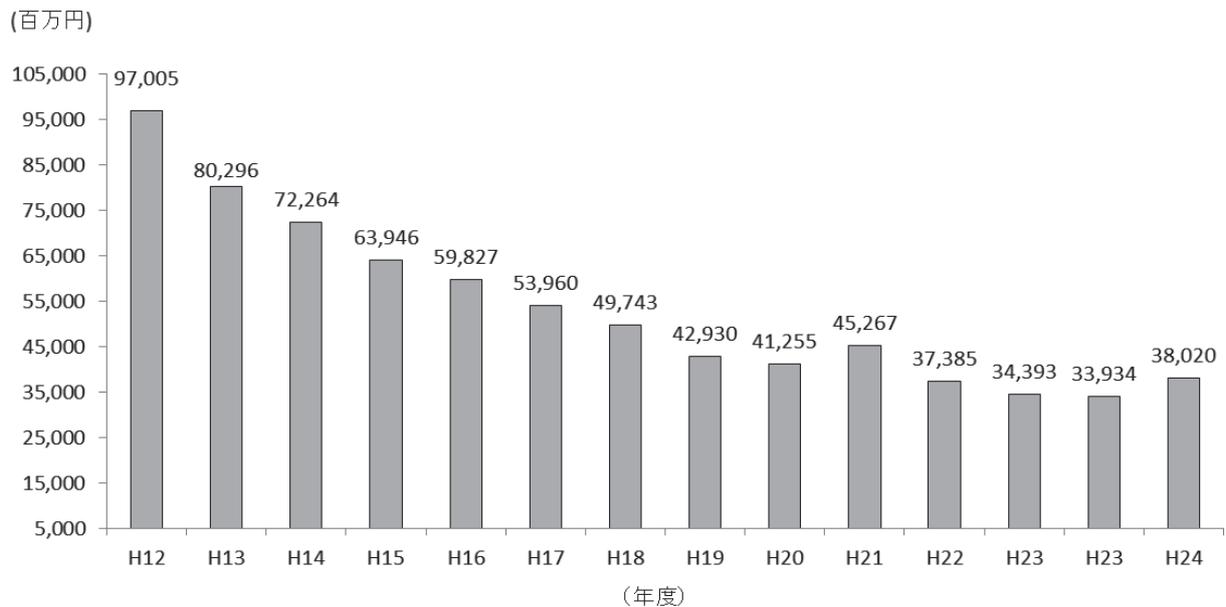
第6表-2 経営主体別資本収支の状況

(単位：百万円，%)

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資本的支出	建設改良費		38,020	25,715	5,337	3,754	181	3,033
	企業債償還金		50,896	38,256	1,829	7,643	134	3,034
	[うち建設改良のための企業債償還金]		45,072	33,154	1,829	6,925	134	3,029
	その他		47,188	43,481	682	207	4	2,814
	計 (a)		136,104	107,452	7,848	11,604	319	8,881
同 上 財 源	内部資金		76,274	59,626	5,338	7,029	186	4,096
	外部資金		59,373	47,369	2,511	4,575	133	4,785
	企業債		23,441	16,632	1,402	4,069	120	1,218
	[うち建設改良のための企業債]		10,451	6,291	1,402	1,420	120	1,218
	他会計出資金		3,481	3,010	2	288	5	176
	他会計負担金		131	88	-	1	-	42
	他会計借入金		2,887	2,887	-	-	-	-
	他会計補助金		18,159	17,828	143	124	2	62
	国庫(県)補助金		2,046	1,741	59	175	6	65
	翌年度繰越財源充当額(△)		129	120	1	8	-	-
	計		135,647	106,995	7,849	11,604	319	8,882
	財源不足額 (b)		457	457	-	-	-	-
	財源不足率 (b)/(a) %		0.3	0.4	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



(4) 企業債元利償還金

平成24年度における企業債元利償還金は570億12百万円で、前年度（517億52百万円）に比べ52億60百万円、10.2%増加している。料金収入に対する割合は44.1%で、前年度（39.9%）に比べ4.2ポイント上昇している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円, %)

項 目	年 度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料 金 収 入	(a)	137,538	135,019	130,889	129,719	129,323	△0.3
企業債元利償還金	(b)	71,972	63,725	56,409	51,752	57,012	10.2
元 金	(c)	52,494	46,914	41,363	38,470	45,072	17.2
利 息	(d)	19,478	16,812	15,046	13,282	11,941	△10.1
	(b) / (a) %	52.3	47.2	43.1	39.9	44.1	-
	(c) / (a) %	38.2	34.7	31.6	29.7	34.9	-
	(d) / (a) %	14.2	12.5	11.5	10.2	9.2	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、平成24年度末においては142施設（同45.1%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

区 分	昭 和 50 年 度		平 成 元 年 度		平 成 24 年 度	
		構 成 比		構 成 比		構 成 比
表 流 水	120	49.6	76	26.6	59	18.7
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	20	6.3
地 下 水	15	6.2	47	16.4	77	24.4
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	142	45.1
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
そ の 他	10	4.1	11	3.8	12	3.8
	(189)		(246)		(258)	
合 計	242	100.0	286	100.0	315	100.0

- (注) 1. ( )書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。  
 2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

## 5. 経営健全化等の状況

平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により、抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している）。（第9表）

第9表 工業用水道未稼動資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）

## 6. 資産、負債及び資本の状況

平成24年度末における資産総額は、2兆3,348億円で前年度（2兆3,592億円）に比べ244億円、1.0%減少している。また企業債残高は4,419億59百万円で前年度（4,698億23百万円）に比べ、278億64百万円、5.9%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項目	20	21	22	23 (A)	24 (B)	(B)-(A) (A)
資産総額	2,426,726	2,394,189	2,369,503	2,359,215	2,334,758	△1.0
固定資産	2,200,846	2,166,787	2,134,204	2,108,155	2,081,412	△1.3
有形固定資産	1,580,706	1,556,916	1,539,478	1,528,446	1,495,923	△2.1
うち土地	73,828	73,729	74,400	74,348	73,915	△0.6
償却資産	1,925,457	1,932,947	1,953,192	1,967,187	1,987,540	1.0
減価償却累計額	△730,990	△755,879	△781,022	△809,134	△833,756	3.0
建設仮勘定	312,400	303,111	292,898	295,698	268,158	△9.3
無形固定資産	581,623	569,516	555,347	543,120	545,477	0.4
投資資産	38,517	40,354	39,380	36,589	40,012	9.4
流動資産	225,831	227,386	235,290	251,057	253,342	0.9
うち現金及び預金	173,968	166,325	175,329	186,531	185,240	△0.7
未収金	18,013	19,184	15,671	16,370	16,901	3.2
繰延勘定	50	16	9	4	4	-
固定負債	223,850	210,955	192,216	173,491	159,044	△8.3
うち企業債	16,367	14,559	13,956	11,650	9,395	△19.4
流動負債	34,587	30,939	29,552	32,858	31,756	△3.4
うち未払金及び未払費用	24,349	20,881	18,770	19,333	19,631	1.5
自己資金	578,022	601,970	626,914	650,325	674,127	3.7
借入資金	672,914	640,830	606,363	581,090	539,106	△7.2
うち企業債	531,794	506,298	482,736	458,173	432,564	△5.6
資本剰余金	903,875	901,641	904,483	906,674	911,974	0.6
利益剰余金	13,478	7,854	9,976	14,777	18,752	26.9
流動資産－流動負債	191,244	196,447	205,738	218,199	221,586	1.6
企業債残高	548,161	520,857	496,692	469,823	441,959	△5.9
自己資本構成比率	61.6	63.1	65.1	66.6	68.7	-

### 3. 交通事業

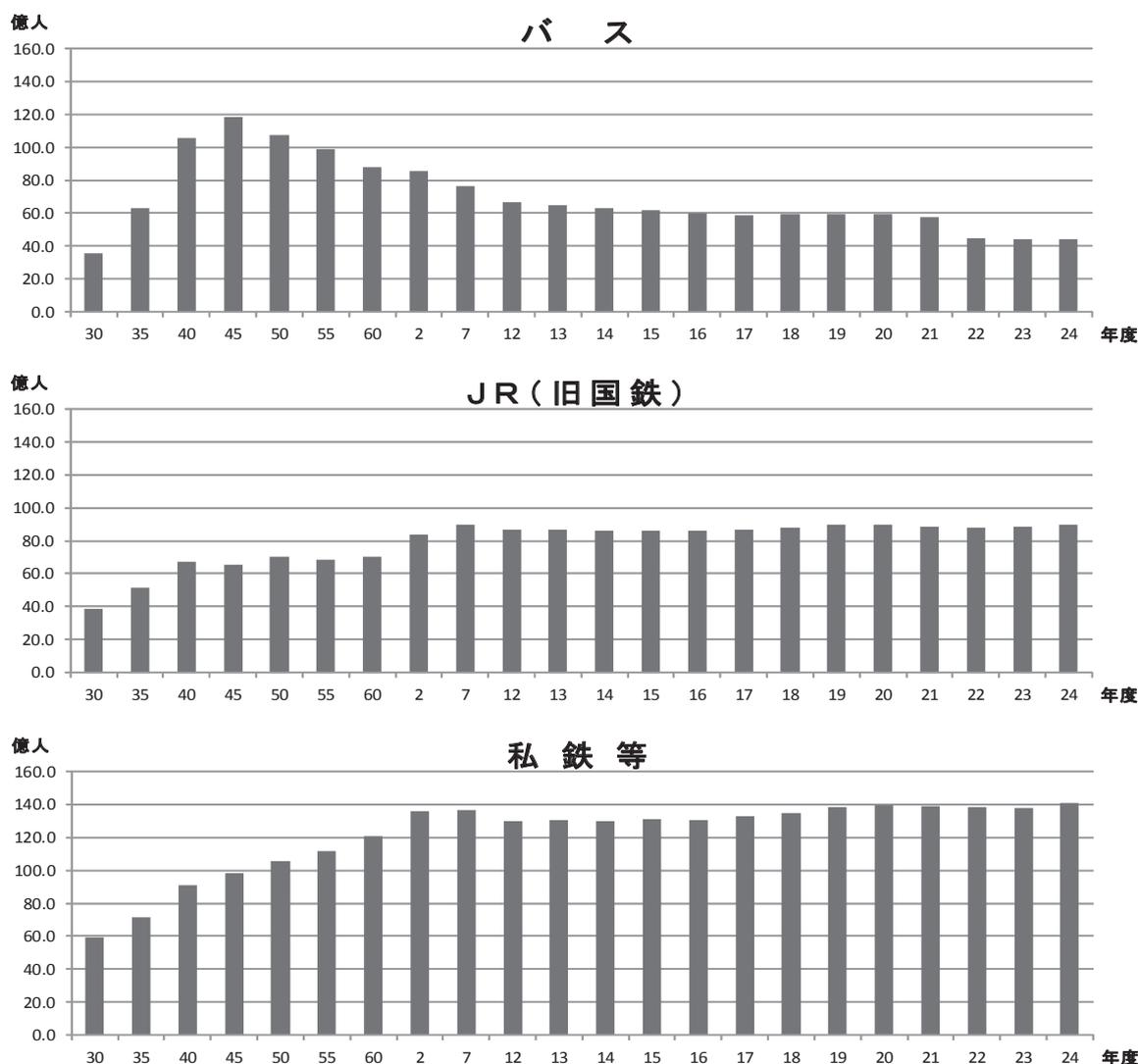
#### I 概要及び沿革

##### 1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展に伴う自家用乗用車の普及等の影響が特に大きく、輸送人員が大幅に減少している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。  
 2. バスには、自家用バスを含む。  
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

## 2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

### (1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

### (2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では31事業となっている。

### (3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

## II 現状と課題

### 1. 自動車運送事業（バス事業）

#### (1) 現状

平成24年度末のバスの輸送人員は年間928百万人であり、前年度（936百万人）に比べ8百万人の減少であり、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ769百万人の減少となっている。輸送人員は、昭和40年代前半までは増加傾向にあったが、昭和44年度からは対前年比マイナスに転じ、年々減少している。また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の

## 第2章 3 交通事業

推移で見ると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス<sup>(注)</sup>、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
22	941	286	8,522	3.3	110
23(b)	936	283	8,418	3.3	111
24(c)	928	270	7,942	3.4	117
(c) - (a)					
(a)	△45.3%	△16.4%	△0.3%	△35.8%	△45.1%
(c) - (b)					
(b)	△0.9%	△4.6%	△5.7%	3.0%	5.4%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	延長		
		22	23	24
計		1,838.8	1,894.6	1,916.3
バス専用通行帯		805.6	803.8	803.1
路線バス等の優先通行帯		852.7	861.2	879.6
バス等以外の車両通行止め		180.4	229.6	233.6

(注) 警察庁調べ

**(2) 課題****ア バス事業のあり方についての再検討**

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方について、バス運行サービスの供給を、地方公営企業形態により実施する必要があるかという原点に立ち戻り、民間への事業譲渡等の選択肢を含め検討する必要がある。そのため、人件費、料金水準等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解、評価しやすいように工夫をこらし、積極的な情報開示に取り組む必要がある。

**イ 地域の実情に即したサービス提供**

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、地方公営企業を含む地方財政全体が非常に厳しい状況にある中で生活交通路線を維持していくためには、地域協議会や地域交通会議などの活性化及びその活用等を通じて、地域住民自らが運営に参画することを促進する必要がある。また、その際に、地方公共団体が国等と連携し、住民も参加した形で中長期的な地域交通計画を作成することも有用である。

**ウ バス事業運転手等の給与について**

バス事業運転手等の給与については、民間事業の従事者の給与、当該地方公営企業の経営状況及びその他の事情を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように、さらに取り組むことが期待される。

**2. 都市高速鉄道事業****(1) 現状**

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成24年度末における営業キロは540km（前年度末同数）で、昭和35年度末（26km）の20.8倍、昭和40年度末（51km）の10.6倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成24年度末においては昭和35年度末の11.6倍となっている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、資本費負担の増嵩が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

## 第2章 3 交通事業

平成24年度における企業債の元利償還金は、2,782億57百万円（うち元金2,005億24百万円、利息777億33百万円）で、前年度（3,161億2百万円）に比べ378億45百万円、12.0%減少しており、旅客運輸収益に対する割合は57.7%となっている。（第6表）

このように資本費負担が大きくなことに加え、少子・高齢化の進展等により旅客運輸収益が見込みどおり確保されていないという経営上の問題等に起因して不良債務の額が多額になっているなど、極めて厳しい経営状況にある。

### 第4表 都市高速鉄道の輸送人員等の推移

項目 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
23(b)	540	2,894	7,908	430	4,548	6.7	636
24(c)	540	2,965	8,122	433	4,554	6.8	651
(c) - (a)							
(a)	1,976.9%	1,058.2%	1,040.7%	2,305.6%	1,789.6%	△52.1%	△38.7%
(c) - (b)							
(b)	-	2.5%	2.7%	0.7%	0.1%	1.5%	2.4%

### 第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和	41年度から	46年度から	51年度から	56年度から	61年度から	3年度から	8年度から	13年度から	18年度から	23年度から
	40年度まで	45年度まで	50年度まで	55年度まで	60年度まで	平成2年度まで	7年度まで	12年度まで	17年度まで	22年度まで	24年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	-

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。

第6表 都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

項目 年度	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
23	4,712	5,483	2,311	850	3,161	49.0	18.0	67.1	57.6
24	4,819	5,523	2,005	777	2,783	41.6	16.1	57.7	50.4

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

## (2) 課題

少子・高齢化の進展により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ経営の健全化・効率化を進めるため、各種の経営指標を参考として、民営を含めた他の交通事業との相互比較等徹底した経営分析を行うことにより、経営上の問題点を把握し、経営の抜本的な改善を図る必要がある。

## 3. 軌道事業（路面電車事業）

### (1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成24年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間51百万人（前年度52百万人）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.6%となっている。（第7表）

第7表 路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
22	57	51	7	209	7.3	244
23(b)	57	52	7	205	7.4	254
24(c)	57	51	7	205	7.3	249
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△97.4%	△96.0%	△94.8%	△36.0%	△50.8%
(c) - (b)						
(b)	-	△1.9%	-	-	△1.4%	△2.0%

(2) 課題

近年、モータリゼーションの進展に伴う渋滞問題や地球環境保全への大きな関心の下、速達性、環境性に優れた公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

Ⅲ 平成24年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成24年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で75団体（法適用40団体、法非適用38団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で93事業（法適用55事業、法非適用38事業）である。事業別の事業数はバス31事業、都市高速鉄道10事業（地下鉄10事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営）、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

## 2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス8,524km、都市高速鉄道540km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,961kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,942両、都市高速鉄道4,554両、路面電車205両、モノレール等162両、船舶96隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：事業、両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		31	7,942	10,058	-	-	-	31	7,942	10,058
都市高速鉄道	(1)	10	4,554	15,114	-	-	-	(1) 10	4,554	15,114
路面電車		5	205	517	-	-	-	5	205	517
モノレール等		2	162	255	-	-	-	2	162	255
船舶		7	20	265	38	76	492	45	96	757
計	(A)	(1) 55	12,883	26,209	38	76	492	(1) 93	12,959	26,701
平成23年度	(B)	(1) 59	13,353	26,840	39	77	490	(1) 98	13,430	27,330
差引	(A) - (B)	(-) △4	△470	△631	△1	△1	2	(-) △5	△471	△629

(注)1. 事業数は決算対象事業数であり、( )書は未開業の事業で内数である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は40億499万人で、前年度（39億4,325万人）に比べ6,174万人、1.6%増加している。また、1日平均輸送人員は1,097万人で、前年度（1,077万人）に比べ20万人、1.9%増加している。このうち東京都及び公営交通事業を運営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,059万人で、前年度（1,030万人）に比べ29万人、2.8%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが254万人で前年度（256万人）に比べ2万人、0.8%の減少、都市高速鉄道が812万人で前年度（791万人）に比べ21万人、2.7%の増加、路面電車が14万人で前年度とほぼ同数、その他が17万人で前年度とほぼ同数となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業	区分	全国計		東京都・指定都市		(B) / (A)
		輸送人員(A)	構成比	輸送人員(B)	構成比	
バス		2,542	23.2	2,236	21.1	88.0
都市高速鉄道		8,122	74.0	8,122	76.7	100.0
路面電車		139	1.3	94	0.9	67.6
その他		169	1.5	142	1.3	84.0
計		10,972	100.0	10,594	100.0	96.6

### 3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：事業、億円）

区分	年度 項目	23 (A)			24 (B)			増減 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(38)	(37)	(75)	(33)	(36)	(69)	(△5)	(△1)	(△6)
	黒字額	467	2	469	603	2	605	136	△0	135
	(事業数)	(20)	(2)	(22)	(21)	(2)	(23)	(1)	(0)	(1)
	赤字額	205	2	207	98	1	99	△107	△0	△108
	(事業数)	(58)	(39)	(97)	(54)	(38)	(92)	(△4)	(△1)	(△5)
	収支	262	1	263	504	1	506	243	0	243

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 総括

##### (ア) 純損益

総収益は7,590億38百万円で、前年度（7,630億77百万円）に比べ40億39百万円、0.5%減少している。一方、総費用は7,085億89百万円で、前年度（7,368億95百万円）に比べ283億6百万円、3.8%減少している。この結果、純損益は504億49百万円の黒字（前年度261億82百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は33事業（前年度38事業）で、その額は602億51百万円（同467億1百万円）、純損失を生じた事業数は21事業（同20事業）で、その額は98億2百万円（同205億19百万円）となっている。

##### (イ) 経常損益

経常収益は7,521億56百万円で、前年度（7,580億26百万円）に比べ58億70百万円、0.8%減少し、経常費用は6,992億42百万円で、前年度（7,307億37百万円）に比べ314億95百万円、4.3%減少している。この結果、経常損益は、529億14百万円の黒字（前年度272億89百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は29事業（前年度33事業）で、その額は658億36百万円（同458億32百万円）、経常損失を生じた事業数は25事業（同）で、その額は129億22百万円（同185億43百万円）となっている。

また、経常収支比率は107.6%で、前年度（103.7%）を3.9ポイント上回っている。

##### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は32事業（前年度33事業）であり、その額は2兆1,542億円で、前年度（2兆1,914億円）に比べ371億55百万円、1.7%減少している。

また、不良債務を有する事業数は19事業（前年度22事業）であり、その額は1,361億93百万円で、前年度（1,447億25百万円）に比べ85億32百万円、5.9%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度		20		21		22		23		24		増減率
									(A)	(B)	(B)-(A)	(A)	
総収益			818,296	786,780	777,789	763,077	759,038						△0.5
經常収益			804,956	778,263	773,134	758,026	752,156						△0.8
營業収益			711,115	690,671	685,029	682,244	692,577						1.5
特別利益			13,339	8,517	4,655	5,051	6,882						36.3
総費用			797,976	752,615	739,026	736,895	708,589						△3.8
經常費用			780,182	746,191	735,232	730,737	699,242						△4.3
營業費用			653,578	631,552	627,341	630,565	611,412						△3.0
特別損失			17,793	6,424	3,794	6,158	9,347						51.8
經常損益			24,774	32,072	37,902	27,289	52,914						93.9
經常利益	(28)	51,052	(33)	57,248	(34)	54,290	(33)	45,832	(29)	65,836			43.6
經常損失	(32)	26,278	(27)	25,176	(24)	16,389	(25)	18,543	(25)	12,922			△30.3
特別損益		△4,454		2,093		862		△1,107		△2,464			122.6
純損益		20,320		34,165		38,763		26,182		50,449			92.7
純利益	(34)	44,072	(37)	59,477	(36)	54,235	(38)	46,701	(33)	60,251			29.0
純損失	(26)	23,752	(23)	25,312	(22)	15,472	(20)	20,519	(21)	9,802			△52.2
累積欠損金	(40)	2,218,647	(40)	2,215,830	(37)	2,199,544	(33)	2,191,375	(32)	2,154,220			△1.7
不良債務	(23)	163,732	(23)	155,554	(23)	146,634	(22)	144,725	(19)	136,193			△5.9
総事業数		61		61		59		59		55			-
うち未開業		1		1		1		1		1			-
經常収支比率		103.2		104.3		105.2		103.7		107.6			3.7
総収支比率		102.5		104.5		105.2		103.6		107.1			3.4

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数(決算対象事業数)である。  
 2. 經常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## イ バス事業

### (ア) 純損益

総収益は1,840億57百万円で、前年度(1,928億95百万円)に比べ88億38万円、4.6%減少している。一方、総費用は1,779億29百万円で、前年度(1,949億50百万円)に比べ170億21百万円、8.7%減少している。この結果、純損益は61億28百万円の黒字(前年度20億55百万円の赤字)となっている。このうち、純利益を生じた事業数は20事業(前年度23事業)で、その額は75億91百万円(同69億60百万円)、純損失を生じた事業数は11事業(同12事業)で、その額は14億64百万円(同90億15百万円)となっている。

### (イ) 經常損益

經常収益は1,781億64百万円で、前年度(1,882億90百万円)に比べ101億26百万円、5.4%減少している。一方、經常費用は1,762億45百万円で、前年度(1,899億57百万円)に比べ137億12百万円、7.2%減少している。この結果、經常損益は、19億18百万円の黒字(前年度16億67百万円の赤字)となっている。このうち、經常利益を生じた事業数は16事業(前年度20事業)であり、その額は63億5百万円(同61億41百万円)、經常損失を生じた事業数は15事

第2章 3 交通事業

業（同）であり、その額は43億87百万円（同78億9百万円）となっている。

また、経常収支比率は101.1%で、前年度（99.1%）を2.0ポイント上回っているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は17事業（前年度18事業）であり、その額は1,274億71百万円で、前年度（1,410億87百万円）に比べ136億16百万円、9.7%減少している。累積欠損金比率は80.8%で、前年度（87.9%）に比べ7.1ポイント改善している。

また、不良債務を有する事業数は9事業（前年度11事業）であり、その額は142億97百万円で、前年度（208億1百万円）に比べ65億4百万円、31.3%減少している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度		20	21	22	23	24	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			210,155	200,522	195,725	192,895	184,057	△4.6			
経常収益			203,927	192,779	192,748	188,290	178,164	△5.4			
営業収益			175,056	164,918	161,748	160,581	157,737	△1.8			
うち旅客運輸収益			165,186	155,262	152,257	150,881	148,562	△1.5			
国庫（県）補助金			393	381	367	415	526	26.7			
他会計補助金			23,526	22,666	22,946	22,003	17,919	△18.6			
特別利益			6,229	7,744	2,977	4,605	5,893	28.0			
総費用			207,341	196,613	191,143	194,950	177,929	△8.7			
経常費用			204,662	194,871	189,864	189,957	176,245	△7.2			
営業費用			199,739	190,429	185,611	185,897	173,471	△6.7			
うち											
職員給与費			117,600	109,877	104,680	103,208	92,581	△10.3			
減価償却費			16,682	17,256	16,496	15,229	14,109	△7.4			
支払利息			1,943	1,675	1,418	1,218	974	△20.0			
特別損失			2,679	1,742	1,279	4,993	1,684	△66.3			
経常損益			△736	△2,093	2,884	△1,667	1,918	△215.1			
経常利益	(17)	3,176	(22)	5,239	(20)	6,886	(16)	6,305	2.7		
経常損失	(19)	3,911	(14)	7,331	(15)	4,002	(15)	4,387	△43.8		
特別損益		3,550		6,001		1,699		△388	4,209	△1,184.8	
純損益		2,814		3,909		4,582		△2,055	6,128	△398.2	
純利益	(22)	4,519	(25)	8,072	(22)	7,516	(23)	6,960	(20)	7,591	9.1
純損失	(14)	1,705	(11)	4,163	(13)	2,933	(12)	9,015	(11)	1,464	△83.8
累積欠損金	(24)	145,647	(23)	143,239	(21)	139,252	(18)	141,087	(17)	127,471	△9.7
不良債務	(12)	32,822	(12)	27,379	(12)	21,225	(11)	20,801	(9)	14,297	△31.3
総事業数		36		36		35		35		31	△11.4
うち建設中		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		99.6		98.9		101.5		99.1		101.1	2.0
総収支比率		101.4		102.0		102.4		98.9		103.4	4.5
総事業数	経常損失を生じた事業数	50.0	38.9	42.9	42.9	48.4	12.8				
(建設中を除く)に対する割合	純損失を生じた事業数	38.9	30.6	37.1	34.3	35.5	3.5				
	累積欠損金を有する事業数	63.2	63.9	60.0	51.4	54.8	6.6				
	不良債務を有する事業数	31.6	33.3	34.3	31.4	29.0	△7.6				
営業収益に対する割合	経常損失比率	2.2	4.4	2.5	4.9	2.8	△42.9				
	累積欠損金比率	83.2	86.9	86.1	87.9	80.8	△8.1				
	不良債務比率	18.7	16.6	13.1	13.0	9.1	△30.0				

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## ウ 都市高速鉄道事業

## (ア) 純損益

総収益は5,531億11百万円で、前年度（5,484億42百万円）に比べ46億69百万円、0.9%増加している。また、総費用は5,066億54百万円で、前年度（5,180億63百万円）に比べ114億9百万円、2.2%減少している。この結果、純損益は464億57百万円の黒字（前年度303億78百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は7事業（同）であり、その額は517億45百万円（同387億84百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（同）であり、その額は52億88百万円（同84億5百万円）となっている。

## (イ) 経常損益

経常収益は5,523億33百万円で、前年度（5,483億45百万円）に比べ39億88百万円、0.7%増加している。一方、経常費用は4,991億14百万円で、支払利息の減少等により前年度（5,169億42百万円）に比べ178億28百万円、3.4%減少している。この結果、経常損益は532億19百万円の黒字（前年度314億3百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は7事業（前年度同数）であり、その額は587億72百万円（同389億30百万円）、経常損失を生じた事業数は2事業（同）であり、その額は55億53百万円（同75億27百万円）となっている。

また、経常収支比率は110.7%で、前年度（106.1%）に比べ4.6ポイント改善している。

## (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）となっており、その額は1兆9,628億円で、前年度（1兆9,884億円）に比べ256億47百万円、1.3%減少している。累積欠損金比率は380.7%で、前年度（395.7%）に比べ15.0ポイント改善している。

また、不良債務を有する事業数は6事業（前年度7事業）であり、その額は805億26百万円で、前年度（826億49百万円）に比べ21億23百万円、2.6%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度	20	21	22	23	24	増減率				
					(A)	(B)	(B)-(A) (A)				
総収益		586,657	565,247	560,204	548,442	553,111	0.9				
経常収益		579,676	564,638	558,903	548,345	552,333	0.7				
営業収益		516,737	507,245	504,572	502,459	515,529	2.6				
うち旅客運輸収益		481,276	474,459	474,161	471,247	481,918	2.3				
国庫（県）補助金		740	433	345	272	220	△19.1				
他会計補助金		55,251	51,293	47,499	41,149	32,577	△20.8				
特別利益		6,981	609	1,300	96	778	710.4				
総費用		566,223	531,915	524,461	518,063	506,654	△2.2				
経常費用		551,145	527,310	522,055	516,942	499,114	△3.4				
営業費用		430,884	418,440	419,674	422,070	415,316	△1.6				
うち											
職員給与費		141,074	138,274	136,880	140,215	133,401	△4.9				
減価償却費		170,269	169,034	164,558	164,625	161,622	△1.8				
支払利息		113,870	103,474	93,475	87,249	79,218	△9.2				
特別損失		15,078	4,605	2,406	1,121	7,540	572.6				
経常損益		28,531	37,328	36,849	31,403	53,219	69.5				
経常利益	(5)	47,401	(6)	51,588	(6)	46,605	(7)	38,930	(7)	58,772	51.0
経常損失	(4)	18,870	(3)	14,260	(3)	9,757	(2)	7,527	(2)	5,553	△26.2
特別損益		△8,097	△3,996	△1,106	△1,025	△6,762					559.7
純損益		20,434	33,332	35,743	30,378	46,457					52.9
純利益	(5)	39,011	(6)	50,915	(6)	45,668	(7)	38,784	(7)	51,745	33.4
純損失	(4)	18,578	(3)	17,583	(3)	9,926	(2)	8,405	(2)	5,288	△37.1
累積欠損金	(8)	2,015,827	(8)	2,012,109	(8)	2,000,912	(8)	1,988,443	(8)	1,962,796	△1.3
不良債務	(7)	89,085	(7)	86,305	(7)	83,852	(7)	82,649	(6)	80,526	△2.6
総事業数		10	10	10	10	10					-
うち未開業		1	1	1	1	1					-
経常収支比率		105.2	107.1	107.1	106.1	110.7					4.3
総収支比率		103.6	106.3	106.8	105.9	109.2					3.1
総事業数	経常損失を生じた事業数	44.4	33.3	33.3	22.2	22.2					-
（建設中を	純損失を生じた事業数	44.4	33.3	33.3	22.2	22.2					-
除く）に対	累積欠損金を有する事業数	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9					-
する割合	不良債務を有する事業数	77.8	77.8	77.8	77.8	66.7					△14.3
営業収益に	経常損失比率	3.7	2.8	1.9	1.5	1.1					△26.7
対する割合	累積欠損金比率	390.1	396.7	396.6	395.7	380.7					△3.8
	不良債務比率	17.2	17.0	16.6	16.4	15.6					△4.9

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。  
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は95億20百万円で、前年度（94億56百万円）に比べ64百万円、0.7%増加している。一方、総費用は90億28百万円で、前年度（90億53百万円）に比べ25百万円、0.3%減少している。この結果、純損益は4億92百万円の黒字（前年度4億3百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は7億2百万円（同6億29百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（同）であり、その額は2億11百万円（同2億26百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は94億8百万円で、前年度（93億52百万円）に比べ56百万円、0.6%増加している。一方、経常費用は90億21百万円で、前年度（90億11百万円）に比べ10百万円、0.1%増

加している。この結果、経常損益は3億86百万円の黒字（前年度3億41百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は3事業（前年度2事業）であり、その額は6億12百万円（同5億76百万円）、経常損失を生じた事業数は2事業（同3事業）であり、その額は2億26百万円（同2億35百万円）となっている。

また、経常収支比率は104.3%で、前年度(103.8%)に比べ0.5ポイント改善しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は48億80百万円で、前年度（53億93百万円）に比べ5億13百万円、9.5%減少している。累積欠損金比率は64.6%で、前年度（71.5%）に比べ6.9ポイント改善している。

また、不良債務を有する事業数は2事業（前年度同数）であり、その額は36億85百万円で、前年度（42億36百万円）に比べ5億51百万円、13.0%減少している。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度					増減率 (B)-(A) (A)
		20	21	22	23 (A)	24 (B)	
総	収 益	8,600	8,774	9,701	9,456	9,520	0.7
経	常 収 益	8,530	8,700	9,324	9,352	9,408	0.6
営	業 収 益	7,467	7,164	7,400	7,544	7,550	0.1
	うち 旅客運輸収益	6,927	6,676	6,657	6,792	6,655	△2.0
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	1	100.0
	他会計補助金	944	1,440	1,663	1,589	1,634	2.8
特	別 利 益	70	74	377	104	112	7.7
総	費 用	8,581	8,745	8,900	9,053	9,028	△0.3
経	常 費 用	8,573	8,738	8,792	9,011	9,021	0.1
営	業 費 用	8,250	8,446	8,513	8,713	8,737	0.3
	うち 職員給与費	4,680	4,819	4,356	4,575	4,613	0.8
	減価償却費	1,113	1,129	1,302	1,308	1,323	1.1
	支払利息	160	142	113	98	88	△10.2
特	別 損 失	9	7	108	42	7	△83.3
経	常 損 益	△43	△38	532	341	386	13.2
経	常 利 益	(2) 342	(1) 223	(4) 618	(2) 576	(3) 612	6.3
経	常 損 失	(3) 384	(4) 261	(1) 86	(3) 235	(2) 226	△3.8
特	別 損 益	62	67	269	61	105	72.1
純	損 益	19	29	802	403	492	22.1
純	利 益	(2) 412	(2) 292	(4) 872	(3) 629	(3) 702	11.6
純	損 失	(3) 393	(3) 263	(1) 70	(2) 226	(2) 211	△6.6
累	積 欠 損 金	(2) 6,251	(2) 6,269	(3) 5,736	(3) 5,393	(3) 4,880	△9.5
不	良 債 務	(2) 5,897	(2) 5,914	(2) 5,171	(2) 4,236	(2) 3,685	△13.0
総	事 業 数	5	5	5	5	5	-
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率	99.5	99.6	106.1	103.8	104.3	0.5
総	収 支 比 率	100.2	100.3	109.0	104.5	105.4	1.0
総 事 業 数	経常損失を生じた事業数	60.0	80.0	20.0	60.0	40.0	△33.3
(建設中を	純損失を生じた事業数	60.0	60.0	20.0	40.0	40.0	-
除く) 対	累積欠損金を有する事業数	40.0	40.0	60.0	60.0	60.0	-
する割合	不良債務を有する事業数	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-
営業収益に	経常損失比率	5.1	3.6	1.2	3.1	3.0	△3.2
対する割合	累積欠損金比率	83.7	87.5	77.5	71.5	64.6	△9.7
	不良債務比率	79.0	82.5	69.9	56.1	48.8	△13.0

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。  
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

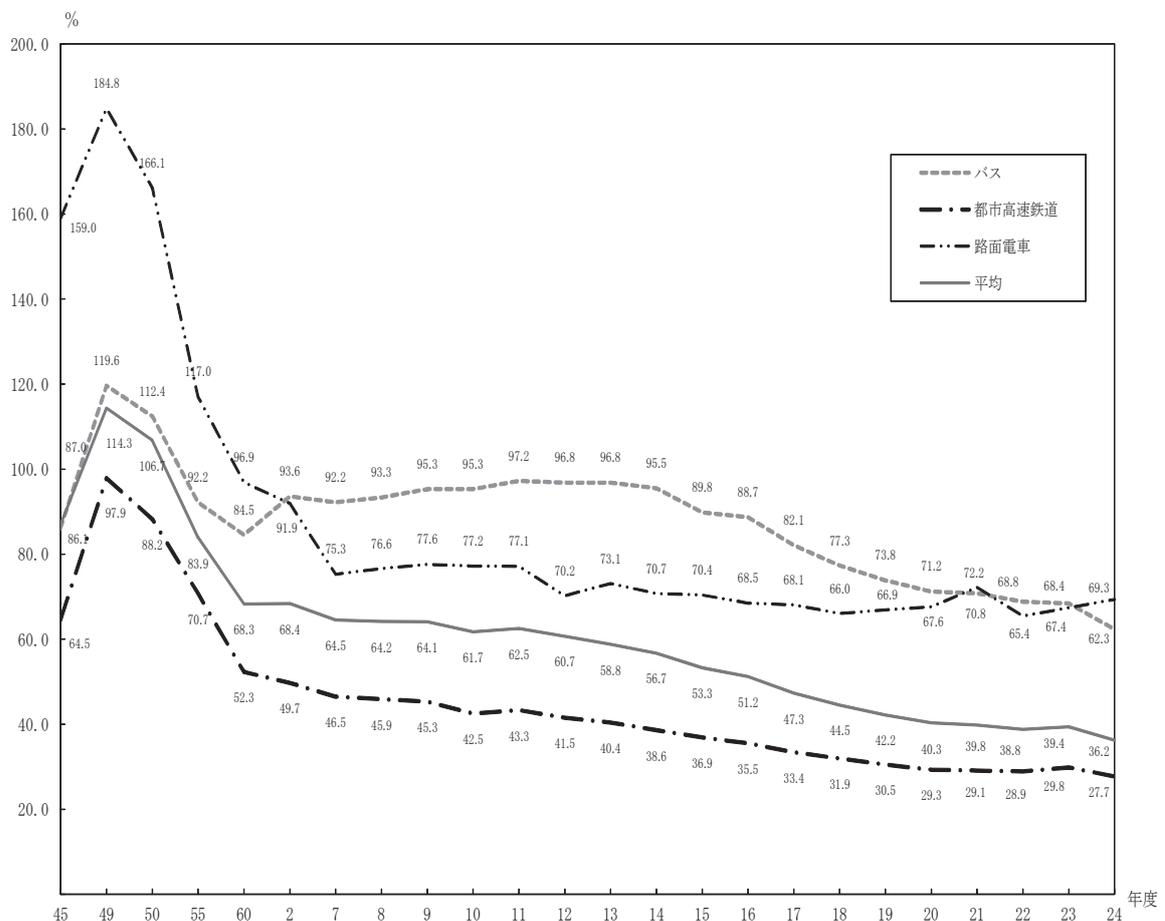
(2) 職員給与費

職員給与費は2,352億5百万円で、前年度(2,528億2百万円)に比べ175億97百万円、7.0%減少している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としては概ね低下傾向にあり、平成24年度において36.2%で、前年度(39.4%)に比べ3.2ポイント低くなっている。

なお、この割合を事業別にみると、バスが62.3%(前年度68.4%)、都市高速鉄道が27.7%(同29.8%)、路面電車が69.3%(同67.4%)となっている。(第14表)

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況 (バス・都市高速鉄道・路面電車)

平成24年度には、バス1事業において運賃改定が行われた。この3年間の運賃改定の状況を見ても、バス2事業で運賃改定が行われている。(第15表)

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度に比べ0.3%減少しており、旅客運輸収益は6,371億36百万円で、前年度(6,289億21百万円)に比べ1.3%増加している。営業費用は5,9

75億24百万円で、前年度（6,166億80百万円）に比べ3.1%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが116.8%、都市高速鉄道が86.2%、路面電車が131.3%となっており、3事業全体で93.8%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度
バス		31	-	1	1	-	2.9%	3.2%
都市高速鉄道		9	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	-	-	-	-	-	-
計		45	-	1	1	-	2.0%	2.2%

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。  
2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額				24年度経常費用の増加率		
		22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対22年度	対23年度
バス		161.87	161.28	160.11	98.9	99.3	92.8	92.8
都市高速鉄道		163.35	162.82	162.55	99.5	99.8	95.6	96.6
路面電車		129.75	130.32	131.19	101.1	100.7	102.6	100.1
3事業全体		162.55	162.01	161.58	99.4	99.7	95.0	95.6

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		148,562	173,471	116.8	2,774	1.9	92,581	62.3	14,109	9.5	974	0.7
都市高速鉄道		481,918	415,316	86.2	83,798	17.4	133,401	27.7	161,622	33.5	79,218	16.4
路面電車		6,655	8,737	131.3	285	4.3	4,613	69.3	1,323	19.9	88	1.3
計		637,136	597,524	93.8	86,856	13.6	230,595	36.2	177,054	27.8	80,280	12.6

## (4) 資本収支

## ア 総括

平成24年度における資本的支出の総額は4,954億66百万円で、前年度（5,421億91百万円）に比べ467億25百万円、8.6%減少している。このうち建設改良費は1,983億50百万円で、前年度（1,823億89百万円）に比べ159億61百万円、8.8%増加、企業債償還金は2,766億86百万円で、前年度（3,320億81百万円）に比べ553億95百万円、16.7%減少、その他が204億30百万円で、前年度（277億20百万円）に比べ72億90百万円、26.3%減少している。

## 第2章 3 交通事業

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,830億24百万円（前年度2,899億74百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,741億94百万円（同2,112億18百万円）の合計4,572億18百万円で、前年度（5,011億91百万円）に比べ439億73百万円、8.8%減少している。この結果、財源不足額は382億48百万円（前年度410億円）となっている。（第18表）

### イ バス事業

資本的支出の総額は295億10百万円で、前年度（361億17百万円）に比べ66億7百万円、18.3%減少している。このうち建設改良費は105億50百万円で、前年度（158億74百万円）に比べ53億24百万円、33.5%減少、企業債償還金は170億35百万円で、前年度（189億4百万円）に比べ18億69百万円、9.9%減少している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金122億98百万円（前年度163億57百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金101億53百万円（同109億89百万円）の合計224億51百万円で、前年度（273億46百万円）に比べ48億95百万円、17.9%減少している。この結果、財源不足額は、70億59百万円（前年度87億72百万円）、実質財源不足額は70億59百万円（同87億72百万円）となっている。

### ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は4,541億50百万円で、前年度（4,922億20百万円）に比べ380億70百万円、7.7%減少している。このうち建設改良費は1,783億83百万円で、前年度（1,546億94百万円）に比べ236億89百万円、15.3%増加、企業債償還金は2,573億34百万円で、前年度（3,112億18百万円）に比べ538億84百万円、17.3%減少している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金2,614億49百万円（前年度2,625億24百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,629億86百万円（同1,986億円）の合計4,244億35百万円で、前年度（4,611億24百万円）に比べ366億89百万円、8.0%減少している。この結果、財源不足額は297億15百万円（前年度310億97百万円）、実質財源不足額は297億15百万円（同310億97百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	増減率 (B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	248,415	199,562	186,195	182,389	198,350	8.8	
	企業債償還金	449,734	363,906	355,676	332,081	276,686	△16.7	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	270,196	219,227	244,797	249,677	218,453	△12.5	
	その他の	21,951	43,169	36,005	27,720	20,430	△26.3	
	計	720,100	606,637	577,876	542,191	495,466	△8.6	
同 上 財 源	内部資金	195,787	178,520	190,659	211,218	174,194	△17.5	
	外部資金	481,354	382,217	349,530	289,974	283,024	△2.4	
	企業債	企業債	303,274	239,729	199,473	152,944	140,825	△7.9
		(うち建設改良のための企業債)	96,503	84,937	81,354	71,294	83,988	17.8
	外部資金	他会計出資金	55,549	51,863	52,091	45,914	49,060	6.9
		他会計負担金	1	20	2	-	9	-
	の う ち	他会計借入金	51,614	9,156	10,853	12,701	10,233	△19.4
		他会計補助金	48,260	45,420	37,075	41,175	43,650	6.0
	源	国庫(県)補助金	20,603	24,234	19,626	21,347	20,427	△4.3
		翌年度繰越財源充当額(△)	12,890	13,181	4,664	873	235	△73.1
	計	677,141	560,737	540,190	501,191	457,218	△8.8	
	(実質財源不足額)	(42,796)	(45,900)	(37,686)	(41,000)	(38,248)	△6.7	
	財源不足額	42,959	45,900	37,686	41,000	38,248	△6.7	

(注)1. 内部資金＝補填財源－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の38事業（前年度39事業）がある。その経営状況を見ると、総収益は87億28百万円で、前年度（90億59百万円）に比べ3億31百万円、3.7%減少しており、総費用は83億40百万円で、前年度（82億67百万円）に比べ73百万円、0.9%増加している。資本的収入は9億41百万円で、前年度（6億53百万円）に比べ2億88百万円、44.1%増加しており、このうち、地方債が2億83百万円で、前年度（1億10百万円）に比べ1億73百万円、157.3%増加している。一方、資本的支出は12億95百万円で、前年度（11億10百万円）に比べ1億85百万円、16.7%増加しており、このうち、建設改良費が5億23百万円で、前年度（2億25百万円）に比べ2億98百万円、132.4%増加、地方債償還金が7億63百万円で、前年度（8億84百万円）に比べ1億21百万円、13.7%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は36事業（前年度37事業）で、その額は2億34百万円（同2億38百万円）、赤字を生じた事業数は2事業（同）で、その額は1億20百万円（同1億62百万円）となっており、赤字比率は3.1%で、前年度（4.2%）に比べ1.1ポイント改善している。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	増減率	
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
収益的 収支	総 収 益	9,427	8,770	8,598	9,059	8,728	△3.7	
	営 業 収 益	4,052	4,087	3,920	3,822	3,907	2.2	
	う ち 料 金 収 入	3,947	3,987	3,826	3,739	3,815	2.0	
	他 会 計 繰 入 金	1,962	1,596	1,885	2,059	1,819	△11.7	
	総 費 用	8,734	7,841	7,953	8,267	8,340	0.9	
	営 業 費 用	8,478	7,660	7,767	8,062	8,171	1.4	
	う ち 職 員 給 与 費	3,673	3,569	3,585	3,537	3,466	△2.0	
	収 支 差 引	694	929	645	792	388	△51.0	
	資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1,569	1,140	1,004	653	941	44.1
		地 方 債	629	432	367	110	283	157.3
他 会 計 繰 入 金		809	584	537	515	543	5.4	
資 本 的 支 出		1,849	1,817	1,503	1,110	1,295	16.7	
建 設 改 良 費		774	814	496	225	523	132.4	
地 方 債 償 還 金		1,075	997	946	884	763	△13.7	
収 支 差 引		△280	△677	△499	△457	△354	△22.5	
実 質 収 支	黒 字	131	266	217	238	234	△1.7	
	赤 字	713	416	312	162	120	△25.9	
収益的収支比率		96.1	99.2	96.6	99.0	95.9	△3.1	
赤字比率		17.6	10.2	8.0	4.2	3.1	△26.2	
事業数		40	39	39	39	38	△2.6	
収益的収支で赤字を生じた事業数		8	5	12	5	5	-	
実質収支で赤字を生じた事業数		9	8	6	2	2	-	

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

## 6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において548億90百万円（繰入金比率7.2%）で、前年度（678億35百万円）に比べ129億45百万円、19.1%減少しており、特別利益を含めた総収益において588億89百万円（繰入金比率7.7%）で前年度（711億6百万円）に比べ122億17百万円、17.2%減少している。また、資本的収入において1,034億94百万円（繰入金比率37.8%）で、前年度（1,003億5百万円）に比べ31億89百万円、3.2%増加している。また、他会計からの繰入金の合計は1,623億84百万円（繰入金比率15.6%）で、前年度（1,714億11百万円）に比べ90億27百万円、5.3%減少している。

これを事業別にみると、バスでは259億31百万円（繰入金比率13.4%）で、前年度（320億57百万円）に比べ61億26百万円、19.1%の減少、都市高速鉄道では1,302億55百万円（繰入金比率16.1%）で、前年度（1,321億27百万円）に比べ18億72百万円、1.4%の減少、路面電車では24億58百万円（繰入金比率21.7%）で、前年度（20億1百万円）に比べ4億57百万円、22.8%の増加となっている。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,600億22百万円（繰入金比率15.5%）で、前年度（1,688億37百万円）に比べ88億15百万円、5.2%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

## (1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高 速鉄道	路面電車	モノレ ール等	船舶	
他会計繰入金比率	経常収益 (a)	54,890	53,072	18,640	32,577	1,708	24	122	1,819
	負担金	823	823	721	-	75	-	27	-
	補助金	54,068	52,249	17,919	32,577	1,634	24	95	1,819
	特別利益 (b)	3,999	3,999	3,906	-	93	-	-	-
	補助金	3,999	3,999	3,906	-	93	-	-	-
	資本的収入 (c)	103,494	102,952	3,385	97,678	657	1,161	70	543
	出資金	49,060	49,060	2,264	45,636	-	1,160	-	-
	負担金	9	9	-	-	-	-	9	-
	借入金	10,233	10,233	45	10,188	-	-	-	-
	補助金	44,193	43,650	1,076	41,854	657	1	61	543
計 (a)+(b)+(c) (d)	162,384	160,022	25,931	130,255	2,458	1,186	192	2,361	
経常収益 (e)	760,884	752,156	178,164	552,333	9,408	7,397	4,854	8,728	
総収益 (f)	767,766	759,038	184,057	553,111	9,520	7,413	4,938	8,728	
資本的収入 (g)	274,115	273,174	10,143	253,774	1,829	5,804	1,623	941	
経常収益 (a)/(e)	7.2	7.1	10.5	5.9	18.2	0.3	2.5	20.8	
総収益 ((a)+(b))/(f)	7.7	7.5	12.2	5.9	18.9	0.3	2.5	20.8	
資本的収入 (c)/(g)	37.8	37.7	33.4	38.5	35.9	20.0	4.3	57.7	
計 (d)/((f)+(g))	15.6	15.5	13.4	16.1	21.7	9.0	2.9	24.4	

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。  
2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

## (2) 年度別推移 (法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	20		21		22		23		24	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他会計繰入金比率	経常収益 (a)	80,860	△1.7	76,354	△5.6	73,088	△4.3	65,776	△10.0	53,072	△19.3
	負担金	946	6.7	841	△11.1	829	△1.4	842	1.5	823	△2.3
	補助金	79,914	△1.8	75,513	△5.5	72,259	△4.3	64,934	△10.1	52,249	△19.5
	特別利益 (b)	952	△40.2	693	△27.2	912	31.6	3,271	258.6	3,999	22.2
	補助金	952	△40.2	693	△27.2	912	31.6	3,271	258.6	3,999	22.2
	資本的収入 (c)	155,424	62.6	106,459	△31.5	100,021	△6.0	99,790	△0.2	102,952	3.2
	出資金	55,549	25.5	51,863	△6.6	52,091	0.4	45,914	△11.9	49,060	6.9
	負担金	1	-	20	1,900.0	2	△90.3	-	△100.0	9	-
	借入金	51,614	449.6	9,156	△82.3	10,853	18.5	12,701	17.0	10,233	△19.4
	補助金	48,260	15.0	45,420	△5.9	37,075	△18.4	41,175	11.1	43,650	6.0
計 (a)+(b)+(c) (d)	237,237	32.2	183,506	△22.6	174,021	△5.2	168,837	△3.0	160,022	△5.2	
経常収益 (e)	804,956	0.2	778,264	△3.3	773,134	△0.7	758,026	△2.0	752,156	△0.8	
総収益 (f)	818,296	0.8	786,780	△3.9	777,789	△1.1	763,077	△1.9	759,038	△0.5	
資本的収入 (g)	493,931	2.6	386,125	△21.8	344,277	△10.8	283,916	△17.5	273,174	△3.8	
経常収益 (a)/(e)	10.0	-	9.8	-	9.5	-	8.7	-	7.1	-	
総収益 ((a)+(b))/(f)	10.0	-	9.8	-	9.5	-	9.0	-	7.5	-	
資本的収入 (c)/(g)	31.5	-	27.6	-	29.1	-	35.1	-	37.7	-	
計 (d)/((f)+(g))	18.1	-	15.6	-	15.5	-	16.1	-	15.5	-	

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

第2章 3 交通事業

7. 職 員 数

平成24年度末における交通事業職員数は26,701人（法適用26,209人、法非適用492人）で、前年度末における27,330人（法適用26,840人、法非適用490人）に比べ629人、2.3%減少している。

これを事業別にみると、バス事業10,058人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,114人（うち損益勘定職員14,392人、資本勘定職員722人）、路面電車事業517人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業255人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業265人（うち損益勘定職員262人、資本勘定職員3人）、法非適用の船舶事業492人（損益勘定職員のみ）となっている。

特にバス事業においては、外部委託の導入など経営の健全化を推進しており、職員数は前年度比6.2%減少している。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		20	21	22	23 (A)	24 (B)	
バ ス	損益勘定職員	12,033	11,478	11,126	10,719	10,058	△6.2
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	12,033	11,478	11,126	10,719	10,058	△6.2
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,795	14,579	14,578	14,333	14,392	0.4
	資本勘定職員	820	765	742	730	722	△1.1
	計	15,615	15,344	15,320	15,063	15,114	0.3
路 面 電 車	損益勘定職員	550	545	526	523	517	△1.1
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	550	545	526	523	517	△1.1
モノレール等	損益勘定職員	230	228	233	263	255	△3.0
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	230	228	233	263	255	△3.0
船 舶	損益勘定職員	330	285	277	272	262	△3.7
	資本勘定職員	-	-	-	-	3	-
	計	330	285	277	272	265	△2.6
法適用事業計	損益勘定職員	27,938	27,115	26,740	26,110	25,484	△2.4
	資本勘定職員	820	765	742	730	725	△0.7
	計	28,758	27,880	27,482	26,840	26,209	△2.4
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	501	509	496	490	492	0.4
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	501	509	496	490	492	0.4
合 計	損益勘定職員	28,439	27,624	27,236	26,600	25,976	△2.3
	資本勘定職員	820	765	742	730	725	△0.7
	計	29,259	28,389	27,978	27,330	26,701	△2.3

## 8. 経営健全化の状況

## (1) 経営健全化の状況

平成21年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行され、資金不足比率が経営健全化基準以上（20%以上）の団体については、経営健全化計画の策定等が義務付けられている。交通事業においては、3会計（前年度7会計）が対象となっている。（第22表）

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経営健全化基準以上 事業会計数	7 / 93	7 / 93	3 / 88

（注）分母は、交通事業における会計数である。

## (2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、経営健全化対策に取り組んでいたが、2団体の計画完了に伴い、平成24年度末において、2団体が経営健全化対策に取り組んでいる。（第23表）

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
名古屋市	16. 2. 20	10年（15～24）
札幌市	16. 3. 31	10年（16～25）
横浜市	16. 3. 31	9年（16～24）
京都市	22. 3. 19	9年（22～30）

（注）京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

## 4. 電 気 事 業

### I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治25年に京都市が水力発電を行ったことに始まり（明治24年一部竣工）、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の9電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸売供給へと事業形態を変更して今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用の観点から、水力発電は、純国産のクリーン・エネルギーとして、経済性の向上及び開発リスクの低減を図りながら、その開発が推進されている。また、環境問題や地球温暖化対策等の観点から、ごみ発電事業、スーパーごみ発電<sup>(注1)</sup>事業、ごみ固形燃料（RDF<sup>(注2)</sup>）発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業等への取組が見られるところである。

（注1）スーパーごみ発電は、一般廃棄物処理施設等から発生する低温蒸気をガスタービン発電等で通常に発電を行った後に排出される高温排気ガスにより高温加熱し、通常のごみ発電に比べ効率の高い発電をいう。

（注2）RDFは、Refuse Derived Fuelの略で、燃えるごみを細かく砕き、乾燥、加工した燃料をいう。

### II 現状と課題

#### 1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

##### (1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展している。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取り組みが進められている。

##### (2) 課題

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革をおこなうこととされており、特に卸売の料金規制が廃止される②の発電の全面自由化が公営電気事業者に与える影響は大きいものである。公営電気事業者においては、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえた中長期の経営見直し

を立て、現段階から徹底したコストの削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

## 2. 再生可能エネルギーの導入について

### (1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油や天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。この法律の施行日から3年間に限っては、調達価格を定めるに当たり、供給者の利潤は特に考慮されることとなっており、また新設だけでなく既設の発電所についても制度の対象となる。

### (2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動など様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

## Ⅲ 平成24年度決算の概況

### 1. 事業数及び業務の状況

平成24年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が65事業で、前年度（63事業）に比べ2事業の増加、発電所・施設数が369箇所（建設中を含む。）で、前年度（351箇所）に比べ18箇所の増加、最大出力の合計が2,775千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,749千kW）に比べ26千kWの増加、年間発電電力量が8,997百万kWhで、前年度（9,600百万kWh）に比べ603百万kWhの減少、年間売電電力量が8,486百万kWhで、前年度（9,086百万kWh）に比べ600百万kWhの減少となっている。

#### (1) 法適用企業

平成24年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は26事業で、前年度（26事業）と同数である。これを経営主体別にみると、都道府県営25事業、市営1事業となっている。

発電所の数は315箇所（前年度304箇所）で、稼働中のもの302箇所（水力発電288箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電2箇所）、建設中のもの13箇所（水力発電7箇所、太陽光発電6箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生

第2章 4 電気事業

可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは35箇所（水力発電25箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電7箇所、太陽光発電2箇所）となっている。（第1表）

最大出力の合計は2,522千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,499千kW）に比べ23千kW増加、年間発電電力量は8,056百万kWhで、前年度（8,703百万kWh）に比べ647百万kWh減少、年間売電電力量は7,944百万kWhで、前年度（8,586百万kWh）に比べ642百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は302箇所、全体の20.2%となっており、前年度（298箇所、20.3%）に比べ4箇所増加、最大出力の合計は2,466千kWで、全体の1.1%となっており、前年度（2,464千kW、1.1%）に比べ2千kW増加、年間発電電力量は8,056百万kWh（前年度8,703百万kWh）で、全体に対する割合は1.0%（前年度同数）となっている。（第2表）

第1表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

「単位：事業、箇所」

経営主体	項目	事業数	発電所数	稼働中					建設中			
				水力発電	スーパー ごみ発電	ごみ固形 燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電		
都道府県		25	310	297 (35)	283 (25)	1 (-)	1 (1)	10 (7)	2 (2)	13	7	6
市		1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-
合計		26	315	302 (35)	288 (25)	1 (-)	1 (1)	10 (7)	2 (2)	13	7	6

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。同制度は平成24年7月より施行されている。

第2表 公営電気事業(法適用企業)の我が国における電気事業に対する割合

区分	電気事業全体		公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	うち水力発電 (B)	(C)	うち公営水力発電 (D)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(B)}$ (%)
発電所数(箇所)	1,485	1,248	302	288	20.3	23.1
最大出力(千kW)	231,219	44,652	2,466	2,391	1.1	5.4
年間発電電力量(百万kWh)	821,955	67,360	8,056	7,844	1.0	11.6

(注) 1. 公営企業以外の事業については、資源エネルギー庁調べ（平成24年度）。  
 2. 建設中の施設は除く。  
 3. 電気事業全体の値に公営分は含まれていない。

ア 水力発電

平成24年度の水力発電所の数は295箇所（前年度290箇所）で、うち稼働中の発電所の数は288箇所（前年度285箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは25箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,391千kW（前年度2,390千kW）となっている。このうち、最大の発電

所は250,000kW、最小の発電所は35kW、1発電所当たりの平均最大出力は8,301kW（前年度8,385kW）である。年間発電電力量は7,844百万kWhで、前年度（8,470百万kWh）に比べ626百万kWh、7.4%減少しており、年間売電電力量は7,765百万kWhで、前年度（8,386百万kWh）に比べ621百万kWh、7.4%減少している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は発電所数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

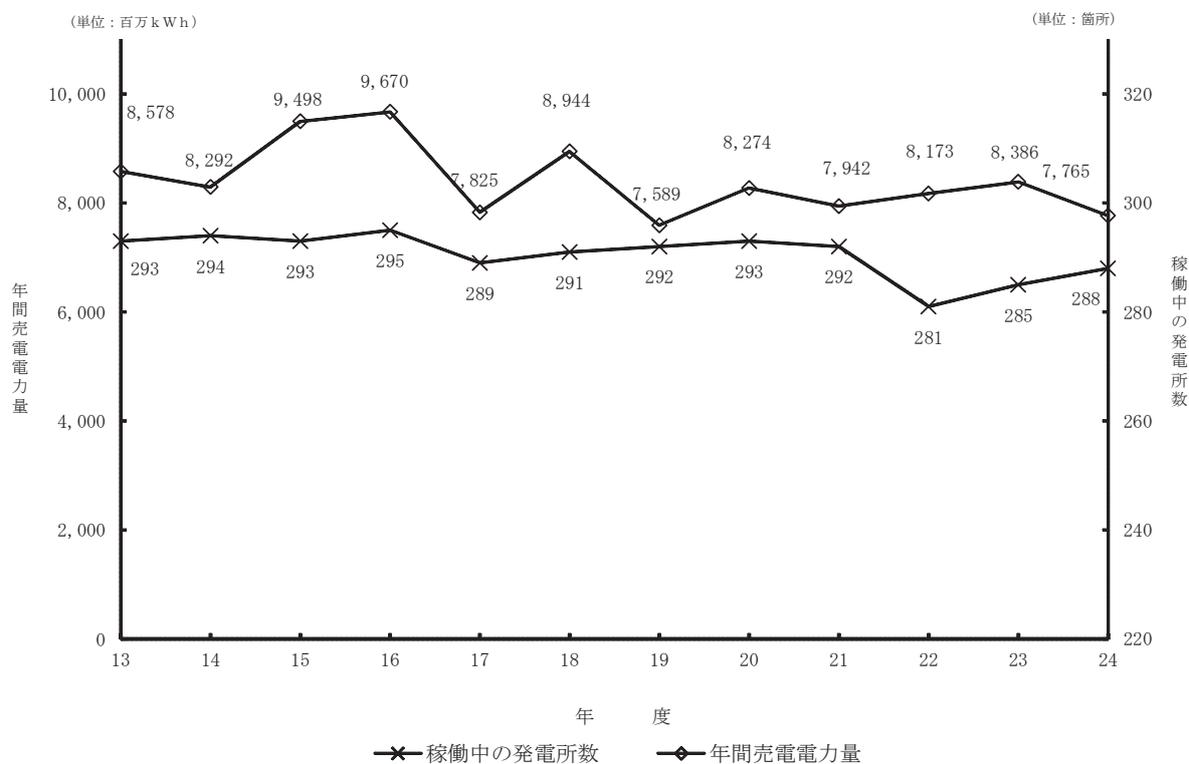
また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は23.1%、最大出力の合計は5.4%、年間発電電力量は11.6%となっている。（第2表）

第3表 公営水力発電における発電所数等の推移

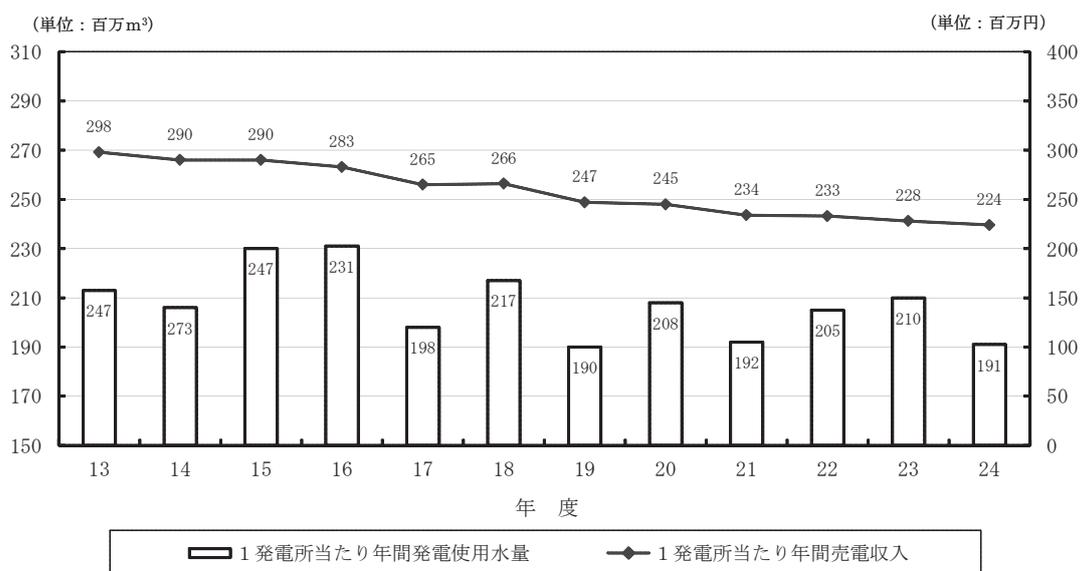
項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	20	21	22	23 (A)	24 (B)		
発 電 所 数 ( 箇 所 )	305	301	289	290	295	5	1.7
┌ 稼 働 中 ( 箇 所 )	293	292	281	285	288	3	1.1
└ 建 設 中 ( 箇 所 )	12	9	8	5	7	2	40.0
最 大 出 力 ( 千 k W )	2,551	2,548	2,422	2,423	2,427	4	0.2
┌ 稼 働 中 ( 千 k W )	2,490	2,500	2,385	2,390	2,391	1	0.0
└ 建 設 中 ( 千 k W )	61	48	37	33	36	3	9.1
1 発 電 所 ( 稼 働 中 ) 当 たり 平 均 最 大 出 力 ( k W )	8,500	8,562	8,489	8,385	8,301	△84	△1.0
年 間 発 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	8,353	8,023	8,252	8,470	7,844	△626	△7.4
年 間 売 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	8,274	7,942	8,173	8,386	7,765	△621	△7.4

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。同制度は平成24年7月より施行されている。

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



## イ スーパーごみ発電

平成24年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は94百万kWh（前年度113百万kWh）、年間売電電力量は88百万kWh（前年度106百万kWh）となっている。

## ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成24年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは1箇所である。発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）、RDF処理能力は240t/日（前年度同数）、年間発電電力量は62,273千kWh（前年度63,050千kWh）、年間売電電力量は38,412千kWh（前年度38,554千kWh）となっている。

## エ 風力発電

平成24年度の風力発電所の数は10箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは7箇所である。発電能力は最大出力の合計で36,730kW（前年度同数）、年間発電電力量は52,436千kWh（前年度57,196千kWh）、年間売電電力量は50,623千kWh（前年度55,021千kWh）となっている。

## オ 太陽光発電

平成24年度の太陽光発電所の数は8箇所（前年度2箇所）で、うち稼働中の発電所の数は2箇所（前年度1箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは2箇所である。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,009kW（前年度1,009kW）、年間発電電力量は2,129千kWh（前年度305千kWh）、年間売電電力量は2,114千kWh（前年度305千kWh）となっている。

## (2) 法非適用企業

平成24年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は39事業で、前年度（37事業）に比べ2事業増加している。これを経営主体別にみると、県営1事業、指定都市営4事業、市営14事業、町村営16事業、一部事務組合営4事業で、主として廃棄物処理施設において発生した余剰電力を一般電気事業者へ売電している。

施設の本数は54箇所（前年度47箇所）で、稼働中のもの48箇所（水力発電5箇所、ごみ発電15箇所、スーパーごみ発電2箇所、風力発電24箇所、太陽光発電2箇所）、建設中のもの6箇所（太陽光発電）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは26箇所（水力発電所1箇所、ごみ発電8箇所、風力発電15箇所、太陽光発電2箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は253千kW（建設中を含む。）で、前年度（250千kW）に比べ3千kW

第2章 4 電気事業

増加、年間発電電力量は942百万kWhで、前年度（897百万kWh）に比べ45百万kWh増加、年間売電電力量は542百万kWhで、前年度（500百万kWh）に比べ42百万kWh増加している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

		「単位：事業、箇所」									
経営主体	項目	事業数	施設数	稼働中					建設中		
				水力発電	ごみ発電	スーパーごみ発電	風力発電	太陽光発電		太陽光発電	
県 指定都市 市 町村 一部事務組合	県	1	1	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	-	-
	指定都市	4	8	7 (3)	- (-)	4 (2)	2 (-)	1 (1)	- (-)	1	1
	市	14	22	19 (9)	2 (1)	7 (4)	- (-)	8 (2)	2 (2)	3	3
	町村	16	19	17 (12)	3 (-)	- (-)	- (-)	14 (12)	- (-)	2	2
	一部事務組合	4	4	4 (2)	- (-)	4 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
合計	39	54	48 (26)	5 (1)	15 (8)	2 (-)	24 (15)	2 (2)	6	6	

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。同制度は平成24年7月より施行されている。

ア 水力発電

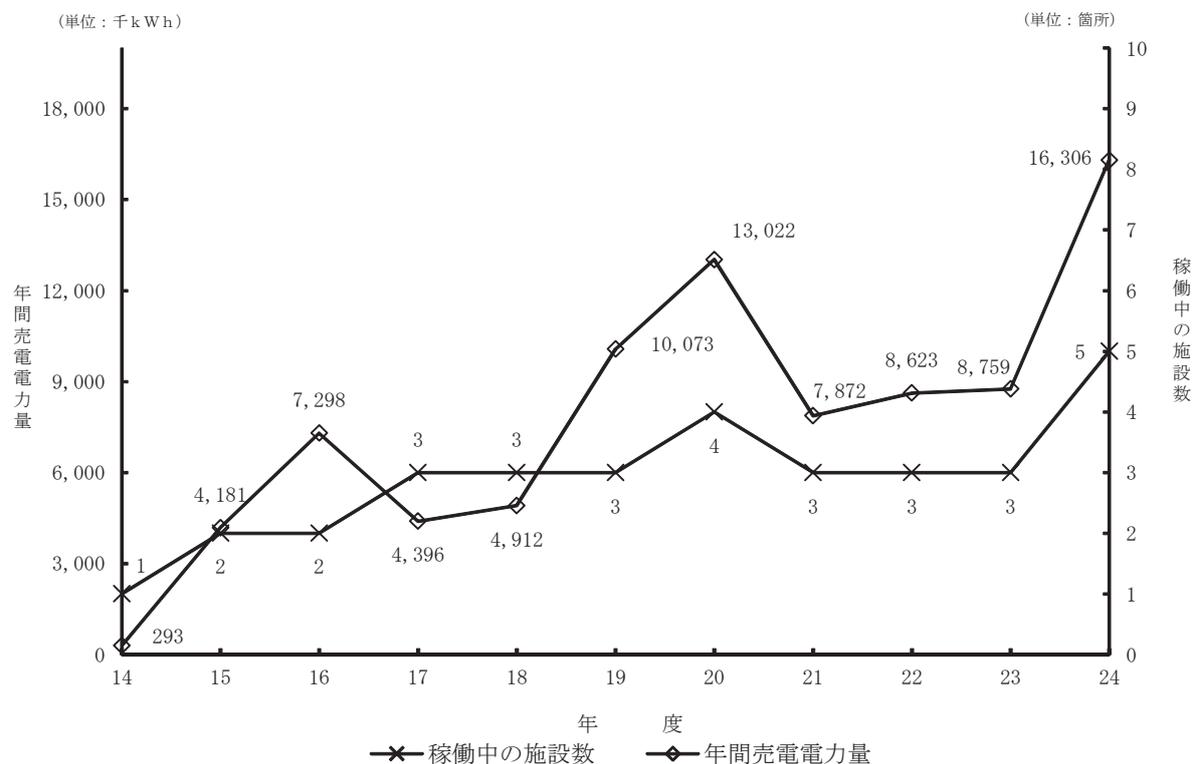
平成24年度の水力発電所の数は5箇所（前年度4箇所）で、全ての施設（前年度3箇所）が稼働している。このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは1箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で2,785kW（前年度1,820kW）となっている。また、年間発電電力量は16,460千kWh（前年度8,918千kWh）、年間売電電力量は16,306千kWh（前年度8,759千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	20	21	22	23	24	増減	増減率
		(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
施設数（箇所）		4	3	4	4	5	1	25.0
稼働中（箇所）		4	3	3	3	5	2	66.7
	建設中（箇所）	-	-	1	1	-	△1	皆減
最大出力（kW）		2,630	1,820	1,820	1,820	2,785	965	53.0
稼働中（kW）		2,630	1,820	1,820	1,820	2,785	965	123.7
	建設中（kW）	-	-	780	780	-	△780	皆減
1施設（稼働中）当たり平均最大出力（kW）		658	607	607	607	557	△50	△8.2
年間発電電力量（千kWh）		13,469	8,037	8,798	8,918	16,460	7,542	85.7
年間売電電力量（千kWh）		13,022	7,872	8,623	8,759	16,306	7,547	87.5

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。同制度は平成24年7月より施行されている。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

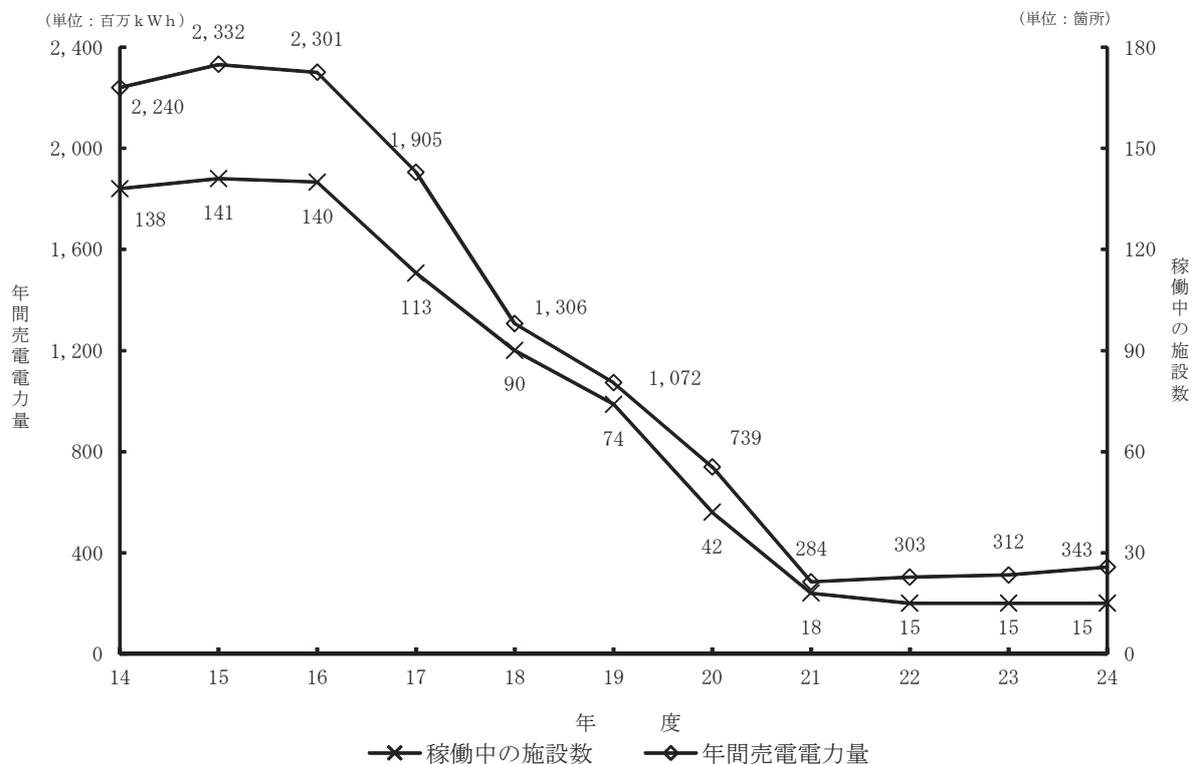
平成24年度のごみ発電所の数は15箇所（前年度同数）で、すべての施設が稼働している。このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは8箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で137千kW（自家消費部分も含む。前年度同数）、ごみ処理能力は6,838t／日（前年度同数）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は2,050kW、1施設当たりの平均最大出力は9,109kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は676百万kWh（前年度639百万kWh）、年間売電電力量は343百万kWh（前年度312百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	20	21	22	23 (A)	24 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	42	18	15	15	15	-	-
┌ 稼働中 ( 箇 所 )	42	18	15	15	15	-	-
└ 建設中 ( 箇 所 )	-	-	-	-	(8)	-	-
最 大 出 力 ( 千 k W )	424	155	138	137	137	-	-
┌ 稼働中 ( 千 k W )	424	155	138	137	137	-	-
└ 建設中 ( 千 k W )	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	10,090	8,616	9,175	9,109	9,109	-	-
年 間 発 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	1,754	646	630	639	676	37	5.8
年 間 売 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	739	284	303	312	343	31	9.9

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。同制度は平成24年7月より施行されている。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



ウ スーパーごみ発電

平成24年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の2箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力

の合計で52,840kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分41,700kW、ガスタービン分11,140kW）、ごみ処理能力は1,270t/日（前年度同数）、年間発電電力量は160百万kWh（前年度158百万kWh）、年間売電電力量は94百万kWh（前年度88百万kWh）となっている。

#### エ 風力発電

平成24年度の風力発電所の数は24箇所（前年度26箇所）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは15箇所である。発電能力は最大出力の合計で56,170kW（前年度58,360kW）となっており、このうち発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,340kW（前年度2,245kW）となっている。また、年間発電電力量は87,669千kWh（前年度91,693千kWh）、年間売電電力量は86,660千kWh（前年度90,496千kWh）となっている。（第7表）

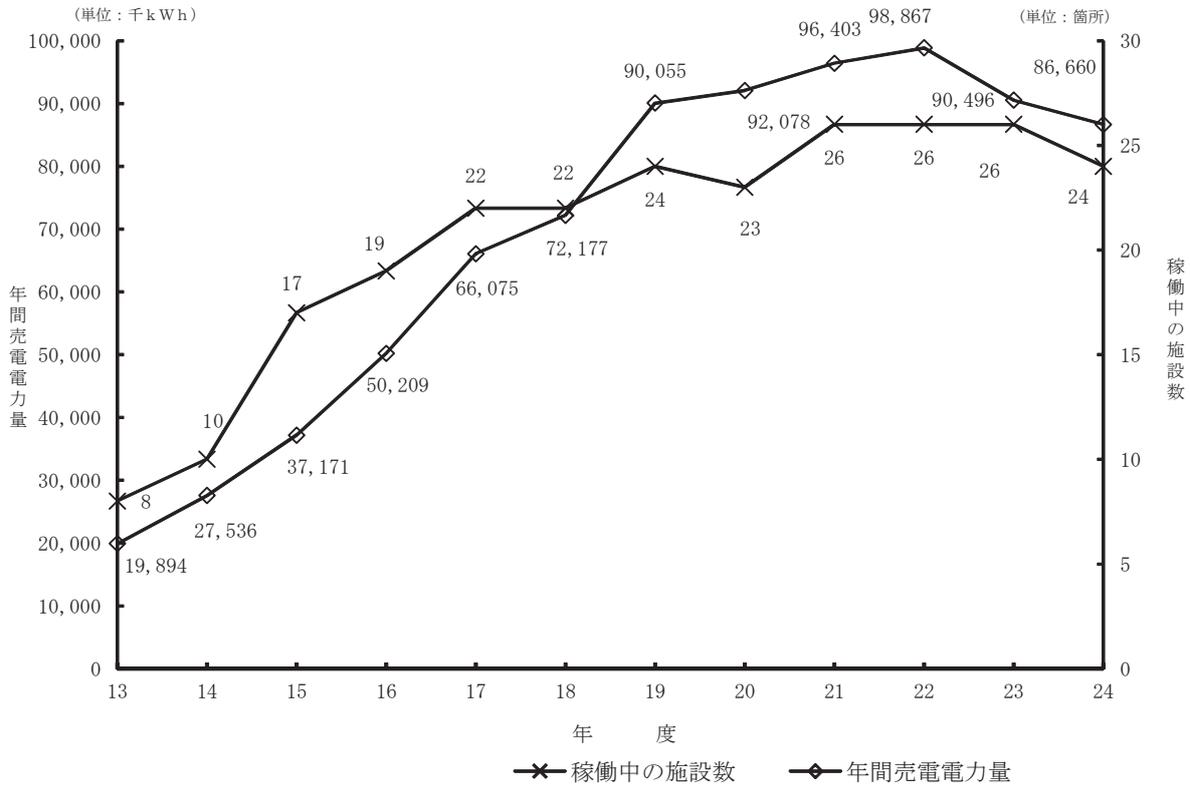
なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成13年度以降概ね増加傾向にあったが、近年は横ばいである。（第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	20	21	22	23 (A)	24 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	23	26	26	26	24	△2	△7.7
┌ 稼 働 中 ( 箇 所 )	23	26	26	26	24	△2	△7.7
└ 建 設 中 ( 箇 所 )	-	-	-	-	(15)	-	-
最 大 出 力 ( k W )	56,280	58,360	58,360	58,360	56,170	△2,190	△3.8
┌ 稼 働 中 ( k W )	56,280	58,360	58,360	58,360	56,170	△2,190	△3.8
└ 建 設 中 ( k W )	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 ( k W )	2,447	2,245	2,245	2,245	2,340	95	4.2
年 間 発 電 電 力 量 ( 千 k W h )	92,750	97,216	100,125	91,693	87,669	△4,024	△4.4
年 間 売 電 電 力 量 ( 千 k W h )	92,078	96,403	98,867	90,496	86,660	△3,836	△4.2

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。同制度は平成24年7月より施行されている。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



オ 太陽光発電

平成24年度の太陽光発電所の数は8箇所、うち稼働中の発電所の数は2箇所、平成24年度から稼働している。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは2箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力2,181kW、年間発電電力量・年間売電電力量はともに1,839kWhとなっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成24年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。(第8表)

ア 純損益

総収益は716億1百万円で、前年度(717億41百万円)に比べ1億40百万円、0.2%減少しており、一方、総費用は649億42百万円で、前年度(665億54百万円)に比べ16億12百万円、2.4%減少している。この結果、純損益は66億59百万円の黒字で、前年度(51億87百万円の黒字)に比べ14億72百万円、28.4%増加しており、総収支比率は110.3%(前年度107.8%)となっている。また、純利益を生じた事業数は23事業(前年度同数)で、その額は68億13百万円となっており、前年度(62億70百万円)に比べ5億43百万円、8.7%増加している。これに対して、純損失を生じた事

業数は3事業（前年度同数）で、その額は1億54百万円となっており、前年度（10億83百万円）に比べ9億29百万円、85.8%減少している。

イ 経常損益

経常収益は710億28百万円で、前年度（714億90百万円）に比べ4億62百万円、0.6%減少しており、一方、経常費用は645億8百万円で、前年度（659億74百万円）に比べ14億66百万円、2.2%減少している。この結果、経常損益は65億19百万円の黒字で、前年度（55億16百万円の黒字）に比べ10億3百万円、18.2%増加している。経常利益を生じた事業は24事業（前年度23事業）で、経常収支比率は110.1%（前年度108.4%）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は4事業（前年度同数）で、その額は26億56百万円となっており、前年度（30億24百万円）に比べ3億68百万円減少している。

不良債務を有する事業はない。

第8表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)
	20	21	22	23 (A)	24 (B)	(A)	
総 収 益	78,565	78,436	72,782	71,741	71,601	△0.2	
経 常 収 益	78,163	75,920	72,577	71,490	71,028	△0.6	
営 業 収 益	74,986	73,045	69,873	69,011	68,250	△1.1	
うち 料 金 収 入	72,346	70,491	67,349	66,809	66,070	△1.1	
他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	167	151	162	159	132	△17.0	
他 会 計 補 助 金	67	83	105	77	118	53.2	
特 別 利 益	402	2,516	205	251	573	128.3	
総 費 用	72,031	70,619	66,598	66,554	64,942	△2.4	
経 常 費 用	70,809	68,933	66,389	65,974	64,508	△2.2	
営 業 費 用	64,184	62,975	60,925	61,388	60,549	△1.4	
うち 職 員 給 与 費	18,098	17,258	16,164	16,192	15,791	△2.5	
減 価 償 却 費	18,541	18,260	17,558	17,110	16,735	△2.2	
支 払 利 息	6,135	5,496	4,736	4,155	3,589	△13.6	
特 別 損 失	1,221	1,686	209	579	433	△25.2	
経 常 損 益	7,354	6,987	6,188	5,516	6,519	18.2	
経 常 利 益	(28) 7,494	(26) 7,451	(24) 6,676	(23) 6,246	(24) 6,606	5.8	
経 常 損 失	(2) 140	(3) 464	(2) 488	(3) 731	(2) 87	△88.1	
特 別 損 益	△819	830	△3	△329	140	142.6	
純 損 益	6,534	7,817	6,185	5,187	6,659	28.4	
純 利 益	(28) 7,668	(25) 8,437	(24) 6,691	(23) 6,270	(23) 6,813	8.7	
純 損 失	(2) 1,134	(4) 621	(2) 506	(3) 1,083	(3) 154	△85.8	
累 積 欠 損 金	(3) 5,382	(4) 2,460	(3) 2,724	(4) 3,024	(4) 2,656	△12.2	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
総 事 業 数	30	29	26	26	26	-	
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	110.4	110.1	109.3	108.4	110.1	-	
総 収 支 比 率	109.1	111.1	109.3	107.8	110.3	-	
総 事 業 数 対 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く ) に 対 する 割 合	6.7	10.3	7.7	11.5	7.7	-	
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	6.7	13.8	7.7	11.5	11.5	-	
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	10.0	13.8	11.5	15.4	15.4	-	
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	0.2	0.6	0.7	1.1	0.1	-	
経 常 損 失 比 率	7.2	3.4	3.9	4.4	3.9	-	
累 積 欠 損 金 比 率	-	-	-	-	-	-	
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-	

(注)1. ( )書は事業数である。  
2. 料金収入は湯水準備引当金を引き当て又は取り崩した後の数値である。

第2章 4 電気事業

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たりの経常利益は最大出力による規模が大きい団体ほど高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様となっている。（第9表）

第9表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	71,601	6,130	24,687	40,783
経 常 収 益	71,028	6,125	24,260	40,642
営 業 収 益	68,250	5,720	23,658	38,872
総 費 用	64,942	5,699	21,829	37,414
経 常 費 用	64,508	5,699	21,406	37,403
営 業 費 用	60,549	5,445	19,686	35,418
経 常 損 益	6,519	426	2,854	3,240
経 常 利 益	(23) 6,606	(6) 512	(9) 2,854	(8) 3,240
経 常 損 失	(3) 87	(-) 87	(2) -	(1) -
純 損 益	6,659	431	2,859	3,370
純 利 益	(23) 6,813	(6) 517	(9) 2,926	(8) 3,370
純 損 失	(3) 154	(-) 87	(2) 68	(1) -
累 積 欠 損 金	(4) 2,656	(1) 115	(2) 68	(1) 2,474
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	26	6	11	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	110.1	107.5	113.3	108.7
総 収 支 比 率	110.3	107.6	113.1	109.0
総 事 業 数 対 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	11.5	-	18.2	11.1
( 建 設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 除 く ) 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	11.5	-	18.2	11.1
す る 割 合	15.4	16.7	18.2	11.1
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	-	-	-	-
経 常 損 失 比 率	0.1	1.5	-	-
累 積 欠 損 金 比 率	3.9	2.0	0.3	6.4
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 ( 千 円 )	250,744	70,931	259,475	359,947
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 ( 千 円 )	39,773	35,748	37,257	42,206

(注) ( )書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成24年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第10表）

資本的支出は393億33百万円で、前年度（320億50百万円）に比べ72億83百万円、22.7%増加している。主な内訳は、建設改良費が151億45百万円で、前年度（106億1百万円）に比べ45億44百万円、42.9%増加、企業債償還金が120億25百万円で、前年度（126億36百万円）に比べ6億11百万円、4.8%減少している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が264億65百万円で、前年度（247億円）に比べ17億65百万円、7.1%増加、外部資金が128億69百万円で、前年度（73億50百万円）に比べ55億19百万円、

75.1%増加、合計が393億33百万円で、前年度（320億50百万円）に比べ72億83百万円、22.7%増加している。外部資金のうち、企業債は15億4百万円で、前年度（10億78百万円）に比べ4億26百万円、39.5%増加している。また、財源不足を有する事業はない。

第10表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	12,555	12,031	9,640	10,601	15,145	42.9
	企業債償還金	13,905	18,227	14,083	12,636	12,025	△4.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)	13,883	18,205	14,060	12,612	12,001	△4.8
	その他	10,850	20,569	14,179	8,813	12,163	38.0
	計	37,310	50,827	37,903	32,050	39,333	22.7
同 上 財 源	内部資金	28,464	40,458	26,237	24,700	26,465	7.1
	外部資金	8,846	10,369	11,666	7,350	12,869	75.1
	企業債	1,039	756	615	1,078	1,504	39.5
	(うち建設改良のための企業債)	1,039	756	615	1,078	1,504	39.5
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	2	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	100	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	740	428	639	359	218	△39.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
計	37,310	50,827	37,903	32,050	39,333	22.7	
(実質財源不足額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額	-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### (3) 職員数

平成24年度の職員数は、1,737人（損益勘定職員数1,716人、資本勘定職員数21人）で、前年度（1,759人）に比べ22人、1.3%減少している。発電所管理事務の集中化や業務委託等により、職員数は年々減少の傾向にある。（第11表）

第11表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

項目	年度	20	21	22	23	24	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,915	1,859	1,776	1,759	1,737	△22	△1.3
損益勘定職員数		1,908	1,851	1,769	1,751	1,716	△35	△2.0
資本勘定職員数		7	8	7	8	21	13	162.5

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成24年度の供給単価（一般電気事業者への卸売単価）は1 kWh当たり8円39銭（水力発電8円30銭、スーパーごみ発電11円75銭、ごみ固形燃料発電10円41銭、風力発電15円13銭、太陽光発電24円94銭）で、これに対して、発電原価は6円46銭（水力発電6円27銭、スーパーごみ発電10円81銭、ごみ固形燃料発電15円64銭、風力発電15円08銭、太陽光発電8円91銭）となっている。（第12表）

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

項目	年度	20	21	22	23	24
	供給単価	全体	8.58	8.65	8.07	7.83
水力		8.54	8.62	8.00	7.75	8.30
スーパーごみ		10.83	9.66	11.19	12.03	11.75
R D F		8.00	8.26	8.22	8.15	10.41
風力		11.06	10.79	10.75	10.76	15.13
太陽光		-	-	-	10.99	24.94
発電原価	全体	6.32	6.44	6.12	6.06	6.46
	水力	6.15	6.23	5.92	5.87	6.27
	スーパーごみ	10.16	9.80	10.56	11.22	10.81
	R D F	15.92	20.25	16.47	15.77	15.64
	風力	15.01	13.67	13.87	12.88	15.08
	太陽光	-	-	-	1.3	8.91

3. 法非適用企業の経営状況

平成24年度の法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業で、その経営状況をみると、総収益は69億32百万円で、前年度（57億38百万円）に比べ11億94百万円、20.8%増加している。総費用は23億73百万円で、前年度（23億30百万円）に比べ43百万円、1.8%増加している。

資本的収入は6億66百万円で、前年度（7億52百万円）に比べ86百万円の減少となっており、このうち、地方債は前年度（4億23百万円）から皆減、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）が34百万円（前年度63百万円）となっている。

一方、資本的支出は39億17百万円で、前年度（40億32百万円）に比べ1億15百万円の増加とな

っており、このうち、建設改良費が5億47百万円で、前年度（5億13百万円）に比べ34百万円の減少となっている。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は39事業（前年度36事業）で、その額は21億27百万円、前年度（15億7百万円）に比べ6億20百万円増加しており、一方、赤字を生じた事業はなく（前年度1事業）、その額は前年度（1億19千万円）から皆減となっている。（第13表）

第13表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度					増減率 (B)-(A) (A)
	20	21	22	23 (A)	24 (B)	
収益的収支						
総収益	9,663	5,247	5,431	5,738	6,932	20.8
営業収益	9,305	4,726	4,926	5,032	6,408	27.3
うち料金収入	8,515	4,653	4,840	4,950	6,357	28.4
他会計繰入金	94	100	104	153	125	△18.3
総費用	2,540	2,169	2,073	2,330	2,373	1.8
営業費用	2,201	1,870	1,817	2,098	2,163	3.1
うち職員給与費	417	250	229	234	247	5.6
収支差引	7,123	3,078	3,358	3,408	4,560	33.8
資本的収支						
資本的収入	1,391	490	212	752	666	△11.4
地方債	1,040	198	-	423	-	皆減
他会計繰入金	67	80	80	63	34	△46.0
資本的支出	8,594	3,231	3,348	4,032	3,917	△2.9
建設改良費	1,120	270	129	513	547	6.6
地方債償還金	2,175	1,947	1,644	1,822	1,473	△19.2
収支差引	△7,204	△2,741	△3,136	△3,279	△3,251	0.9
実質収支						
黒字	1,095	1,358	1,430	1,507	2,127	41.1
赤字	6	-	-	119	-	皆減
収益的収支比率	204.9	127.5	146.1	138.2	180.2	-
赤字比率	0	-	0.0	2.4	-	-
事業数	40	38	37	37	39	5.4
収益的収支で赤字を生じた事業数	1	3	3	2	-	皆減
実質収支で赤字を生じた事業数	2	-	-	1	-	皆減

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

## 5. ガス事業

### I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、将来必要となる設備投資が多額であること等を理由とする民間譲渡や、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合により、その数は減少してきている。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

### II 現状と課題

#### 1. 経営の総点検

##### (1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成24年度にかけては27事業者（県営2、市営18、町営6、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の理由としては、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果や、規制緩和に伴う競争激化への懸念などが挙げられる。

また、近年電力会社による「オール電化住宅（給湯・調理・空調などのエネルギーをすべて電気に置き換えた住宅）」の普及もあり、公営ガス事業者も含めたガス事業者の経営に影響を及ぼしている。

##### (2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

##### (1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展してお

り、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。（第1表）

また、「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年2月）において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、統合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められている。

こうした現状を踏まえ、平成25年11月に総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われている。

## (2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、中長期の経営見通しの下、的確な経営判断を行うことが必要である。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

年度 (平成)	6	11	16	19
項目				
自由化範囲 (年間契約数量)	200万 $\text{m}^3$ 以上	100万 $\text{m}^3$ 以上	50万 $\text{m}^3$ 以上	10万 $\text{m}^3$ 以上

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

## Ⅲ 平成24年度決算の概況

### 1. 事業数等

平成24年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は29事業で、前年度（30事業）に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営22事業及び町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は28事業（全体の93.3%）、非天然ガス系は1事業（前年度6.7%）となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

項目 経営主体	事業数		
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	-
市	22	22	-
町村	6	5	1
合計	29	28	1

このうち、天然ガス系の事業においては、道府県別に見ると新潟県が8事業とその27.6%を占めているのをはじめ、千葉県が6事業、秋田県が3事業、群馬県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、天然ガス系の事業は36,515百万MJで全体のほぼ100.0%となっており、一方、非天然ガス系の事業は12百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっている。（第3表）

第3表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原料	区分			事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
	道府県					事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	宮城	県	2	12,472,898	6.9	34.1	
	秋田	県	3	624,448	10.3	1.7	
	山形	県	1	177,604	3.4	0.5	
	群馬	県	2	298,812	6.9	0.8	
	千葉	県	6	4,270,744	20.7	11.7	
	新潟	県	8	6,998,173	27.6	19.2	
	石川	県	1	1,973,689	3.4	5.4	
	福井	県	1	1,019,108	3.4	2.8	
	滋賀	県	1	7,872,810	3.4	21.6	
	京都	府	1	194,779	3.4	0.5	
非天然ガス系	島根	県	1	402,697	3.4	1.1	
	山口	県	1	208,908	3.4	0.6	
	計		28	36,514,670	96.6	100.0	
非天然ガス系	北海道		1	11,947	3.4	0.0	
	計		1	11,947	3.4	0.0	
合計	計		29	36,526,617	100.0	100.0	

## 2. 業務の状況

平成24年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は36,308百万MJ（うち生産量は11,827百万MJで、全体の32.6%、購入量は24,481百万MJで、全体の67.4%）となっており、前年度（35,353百万MJ）に比べ956百万MJ、2.7%増加している。このうち、天然ガスは35,636百万MJで、全体の98.1%、非天然ガスは673百万MJで、全体の1.9%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成24年度末において17,548km（うち本支管14,646km）で、前年度（17,473km）に比べて75km、0.4%増加している。

供給戸数は856千戸で、前年度（864千戸）に比べ7千戸、0.8%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は65.8%となっている。

また、ガス販売量は36,527百万MJで、前年度（35,214百万MJ）に比べ1,312百万MJ、3.7%増加している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	20	21	22	23	24	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,318,609	1,270,648	1,271,732	1,270,359	1,300,754	30,395	2.4
現在供給戸数(戸)		943,436	907,047	886,663	863,645	856,359	△7,286	△0.8
普及率(%)		71.5	71.4	69.7	68.0	65.8	-	-
導管延長(km)		18,338	18,034	17,643	17,473	17,548	75	0.4
ガス生産量及び購入量(千MJ)		38,347,965	36,957,740	38,474,682	35,352,543	36,308,374	955,831	2.7
ガス販売量(千MJ)		38,505,260	36,913,006	38,589,008	35,214,290	36,526,617	1,312,327	3.7

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

項目	年度						増減	増減率	(B)の 構成割合
		20	21	22	23	24			
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
生産量	天然ガス	10,465,940	11,773,506	11,125,354	6,098,383	11,299,598	5,201,215	85.3	31.1
	非天然ガス	1,137,038	753,752	712,700	117,066	527,321	410,255	350.4	1.5
	計	11,602,978	12,527,258	11,838,054	6,215,449	11,826,919	5,611,470	90.3	32.6
購入量	天然ガス	26,534,835	24,277,635	26,490,510	28,995,442	24,336,077	△4,659,365	△16.1	67.0
	非天然ガス	210,152	152,847	146,118	141,652	145,378	3,726	2.6	0.4
	計	26,744,987	24,430,482	26,636,628	29,137,094	24,481,455	△4,655,639	△16.0	67.4
合計	天然ガス	37,000,775	36,051,141	37,615,864	35,093,825	35,635,675	541,850	1.5	98.1
	非天然ガス	1,347,190	906,599	858,818	258,718	672,699	413,981	160.0	1.9
	計	38,347,965	36,957,740	38,474,682	35,352,543	36,308,374	955,831	2.7	100.0

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の地位をみると、事業数は209事業のうち公営が29事業で13.9%、販売量は年間販売量1,502,504百万MJのうち公営が36,527百万MJで2.4%、供給戸数は29,230千戸のうち公営が856千戸で2.9%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手

4社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス及び西部ガス）を除いたものに対する割合は、販売量で8.7%、供給戸数で10.6%となっている。（第6表）

第6表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める地位

区 分	事 業 全 体 (A)	大 手 4 社 (B)	公 営 (C)	公 営 の 割 合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事 業 数	209	4	29	13.9	14.1
販 売 量 (百万MJ)	1,520,504	1,102,191	36,527	2.4	8.7
供 給 戸 数 (千戸)	29,230	21,191	856	2.9	10.6

(注)1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。

2. 一般ガス及びみなし一般ガス事業分である。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

平成24年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

##### ア 純損益

総収益は1,013億9百万円で、前年度（947億77百万円）に比べ65億32百万円、6.9%増加しており、一方、総費用は960億65百万円で、前年度（963億7百万円）に比べ2億42百万円、0.3%減少している。この結果、純損益は52億44百万円の黒字で、前年度（15億30百万円の赤字）に比べ67億74百万円増加しており、総収支比率は105.5%（前年度98.4%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は25事業（前年度21事業）で、その額は53億59百万円となっており、前年度（30億40百万円）に比べ23億19百万円、76.3%増加している。純損失を生じた事業数は4事業（前年度9事業）で、その額は1億14百万円となっており、前年度（45億70百万円）に比べ44億56百万円、97.5%減少している。

##### イ 経常損益

経常収益は999億62百万円で、前年度（937億47百万円）に比べ62億15百万円、6.6%増加しており、一方、経常費用は959億32百万円で、前年度（927億69百万円）に比べ31億63百万円、3.4%増加している。この結果、経常損益は40億31百万円の黒字で、前年度（9億78百万円の黒字）に比べ30億53百万円、312.2%増加しており、経常収支比率は104.2%（前年度101.1%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は24事業（前年度22事業）で、その額は41億60百万円となっており、前年度（31億74百万円）に比べ9億86百万円、31.1%増加している。これに対して、経常損失を生じた事業数は5事業（前年度8事業）で、その額は1億29百万円となっており、前年度（21億96百万円）に比べ20億67百万円、94.1%減少している。

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は10事業（前年度14事業）で、その額は475億61百万円となっており、前年度（503億64百万円）に比べ28億3百万円、5.6%減少している。また、累積欠損金比率

は50.1%（前年度58.0%）となっている。

また、不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業数、百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	増減率				
					(A)	(B)	(B) - (A) (A)				
総 収 益		107,850	91,446	92,711	94,777	101,309	6.9				
経 常 収 益		103,065	90,240	91,856	93,747	99,962	6.6				
営 業 収 益		101,026	88,680	90,754	89,639	97,474	8.7				
営業収益(受託工事収益を除く)		97,652	85,807	87,852	86,844	94,921	9.3				
うち											
料 金 収 入		93,997	82,961	84,711	84,546	91,964	8.8				
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-				
他 会 計 補 助 金		315	411	319	2,521	791	△68.6				
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		1	0	0	0	0	-				
特 別 利 益		4,785	1,205	855	1,030	1,347	30.8				
総 費 用		102,642	88,044	91,890	96,307	96,065	△0.3				
経 常 費 用		101,899	87,503	90,623	92,769	95,932	3.4				
営 業 費 用		96,030	83,266	87,367	89,522	93,020	3.9				
うち											
職 員 給 与 費		10,734	9,407	8,867	9,062	8,505	△6.1				
減 価 償 却 費		14,883	14,489	14,093	13,358	13,109	△1.9				
原 料 費 及 び 購 入 ガ ス 費		52,204	42,310	47,068	48,314	54,950	13.7				
支 払 利 息		3,645	3,227	2,900	2,663	2,489	△6.5				
特 別 損 失		742	542	1,267	3,538	133	△96.2				
経 常 損 益		1,165	2,738	1,233	978	4,031	312.2				
経 常 利 益	(24)	3,072	(24)	3,728	(22)	2,761	(24)	4,160	31.1		
経 常 損 失	(10)	1,906	(8)	990	(8)	1,528	(8)	2,196	(5)	129	△94.1
特 別 損 益		4,043	664	△412	△2,508	1,214	△148.4				
純 損 益		5,208	3,401	822	△1,530	5,244	△442.7				
純 利 益	(23)	7,405	(24)	4,446	(20)	2,881	(21)	3,040	(25)	5,359	76.3
純 損 失	(11)	2,196	(8)	1,044	(10)	2,059	(9)	4,570	(4)	114	△97.5
累 積 欠 損 金	(16)	46,855	(12)	45,536	(13)	47,262	(14)	50,364	(10)	47,561	△5.6
不 良 債 務	(1)	115	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	-	-
総 事 業 数		34	32	30	30	29	△3.3				
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-				
経 常 収 支 比 率		101.1	103.1	101.4	101.1	104.2	-				
総 収 支 比 率		105.1	103.9	100.9	98.4	105.5	-				
総事業数(建設中を除く)	経常損失を生じた事業数	32.4	25.0	26.7	26.7	17.2	-				
に対する割合	純損失を生じた事業数	29.4	25.0	33.3	30.0	13.8	-				
	累積欠損金を有する事業数	41.2	37.5	43.3	46.7	34.5	-				
	不良債務を有する事業数	2.9	-	-	-	-	-				
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	2.0	1.2	1.7	2.5	0.1	-				
	累積欠損金比率	48.0	53.1	53.8	58.0	50.1	-				
	不良債務比率	0.0	-	-	-	-	-				

(注) ( )書は決算対象事業数である。

## エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別（供給戸数）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率104.3%（前年度101.1%）、総収支比率105.5%（前年度98.5%）、自己資本構成比率47.9%（前年度44.8%）となっており、非天然ガス系は経常収支比率54.0%（前年度48.8%）、総収支比率54.0%（前年度48.8%）、自己資本構成比率4.8%（前年度17.7%）となっている。

（第8表及び第1図）

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

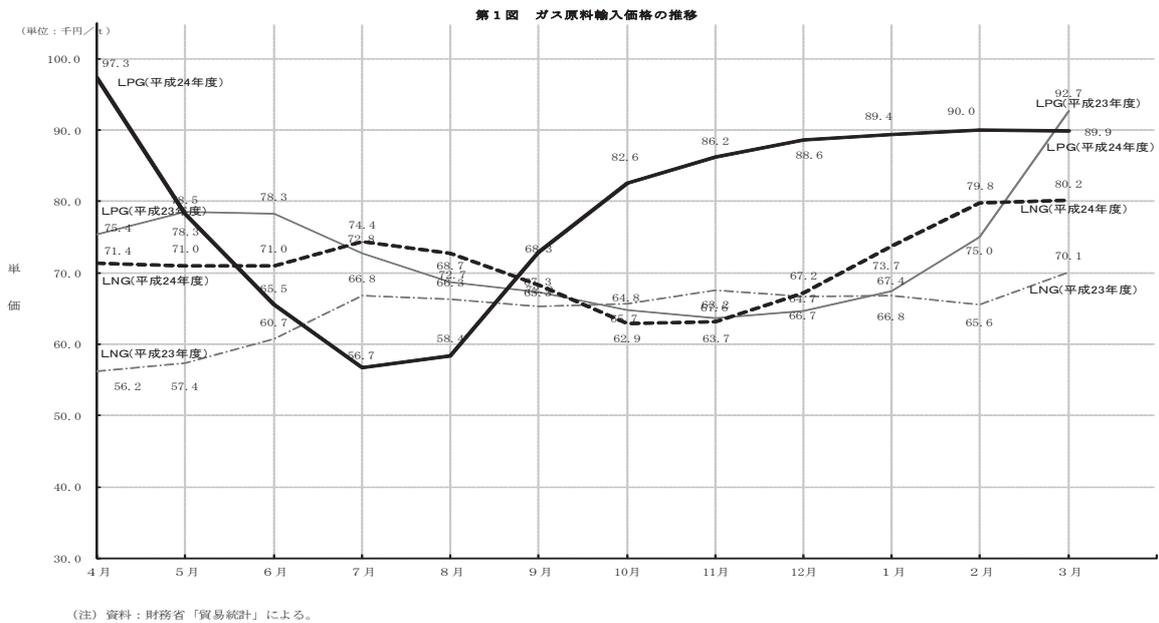
(単位：百万円、%)

項目	全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別		
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 益	101,309	101,222	87	1,804	6,701	92,804
経 常 収 益	99,962	99,876	87	1,794	5,508	92,661
営 業 収 益	97,474	97,398	76	1,655	5,479	90,340
料 金 収 入	91,964	91,891	73	1,587	5,284	85,093
総 費 用	96,065	95,903	161	1,770	5,400	88,894
経 常 費 用	95,932	95,770	161	1,762	5,400	88,769
営 業 費 用	93,020	92,931	89	1,654	5,211	86,156
うち						
職 員 給 与 費	8,505	8,489	17	277	513	7,716
減 価 償 却 費	13,109	13,089	20	338	925	11,846
原料費及び購入ガス費	54,950	54,923	28	717	2,720	51,514
経 常 損 益	4,031	4,105	△75	31	108	3,892
経 常 利 益	(24) 4,160	(24) 4,160	(-)	(5) 109	(5) 148	(14) 3,903
経 常 損 失	(5) 129	(4) 54	(1) 75	(2) 77	(2) 40	(1) 11
純 損 益	5,244	5,319	△75	34	1,301	3,910
純 利 益	(25) 5,359	(25) 5,359	(-)	(5) 109	(6) 1,320	(14) 3,930
純 損 失	(4) 114	(3) 40	(1) 75	(2) 75	(1) 19	(1) 21
累 積 欠 損 金	(10) 47,561	(9) 47,361	(1) 200	(3) 901	(1) 1,035	(-) 45,624
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	29	28	1	7	7	15
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	104.2	104.3	54.0	101.8	102.0	104.4
総 収 支 比 率	105.5	105.5	54.0	101.9	124.1	104.4
総事業数(建設中を除く)	26.7	24.1	100.0	42.9	14.3	20.0
経常損失を生じた事業数	30.0	27.6	100.0	42.9	28.6	20.0
純損失を生じた事業数	46.7	44.8	100.0	57.1	42.9	40.0
累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-	-
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に						
対する割合						
経 常 損 失 比 率	0.1	0.1	98.2	4.8	0.8	-
累 積 欠 損 金 比 率	50.1	49.9	263.3	56.1	19.3	51.9
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-
自 己 資 本 構 成 比 率	47.8	47.9	4.8	72.4	68.4	44.6
職 員 1 人 あ た り 営 業 収 益 (千 円)	95,016	95,226	25,306	43,398	74,384	98,831

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ( )書は決算対象事業数である。

第1図 ガス原料輸入価格の推移



(2) 資本収支の状況

平成24年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

資本的支出は272億22百万円で、前年度（303億52百万円）に比べ31億30百万円、10.3%減少している。主な内訳は、建設改良費が138億16百万円で、前年度（168億10百万円）に比べ29億94百万円、17.8%減少、企業債償還金が121億18百万円で、前年度（120億42百万円）に比べ76百万円、0.6%増加している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が174億91百万円で、前年度（206億64百万円）に比べ31億73百万円、15.4%減少、外部資金が97億31百万円で、前年度（93億88百万円）に比べ3億43百万円、3.7%増加、合計が272億22百万円で、前年度（300億52百万円）に比べ28億30百万円、9.4%減少している。外部資金のうち、企業債は41億97百万円で、前年度（62億78百万円）に比べ20億81百万円、33.1%減少している。

また、財源不足額はなく、前年度（3億円）から皆減となっている。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本支出	建設改良費	17,021	15,092	13,339	16,810	13,816	△17.8
	企業債償還金	15,967	15,939	11,791	12,042	12,118	0.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	14,798	11,456	10,049	10,270	10,286	0.2
	その他の	4,994	5,657	1,431	1,500	1,288	△14.1
	計	37,982	36,688	26,561	30,352	27,222	△10.3
同 上 財 源	内部資金	30,301	31,797	18,877	20,664	17,491	△15.4
	外部資金	7,565	4,890	7,685	9,388	9,731	3.7
	企業債	2,919	2,490	4,322	6,278	4,197	△33.1
		（うち建設改良のための企業債）	2,919	2,490	4,130	6,278	4,169
	他会計出資金	182	262	485	410	485	18.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	207	-	10	-	-	-
	他会計補助金	636	324	643	2,014	1,765	△12.4
	国庫（県）補助金	-	4	2	-	1,615	皆増
	翌年度繰越財源充当額（△）	2	92	55	-	-	-
	計	37,866	36,687	26,561	30,052	27,222	△9.4
	（実質財源不足額）	(115)	(-)	(-)	(300)	(-)	皆減
	財源不足額	115	-	-	300	-	皆減

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

平成24年度の職員数は、1,082人（損益勘定職員数999人、資本勘定職員数83人）で、前年度（1,106人）に比べ24人、2.2%減少している。（第10表）

第10表 ガス事業の職員数の推移

(単位：人、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,307	1,211	1,133	1,106	1,082	△24	△2.2
損益勘定職員数		1,209	1,120	1,044	1,022	999	△23	△2.3
資本勘定職員数		98	91	89	84	83	△1	△1.2

5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成24年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m<sup>3</sup>）に換算した1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は105.4円で、これに対して、1m<sup>3</sup>当たりの売上原価は63.8円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B) - (A)}{(A)}$
供給単価 (a)		102.2	94.1	91.9	100.5	105.4	4.9
売上原価 (b)		57.8	49.3	52.0	59.1	63.8	8.1
(a) - (b)		44.4	44.7	39.9	41.4	41.6	-

- (注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るものを含まない。

## 6. 病院事業

### I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、経営形態の多様化や財政運営の健全化が求められている。

一方、平成19年12月に総務省では「公立病院改革ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、各地方公共団体に①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの

3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、「公立病院改革プラン」（以下「改革プラン」という。）の策定を要請している。

## Ⅱ 現状と課題

### 1. 現状

深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こうした中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで改革プランに基づく経営改革の取組がなされている。

平成24年度は、近年の診療報酬のプラス改定の影響や改革プランに基づく経営改革の取組などもあって、約半数の病院の経常収支が黒字となっている。

### 2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、一定の改善が図られてきているが、ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請していたところであるが、約半数の病院が、診療報酬のプラス改定という要因がありながらも黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改革が必要である。

また、再編・ネットワーク化については、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られるが、医療法に基づく医療計画の見直しとの整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、今後一層の取組が望まれる。

経営形態の見直しについては、平成21年度から平成24年度までの4年間で、212の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しているが、これは、民間的経営手法を導入し、経営改革を進めるための手段に過ぎず、経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあって、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後ともガイドラインで示された経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営主体等

平成24年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は643事業で、これらの事業が有する公立病院の数は847病院であり、事業数、病院数ともに地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ9事業、16病院減少している（前年度事業数652事業、病院数863病院）。

経営主体別にみると、都道府県立161病院（37都道府県）、指定都市立37病院（15指定都市）、市立370病院（310市）、町村立173病院（164町村）及び一部事務組合立106病院（76組合）となっており、病院種類別では一般病院814病院、結核病院1病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（124病院）、指定都市12事業（25病院）、市119事業（151病院）、町村22事業（24病院）、一部事務組合20事業（36病院）、合計199事業（360病院）となっており、前年度（192事業、354病院）に比べ7事業（6病院）増加している。

また、一般病院814病院のうち病床数300床以上の病院は、32.3%に当たる263病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.0%に当たる301病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の84.9%に当たる719病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(平成24年度決算対象病院数)

種 別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
一 般 病 院	300 床 以上		(52.6)	(67.6)	(34.5)	(0.6)	(38.5)	(32.3)
	100 床 以上		70	25	127	1	40	263
	300 床 未 満		(33.1)	(24.3)	(43.2)	(26.7)	(38.5)	(36.6)
	100 床 未 満		44	9	159	46	40	298
	建 設 中		(9.8)	(8.1)	(21.2)	(72.1)	(21.2)	(29.5)
			13	3	78	124	22	240
			(4.5)		(1.1)	(0.6)	(1.9)	(1.6)
			6		4	1	2	13
	計		(16.3)	(4.5)	(45.2)	(21.1)	(12.8)	(100.0)
	うち 不 採 算 地 区 病 院		133	37	368	172	104	814
		(13.5)	(8.1)	(26.9)	(85.5)	(32.7)	(37.0)	
		18	3	99	147	34	301	
結 核 病 院		1					1	
精 神 科 病 院		27	-	2	1	2	32	
計		161	37	370	173	106	847	
うち救急告示病院		104	31	336	157	91	719	
経 営 形 態	全 部 適 用		124	25	151	24	36	360
	一 部 適 用		29	4	186	136	60	415
	指定管理者（代行制）		3	2	9	3	4	21
	指定管理者（利用料金制）		5	6	24	10	6	51
	計		161	37	370	173	106	847

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。

イ 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること（第2種該当）。

(参考) 病院数の増減の推移

項 目		年 度	20	21	22	23	24
病 院 数			936	916	883	863	847
増 加 数			4	11	9	9	8
減 少 数			25	31	42	29	24
う ち	統 合		1	4	4	1	3
	廃 止		2	1	2	3	-
	診療所化		16	6	6	9	5
	地方独立行政法人化		3	7	22	11	7
	民間譲渡		1	6	4	3	1
そ の 他		2	7	4	2	8	

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 業務の状況

平成24年度における公立病院の施設の状況は、病床数が19万6,124床で、前年度（20万632床）に比べ4,508床、2.2%の減少となっており、この内訳は一般16万6,754床、療養1万822床、結核1,767床、精神1万5,722床、感染症1,059床となっている。病院施設の延面積は1,462万1,322㎡で、前年度（1,470万7,057㎡）に比べ0.6%の減少となっている。

また、患者の利用状況を年延数で見ると外来患者が8,776万5,975人で、前年度（8,939万4,464人）に比べ162万8,489人、1.8%の減少、入院患者が5,257万8,441人で、前年度（5,409万5,256人）に比べ151万6,815人、2.8%の減少、計1億4,034万4,416人で前年度（1億4,348万9,720人）に比べ314万5,304人、2.2%の減少となっている。病床の利用状況を示す病床利用率は73.9%で、前年度（74.4%）に比べ0.5ポイント低下となっている。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	20	21	22	23	24	対前年度伸率(%)				
							20	21	22	23	24
病院数		936	916	883	863	847	△2.2	△2.1	△3.6	△2.3	△1.9
病床数 (床)	一般	187,760	182,502	174,838	170,386	166,754	△1.5	△2.8	△4.2	△2.5	△2.1
	療養	11,919	11,482	11,328	11,124	10,822	△4.7	△3.7	△1.3	△1.8	△2.7
	結核	2,469	2,268	2,021	1,891	1,767	△4.0	△8.1	△10.9	△6.4	△6.6
	精神	20,251	18,707	17,175	16,145	15,722	△2.0	△7.6	△8.2	△6.0	△2.6
	感染症	1,180	1,176	1,120	1,086	1,059	△1.5	△0.3	△4.8	△3.0	△2.5
	計	223,579	216,135	206,482	200,632	196,124	△1.7	△3.3	△4.5	△2.8	△2.2
病院延床面積(㎡)		15,395,768	15,255,762	14,811,778	14,707,057	14,621,322	△0.1	△0.9	△2.9	△0.7	△0.6
外来患者	年延数(人)	99,904,263	96,138,237	91,982,788	89,394,464	87,765,975	△6.0	△3.8	△4.3	△2.8	△1.8
	1日平均(人)	396,132	384,092	366,883	357,791	349,003	△5.8	△3.0	△4.5	△2.5	△2.5
入院患者	年延数(人)	60,048,109	57,717,536	55,839,988	54,095,256	52,578,441	△4.3	△3.9	△3.3	△3.1	△2.8
	1日平均(人)	165,358	159,497	154,206	150,003	146,083	△4.6	△3.5	△3.3	△2.7	△2.6
入院・外来患者数	年延数(人)	159,952,372	153,855,773	147,822,776	143,489,720	140,344,416	△5.4	△3.8	△3.9	△2.9	△2.2
	1日平均(人)	561,490	543,589	521,089	507,794	495,087	△5.4	△3.2	△4.1	△2.6	△2.5
病床利用率(%)		73.8	73.6	74.8	74.4	73.9	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		166.4	166.6	164.7	165.3	166.9	-	-	-	-	-
職員数(人)		227,189	223,797	218,654	218,553	218,254	△0.7	△1.5	△2.3	△0.0	△0.1

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成24年度における総収益は3兆9,428億66百万円で、病院数の減少に伴って、前年度（3兆9,514億68百万円）に比べ86億2百万円、0.2%の減少となっており、総費用は3兆9,386億24百万円で、前年度（3兆9,525億91百万円）に比べ139億67百万円、0.4%の減少となっている。

この結果、純損益は前年度11億23百万円の赤字から42億42百万円の黒字となった。また、総収支比率は100.1%と、前年度（99.9%）より0.2ポイント上昇している。これは、昨年度、東日本

大震災の影響による固定資産の除却損を特別損失に計上したことにより赤字決算となっていた特定被災地地方公共団体の収支が改善していることや、大規模な病院の経営状況が、料金収入の増加等により引き続き良好であること等によるものである。

純利益を生じた事業は、350事業（建設中を除く事業の54.6%）で、前年度（367事業、56.5%）に比べ17事業減少しており、その額は686億47百万円で、前年度（732億98百万円）に比べ46億51百万円、6.3%の減少となっている。これに対し、純損失を生じた事業は、291事業（同45.4%）であり、前年度（282事業、同43.5%）に比べ9事業増加しており、その額は644億4百万円で、前年度（744億21百万円）に比べ100億17百万円、13.5%の減少となっている。

#### イ 経常損益

経常収益は3兆9,178億8百万円で、前年度（3兆9,202億56百万円）に比べ24億48百万円、0.1%の減少となっており、経常費用は3兆9,057億円で、前年度（3兆9,107億92百万円）に比べ50億92百万円、0.1%の減少となっている。

この結果、経常損益は前年度94億64百万円の黒字から26億44百万円増加して、121億8百万円の黒字となった。

このうち、経常利益を生じた事業は、338事業（建設中を除く事業の52.7%）で、前年度（361事業、55.6%）に比べ23事業減少しており、その額は723億59百万円で前年度（716億64百万円）に比べ、6億95百万円、1.0%増加となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は、303事業（同47.3%）で、前年度（288事業、44.4%）に比べ15事業増加しており、その額は602億51百万円で、前年度（622億1百万円）に比べ、19億50百万円、3.1%減少となっている。また、経常収支比率は100.3%と前年度（100.2%）より0.1ポイント上昇となっている。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は32.6%（前年度32.6%）、指定都市立は16.7%（前年度17.6%）、市立は49.1%（前年度46.6%）、町村立は50.3%（前年度46.7%）、組合立は48.7%（前年度42.1%）となっている。なお、医業収支比率は92.7%と前年度（92.3%）より0.4ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆9,581億23百万円で、前年度（2兆325億91百万円）に比べ744億68百万円、3.7%減少している。累積欠損金を有する事業は494事業で、前年度（510事業）に比べ16事業、3.1%減少、事業数に占める割合は77.1%であり前年度（78.6%）に比べ1.5ポイント低下となっている。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は57.0%で、前年度（59.4%）に比べ2.4ポイント低下している。

不良債務は106億5百万円で、前年度（154億78百万円）に比べ48億73百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.3%で、前年度（0.5%）に比べ0.2ポイント低下している。不良債務を有する事業は31事業と前年度（37事業）に比べ6事業減少している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		3,990,054	3,998,677	3,978,917	3,951,468	3,942,866	△0.2
経常収益		3,959,700	3,964,591	3,955,763	3,920,256	3,917,808	△0.1
うち	医療収益	3,446,405	3,446,276	3,450,985	3,422,883	3,432,855	0.3
	うち料金収入	3,220,157	3,210,186	3,226,284	3,198,694	3,208,661	0.3
	国庫(県)補助金	16,311	17,478	18,947	20,006	19,695	△1.6
	他会計繰入金	543,661	551,934	528,049	519,050	506,831	△2.4
特別利益		30,354	34,085	23,154	31,212	25,058	△19.7
総費用		4,171,717	4,105,634	3,977,976	3,952,591	3,938,624	△0.4
経常費用		4,144,188	4,074,900	3,950,123	3,910,792	3,905,700	△0.1
うち	医療費用	3,911,912	3,850,675	3,735,465	3,706,671	3,703,208	△0.1
	うち職員給与	1,918,225	1,896,459	1,837,703	1,832,289	1,835,787	0.2
	減価償却費	277,374	267,568	256,536	251,316	250,577	△0.3
	支払利息	104,069	96,102	90,172	84,154	78,994	△6.1
特別損失		27,529	30,734	27,853	41,799	32,924	△21.2
経常損益		△184,488	△110,309	5,640	9,464	12,108	27.9
経常利益	事業別	(183) 13,933	(256) 25,524	(355) 70,459	(361) 71,664	(338) 72,359	1.0
	病院別	[271] 26,154	[365] 41,436	[458] 89,574	[443] 88,267	[404] 88,797	0.6
経常損失	事業別	(481) 198,421	(401) 135,833	(295) 64,820	(288) 62,201	(303) 60,251	△3.1
	病院別	[661] 210,642	[545] 151,745	[417] 83,934	[410] 78,803	[430] 76,689	△2.7
特別損益		2,825	3,352	△4,698	△10,587	△7,866	25.7
純損益		△181,662	△106,957	942	△1,123	4,242	477.7
純利益	事業別	(194) 25,913	(266) 36,353	(362) 68,654	(367) 73,298	(350) 68,647	△6.3
	病院別	[282] 37,767	[377] 51,723	[469] 89,104	[455] 94,711	[415] 87,713	△7.4
純損失	事業別	(470) 207,575	(391) 143,310	(288) 67,713	(282) 74,421	(291) 64,404	△13.5
	病院別	[650] 219,430	[533] 158,680	[406] 88,162	[398] 95,834	[419] 83,470	△12.9
累積欠損金		(562) 2,136,798	(546) 2,157,132	(524) 2,070,706	(510) 2,032,591	(494) 1,958,123	△3.7
不良債務		(96) 57,549	(84) 50,752	(63) 30,692	(37) 15,478	(31) 10,605	△31.5
総事業数		665	659	654	652	643	△1.4
うち建設中		1	2	4	3	2	△33.3
総病院数		936	916	883	863	847	△1.9
うち建設中		4	6	8	10	13	30.0
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	72.4	61.0	45.4	44.4	47.3	-
	経常損失を生じた病院数	70.9	59.9	47.7	48.1	51.6	-
	純損失を生じた事業数	70.8	59.5	44.3	43.5	45.4	-
	純損失を生じた病院数	69.7	58.6	46.4	46.7	50.2	-
	累積欠損金を有する事業数	84.6	83.1	80.6	78.6	77.1	-
	不良債務を有する事業数	14.5	12.8	9.7	5.7	4.8	-
医療収益に対する割合	経常損失比率	5.8	3.9	1.9	1.8	1.8	-
	累積欠損金比率	62.0	62.6	60.0	59.4	57.0	-
	不良債務比率	1.7	1.5	0.9	0.5	0.3	-
総収支比率		95.6	97.4	100.0	99.9	100.1	-
経常収支比率		95.5	97.3	100.1	100.2	100.3	-
医療収支比率		88.1	89.5	92.4	92.3	92.7	-
職員給与対医療収益比率		55.7	55.0	53.3	53.5	53.5	-
医療費用に占める職員給与の割合		49.0	49.3	49.2	49.4	49.6	-
他会計繰入金対医療収益比率		15.8	16.0	15.3	15.2	14.8	-
1床当たり繰入金(千円)		2,432	2,554	2,557	2,587	2,584	△0.1

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
項目							
総 収 益		1,100,463	356,056	1,813,126	201,749	471,472	3,942,866
経 常 収 益		1,098,421	349,458	1,801,265	199,883	468,781	3,917,808
うち	医 業 収 益	922,987	302,613	1,628,590	161,409	417,257	3,432,855
	うち 料 金 収 入	866,641	284,117	1,523,777	144,108	390,017	3,208,661
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	4,305	1,037	9,067	770	4,517	19,695
	他 会 計 繰 入 金	186,275	50,790	182,329	40,828	46,610	506,831
特 別 利 益	2,042	6,598	11,861	1,866	2,691	25,058	
総 費 用		1,093,595	352,186	1,815,685	204,636	472,522	3,938,624
経 常 費 用		1,084,077	347,250	1,800,597	203,802	469,973	3,905,700
うち	医 業 費 用	1,027,185	331,076	1,711,580	192,287	441,078	3,703,208
	うち 職 員 給 与 費	525,323	151,184	841,024	99,942	218,315	1,835,787
	減 価 償 却 費	65,127	27,761	115,485	29,941	12,263	250,577
	支 払 利 息	23,985	9,354	33,098	4,171	8,385	78,994
特 別 損 失	9,518	4,936	15,088	833	2,549	32,924	
経 常 損 益		14,344	2,207	668	△3,920	△1,192	12,108
経 常 利 益	事 業 別	(31) 20,385	(15) 8,594	(165) 33,281	(88) 2,484	(39) 7,615	(338) 72,359
	病 院 別	[78] 31,390	[19] 12,251	[175] 34,192	[78] 2,496	[54] 8,467	(404) 88,797
経 常 損 失	事 業 別	(15) 6,041	(3) 6,386	(159) 32,613	(89) 6,404	(37) 8,807	(303) 60,251
	病 院 別	[77] 17,046	[18] 10,044	[191] 33,524	[94] 6,416	[50] 9,659	(430) 76,689
特 別 損 益		△7,475	1,662	△3,227	1,033	142	△7,866
純 損 益		6,869	3,869	△2,559	△2,887	△1,050	4,242
純 利 益	事 業 別	(30) 14,163	(15) 8,583	(170) 34,213	(94) 3,249	(41) 8,439	(350) 68,647
	病 院 別	[75] 27,696	[19] 12,346	[182] 35,281	[84] 3,261	[55] 9,129	(415) 87,713
純 損 失	事 業 別	(16) 7,295	(3) 4,713	(154) 36,772	(83) 6,136	(35) 9,489	(291) 64,404
	病 院 別	[80] 20,828	[18] 8,476	[184] 37,840	[88] 6,148	[49] 10,178	(419) 83,470
累 積 欠 損 金		(35) 594,609	(13) 194,336	(259) 893,865	(128) 118,639	(59) 156,674	(494) 1,958,123
不 良 債 務		(-) -	(-) -	(21) 7,416	(7) 755	(3) 2,434	(31) 10,605
総 事 業 数		46	18	325	177	77	643
うち 建 設 中		-	-	1	-	1	2
総 病 院 数		161	37	370	173	106	847
うち 建 設 中		6	-	4	1	2	13
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	32.6	16.7	49.1	50.3	48.7	47.3
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	49.7	48.6	52.2	54.7	48.1	51.6
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	34.8	16.7	47.5	46.9	46.1	45.4
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	51.6	48.6	50.3	51.2	47.1	50.2
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	76.1	72.2	79.9	72.3	77.6	77.1
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	6.5	4.0	3.9	4.8	
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	0.7	2.1	2.0	4.0	2.1	1.8
	累 積 欠 損 金 比 率	64.4	64.2	54.9	73.5	37.5	57.0
	不 良 債 務 比 率	0.0	0.0	0.5	0.5	0.6	0.3
総 収 支 比 率		100.6	101.1	99.9	98.6	99.8	100.1
経 常 収 支 比 率		101.3	100.6	100.0	98.1	99.7	100.3
医 業 収 支 比 率		89.9	91.4	95.2	83.9	94.6	92.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		56.9	50.0	51.6	61.9	52.3	53.5
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		51.1	45.7	49.1	52.0	49.5	49.6
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		20.2	16.8	11.2	25.3	11.2	14.8
1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )		3,721	3,337	1,986	2,798	1,905	2,584

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 病 院	総 計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満	計			
総 収 益	1,444,167	682,863	695,576	359,777	472,486	166,147	38,116	3,859,133	766	82,638	3,942,866
経 常 収 益	1,441,856	679,473	691,029	356,418	463,044	164,419	37,960	3,834,198	725	82,590	3,917,808
うち 医 業 収 益	1,294,445	613,173	610,177	307,409	394,828	130,664	27,310	3,378,005	401	54,449	3,432,855
うち 料 金 収 入	1,230,292	576,181	567,765	282,367	360,468	116,183	23,501	3,156,757	392	51,512	3,208,661
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	8,043	3,554	3,791	1,826	1,085	478	194	18,971	-	668	19,695
他 会 計 繰 入 金	146,607	71,070	87,570	52,438	72,370	36,308	11,532	477,895	324	28,374	506,831
特 別 利 益	2,311	3,390	4,548	3,360	9,442	1,728	156	24,935	41	49	25,058
総 費 用	1,414,896	674,678	701,238	369,005	484,350	169,910	38,764	3,852,839	931	84,464	3,938,624
経 常 費 用	1,405,380	668,328	696,893	366,106	477,769	167,883	38,426	3,820,786	898	83,659	3,905,700
うち 医 業 費 用	1,336,306	636,215	659,213	345,381	449,879	158,508	36,835	3,622,338	790	79,837	3,703,208
うち 職 員 給 与 費	630,963	318,529	332,982	174,580	225,250	82,898	20,046	1,785,248	489	49,912	1,835,787
減 価 償 却 費	94,920	40,280	45,790	21,975	29,595	10,427	2,020	245,006	65	5,501	250,577
支 払 利 息	28,314	11,990	15,880	7,021	9,250	3,544	567	76,567	95	2,329	78,994
特 別 損 失	9,516	6,349	4,345	2,899	6,580	2,026	339	32,053	33	804	32,924
経 常 損 益	36,476	11,144	△5,664	△9,689	△14,725	△3,464	△466	13,412	△173	△1,070	12,108
経 常 利 益	[65]	[49]	[48]	[29]	[86]	[79]	[32]	[388]	[-]	[16]	[404]
経 常 損 失	[22]	[20]	[59]	[56]	[127]	[94]	[35]	[413]	[1]	[16]	[430]
特 別 損 益	△7,205	△2,959	203	461	2,862	△298	△183	△7,119	8	△756	△7,866
純 損 益	29,271	8,185	△5,661	△9,227	△11,864	△3,762	△648	6,293	△165	△1,825	4,242
純 利 益	40,674	15,939	13,353	4,459	8,051	2,884	868	86,230	-	1,483	87,713
純 損 失	11,403	7,754	19,014	13,687	19,915	6,646	1,516	79,937	165	3,308	83,470
経常損失を生じた病院数の割合	25.3	29.0	55.1	65.9	59.6	54.3	52.2	51.6	100.0	50.0	51.6
総 収 支 比 率	102.1	101.2	99.2	97.5	97.6	97.8	98.3	100.2	82.3	97.8	100.1
経 常 収 支 比 率	102.6	101.7	99.2	97.4	96.9	97.9	98.8	100.4	80.7	98.7	100.3
医 業 収 支 比 率	96.9	96.4	92.6	89.0	87.8	82.4	74.1	93.3	50.8	68.2	92.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	48.7	51.9	54.6	56.8	57.1	63.4	73.4	52.8	121.9	91.7	53.5
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	47.2	50.1	50.5	50.5	50.1	52.3	54.4	49.3	61.9	62.5	49.6
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	11.3	11.6	14.4	17.1	18.3	27.8	42.2	14.1	80.8	52.1	14.8
1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )	2,713	2,354	2,450	2,534	2,306	2,975	4,489	2,558	4,050	3,081	2,584

(注) [ ]内は病院数である。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成24年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県8病院（6事業）、指定都市8病院（7事業）、市33病院（32事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合10病院（10事業）、合計72病院（68事業）となっており、前年度（67病院、63事業）に比べ5病院（5事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が21病院で前年度（25病院）、に比べ4病院減少し、指定管理者が収受する利用料金制が51病院で前年度（42病院）に比べ9病院増加となっており、利用料金制を採用する公立病院が増加している。

平成24年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は、861億31百万円で、前年度（981億48百万円）に比べ120億17百万円、12.2%の減少となっており、総費用は、930億22百万円で、前年度（1,003億59百万円）に比べ73億37百万円、7.3%の減少となっている。

この結果、純損益は、前年度の22億11百万円の赤字から46億79百万円増加し、68億90百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		59,637	26,494	86,131
経常収益		59,546	25,569	85,116
他会計繰入金		5,453	20,139	25,592
特別利益		91	925	1,016
総費用		59,365	33,656	93,022
経常費用		59,163	30,909	90,072
特別損失		202	2,747	2,950
純損益		272	△7,162	△6,890
純利益	(11)	1,454	(17)	1,053
純損失	(10)	1,182	(33)	8,216
指定管理者制度導入病院数		21	51	72
うち建設中		-	1	1
総収支比率		100.5	78.7	92.6

(注) ( )内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額、医師は1,380,757円で、前年度（1,372,383円）に比べ8,374円、0.6%の増加、看護師は464,800円で、前年度（462,894円）に比べ1,906円、0.4%増加し、准看護師は513,241円で、前年度（518,835円）に比べ5,594円、1.1%減少し、事務職員は528,171円で、前年度（532,965円）に比べ4,794円、0.9%減少し、その他職員は482,160円で、前年度（486,832円）に比べ4,672円、1.0%減少となっている。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合立、指定都市立、都道府県立、市立の順となっている。

第2章 6 病院事業

また、医業収益に対する職員給与費の割合は53.5%で、前年度（53.5%）と同率となっている。これを経営主体別にみると、町村立が61.9%と最も高く、次いで、都道府県立56.9%、組合立52.3%、市立51.6%、指定都市立50.0%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	20	21	22	23	24	対前年度伸率(%)				
							20	21	22	23	24
医 師		1,314,429	1,355,460	1,371,712	1,372,383	1,380,757	1.8	3.1	1.2	0.0	0.6
看 護 師		482,750	471,942	465,443	462,894	464,800	△0.9	△2.2	△1.4	△0.5	0.4
准 看 護 師		556,298	541,001	525,883	518,835	513,241	△1.6	△2.7	△2.8	△1.3	△1.1
事 務 職 員		567,385	551,145	538,540	532,965	528,171	△1.1	△2.9	△2.3	△1.0	△0.9
そ の 他 職 員		517,259	500,991	489,909	486,832	482,160	△0.7	△3.1	△2.2	△0.6	△1.0
計		591,141	585,870	580,176	577,965	579,104	△0.2	△0.9	△1.0	△0.4	0.2

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
医 師		1,380,757	1,380,555	1,380,781	1,349,228	1,650,810	1,414,676
看 護 師		464,800	483,992	499,876	453,499	450,082	442,774
准 看 護 師		513,241	579,902	611,148	516,279	480,309	509,169
事 務 職 員		528,171	565,487	624,604	518,216	481,928	473,810
そ の 他 職 員		482,160	527,001	556,146	472,110	424,394	440,473
計		579,104	606,242	630,576	566,813	549,495	546,987

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	20	21	22	23	24
都道府県		61.5	60.3	58.7	58.1	56.9
指定都市		48.7	49.7	47.6	49.3	50.0
市		53.2	52.8	50.9	51.3	51.6
町 村		60.1	60.2	60.2	60.9	61.9
組 合		54.6	53.1	52.1	52.3	52.3
計		55.7	55.0	53.3	53.5	53.5

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	48.7	47.9	52.0
	400 床以上 500 床未満	51.9	51.2	54.4
	300 床以上 400 床未満	54.6	52.4	57.0
	200 床以上 300 床未満	56.8	51.4	59.8
	100 床以上 200 床未満	57.1	53.6	59.7
院	50 床以上 100 床未満	63.4	62.0	64.8
	50 床未満	73.4	74.2	72.7
	計	52.8	50.5	57.2
結 核 病 院		122.0	-	122.0
精 神 病 院		91.7	86.8	96.1
総 計		53.5	50.9	58.2

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	対前年度伸率(%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
20	△0.9	△0.7	△0.2	△5.4	△1.9	14,174	704
21	△1.1	△1.5	△0.9	△3.8	△0.3	14,344	687
22	△3.1	△2.3	△1.0	△4.1	0.5	14,755	676
23	△0.3	△0.0	△0.4	△2.9	△0.9	14,636	657
24	0.2	△0.1	0.2	△2.2	0.3	14,701	643

## (3) 材料費の状況

薬品等の材料費は7,797億79百万円で、前年度(7,895億18百万円)に比べ97億39百万円、1.2%の減少(前年度0.6%減)となっている。このうち、薬品費は4,124億37百万円で、前年度(4,188億22百万円)に比べ63億85百万円、1.5%の減少(前年度0.4%減)となっている。材料費の料金収入に対する割合でみると24.3%で、前年度(24.7%)に比べ0.4ポイント低下している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は2,939円で、前年度(2,919円)に比べ20円、0.7%増加している。(第7表)

## (4) 減価償却費

減価償却費は2,505億77百万円で、前年度(2,513億16百万円)に比べ7億39百万円、0.3%の減少となっている。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目		年度						(B)-(A) (A)
		20	21	22	23 (A)	24 (B)		
料金収入		3,220,157	3,210,186	3,226,284	3,198,694	3,208,661	0.3	
経常費用		4,144,188	4,074,900	3,950,123	3,910,792	3,905,700	△0.1	
医療費用		3,911,912	3,850,675	3,735,465	3,706,671	3,703,208	△0.1	
職員給与費		1,918,225	1,896,459	1,837,703	1,832,289	1,835,787	0.2	
材料費		853,055	836,055	794,402	789,518	779,779	△1.2	
薬品費		448,889	435,548	420,572	418,822	412,437	△1.5	
その他の材料費		404,167	400,507	373,830	370,696	367,342	△0.9	
減価償却費		277,374	267,568	256,536	251,316	250,577	△0.3	
料す 金る 取割 入合 に(%) 対	医療費用	121.5	120.0	115.8	115.9	115.4	-	
	職員給与費	59.6	59.1	57.0	57.3	57.2	-	
	材料費	26.5	26.0	24.6	24.7	24.3	-	
	薬品費	13.9	13.6	13.0	13.1	12.9	-	
	その他の材料費	12.6	12.5	11.6	11.6	11.4	-	
	減価償却費	8.6	8.3	8.0	7.9	7.8	-	
患者1人1日当たり薬品費(円)		2,806	2,831	2,845	2,919	2,939	0.7	

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,086億61百万円で、前年度（3兆1,986億94百万円）に比べ99億67百万円、0.3%の増加となっている。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は42,573円で、前年度（41,141円）に比べ1,432円、3.5%増加し、外来は11,055円で、前年度（10,886円）に比べ169円、1.6%の増加となっている。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
14	3,432,193	206,622	32,155	8,347	16,611	14年4月診療報酬 1.3%引下げ 14年4月薬価基準 1.4%引下げ (実質2.7%の引下げ)
15	3,453,417	201,137	32,906	8,543	17,169	
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)
対前年度伸率 (%)	15	0.6	△2.7	2.3	2.3	
	16	△1.1	△2.9	0.7	1.7	1.8
	17	0.4	△3.5	2.6	4.7	4.1
	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7
	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が305,230円で、前年度（303,788円）に比べ1,442円、0.5%増加し、看護部門職員は59,986円で、前年度（59,715円）に比べ271円、0.5%増加している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		296,063	294,836	307,124	303,788	305,230	0.5
看 護 部 門		58,256	58,910	60,667	59,715	59,986	0.5

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は7,682億48百万円で、前年度（7,283億78百万円）に比べ398億70百万円、5.5%の増加となっている。このうち、建設改良費は4,032億32百万円で、前年度（3,687億55百万円）に比べ344億77百万円、対前年度比9.3%増加し、企業債償還金は3,313億62百万円で、前年度（3,224億41百万円）に比べ、89億21百万円、2.8%増加となっている。これには、補償金免除繰上償還額312億68百万円が含まれている。

これに対する財源は、外部資金は5,484億27百万円で、前年度（5,125億24百万円）に比べ359億3百万円、7.0%増加し、内部資金は2,058億60百万円で、前年度（2,047億62百万円）に比べ10億98百万円、0.5%増加し、財源不足額は139億61百万円で、前年度（110億92百万円）に比べ28億69百万円、同25.9%増加となっている。実質財源不足額は91億64百万円で、前年度（103億55百万円）に比べ11億91百万円、11.5%減少となっている。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目		年度					(B)-(A)	
		20	21	22	23	24	(A)	
資本的支出	建設改良費	290,235	312,469	315,562	368,755	403,232	9.3	
	企業債償還金	353,389	344,630	328,158	322,441	331,362	2.8	
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	299,869	303,586	304,329	297,214	298,651	0.5	
	その他	45,953	31,798	31,305	37,183	33,654	△9.5	
	計	689,577	688,898	675,025	728,378	768,248	5.5	
同 上 部 資 財 源	内部資金	175,052	187,754	179,616	204,762	205,860	0.5	
	外部資金	498,510	486,231	478,004	512,524	548,427	7.0	
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	346,271	258,307	241,675	250,216	301,771	20.6	
	他会計出資金	211,803	210,058	213,928	237,773	271,383	14.1	
	他会計負担金	79,768	90,714	90,833	94,561	78,719	△16.8	
	他会計借入金	80,717	92,647	85,192	80,477	83,429	3.7	
	他会計補助金	18,474	13,396	15,413	11,888	10,194	△14.2	
	国庫(県)補助金	5,109	7,939	6,650	7,259	6,319	△12.9	
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	12,932	16,505	25,033	43,396	46,659	7.5	
	前年度事業費充当のための企業債(△)	4,339	2,907	7,341	2,898	3,558	22.8	
計	4,144	2,651	1,902	2,716	11,341	317.6		
(実質財源不足額)	673,562	673,985	657,619	717,286	754,287	5.2		
財源不足額	(13,214)	(13,387)	(15,885)	(10,355)	(9,164)	(△11.5)		
財源不足額	16,015	14,913	17,406	11,092	13,961	25.9		

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## イ 資産、負債及び資本

平成24年度における資産総額は6兆7,241億97百万円で、うち固定資産が5兆666億67百万円、流動資産が1兆5,640億65百万円となっている。

負債総額は7,366億54百万円で、うち固定負債が2,561億63百万円となっており、固定負債のうち他会計借入金が1,023億円、引当金が928億25百万円となっている。また、流動負債のうち一時借入金が508億76百万円となっている。

資本総額は5兆9,875億43百万円で、資本金のうち自己資本金が2兆6,452億12百万円、借入資本金が3兆4,735億50百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が1兆6,936億52百万円、利益剰余金は1兆8,248億71百万円のマイナスとなっている。（第11表）

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体						計
	都道府県	指定都市	市	町村	組合		
資産合計	1,942,175	623,802	2,915,820	387,596	854,804	6,724,197	
固定資産	1,477,486	498,827	2,154,812	301,044	634,498	5,066,667	
うち有形固定資産	1,441,214	494,405	2,124,883	291,083	604,735	4,956,321	
うち無形固定資産	2,867	3,737	3,469	608	2,185	12,867	
うち投資資産	33,405	686	26,459	9,352	27,578	97,479	
流動資産	427,617	121,199	724,321	83,866	207,063	1,564,065	
うち現金及び預金	239,029	61,178	397,039	51,760	115,884	864,889	
うち未収金	167,677	55,942	294,151	29,636	81,397	628,803	
うち貯蔵品	6,812	2,025	11,321	1,945	3,563	25,667	
繰延勘定	37,071	3,776	36,688	2,687	13,242	93,465	
負債合計	252,805	67,361	306,657	22,808	87,023	736,654	
固定負債	94,668	23,835	100,841	5,832	30,986	256,163	
うち企業債	5,132	-	7,896	1,224	804	15,056	
うち再建債(特例債含む)	1,789	2,023	17,788	1,899	284	23,783	
うち他会計借入金	62,409	8,400	29,785	566	1,140	102,300	
うち引当金	22,904	3,505	44,050	2,140	20,227	92,825	
流動負債	158,137	43,526	205,815	16,976	56,038	480,492	
うち一時借入金	1,200	800	32,532	5,153	11,192	50,876	
うち未払金及び未払費用	145,546	40,636	165,422	11,318	39,184	402,106	
資本合計	1,689,370	556,441	2,609,163	364,788	767,780	5,987,543	
資本金	1,648,851	634,474	2,765,599	368,733	701,105	6,118,762	
うち自己資本金	592,751	231,667	1,347,251	189,658	283,885	2,645,212	
うち借入資本金	1,056,099	402,807	1,418,348	179,075	417,219	3,473,550	
剰余金	40,519	△78,033	△156,436	△3,945	66,676	△131,219	
うち資本剰余金	632,875	111,496	648,599	101,769	198,913	1,693,652	
うち利益剰余金	△592,356	△189,529	△805,035	△105,714	△132,237	△1,824,871	
負債・資本合計	1,942,175	623,802	2,915,820	387,596	854,804	6,724,197	
不良債務	-	-	(21) 7,416	(7) 755	(3) 2,434	(31) 10,605	
総事業数	46	18	325	177	77	643	
うち建設中	-	-	1	-	1	2	
流動比率	270.4	278.5	351.9	494.0	369.5	325.5	
1床当たり有形固定資産(千円)	28,793	32,488	23,150	19,945	24,715	25,271	

(注) ( )内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,032億99百万円で、前年度（7,318億19百万円）に比べ285億20百万円、3.9%の減少となっている。このうち、収益的収入分は5,246億38百万円で、前年度（5,376億34百万円）に比べ129億96百万円、2.4%減少で、その主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,786億62百万円で、前年度（1,941億85百万円）に比べ155億23百万円、8.0%減少で、その主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,586千円で、前年度（3,648千円）に比べ62千円、1.7%の減少となっている。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立4,881千円、次いで、指定都市立の4,471千円であり、町村立3,477千円、組合立2,968千円、市立2,915千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、13.3%（前年度13.6%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立20.9%、都道府県立16.9%、指定都市立15.7%、市立10.6%、組合立10.3%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、31.7%（前年度36.3%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立36.5%、市立32.1%、組合立32.0%、都道府県立30.8%、指定都市立30.2%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

年 度	20		21		22		23		24	
	金 額	対前年 度伸率								
項 目										
他 会 計 繰 入 金										
収益的収入 (a)	566,790	7.1	566,390	△0.1	541,710	△4.4	537,634	△0.8	524,638	△2.4
負担金	452,548	2.7	446,041	△1.4	417,933	△6.3	399,761	△4.3	391,320	△2.1
補助金	91,113	12.4	105,893	16.2	110,117	4.0	119,289	8.3	115,511	△3.2
特別利益	23,129	215.1	14,456	△37.5	13,661	△5.5	18,584	36.0	17,806	△4.2
計 (a)+(b)	750,858	7.9	771,086	2.7	739,798	△4.1	731,819	△1.1	703,299	△3.9
資本的収入 (b)	184,068	10.2	204,696	11.2	198,088	△3.2	194,185	△2.0	178,662	△8.0
出資金	79,768	11.4	90,714	13.7	90,833	0.1	94,561	4.1	78,719	△16.8
繰入金	80,717	9.3	92,647	14.8	85,192	△8.0	80,477	△5.5	83,429	3.7
借入金	18,474	0.4	13,396	△27.5	15,413	15.1	11,888	△22.9	10,194	△14.2
補助金	5,109	58.5	7,939	55.4	6,650	△16.2	7,259	9.2	6,319	△12.9
計 (b)+(c)	562,190	6.0	509,289	△9.4	496,399	△2.5	535,085	7.8	563,558	5.3
計 (a)+(b)+(c)	3,990,054	△0.9	3,998,677	0.2	3,978,917	△0.5	3,951,468	△0.7	3,942,866	△0.2
計 (d)+(e)	562,190	6.0	509,289	△9.4	496,399	△2.5	535,085	7.8	563,558	5.3
繰入率 (%)										
収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		14.2		14.2		13.6		13.6		13.3
資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		32.7		40.2		39.9		36.3		31.7
収益的収入に対する繰入金計 (a)/(d)		18.8		19.3		18.6		18.5		17.8
1床当たりの繰入金 (千円)										
収益的収入 (うち特別利益)		2,535		2,621		2,624		2,680		2,675
(うち特別利益)		(103)		(67)		(66)		(93)		(91)
資本的収入		823		947		959		968		911
計		3,358		3,568		3,583		3,648		3,586

## (2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	186,331	55,723	191,617	42,179	48,787	524,638
	負 担 金	151,907	40,438	130,435	32,934	35,605	391,320
	補 助 金	34,368	10,352	51,893	7,893	11,004	115,511
	特 別 利 益	56	4,933	9,289	1,351	2,177	17,806
繰 入 率 (%)	資 本 的 収 入 (b)	57,969	12,311	75,990	8,565	23,827	178,662
	出 資 金	8,588	7,310	46,378	4,951	11,493	78,719
	負 担 金	38,586	4,735	26,169	3,150	10,789	83,429
	借 入 金	9,211	-	906	78	-	10,194
	補 助 金	1,584	266	2,537	387	1,545	6,319
	計 (a)+(b) (c)	244,300	68,034	267,607	50,744	72,613	703,299
	取 益 的 収 入 (d)	1,100,463	356,056	1,813,126	201,749	471,472	3,942,866
	資 本 的 収 入 (e)	188,124	40,708	236,673	23,490	74,563	563,558
	繰入率 (a)/(d)	16.9	15.7	10.6	20.9	10.3	13.3
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	30.8	30.2	32.1	36.5	32.0	31.7
	取益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	22.2	19.1	14.8	25.2	15.4	17.8
1 床 当 入 た 金 (千円)	取 益 的 収 入 (うち特別利益)	3,723 (1)	3,662 (324)	2,088 (101)	2,890 (93)	1,994 (89)	2,675 (91)
	資 本 的 収 入	1,158	809	828	587	974	911
	計	4,881	4,471	2,915	3,477	2,968	3,586

5. 職員数

職員数は218,254人で、前年度（218,553人）に比べ299人、0.1%の減少となっている。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,462人で、前年度（22,431人）に比べ31人、0.1%、看護師は118,460人で、前年度（118,407人）に比べ53人、0.04%それぞれ増加しており、一方、准看護師は3,912人で、前年度（4,493人）に比べ581人、12.9%、事務職員は13,289人で、前年度（13,404人）に比べ115人、0.9%、その他の職員は36,046人で、前年度（36,053人）に比べ7人、0.02%それぞれ減少している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の108.9人から111.3人に増加している。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	20	21	22	23	24	対前年度伸率				
							20	21	22	23	24
都道府県		65,657	63,459	58,022	57,746	57,601	0.0	△3.3	△8.6	△0.5	△0.3
指定都市		17,444	16,409	16,320	15,547	15,781	1.2	△5.9	△0.5	△4.7	1.5
市		102,622	103,550	102,946	103,623	102,824	△1.6	0.9	△0.6	0.7	△0.8
町村		15,070	14,606	14,567	14,318	13,750	△1.4	△3.1	△0.3	△1.7	△4.0
組合		26,396	25,773	26,799	27,319	28,298	0.1	△2.4	4.0	1.9	3.6
計		227,189	223,797	218,654	218,553	218,254	△0.7	△1.5	△2.3	△0.0	△0.1
100床当たり職員数		101.6	103.5	105.9	108.9	111.3	1.0	1.9	2.3	2.8	2.2

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	20	21	22	23	24	対前年度伸率				
							20	21	22	23	24
医師		23,084	23,038	22,324	22,431	22,462	0.1	△0.2	△3.1	0.5	0.1
看護師		121,402	120,590	117,924	118,407	118,460	△0.3	△0.7	△2.2	0.4	0.0
准看護師		6,870	6,030	5,138	4,493	3,912	△13.3	△12.2	△14.8	△12.6	△12.9
事務職員		14,475	13,998	13,500	13,404	13,289	△1.3	△3.3	△3.6	△0.7	△0.9
その他職員		39,408	38,216	36,484	36,053	36,046	△2.4	△3.0	△4.5	△1.2	△0.0
計		205,239	201,872	195,370	194,788	194,169	△1.2	△1.6	△3.2	△0.3	△0.3

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

## 6. 建設投資の状況

建設投資額は4,032億32百万円で、前年度（3,687億55百万円）に比べ344億77百万円、9.3%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,271千円で、前年度（24,518千円）に比べ753千円、3.1%増加している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	対前年度伸率				
							20	21	22	23	24
建設投資		290,235	312,469	315,562	368,755	403,232	2.4	7.7	1.0	16.9	9.3
企業債		211,803	210,058	213,928	237,773	271,383	△0.4	△0.8	1.8	11.1	14.1
1床当たり有形 固定資産(千円)		23,565	23,878	23,959	24,518	25,271	0.6	1.3	0.3	2.3	3.1
患者1人当たり有形 固定資産(円)		32,939	33,544	33,467	34,281	35,315	4.5	1.8	△0.2	2.4	3.0

## 7. 経営健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質赤字比率等の指標の公表は平成19年度決算から、経営健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用されており、資金不足比率が20%以上の公営企業会計は経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、4会計（前年度7会計）が経営健全化基準以上となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	20	21	22	23	24
経営健全化基準以上事業会計数	10	10	9	7	4

## 7. 下 水 道 事 業

### I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

(1)生活環境の改善(汚水の排除)：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する

(2)浸水の防除(雨水の排除)：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る

(3)公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成17年度以前は雨水公費・汚水私費の原則(原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を料金で賄う原則)に則って地方財政計画に経費を計上してきたが、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行っている。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間(1868年－1912年)に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率(公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの)でみると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが平成7年度末には50%を超え、平成24年度末の下水道普及率は76.3%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標)が平成8年度末から公表されている(平成24年度末は88.1%)。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

## II 現状と課題

### 1. 計画的な事業の実施

#### (1) 現状

平成24年度末現在、汚水処理人口普及率は88.1%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は74.4%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要がある汚水処理費1兆6,940億17百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆4,947億9百万円で、経費回収率は88.2%と低い水準となっている。

下水道事業の普及率を向上させるとともに、回収率を高い水準に保つためには地方公営企業法の適用を行い中長期的な計画の策定を行うこと等が重要であるが、現状では法適化事業は3,633事業中502事業と低い水準にとどまっている。

#### (2) 課題

下水道事業は一般に建設投資規模が大きく、建設期間も長期にわたるなど、地方公共団体の財政運営に与える影響が多岐であることを十分認識し、人口動態や普及率、水洗化率の伸率など現実的な見通しに基づく収支計画を踏まえて適切な事業の実施に努める必要がある。

下水道事業を実施するに当たっては、各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うとともに、維持管理業務について可能な限り民間等への委託を推進するなど、効率的な業務の遂行を図る必要がある。

また、投下資本の早期回収を図るため、資本費、維持管理費を考慮した長期の財政見通しを策定することにより、長期的視点に立った効率的な経営に努めるとともに、将来の使用料水準、一般会計に与える影響等についても十分配慮する必要がある。

汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組む必要がある。

その際、下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m<sup>3</sup>を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努める必要がある。

水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図る必要がある。

このように下水道事業は、多額の資産を有し、中長期的な経営判断が求められることから、

企業会計原則による損益取引と資本取引を区分し、発生主義による期間損益計算を行い、財務諸表により財政状態及び経営成績を表示、把握することにより、経理内容の明確化と企業経営の健全化を図ることが必要である。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数等

平成24年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,633事業(法適用企業502事業、法非適用企業3,131事業)で、前年度の3,625事業(法適用企業454事業、法非適用企業3,171事業)に比べ8事業増加している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業(前年度81事業)、指定都市営50事業(同47事業)、市営1,893事業(同1,886事業)、町村営1,585事業(同1,586事業)、一部事務組合等営24事業(同25事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,188事業(法適用企業226事業、法非適用企業962事業)で、全体の32.7%となっており、特定環境保全公共下水道は754事業(法適用企業125事業、法非適用企業629事業)、特定公共下水道は11事業(法適用企業4事業、法非適用企業7事業)、流域下水道は46事業(法適用企業4事業、法非適用企業42事業)、農業集落排水施設は917事業(法適用企業79事業、法非適用企業838事業)、漁業集落排水施設は171事業(法適用企業11事業、法非適用企業160事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、小規模集合排水処理施設は80事業(法適用企業13事業、法非適用企業67事業)、特定地域生活排水処理施設は270事業(法適用企業21事業、法非適用企業249事業)、個別排水処理施設は144事業(法適用企業15事業、法非適用企業129事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,633事業のうち供用中は3,580事業、建設中等、未供用は53事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	区分	法適用企業											法非適用企業											
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別
都道府県	1	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	6	3	21	1	39	10	1	-	-	-	-	-	75
指定都市	19	10	-	4	-	-	-	-	-	3	1	37	1	1	-	-	8	2	-	-	-	1	13	
市	171	98	2	1	56	9	2	2	12	14	10	377	546	257	6	-	396	81	9	8	39	122	52	
町	33	16	-	-	19	2	-	-	1	4	4	79	399	345	-	-	424	76	15	16	28	126	77	
一部事務組合等	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	13	5	-	3	-	-	-	-	-	-	21	
計	226	125	4	4	79	11	2	2	13	21	15	502	962	629	7	42	838	160	24	24	67	249	129	

経営主体	区分	合 計										
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	12	2	-	-	-	-	4	1	50
市	717	355	8	1	452	90	11	10	51	136	62	1,893
町	432	361	-	-	443	78	15	16	29	130	81	1,585
一部事務組合等	15	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	24
計	1,188	754	11	46	917	171	26	26	80	270	144	3,633

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	区分	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
19		137	1,096	1,233	68	703	771	4	9	13	1	53	54	31	922	953	4	167	171	1	25	26
20		159	1,070	1,229	79	688	767	5	7	12	2	44	46	40	903	943	4	166	170	1	25	26
21		174	1,023	1,197	99	659	758	5	7	12	2	44	46	55	872	927	6	164	170	1	25	26
22		189	1,009	1,198	103	652	755	4	7	11	3	43	46	62	863	925	6	164	170	1	25	26
23		208	983	1,191	113	640	753	4	7	11	4	42	46	70	848	918	9	161	170	1	25	26
24		226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26

年度	区分	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
19		2	24	26	6	72	78	8	237	245	6	129	135	268	3,437	3,705
20		2	24	26	8	71	79	11	241	252	7	130	137	318	3,369	3,687
21		2	24	26	10	69	79	13	242	255	10	129	139	377	3,258	3,635
22		2	24	26	10	69	79	15	245	260	11	130	141	406	3,231	3,637
23		2	24	26	11	68	79	19	245	264	13	128	141	454	3,171	3,625
24		2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	事業数											構成比率		
		都府	道県	指定市	30万人以上	10万人以上	5万人以上	3万人以上	1万人以上	1万人未満	一部事務組合	排水区のみ		供用中の小計	未供用の事業
公共下水道	1	20	34	-	124	158	120	345	352	15	8	1,177	11	1,188	32.7
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	-	1	9	79	616	6	1	725	29	754	20.8
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	11	-	11	0.3
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	-	3	78	813	-	1	907	10	917	25.2
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	-	167	-	-	169	2	171	4.7
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	80	-	-	80	-	80	2.2
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	-	2	2	261	-	-	269	1	270	7.4
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	-	143	-	-	144	-	144	4.0
事業数計	48	50	35	124	159	134	504	2,492	24	10	3,580	53	3,633	100.0	
構成比率	1.3	1.4	1.0	3.4	4.4	3.7	13.9	68.6	0.7	0.3	98.5	1.5	100.0		

(注) 未供用の事業とは、建設中の事業及び想定企業会計の事業である。

## 2. 業務の状況

平成24年度における下水管布設延長は500,854 kmで、前年度(493,657 km)に比べ1.5%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、60,590千m<sup>3</sup>/日で、前年度(62,167千m<sup>3</sup>/日)に比べ2.5%減少している。

平成24年度末における現在処理区域内人口は1億173万人で、前年度(1億101万人)に比べ0.7%増加し、現在処理区域面積は482万haで、前年度(469万ha)に比べ2.7%増加している。年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く)は14,728百万m<sup>3</sup>で、前年度(14,876百万m<sup>3</sup>)に比べ1.0%減少し、年間有収水量(流域下水道分は除く)は11,061百万m<sup>3</sup>で、前年度(11,000百万m<sup>3</sup>)に比べ0.6%増加している(第2表)。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m <sup>3</sup> )	年間有収 水量(千m <sup>3</sup> )
法適用企業		58,202	974,991	9,319,221	6,709,572
法非適用企業		43,524	3,841,286	5,408,830	4,351,289
合計		101,726	4,816,277	14,728,051	11,060,861

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,683,353千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,359,208千m<sup>3</sup>)を除く。

## 3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は42.5%、資本的収入に占める割合は18.8%(第10表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、被災地において処理場施設の復旧等に伴う有収水量の増により料金収入が増加したが、他会計繰入金の減等により、総収益は全体で減少した。一方、費用の面では、被災施設除却損による特別損失が減少したが、修繕費や動力費の増による維持管理費の増加により総費用が増加した(第4表(1)、第6表(1))。

また、資本的収支についてみると、公共事業予算全体の縮減傾向が影響し、建設投資の額は例年減少傾向であり、平成24年度も引き続き減少しているが、その減少幅は例年より小さくなっている。これは、特定被災地方公共団体において、災害復旧事業等の影響で建設投資が増加したためである(第5表、第6表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の93.7%に当たる3,383事業で、前年度(3,373事業)に比べ10事業増加しており、黒字額は1,636億15百万円で、前年度(1,673億79百万円)に比べ37億64百万円、2.2%減少している。また、赤字事業は全事業の6.3%に当たる228事業で、前年

度(225事業)に比べ3事業増加しており、赤字額は372億57百万円で、前年度(433億77百万円)に比べ61億19百万円、14.1%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は1,263億58百万円の黒字で、前年度(1,240億2百万円の黒字)に比べ23億55百万円、1.9%増加している(第3表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は1,449億72百万円で、前年度(1,475億13百万円)に比べ25億41百万円、1.7%の減少、赤字額は351億36百万円で、前年度(355億4百万円)から3億69百万円、1.0%減少している。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,098億36百万円で、前年度(1,120億9百万円)に比べ21億73百万円、1.9%減少している。

また、全体としての資本的支出は3兆6,249億38百万円で、前年度(3兆6,574億26百万円)に比べ324億88百万円、0.9%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆2,058億55百万円(前年度1兆2,720億38百万円)、国庫(県)補助金6,026億38百万円(同5,912億6百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆2,256億76百万円で、前年度(3兆2,797億10百万円)に比べ540億34百万円、1.6%減少している。

第3表 全体の経営状況

		(単位：事業、億円)								
年度 区分	項目	23 (A)			24 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
	(事業数)	(274)	(3,099)	(3,373)	(312)	(3,071)	(3,383)	(38)	(△28)	(10)
	黒字額	849	824	1,674	855	782	1,636	5	△43	△38
	(事業数)	(178)	(47)	(225)	(187)	(41)	(228)	(9)	(△6)	(3)
	赤字額	215	219	434	185	188	373	△30	△31	△61
	(事業数)	(452)	(3,146)	(3,598)	(499)	(3,112)	(3,611)	(47)	(△34)	(13)
	収 支	634	606	1,240	670	594	1,264	35	△12	24

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成24年度における総収益は1兆7,032億71百万円で、前年度(1兆6,669億18百万円)に比べ363億53百万円、2.2%増加している。

一方、総費用は1兆6,363億10百万円で、前年度(1兆6,034億69百万円)に比べ328億40百万円、2.0%増加している。

この結果、純損益は669億61百万円の黒字で、前年度(634億49百万円の黒字)に比べ35億12百万円、5.5%増加している。

純利益を生じた事業は312事業、建設中の事業を除く62.5%で、前年度(274事業、60.6%)に比べ38事業増加しており、その額は854億52百万円で、前年度(849億35百万円)に比べ5億17百万円、

## 第2章 7 下水道事業

0.6%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は187事業、建設中の事業を除く37.5%で、前年度(178事業、39.4%)に比べ9事業増加しており、その額は184億91百万円で、前年度(214億86百万円)に比べ29億95百万円、13.9%減少している。

また、総収支比率は104.1%で、前年度(104.0%)に比べ0.1ポイント上昇している。

### イ 経常損益

平成24年度における経常収益は1兆6,958億29百万円(公共下水道1兆5,667億3百万円、特定環境保全公共下水道428億92百万円、特定公共下水道36億91百万円、流域下水道578億34百万円、農業集落排水施設231億85百万円等)で、前年度(1兆6,527億13百万円)に比べ431億17百万円、2.6%増加している。

一方、経常費用は1兆6,258億81百万円(公共下水道1兆4,924億34百万円、特定環境保全公共下水道455億16百万円、特定公共下水道37億26百万円、流域下水道573億72百万円、農業集落排水施設250億40百万円等)で、前年度(1兆5,806億34百万円)に比べ452億46百万円、2.9%増加している。

この結果、経常損益は699億49百万円の黒字で、前年度(720億78百万円の黒字)に比べ21億円30百万円、3.0%減少した。

このうち経常利益を生じた事業は310事業、建設中の事業を除く62.1%で、前年度(270事業、59.7%)に比べ40事業増加しており、その額は878億65百万円で、前年度(872億28百万円)に比べ6億37百万円、0.7%増加している。

一方、経常損失を生じた事業は189事業、建設中の事業を除く37.9%で、前年度(182事業、40.3%)に比べ7事業増加しており、その額は179億16百万円で、前年度(151億49百万円)に比べ18.3%増加となっている。

また、経常収支比率は104.3%で、前年度(104.6%)に比べ0.3ポイント低下しており、経常損失比率は1.3%で、前年度(1.1%)に比べ0.2ポイント上昇している。

### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,983億14百万円で、前年度(1,994億94百万円)に比べ11億80百万円、0.6%減少している。累積欠損金を有する事業数は242事業で、前年度(229事業)に比べ13事業、5.7%増加、事業数に占める割合は48.5%であり前年度(50.7%)に比べ2.2ポイントの低下となっている。

また、累積欠損金比率は13.9%で、前年度(14.3%)に比べ0.4ポイントの低下となっている。

不良債務は211億75百万円で、前年度(225億79百万円)に比べ14億5百万円、6.2%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.5%で、前年度(1.6%)に比べ0.1ポイント低下している。

不良債務を有する事業は34事業で、前年度(31事業)に比べ3事業増加している(第4表)。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

## (1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)			
	(A)	(B)									
総収益			1,508,234	1,520,115	1,615,979	1,666,918	1,703,271	2.2			
経常収益			1,503,521	1,513,752	1,611,141	1,652,713	1,695,829	2.6			
営業収益			1,295,570	1,298,474	1,380,597	1,397,531	1,429,664	2.3			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,290,668	1,293,685	1,375,507	1,392,621	1,424,245	2.3			
うち											
料金収入			803,507	811,840	855,754	875,858	909,405	3.8			
雨水処理負担金			459,837	455,751	460,101	457,727	459,619	0.4			
他会計補助金			195,617	204,555	218,132	242,022	252,787	4.4			
国庫(県)補助金			662	699	848	1,126	1,007	△10.5			
特別利益			4,713	6,363	4,838	14,205	7,441	△47.6			
総費用			1,458,112	1,464,651	1,543,918	1,603,469	1,636,310	2.0			
経常費用			1,454,843	1,461,894	1,539,512	1,580,634	1,625,881	2.9			
営業費用			1,061,590	1,084,950	1,164,652	1,219,752	1,274,613	4.5			
うち											
職員給与費			121,868	115,206	114,275	115,069	112,448	△2.3			
減価償却費			574,498	594,549	629,095	664,415	695,049	4.6			
支払利息			382,646	367,381	363,033	351,328	341,338	△2.8			
特別損失			3,270	2,758	4,406	22,835	10,429	△54.3			
経常損益			48,678	51,858	71,629	72,078	69,949	△3.0			
経常利益	(173)	67,385	(219)	71,029	(250)	86,764	(270)	87,228	(310)	87,865	0.7
経常損失	(140)	18,707	(155)	19,172	(154)	15,135	(182)	15,149	(189)	17,916	18.3
特別損益		1,443		3,606		433		△8,630		△2,988	65.4
純損益		50,121		55,463		72,061		63,449		66,961	5.5
純利益	(178)	68,152	(224)	73,063	(256)	87,389	(274)	84,935	(312)	85,452	0.6
純損失	(135)	18,031	(150)	17,599	(148)	15,328	(178)	21,486	(187)	18,491	△13.9
累積欠損金	(169)	204,692	(191)	206,314	(202)	196,597	(229)	199,494	(242)	198,314	△0.6
不良債務	(26)	26,585	(27)	24,026	(29)	23,779	(31)	22,579	(34)	21,175	△6.2
総事業数		318		377		406		454		502	10.6
うち建設中		5		3		2		2		3	50.0
経常収支比率		103.3		103.5		104.7		104.6		104.3	-
総収支比率		103.4		103.8		104.7		104.0		104.1	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	44.7		41.4		38.1		40.3		37.9	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	43.1		40.1		36.6		39.4		37.5	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	54.0		51.1		50.0		50.7		48.5	-
する割合	不良債務を有する事業数	8.3		7.2		7.2		6.9		6.8	-
営業収益(a)	経常損失比率	1.4		1.5		1.1		1.1		1.3	-
に対する	累積欠損金比率	15.9		15.9		14.3		14.3		13.9	-
割合	不良債務比率	2.1		1.9		1.7		1.6		1.5	-

(注) ( )書は建設中の事業を除いた事業数である。

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	事業												計
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流 域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡 易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設		
総 収 入	1,573,318	43,449	3,729	57,960	23,291	450	21	2	153	688	211	1,703,271	
経 常 収 入	1,566,703	42,892	3,691	57,834	23,185	450	21	2	153	688	211	1,695,829	
営 業 収 入	1,359,995	17,320	3,533	41,981	6,378	100	7	2	14	282	51	1,429,664	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,354,628	17,272	3,533	41,981	6,375	100	7	2	14	282	51	1,424,245	
うち 料 金 収 入	882,719	16,374	3,533	0	6,331	100	7	2	14	276	49	909,405	
雨水処理負担金	458,791	809	0	0	18	0	0	0	0	0	0	459,619	
他 会 計 補 助 金	194,986	25,239	43	15,035	16,489	343	14	0	125	402	110	252,787	
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	494	129	90	60	231	0	0	0	0	3	0	1,007	
特 別 利 益	6,615	557	38	126	106	0	0	0	0	0	0	7,441	
総 費 用	1,502,064	45,656	3,891	57,539	25,367	516	30	5	167	855	221	1,636,310	
経 常 費 用	1,492,434	45,516	3,726	57,372	25,040	516	30	5	166	854	221	1,625,881	
営 業 費 用	1,166,721	31,346	3,581	52,751	18,689	426	27	5	129	783	156	1,274,613	
うち 職 員 給 与 費	106,657	1,174	233	3,511	742	31	0	0	9	83	8	112,448	
減 価 償 却 費	650,196	20,952	934	11,029	11,339	254	18	3	85	182	56	695,049	
支 払 利 息	316,913	13,625	137	4,247	6,202	88	3	0	37	64	20	341,338	
特 別 損 失	9,631	139	166	166	326	1	0	0	0	0	0	10,429	
経 常 損 益	74,270	△ 2,625	△ 35	461	△ 1,855	△ 66	△ 9	△ 3	△ 14	△ 166	△ 10	69,949	
経 常 利 益	83,468	1,473	75	2,445	364	3	0	0	14	19	3	87,865	
(162)	(72)	(2)	(3)	(38)	(6)	(-)	(-)	(6)	(12)	(9)	(310)		
経 常 損 失	9,198	4,098	110	1,984	2,219	69	9	3	27	185	14	17,916	
(64)	(51)	(2)	(1)	(41)	(4)	(2)	(2)	(7)	(9)	(6)	(189)		
特 別 損 益	△ 3,016	418	△ 128	△ 40	△ 221	△ 1	0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 2,988	
純 損 益	71,254	△ 2,207	△ 163	422	△ 2,076	△ 66	△ 9	△ 3	△ 14	△ 167	△ 10	66,961	
純 利 益	81,151	1,508	40	2,405	310	2	0	0	14	19	3	85,452	
(165)	(72)	(1)	(3)	(38)	(6)	(-)	(-)	(6)	(12)	(9)	(312)		
純 損 失	9,896	3,715	202	1,984	2,385	69	9	3	28	185	14	18,491	
(61)	(51)	(3)	(1)	(41)	(4)	(2)	(2)	(7)	(9)	(6)	(187)		
累 積 欠 損 金	148,771	32,969	200	0	15,238	394	56	45	193	355	93	198,314	
(95)	(60)	(3)	(-)	(50)	(4)	(2)	(8)	(10)	(8)	(8)	(242)		
不 良 債 務	17,879	1,482	0	0	1,591	0	0	2	2	218	0	21,175	
(11)	(14)	(-)	(-)	(5)	(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(-)	(34)		
総 事 業 数	226	125	4	4	79	11	2	2	13	21	15	502	
うち 建 設 中	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	
経 常 収 支 比 率	105.0	94.2	99.1	100.8	92.6	87.2	68.7	38.7	91.8	80.5	95.3	104.3	
総 収 支 比 率	104.7	95.2	95.8	100.7	91.8	87.1	68.7	38.7	91.7	80.5	95.3	104.1	
総事業数	28.3	41.5	50.0	25.0	51.9	40.0	100.0	100.0	53.8	42.9	40.0	37.9	
(建設中を	27.0	41.5	75.0	25.0	51.9	40.0	100.0	100.0	53.8	42.9	40.0	37.5	
除く)に對	42.0	48.8	75.0	-	63.3	40.0	100.0	100.0	61.5	47.6	53.3	48.5	
する割合	4.9	11.4	-	-	6.3	-	-	50.0	7.7	9.5	-	6.8	
不良債務を有する事業数	4.9	11.4	-	-	6.3	-	-	50.0	7.7	9.5	-	6.8	
営業収益	0.7	23.7	3.1	4.7	34.8	68.3	137.0	158.8	202.2	65.6	26.5	1.3	
(a)	11.0	190.9	5.7	-	239.0	392.6	817.8	2,415.8	1,419.1	125.7	181.9	13.9	
に対する	1.3	8.6	-	-	25.0	-	-	98.0	13.9	77.1	-	1.5	
割合	1.3	8.6	-	-	25.0	-	-	98.0	13.9	77.1	-	1.5	
不良債務比率	1.3	8.6	-	-	25.0	-	-	98.0	13.9	77.1	-	1.5	

(注) ( ) 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1兆9,780億3百万円で、前年度(1兆9,600億38百万円)に比べ179億65百万円、0.9%増加している。このうち建設改良費は8,032億10百万円で、前年度(7,825億16百万円)に比べ206億94百万円、2.6%増加しており、企業債償還金は1兆1,603億5百万円で、前年度(1兆1,648億96百万円)に比べ45億92百万円、0.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は1兆1,575億89百万円で、前年度(1兆1,708億45百万円)に比べ132億56百万円、1.1%減少しており、損益勘定留保資金等の内部資金は8,019億35

百万円で、前年度(7,675億91百万円)に比べ343億44百万円、4.5%増加している。この結果、財源不足額は184億79百万円で、前年度(216億2百万円)に比べ31億24百万円、14.5%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は40.6%(前年度39.9%)を占め、その財源のうち企業債の占める割合は45.9%(同47.7%)となっている(第5表)。

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	777,641	786,592	772,311	782,516	803,210	2.6
	企業債償還金	1,203,286	1,099,057	1,178,797	1,164,896	1,160,305	△0.4
	(うち建設改良のための企業債償還金)	749,755	804,529	892,896	902,470	903,766	0.1
	その他	11,640	14,465	13,710	12,626	14,488	14.8
	計	1,992,567	1,900,114	1,964,819	1,960,038	1,978,003	0.9
同外 上 財 源 の う ち	内部資金	622,487	648,793	732,442	767,591	801,935	4.5
	外部資金	1,344,681	1,218,304	1,207,066	1,170,845	1,157,589	△1.1
	企業債	903,899	746,350	772,300	734,654	704,378	△4.1
		(うち建設改良のための企業債)	382,365	367,828	367,106	372,970	368,973
	他会計出資金	62,154	71,600	57,382	62,998	66,311	5.3
	他会計借入金	4,507	3,480	1,849	1,626	1,411	△13.2
	他会計補助金	70,766	72,903	67,301	71,601	73,597	2.8
	国庫(県)補助金	273,339	267,736	267,556	279,503	277,751	△0.6
翌年度繰越財源充当額(△)	36,361	26,490	32,884	42,264	40,145	△5.0	
	計	1,967,168	1,867,097	1,939,508	1,938,436	1,959,524	1.1
	(実質財源不足額)	(17,276)	(22,422)	(23,323)	(△872)	(△9,666)	△1,008.0
	財源不足額	25,399	33,017	25,310	21,602	18,479	△14.5

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆3,877億45百万円(公共下水道9,395億65百万円、特定環境保全公共下水道1,133億64百万円、特定公共下水道8億9百万円、流域下水道1,957億30百万円、農業集落排水施設1,194億23百万円等)で、前年度(1兆4,367億91百万円)に比べ490億46百万円、3.4%減少している。また、総費用は9,531億69百万円(公共下水道5,988億58百万円、特定環境保全公共下水道711億59百万円、特定公共下水道7億7百万円、流域下水道1,841億70百万円、農業集落排水施設832億45百万円等)で、前年度(9,868億79百万円)に比べ337億10百万円、3.4%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆6,469億35百万円で、前年度(1兆6,973億88百万円)に比べ504億

53百万円、3.0%減少している。このうち建設改良費は7,438億60百万円で、前年度(7,730億45百万円)に比べ291億85百万円、3.8%減少している。また、地方債償還金は8,869億76百万円で、前年度(9,187億89百万円)に比べ318億13百万円、3.5%減少している。これに対する資本的収入は1兆2,240億9百万円で、前年度(1兆2,666億70百万円)に比べ426億62百万円、3.4%減少している。このうち地方債は5,014億76百万円で、前年度(5,373億84百万円)に比べ359億7百万円、6.7%減少しており、国庫(県)補助金は3,248億88百万円で、前年度(3,117億3百万円)に比べ131億84百万円、4.2%増加している。また、他会計繰入金は3,078億18百万円で、前年度(3,247億66百万円)に比べ169億48百万円、5.2%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は3,071事業で、前年度(3,099事業)に比べ28事業減少し、その額は781億63百万円で、前年度(824億44百万円)に比べ42億81百万円、5.2%減少している。また、赤字事業は41事業で、前年度(47事業)に比べて6事業減少しており、その額は187億66百万円で、前年度(218億90百万円)に比べ31億24百万円、14.3%減少している(第6表)。

第6表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

## (1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	1,530,338	1,509,091	1,475,706	1,436,791	1,387,745	△3.4
	営 業 収 益	989,354	976,127	941,759	892,118	870,990	△2.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	987,536	974,848	940,456	890,852	869,956	△2.3
	うち 料 金 収 入	657,743	651,651	640,524	608,663	589,463	△3.2
	雨水処理負担金	145,741	138,063	132,360	126,301	118,518	△6.2
	他 会 計 繰 入 金	515,924	511,140	507,150	508,138	482,063	△5.1
	総 費 用 (c)	1,152,848	1,093,358	1,023,902	986,879	953,169	△3.4
	営 業 費 用	648,960	634,446	604,711	599,993	598,289	△0.3
	うち 職 員 給 与 費	74,177	69,483	64,536	60,557	56,986	△5.9
	収 支 差 引	377,490	415,733	451,804	449,911	434,575	△3.4
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	2,317,170	1,899,292	1,402,021	1,266,670	1,224,009	△3.4
	地 方 債	1,259,621	926,009	610,336	537,384	501,476	△6.7
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	488,982	450,819	339,649	311,703	324,888	4.2
	他 会 計 繰 入 金	431,324	404,280	346,706	324,766	307,818	△5.2
	資 本 的 支 出	2,698,581	2,311,081	1,829,345	1,697,388	1,646,935	△3.0
	建 設 改 良 費	1,224,170	1,112,230	868,979	773,045	743,860	△3.8
	地 方 債 償 還 金 (d)	1,466,638	1,192,360	954,247	918,789	886,976	△3.5
収 支 差 引	△381,411	△411,789	△427,324	△430,718	△422,926	1.8	
実 質 収 支	黒 字	87,596	90,679	77,179	82,444	78,163	△5.2
	赤 字 (e)	31,737	28,552	25,394	21,890	18,766	△14.3
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	58.4	66.0	74.6	75.4	75.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	3.2	2.9	2.7	2.5	2.2	-
事 業 数		3,369	3,258	3,231	3,171	3,131	△1.3
うち 建 設 中		101	69	63	25	19	△24.0
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		259	216	183	184	161	△12.5
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		74	67	48	47	41	△12.8

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	公共	特定環境	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水	計	
		下水道	下水道 保全公共	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	処理施設	生活排水 処理施設	処理施設		
総収	益 (a)	939,565	113,364	809	195,730	119,423	7,227	151	70	425	9,235	1,745	1,387,745	
営業	収 益	629,879	37,707	768	159,089	35,835	2,030	32	21	76	4,845	708	870,990	
営業	収 益 (受託工事収益を除く) (b)	629,152	37,606	768	158,972	35,765	2,016	32	21	76	4,840	708	869,956	
的	う ち	料 金 収 入	509,261	36,485	625	-	35,459	1,970	31	21	75	4,830	705	589,463
		雨 水 処 理 負 担 金	117,325	728	142	162	119	41	-	-	0	-	-	118,518
取	他 会 計 繰 入 金	288,816	71,012	27	32,338	79,578	4,717	119	49	346	4,056	1,005	482,063	
支	総 費 用 (c)	598,858	71,159	707	184,170	83,245	5,147	96	54	283	8,025	1,425	953,169	
営	業 費 用	346,041	38,885	485	150,884	49,872	3,669	73	44	139	7,077	1,119	598,289	
う	ち 職 員 給 与 費	39,401	4,290	56	7,009	5,009	437	14	3	9	708	51	56,986	
取	支 差 引	340,707	42,205	102	11,560	36,178	2,080	55	16	142	1,210	320	434,575	
資	本 的 収 入	781,735	99,533	804	243,257	79,728	7,837	32	32	455	9,569	1,026	1,224,009	
資	地 方 債	376,737	40,757	469	53,319	23,611	2,043	1	8	108	3,990	435	501,476	
本	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	179,942	24,164	160	96,546	17,786	3,468	-	3	-	2,819	-	324,888	
的	他 会 計 繰 入 金	189,875	29,112	6	50,861	33,654	1,851	31	21	343	1,570	495	307,818	
取	資 本 的 支 出	1,119,729	141,670	1,035	246,472	115,548	9,908	86	46	596	10,508	1,336	1,646,935	
支	建 設 改 良 費	472,124	61,594	660	157,965	36,302	5,890	-	5	85	8,623	611	743,860	
地	方 債 償 還 金 (d)	634,076	79,696	367	86,943	78,760	3,963	86	42	511	1,831	699	886,976	
取	支 差 引	△337,995	△42,137	△231	△3,215	△35,820	△2,071	△54	△14	△140	△939	△310	△422,926	
実	質 収 支	黒 字	35,005	4,414	81	32,644	5,121	323	7	9	12	500	49	78,163
		赤 字 (e)	17,086	1,538	-	-	66	-	-	-	1	76	-	18,766
収	益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	76.2	75.1	75.3	72.2	73.7	79.3	82.5	73.5	53.5	93.7	82.2	75.4
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.7	4.1	-	-	0.2	-	-	-	1.6	-	2.2	
事	業 数	962	629	7	42	838	160	24	24	67	249	129	3,131	
う	ち 建 設 中	8	9	-	-	1	-	-	-	-	1	-	19	
収	益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く )	25	27	1	10	53	14	1	-	2	26	2	161	
実	質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く )	22	11	-	-	3	-	-	-	1	4	-	41	

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は3兆3,023億36百万円で、そのうち維持管理費は1兆1,736億4百万円(全体の35.5%)、資本費は2兆1,287億32百万円(同64.5%)となっている。なお、管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金を含む(第7表(1))。

第7表 管理運営費(全事業)

## (1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費			1,619,839	(100.0)	1,682,497	(100.0)	3,302,336	(100.0)
┌ 維持管理費			555,993	(34.3)	617,611	(36.7)	1,173,604	(35.5)
└ 資本費			1,063,847	(65.7)	1,064,886	(63.3)	2,128,732	(64.5)
┌ 減価償却費			695,048	(42.9)	730,485	(43.4)	1,425,533	(43.2)
└ 企業債利子等			368,798	(22.8)	334,401	(19.9)	703,199	(21.3)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金200,460百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

## (2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆1,736億4百万円となっており、内訳は管渠費1,368億39百万円(維持管理費全体の11.7%)、ポンプ場費783億18百万円(同6.7%)、処理場費5,287億75百万円(同45.1%)、総務・管理費等4,296億71百万円(同36.6%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,850億75百万円(維持管理費全体の83.9%)、雨水処理費1,286億44百万円(同11.0%)、水質規制費73億20百万円(同0.6%)、水洗便所等普及費59億29百万円(同0.5%)、不明水処理費79億49百万円(同0.7%)、高度処理費96億37百万円(同0.8%)、その他290億50百万円(同2.5%)となっている(第7表(2))。

## 第2章 7 下水道事業

### (2) 維持管理費の内訳

(施設別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		555,993	(100.0)	617,611	(100.0)	1,173,604	(100.0)
管渠費		81,722	(14.7)	55,117	(8.9)	136,839	(11.7)
ポンプ場費		47,826	(8.6)	30,492	(4.9)	78,318	(6.7)
処理場費		238,640	(42.9)	290,136	(47.0)	528,775	(45.1)
総務・管理費等		187,805	(33.8)	241,866	(39.2)	429,671	(36.6)

(経費別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		555,993	(100.0)	617,611	(100.0)	1,173,604	(100.0)
汚水処理費		437,925	(78.8)	547,150	(88.6)	985,075	(83.9)
雨水処理費		98,507	(17.7)	30,137	(4.9)	128,644	(11.0)
水質規制費		4,266	(0.8)	3,054	(0.5)	7,320	(0.6)
水洗便所等普及費		3,313	(0.6)	2,616	(0.4)	5,929	(0.5)
不明水処理費		3,984	(0.7)	3,965	(0.6)	7,949	(0.7)
高度処理費		3,299	(0.6)	6,338	(1.0)	9,637	(0.8)
その他		4,699	(0.8)	24,351	(3.9)	29,050	(2.5)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆1,287億32百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆4,255億33百万円(資本費全体の67.0%)、企業債利息7,031億99百万円(同33.0%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,943億91百万円(資本費全体の46.7%)、雨水処理費4,680億66百万円(同22.0%)、高度処理費87億67百万円(同0.4%)、高資本費対策経費754億28百万円(同3.5%)、分流式下水道等に要する経費4,444億80百万円(同20.9%)、その他1,376億1百万円(同6.5%)となっている(第7表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

## (3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
資本費			1,063,847	(100.0)	1,064,886	(100.0)	2,128,732	(100.0)
汚水処理費			508,962	(47.8)	485,429	(45.6)	994,391	(46.7)
雨水処理費			366,819	(34.5)	101,247	(9.5)	468,066	(22.0)
高度処理費			3,645	(0.3)	5,121	(0.5)	8,767	(0.4)
高資本費対策経費			16,738	(1.6)	58,690	(5.5)	75,428	(3.5)
分流式下水道等に要する経費			120,581	(11.3)	323,900	(30.4)	444,480	(20.9)
その他			47,102	(4.4)	90,498	(8.5)	137,601	(6.5)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

## (4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,563百万 $m^3$ (総処理水量の17.4%)となっており、前年度の2,549百万 $m^3$ (総処理水量の17.1%)から14百万 $m^3$ 、0.5%増加している(第7表(4))。

## (4) 不明水

(単位：千 $m^3$ 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	9,319,221	898,688	6,709,572	1,710,961	18.4
法非適用企業	5,408,830	205,375	4,351,289	852,166	15.8
計	14,728,051	1,104,063	11,060,861	2,563,128	17.4

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,683,353千 $m^3$ 、年間雨水処理水量97,586千 $m^3$ 、年間有収水量4,359,208千 $m^3$ )を除く。

## 7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

## (1) 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したもの)は、法適用企業が134.80円/ $m^3$ (維持管理費60.25円/ $m^3$ 、資本費74.55円/ $m^3$ )で、前年度(135.16円/ $m^3$ )に比べ0.3%減少し、法非適用企業は185.00円/ $m^3$ (維持管理費91.96円/ $m^3$ 、資本費93.04円/ $m^3$ )で、前年度(185.92円/ $m^3$ )に比べ0.5%減少しており、全体は154.71円/ $m^3$ (維持管理費72.83円/ $m^3$ 、資本費81.88円/ $m^3$ )で、前年度(156.13円/ $m^3$ )に比べ0.9%減少している(第8表(1))。

第8表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/㎥、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価		134.80	(100.0)	185.00	(100.0)	154.71	(100.0)
〔維持管理費 資本費 企業債利子 減価償却費〕	維持管理費	60.25	(44.7)	91.96	(49.7)	72.83	(47.1)
	資本費	74.55	(55.3)	93.04	(50.3)	81.88	(52.9)
	企業債利子	26.05	(19.3)	30.45	(16.5)	27.80	(18.0)
	減価償却費	48.50	(36.0)	62.59	(33.8)	54.09	(35.0)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている(第8表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	合計
			以上	以上 30万人未 満	以上 10万人未 満	以上 5万人未 満	以上 3万人未 満	未満	
50円未満		-	-	-	-	-	-	4	4
50円以上	100円未満	3	5	16	9	3	7	28	71
100 "	150 "	12	14	50	52	33	59	168	388
150 "	200 "	10	13	47	69	53	153	369	714
200 "	300 "	5	2	11	33	42	191	719	1,003
300 "	400 "	4	-	1	1	3	58	451	518
400 "	500 "	6	-	-	-	1	24	259	290
500 "	600 "	3	-	-	-	-	11	156	170
600 "	700 "	3	-	-	-	-	3	84	90
700 "	800 "	2	-	-	-	-	3	61	66
800 "	900 "	1	-	-	-	-	2	51	54
900 "	1,000 "	-	-	-	-	-	-	34	34
1,000 "	1,500 "	3	-	-	-	-	-	44	47
1,500円	以上	2	-	-	-	1	-	47	50
合計		54	34	125	164	136	511	2,475	3,499

(注) 供用中の3,523事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない24事業を除いたものである。

## (3) 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したものは法適用企業が137.13円/㎡で、前年度(136.53円/㎡)に比べ0.4%増加し、法非適用企業は135.56円/㎡で、前年度(135.20円/㎡)に比べ0.3%増加し、全体では136.51円/㎡で前年度(135.98円/㎡)に比べ0.4%増加している(第8表(3))。

## (3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		23	24	23	24	23	24
全 体		136.53	137.13	135.20	135.56	135.98	136.51
	対前年伸率(%)	△ 0.0	0.4	0.2	0.3	0.1	0.4
内 訳	公 共 下 水 道	136.13	136.66	133.18	133.41	134.99	135.45
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	156.72	159.34	155.63	155.58	155.94	156.73
	農 業 集 落 排 水 施 設	156.29	156.22	144.17	145.73	145.56	147.23
	漁 業 集 落 排 水 施 設	139.81	142.84	161.57	163.26	160.58	162.13
	林 業 集 落 排 水 施 設	201.16	184.22	162.76	171.16	167.84	173.36
	簡 易 排 水 施 設	226.88	231.13	177.64	180.44	180.90	183.66
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	173.63	177.33	175.86	175.40	175.53	175.69
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	146.21	138.65	152.21	154.74	151.94	153.78
	個 別 排 水 処 理 施 設	130.54	127.71	149.68	150.66	148.27	148.92

(注) 全体は特公・流域を除く。

## (4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20㎡/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20㎡を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20㎡/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,845円で、前年度(2,812円)に比べ33円、1.2%増加し、法非適用企業は2,936円で、前年度(2,931円)に比べ5円、0.2%増加し、全体

第2章 7 下水道事業

は2,923円で、前年度(2,916円)に比べ7円、0.2%増加している(第8表(4))。

(4)家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		23	24	23	24	23	24
全体		2,812	2,845	2,931	2,936	2,916 (2,890)	2,923 (3,248)
	対前年伸率(%)	0.4	1.2	0.6	0.2	0.6	0.2
内訳	公共下水道	2,699	2,723	2,613	2,624	2,629 (3,037)	2,643 (3,643)
	特環環境保全 公共下水道	2,765	2,818	2,937	2,940	2,910 (2,762)	2,919 (2,100)
	農業集落 排水施設	3,051	3,068	3,089	3,087	3,086 (-)	3,085 (2,310)
	漁業集落 排水施設	2,682	2,691	3,067	3,063	3,046 (1,320)	3,041 (-)
	林業集落 排水施設	3,780	3,026	3,340	3,403	3,357 (-)	3,374 (-)
	簡易排水施設	3,794	3,794	3,315	3,323	3,352 (-)	3,359 (-)
	小規模集合 排水処理施設	3,210	3,295	3,162	3,153	3,169 (2,898)	3,176 (-)
	特定地域生活 排水処理施設	2,860	2,917	3,212	3,222	3,187 (3,041)	3,198 (3,311)
	個別排水 処理施設	3,204	3,195	3,282	3,271	3,275 (3,507)	3,263 (3,250)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. ( ) はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。 (-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が101.7%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は89.6%)、法非適用企業が73.3%(同52.6%)、全体で88.2%(同70.2%)となっている(第8表(5))。

## (5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位：円/㎥)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		23	24	23	24	23	24	
使用料単価	金額 (a)	136.53	137.13	135.20	135.56	135.98	136.51	
	対前年度伸率(%)	△0.0	0.4	0.2	0.3	0.1	0.4	
汚水処理原価	維持管理費	59.42	60.25	89.98	91.96	72.04	72.83	
	資本費	75.75	74.55	95.94	93.04	84.09	81.88	
	うち企業債利子	( 92.72)	( 92.80)	( 168.40)	( 165.62)	( 123.98)	( 121.69)	
	うち減価償却費	27.77	26.05	32.80	30.45	29.85	27.80	
	合計 (b)	47.98	48.50	63.14	62.59	54.24	54.09	
		135.16	134.80	185.92	185.00	156.13	154.71	
		( 152.14)	( 153.04)	( 258.38)	( 257.58)	( 196.02)	( 194.51)	
	構成比 (%)	維持管理費	44.0	44.7	48.4	49.7	46.1	47.1
		資本費	56.0	55.3	51.6	50.3	53.9	52.9
		うち企業債利子	20.5	19.3	17.6	16.5	19.1	18.0
うち減価償却費		35.5	36.0	34.0	33.8	34.7	35.0	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度伸率 (%)	維持管理費	2.0	1.4	3.0	2.2	1.7	1.1	
	資本費	1.1	△1.6	△1.0	△3.0	△0.4	△2.6	
	うち企業債利子	△4.7	△6.2	△6.6	△7.2	△5.9	△6.9	
	うち減価償却費	4.7	1.1	2.2	△0.9	2.9	△0.3	
合計	1.5	△0.3	0.9	△0.5	0.5	△0.9		
(a) - (b)	1.37	2.34	△50.72	△49.44	△20.15	△18.20		
	(△15.60)	(△15.91)	(△123.18)	(△122.02)	(△60.04)	(△58.01)		
経費回収率 (a) / (b) × 100	101.0	101.7	72.7	73.3	87.1	88.2		
	(89.7)	(89.6)	(52.3)	(52.6)	(69.4)	(70.2)		

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価  
 5. 全体は特公・流域を除く。  
 6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

## (6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が92.4%と一番高く（法適用企業103.3%、法非適用企業78.0%）、次いで特定環境保全公共下水道が59.3%（法適用企業70.1%、法非適用企業55.4%）、特定地域生活排水処理施設が59.3%（法適用企業39.8%、法非適用企業61.0%）となっている。

結果として全体平均では88.2%となっている（第8表(6)）。

第2章 7 下水道事業

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	136.66	159.34	156.22	142.84	184.22	231.13	177.33	138.65	127.71	
	対前年度伸率(%)	0.4	1.7	△0.0	2.2	△8.4	1.9	2.1	△5.2	△2.2	
汚水処理原価	維持管理費	58.82	96.39	178.20	233.08	233.31	271.47	574.19	299.90	261.04	
	資本費	73.42	130.82	110.38	211.27	342.57	327.52	277.20	48.13	63.81	
	うち企業債利子	25.47	56.60	41.82	44.55	20.90	-	75.48	9.11	12.82	
	うち減価償却費	47.95	74.22	68.56	166.72	321.66	327.52	201.72	39.02	50.99	
	合計(b)	132.24	227.21	288.58	444.35	575.88	598.99	851.39	348.03	324.85	
	構成比(%)	維持管理費	44.5	42.4	61.8	52.5	40.5	45.3	67.4	86.2	80.4
		資本費	55.5	57.6	38.2	47.5	59.5	54.7	32.6	13.8	19.6
		うち企業債利子	19.3	24.9	14.5	10.0	3.6	-	8.9	2.6	3.9
		うち減価償却費	36.3	32.7	23.8	37.5	55.9	54.7	23.7	11.2	15.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度伸率(%)	維持管理費	1.1	1.0	1.4	△8.7	7.3	△17.5	27.4	△11.3	△36.9
		資本費	△1.5	△7.8	△7.4	△24.8	2.9	△18.8	△23.4	△31.3	0.9
		うち企業債利子	△6.3	△8.7	△6.1	△45.6	33.7	-	12.8	△37.8	3.7
		うち減価償却費	1.3	△7.2	△8.2	△16.2	1.4	△18.8	△31.6	△29.5	0.3
合計	△0.3	△4.3	△2.2	△17.1	4.7	△18.2	4.8	△14.8	△31.9		
(a) - (b)	4.42	△67.87	△132.36	△301.50	△391.66	△367.85	△674.05	△209.38	△197.14		
経費回収率 (a) / (b) × 100	103.3	70.1	54.1	32.1	32.0	38.6	20.8	39.8	39.3		

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	133.41	155.58	145.73	163.26	171.16	180.44	175.40	154.74	150.66	
	対前年度伸率(%)	0.2	△0.0	1.1	1.0	5.2	1.6	△0.3	1.7	0.7	
汚水処理原価	維持管理費	79.00	157.90	201.89	277.65	400.38	370.44	335.73	225.80	235.58	
	資本費	91.96	122.68	89.75	107.17	184.94	41.32	226.00	27.95	35.71	
	うち企業債利子	30.39	38.37	27.14	26.49	41.80	17.99	49.89	8.91	10.75	
	うち企業債元金償還金	61.58	84.31	62.61	80.68	143.14	23.33	176.11	19.04	24.96	
	合計(b)	170.96	280.59	291.64	384.82	585.32	411.76	561.73	253.74	271.29	
	構成比(%)	維持管理費	46.2	56.3	69.2	72.2	68.4	90.0	59.8	89.0	86.8
		資本費	53.8	43.7	30.8	27.8	31.6	10.0	40.2	11.0	13.2
		うち企業債利子	17.8	13.7	9.3	6.9	7.1	4.4	8.9	3.5	4.0
		うち企業債元金償還金	36.0	30.0	21.5	21.0	24.5	5.7	31.4	7.5	9.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度伸率(%)	維持管理費	1.5	5.0	3.0	△0.9	0.5	4.2	△3.3	0.9	4.8
		資本費	△2.8	△4.4	△4.2	△8.2	0.6	△14.3	△21.7	8.0	△7.2
		うち企業債利子	△7.1	△8.6	△6.7	△14.4	△4.0	△1.8	△15.7	△1.7	2.1
		うち企業債元金償還金	△0.6	△2.4	△3.0	△6.0	2.0	△22.0	△23.2	13.2	△10.7
合計	△0.9	0.7	0.7	△3.0	0.5	2.0	△11.6	1.6	3.1		
(a) - (b)	△37.55	△125.00	△145.91	△221.56	△414.15	△231.32	△386.33	△99.00	△120.64		
経費回収率 (a) / (b) × 100	78.0	55.4	50.0	42.4	29.2	43.8	31.2	61.0	55.5		

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎥)

項目	事業	合計									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	135.45	156.73	147.23	162.13	173.36	183.66	175.69	153.78	148.92	
	対前年度伸率(%)	0.3	0.5	1.1	1.0	3.3	1.5	0.1	1.2	0.4	
汚水処理原価	維持管理費	66.31	139.16	198.51	275.20	372.19	364.15	371.90	230.24	237.51	
	資本費	80.31	125.16	92.70	112.89	211.54	59.51	233.77	29.16	37.84	
	うち企業債利子	27.29	43.93	29.24	27.48	38.28	16.85	53.78	8.92	10.91	
	うち減価償却費	53.01	81.24	63.46	85.41	173.26	42.66	179.99	20.24	26.93	
	合計(b)	146.62	264.32	291.21	388.09	583.72	423.66	605.67	259.40	275.34	
	構成比(%)	維持管理費	45.2	52.6	68.2	70.9	63.8	86.0	61.4	88.8	86.3
		資本費	54.8	47.4	31.8	29.1	36.2	14.0	38.6	11.2	13.7
		うち企業債利子	18.6	16.6	10.0	7.1	6.6	4.0	8.9	3.4	4.0
		うち減価償却費	36.2	30.7	21.8	22.0	29.7	10.1	29.7	7.8	9.8
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度伸率(%)	維持管理費	0.8	3.1	2.5	△1.4	△0.6	3.0	2.6	0.6	△0.5	
	資本費	△2.4	△5.3	△4.0	△9.1	3.9	△17.1	△21.9	4.6	△6.1	
	うち企業債利子	△6.9	△7.7	△5.3	△17.4	△3.9	△1.5	△10.9	△4.2	2.3	
	うち減価償却費	0.0	△4.0	△3.5	△6.1	5.8	△22.0	△24.6	9.1	△9.1	
合計	△1.0	△1.1	0.3	△3.8	1.0	△0.4	△8.5	1.0	△1.3		
(a) - (b)		△11.17	△107.60	△143.98	△225.96	△410.36	△240.00	△429.98	△105.63	△126.42	
経費回収率 (a) / (b) × 100		92.4	59.3	50.6	41.8	29.7	43.4	29.0	59.3	54.1	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 料金収入の状況

法適用企業と非適用企業を合わせた全体の料金収入は1兆4,988億67百万円で、前年度(1兆4,845億21百万円)に比べ143億47百万円、1.0%増加している。なお、法適用企業は9,094億5百万円で、前年度(8,758億58百万円)に比べ335億47百万円、3.8%増加しており、法非適用企業は5,894億63百万円で、前年度(6,086億63百万円)に比べ192億円、3.2%減少となっている(第9表)。

第9表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	20		21		22		23		24	
	金額	対前年度伸率								
法適用企業	803,507	3.3	811,840	1.0	855,754	5.4	875,858	2.3	909,405	3.8
法非適用企業	657,743	△2.8	651,651	△0.9	640,524	△1.7	608,663	△5.0	589,463	△3.2
計	1,461,250	0.4	1,463,491	0.2	1,496,278	2.2	1,484,521	△0.8	1,498,867	1.0

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,621億46百万円で、前年度(1兆7,952億45百万円)に比べ330億99百万円、1.8%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆1,594億22百万円の55.8%となっている。

第2章 7 下水道事業

収益的収入に対する繰入金は1兆3,130億9百万円(前年度1兆3,342億54百万円)で、収益的収入の42.5%(同43.0%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆599億24百万円、42.2%(法適用企業6,537億83百万円、41.6%、法非適用企業4,061億41百万円、43.2%)、特定環境保全公共下水道978億4百万円、62.4%(法適用企業260億64百万円、60.0%、法非適用企業717億40百万円、63.3%)、農業集落排水施設962億5百万円、67.4%(法適用企業165億8百万円、70.9%、法非適用企業796億97百万円、66.7%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,491億37百万円(前年度4,609億91百万円)で、資本的収入に占める割合は18.8%(同18.7%)となっている(第10表)。

第10表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年 度		20		21		22		23		24	
		金 額	対前年 度伸率								
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	1,317,693	△0.1	1,310,024	△0.6	1,317,859	0.6	1,334,254	1.2	1,313,009	△1.6
	負 担 金	605,578	△2.8	593,813	△1.9	592,461	△0.2	584,028	△1.4	578,137	△1.0
	補 助 金	711,955	2.2	715,713	0.5	725,282	1.3	750,160	3.4	734,850	△2.0
	特 別 利 益	160	129	497	210.9	117	△76.6	66	△43.1	22	△66.2
	資 本 的 収 入 (b)	568,339	△7.4	552,246	△2.8	473,237	△14.3	460,991	△2.6	449,137	△2.6
	出 資 金	62,154	△1.2	71,600	15.2	57,382	△19.9	62,998	9.8	66,311	5.3
	借 入 金	11,310	△5.5	4,613	△59.2	2,456	△46.8	1,826	△25.7	1,555	△14.8
	補 助 金	494,874	△8.2	476,033	△3.8	413,399	△13.2	396,167	△4.2	381,271	△3.8
	計 (a)+(b)	1,886,032	△2.4	1,862,270	△1.3	1,791,095	△3.8	1,795,245	0.2	1,762,146	△1.8
	取 益 的 収 入 (c)	3,038,572	0.0	3,029,206	△0.3	3,091,685	2.1	3,103,709	0.4	3,091,015	△0.4
資 本 的 収 入 (d)	3,671,250	△3.9	3,103,401	△15.5	2,617,427	△15.7	2,461,107	△6.0	2,388,796	△2.9	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	43.4		43.2		42.6		43.0		42.5	
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	15.5		17.8		18.1		18.7		18.8	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法適用企業												計
	公共	特定環境 保全公共	特定 公共	流域	農業 集落排	漁業 集落排	林業 集落排	簡易 排水	小規模 集合排水	特定地域 生活排水	個別 排水処		
	下水道	下水道	下水道	下水道	水施設	水施設	水施設	施設	処理施設	処理施設	理施設		
他	653,783	26,064	43	15,035	16,508	343	14	0	125	402	110	712,428	
会	458,791	809	-	-	18	-	-	-	-	-	-	459,619	
計	194,986	25,239	43	15,035	16,489	343	14	0	125	402	110	252,787	
か	5	16	-	-	1	-	-	-	-	-	-	22	
ら	129,342	5,652	341	1,311	4,539	40	0	-	21	56	17	141,319	
の	61,826	2,092	36	1,097	1,205	17	-	-	3	33	3	66,311	
繰	1,371	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	1,411	
入	66,146	3,560	305	215	3,294	23	0	-	18	23	13	73,597	
金	783,125	31,716	384	16,347	21,047	383	14	0	146	458	127	853,747	
計	(a)+(b)												
収益的収入 (a)	1,573,318	43,449	3,729	57,960	23,291	450	21	2	153	688	211	1,703,271	
資本的収入 (c)	1,090,590	28,496	1,018	33,402	10,380	158	0	-	23	651	71	1,164,788	
率	41.6	60.0	1.1	25.9	70.9	76.4	66.7	0.4	82.0	58.5	52.2	41.8	
(%)	(a)/(c)												
率	11.9	19.8	33.5	3.9	43.7	25.2	100.0	-	92.0	8.5	23.6	12.1	
(%)	(b)/(d)												

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法非適用企業												計
	公共	特定環境 保全公共	特定 公共	流域	農業 集落排	漁業 集落排	林業 集落排	簡易 排水	小規模 集合排水	特定地域 生活排水	個別 排水処		
	下水道	下水道	下水道	下水道	水施設	水施設	水施設	施設	処理施設	処理施設	理施設		
他	406,141	71,740	170	32,500	79,697	4,758	119	49	347	4,056	1,005	600,581	
会	117,325	728	142	162	119	41	-	-	0	-	-	118,518	
計	288,816	71,012	27	32,338	79,578	4,717	119	49	346	4,056	1,005	482,063	
か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ら	189,875	29,112	6	50,861	33,654	1,851	31	21	343	1,570	495	307,818	
の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰	70	-	-	75	-	-	-	-	-	-	-	145	
入	189,805	29,112	6	50,786	33,654	1,851	31	21	343	1,570	495	307,674	
金	596,016	100,852	176	83,361	113,351	6,608	150	70	689	5,626	1,500	908,400	
計	(a)+(b)												
収益的収入 (a)	939,565	113,364	809	195,730	119,423	7,227	151	70	425	9,235	1,745	1,387,745	
資本的収入 (c)	781,735	99,533	804	243,257	79,728	7,837	32	32	455	9,569	1,026	1,224,009	
率	43.2	63.3	21.0	16.6	66.7	65.8	79.0	69.5	81.5	43.9	57.6	43.3	
(%)	(a)/(c)												
率	24.3	29.2	0.7	20.9	42.2	23.6	96.0	65.5	75.3	16.4	48.2	25.1	
(%)	(b)/(d)												

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

第2章 7 下水道事業

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合計												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	1,059,924	97,804	212	47,535	96,205	5,101	133	49	472	4,458	1,115	1,313,009
	負 担 金	576,116	1,537	142	162	137	41	-	-	0	-	-	578,137
	補 助 金	483,803	96,251	70	47,373	96,067	5,060	133	49	471	4,458	1,115	734,850
	特 別 利 益	5	16	-	-	1	-	-	-	-	-	-	22
	資 本 的 収 入 (b)	319,217	34,764	347	52,172	38,193	1,890	31	21	364	1,626	512	449,137
	出 資 金	61,826	2,092	36	1,097	1,205	17	-	-	3	33	3	66,311
	借 入 金	1,441	-	-	75	40	-	-	-	-	-	-	1,555
	補 助 金	255,951	32,672	311	51,001	36,948	1,873	31	21	361	1,593	508	381,271
	金 計 (a)+(b)	1,379,142	132,568	559	99,708	134,398	6,991	164	70	835	6,084	1,627	1,762,146
	取 益 的 収 入 (c)	2,512,883	156,813	4,538	253,690	142,714	7,677	171	72	578	9,923	1,956	3,091,015
	資 本 的 収 入 (d)	1,872,324	128,028	1,822	276,660	90,108	7,995	32	32	478	10,220	1,097	2,388,796
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	42.2	62.4	4.7	18.7	67.4	66.5	77.5	67.7	81.6	44.9	57.0	42.5
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	17.0	27.2	19.1	18.9	42.4	23.6	96.0	65.5	76.1	15.9	46.6	18.8

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 職員数

職員数は29,597人(損益勘定職員19,038人、資本勘定職員10,559人)で、前年度の30,347人(損益勘定職員19,370人、資本勘定職員10,977人)から750人減少している。なお、法適用企業についてみると、職員数は16,228人で、前年度の16,082人から146人増加しており、法非適用企業についてみると、13,369人で、前年度の14,265人から896人減少している。

11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,470億69百万円(法適用企業8,032億10百万円、法非適用企業7,438億60百万円)で、前年度の1兆5,555億61百万円(法適用企業7,825億16百万円、法非適用企業7,730億45百万円)に比べ84億92百万円、0.5%減少(法適用企業206億94百万円、2.6%増加、法非適用企業291億85百万円、3.8%減少)している。このうち、企業債が6,588億10百万円(法適用企業3,627億95百万円、法非適用企業2,960億15百万円)で、前年度(6,888億14百万円)に比べ300億4百万円、4.4%減少し、国庫(県)補助金が5,856億82百万円(法適用企業2,750億43百万円、法非適用企業3,106億38百万円)で、前年度(5,757億47百万円)に比べ99億34百万円、1.7%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債42.6%、国庫(県)補助金37.9%となっている(第1表)。

第11表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移(全事業)

(単位：百万円、%)

項目		年度	20	21	22	23	24
建設投資額	金額		2,001,812	1,898,822	1,641,290	1,555,561	1,547,069
	対前年度伸率		△5.4	△5.1	△13.6	△5.2	△0.5
	指数(20年度=100)		100	95	82	78	77
企業債	金額		920,042	840,717	743,923	688,814	658,810
	対前年度伸率		△9.0	△8.6	△11.5	△7.4	△4.4
	指数(20年度=100)		100	91	81	75	72
国庫(県)補助金	金額		752,252	721,193	600,008	575,747	585,682
	対前年度伸率		△1.2	△4.1	△16.8	△4.0	1.7
	指数(20年度=100)		100	96	80	77	78

## 12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、今年度対象なし(前年度3会計)となっている。

第12表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	22	23	24
下水道事業会計数	2,641	2,609	2,557
うち経営健全化基準以上会計数	1	3	0

## 8. 港湾整備事業

### I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置づけられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置づけるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度の創設等を行ったところである。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。アジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、シンガポール港や上海港、釜山港などが世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになった。

我が国においては、主要港湾は、1980年代まで世界のメインポートの地位を保持していたが、近年では整備が遅れたことなどによってコンテナ船の基幹航路から外れることになっている。

## 2. 課題

港湾においては、我が国における産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるように、各地域の港湾は、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送手段との円滑な接続、民の視点を取り込んだ効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進める必要がある。

特に、国際コンテナ戦略港湾においては、内航・トラック・鉄道によるフィーダー網の抜本的強化に向けた施策等を推進するとともに、その運営にあたっては、民間企業が出資する「港湾運営会社」を設立し、「民」の視点による戦略的な一体運営の実現等により公設民営化等を通じ、国際競争力の強化を図ることが必要である。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成24年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は98事業（法適用企業8事業、法非適用企業90事業）で、前年度の99事業（法適用企業8事業、法非適用企業91事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営30事業（前年度31事業）、町村営18事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	24年度		
		法適用	法非適用	計
都道府県	県	2	36	38
指定都市	市	2	4	6
市		3	27	30
町村	村	-	18	18
一部事務組合		1	5	6
計	(A)	8	90	98
前年度	(23年度) (B)	8	91	99
	(A) - (B)	-	△1	△1

## 2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は282基（前年度277基）、年間取扱貨物量は72,025千トン（前年度77,256千トン）、旅客上屋について、棟数は158棟（前年度159棟）、面積は181,547平方メートル（前年度182,303平方メートル）、年間利用者数は27,974千人（前年度27,637千人）である。

## 3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、平成24年度も黒字となっている。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の93.9%に当たる92事業で、前年度同数になっており、黒字額は131億9百万円で、前年度（80億36百万円）に比べ50億73百万円、63.1%増加している。また、赤字事業は全事業の6.1%に当たる6事業で、前年度（7事業）に比べ1事業減少しており、赤字額は20億48百万円で、前年度（18億85百万円）に比べ1億63百万円、8.6%増加している。この結果、港湾整備事業全体の収支は110億61百万円の黒字で、前年度（61億51百万円の黒字）に比べ49億10百万円、79.8%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は8.0%、資本的収入に占める割合は27.5%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	23 (A)			24 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(6)	(86)	(92)	(7)	(85)	(92)	(1)	(△1)	(-)
黒字額	3,281	4,755	8,036	3,748	9,361	13,109	467	4,606	5,073
(事業数)	(2)	(5)	(7)	(1)	(5)	(6)	(△1)	(-)	(△1)
赤字額	796	1,089	1,885	673	1,376	2,048	△124	287	163
(事業数)	(8)	(91)	(99)	(8)	(90)	(98)	(-)	(△1)	(△1)
収支	2,485	3,666	6,151	3,076	7,986	11,061	591	4,320	4,910

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

## 4. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

平成24年度における総収益は185億74百万円で、前年度（191億30百万円）に比べ5億56百万円、2.9%減少している。

一方、総費用は154億98百万円で、前年度（166億45百万円）に比べ11億47百万円、6.9%減少している。

この結果、純損益は前年度24億85百万円の黒字から5億91百万円増加して30億76百万円の黒字となった（23.8%増加）。

純利益を生じた事業は、全事業8事業の87.5%に当たる7事業（前年度75.0%、6事業）で、その額は37億48百万円（前年度32億81百万円）となっている（4億67百万円、14.2%増加）。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく12.5%に当たる1事業（前年度25.0%、2事業）で、その額は6億73百万円（前年度7億96百万円）となっている（1億23百万円、15.5%減少）。

また、総収支比率は119.8%で、前年度（114.9%）に比べ4.9ポイント上昇している。

#### イ 経常損益

平成24年度における経常収益は185億74百万円で、前年度（189億98百万円）に比べ4億24百万円、2.2%減少している。

一方、経常費用は145億11百万円で、前年度（155億89百万円）に比べ10億78百万円、6.9%減少している。

この結果、経常損益は前年度34億9百万円の黒字から6億54百万円増加して40億63百万円の黒字となった（19.2%増加）。

このうち、経常利益を生じた事業は7事業、建設中の事業を除く87.5%で、前年度（同数、87.5%）と横ばいとなっており、その額は41億18百万円で、前年度（34億67百万円）に比べ6億51百万円、18.8%増加している。

一方、経常損失を生じた事業は1事業、建設中の事業を除く12.5%で、前年度（同数、12.5%）と横ばいとなっており、その額は55百万円で、前年度（59百万円）に比べ4百万円、5.7%減少している。

また、経常収支比率は128.0%で、前年度（121.9%）に比べ6.1ポイント上昇しており、経常損失比率は0.3%で、前年度同数と横ばいとなっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			26,432	22,003	20,442	19,130	18,574	△2.9
経 常 収 益			25,677	21,609	20,325	18,998	18,574	△2.2
営 業 収 益			24,063	19,978	18,623	17,276	17,026	△1.4
うち	料 金 収 入		23,801	19,721	18,393	17,022	16,792	△1.4
	他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金		9	6	5	3	5	31.3
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金		-	-	-	26	11	△59.3
	特 別 利 益		755	393	117	132	-	皆減
総 費 用			18,758	20,485	15,893	16,645	15,498	△6.9
経 常 費 用			18,604	17,319	15,761	15,589	14,511	△6.9
営 業 費 用			16,842	14,975	14,407	14,118	13,459	△4.7
うち	職 員 給 与 費		1,887	1,991	1,724	1,616	1,653	2.3
	減 価 償 却 費		6,374	5,021	4,827	4,618	4,215	△8.7
	支 払 利 息		1,744	1,515	1,322	1,138	1,010	△11.3
	特 別 損 失		154	3,165	131	1,055	987	△6.5
経 常 損 益			7,072	4,290	4,564	3,409	4,063	19.2
経 常 利 益			(8) 7,072	(7) 4,926	(7) 4,734	(7) 3,467	(7) 4,118	18.8
経 常 損 失			(-) -	(1) 636	(1) 169	(1) 59	(1) 55	△5.7
特 別 損 益			601	△2,772	△14	△923	△987	△6.9
純 損 益			7,674	1,518	4,550	2,485	3,076	23.8
純 利 益			(8) 7,674	(6) 2,758	(7) 4,734	(6) 3,281	(7) 3,748	14.2
純 損 失			(-) -	(2) 1,240	(1) 184	(2) 796	(1) 673	△15.5
累 積 欠 損 金			(1) 0	(1) 552	(1) 13	(-) -	(-) -	-
不 良 債 務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総 事 業 数			8	8	8	8	8	-
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率			138.0	124.8	129.0	121.9	128.0	-
総 収 支 比 率			140.9	107.4	128.6	114.9	119.8	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	12.5	12.5	12.5	12.5	-
( 建 設 中 を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	25.0	12.5	25.0	12.5	-
除 く ) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		12.5	12.5	12.5	-	-	-
す る 割 合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 に	経 常 損 失 比 率		-	3.2	0.9	0.3	0.3	-
対 す る 割 合	累 積 欠 損 金 比 率		0.0	2.8	0.1	-	-	-
	不 良 債 務 比 率		-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は149億59百万円で、前年度（145億87百万円）に比べ3億72百万円、2.5%増加している。このうち建設改良費は25億84百万円（前年度41億52百万円、対前年度比15億68百万円、37.8%減少）、企業債償還金は109億52百万円（前年度101億60百万円、対前年度比7億92百万円、7.8%増加）となっている。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は70億42百万円（前年度70億82百万円、対前年度比40百万円、0.6%減少）、損益勘定留保資金等の内部資金は79億2百万円（前年度74億51百万円、対前年度比4億51百万円、6.0%増加）であり、財源不足額は14百万円（前年度54百万円、対前

年度比40百万円、73.3%減少)となっている。(第4表)

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目		年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		3,648	5,924	1,503	4,152	2,584	△37.8
	企業債償還金		8,391	9,333	7,288	10,160	10,952	7.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)		8,391	9,333	7,253	10,124	10,762	6.3
	その他		2,309	284	284	275	1,423	417.4
計			14,348	15,542	9,074	14,587	14,959	2.5
同 上 財 源	内部資金		9,681	11,252	5,437	7,451	7,902	6.0
	外部資金		4,667	4,238	3,530	7,082	7,042	△0.6
	企業債		4,381	3,280	2,996	6,402	6,773	5.8
	(うち建設改良のための企業債)		2,034	2,567	2,308	5,790	6,041	4.3
	他会計出資金		-	-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		356	75	33	123	-	皆減
	他会計補助金		56	53	50	37	45	22.3
	国庫(県)補助金		-	16	45	-	43	皆増
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	-	30	38	-	皆減
計			14,348	15,490	8,967	14,533	14,944	2.8
(実質財源不足額)			(-)	(51)	(107)	(54)	(14)	(△73.3)
財源不足額			-	51	107	54	14	△73.3

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は720億58百万円で、前年度(565億87百万円)に比べ154億71百万円、27.3%増加している。一方、総費用は318億97百万円で、前年度(304億83百万円)に比べ14億14百万円、4.6%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,252億77百万円で、前年度(1,089億28百万円)に比べ16億349百万円、15.0%増加している。このうち建設改良費は420億25百万円で、前年度(323億19百万円)に比べ97億6百万円、30.0%増加している。また、地方債償還金は758億10百万円で、前年度(737億43百万円)に比べ20億67百万円、2.8%増加している。

これに対する資本的収入は956億34百万円で、前年度(977億7百万円)に比べ20億73百万円、2.1%減少している。このうち地方債が515億96百万円で、前年度(517億3百万円)に比べ10億7百万円、0.2%減少している。

## 第2章 8 港湾整備事業

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は85事業（前年度86事業）で、その額は93億61百万円（前年度47億55百万円）となっている（46億6百万円、96.9%増加）。一方、赤字の事業は5事業（前年度と同数）で、赤字額は13億76百万円（前年度10億89百万円）となっている（2億87百万円、26.3%増加）。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	64,110	66,826	57,391	56,587	72,058	27.3
	営 業 収 益 (b)	49,103	52,293	44,471	43,733	60,145	37.5
	うち 料 金 収 入	46,816	41,491	42,472	41,535	45,103	8.6
	他 会 計 繰 入 金	8,606	8,275	8,275	7,890	7,216	△8.5
	総 費 用 (c)	35,445	32,902	31,606	30,483	31,897	4.6
	営 業 費 用	18,910	18,069	17,938	17,980	19,745	9.8
	うち 職 員 給 与 費	2,662	2,592	2,552	2,472	2,293	△7.2
	収 支 差 引	28,665	33,924	25,785	26,104	40,161	53.9
	資 本 的 収 入	86,498	86,987	78,862	97,707	95,634	△2.1
	資 本 的 収 支						
地 方 債	58,223	59,010	51,907	51,703	51,596	△0.2	
他 会 計 繰 入 金	14,146	17,212	14,185	33,848	28,208	△16.7	
資 本 的 支 出	111,204	117,042	99,990	108,928	125,277	15.0	
建 設 改 良 費	33,596	30,120	22,628	32,319	42,025	30.0	
地 方 債 償 還 金 (d)	76,478	79,607	76,235	73,743	75,810	2.8	
収 支 差 引	△24,706	△30,055	△21,128	△11,221	△29,642	△164.2	
実 質 収 支	黒 字 赤 字 (e)	6,806	4,983	7,129	4,755	9,361	96.9
		1,825	1,701	1,336	1,089	1,376	26.3
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	57.3	59.4	53.2	54.3	66.9	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	3.7	3.3	3.0	2.5	2.3	-
事 業 数		96	93	93	91	90	△1.1
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		4	6	5	5	2	△60.0
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		7	6	7	5	5	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

### 6. 料金収入の状況

料金収入は618億95百万円（法適用企業167億92百万円、法非適用企業451億3百万円）で、前年度585億57百万円（法適用企業170億22百万円、法非適用企業415億35百万円）に比べ33億38百万円、5.7%増加している。

### 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は354億74百万円（法適用企業49百万円、法非適用企業354億24百万円）で、前年度419億1百万円（法適用企業1億63百万円、法非適用企業417億38百万円）に比べ64億27百万円、15.3%減少している。収益的収入への繰入金は72億21百万円（法適用企業5百万円、法非適用企

業72億16百万円)で、前年度78億94百万円(法適用企業3百万円、法非適用企業78億90百万円)に比べ6億73百万円、8.5%減少となっている。また、資本的収入への繰入金は282億53百万円(法適用企業45百万円、法非適用企業282億8百万円)で、前年度340億8百万円(法適用企業1億60百万円、法非適用企業338億48百万円)に比べ57億55百万円、16.9%の減少となっている。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、今年度対象なし(前年度1会計)となっている。

## 9. 市場事業

### I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸売業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られている。なお、卸売市場整備基本方針は、平成22年10月に第9次の基本方針が策定され、その方針を踏まえ、平成23年度を初年度とする第9次の中央卸売市場整備計画が平成23年3月に策定されている（目標年度平成27年度）。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

第9次卸売市場整備基本方針において、卸売市場が最近の情勢の変化に適確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直しが行われたところであり、現在、各卸売市場において具体的な取組が進められている。

#### 2. 課題

第9次卸売市場整備基本方針に基づき、①コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応、②公正かつ効率的な取引の確保、③食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応、④卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保（中央拠点市場を核とした効率的な流通ネットワークの構築）、⑤卸売業者及び仲卸売業者の経営体質の強化、⑥経営戦略的な視点を持った市場運営の確保を基本とし、その整備及び運営を行っていく必要がある。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成24年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は168事業（法適用企業14事業、法非適用企業154事業）で、前年度の170事業（法適用企業14事業、法非適用企業156事業）に比べ2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営118事業（前年度120事業）、町村営11事業（前年度同数）及び一部事務組合営11事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	23年度	24年度			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		120	9	109	118	△2
町村		11	-	11	11	-
一部事務組合		11	-	11	11	-
計		170	14	154	168	△2

#### 2. 業務の状況

市場事業の施設数は、218施設（法適用企業26施設、法非適用企業192施設）となっており、前年度（219施設）に比べ1施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,397万tで前年度（1,406万t）に比べ9万t、0.6%減少しており、年間売上高は4兆5,904億円で前年度（4兆7,520億円）に比べ1,617億円、3.4%減少している。

（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	23年度			24年度			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	21	49	70	21	49	70	-	-	
	地方卸売市場	5	144	149	5	143	148	△1	△0.7	
	合計	26	193	219	26	192	218	△1	△0.5	
業務概況	(1) 敷地面積(千㎡)	2,779	10,594	13,373	2,780	10,454	13,234	△140	△1.0	
	(2) 延施設面積(千㎡)	2,681	7,239	9,920	2,680	7,190	9,870	△50	△0.5	
	うち	卸売場面積(千㎡)	424	1,296	1,720	423	1,288	1,711	△9	△0.5
		仲卸売場面積(千㎡)	211	449	660	215	445	660	0	0.1
		駐車場面積(千㎡)	1,043	3,052	4,095	1,036	3,037	4,073	△21	△0.5
	(3) 年間取扱高(千t)	5,305	8,754	14,059	5,324	8,650	13,974	△85	△0.6	
	うち	野菜(千t)	2,964	4,471	7,435	3,002	4,473	7,475	40	0.5
		果実(千t)	1,019	1,433	2,452	1,012	1,415	2,427	△26	△1.0
		水産物(千t)	1,103	2,306	3,409	1,095	2,221	3,316	△93	△2.7
	(4) 年間売上高(億円)	20,056	27,465	47,520	19,536	26,367	45,904	△1,617	△3.4	
うち	野菜(億円)	6,450	8,968	15,418	6,177	8,407	14,584	△834	△5.4	
	果実(億円)	3,186	4,057	7,243	3,151	3,957	7,108	△135	△1.9	
	水産物(億円)	9,252	12,468	21,720	8,938	11,971	20,909	△811	△3.7	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

### 3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降黒字となっており、平成24年度も黒字となっている。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の95.8%に当たる160事業で、前年度同数であり、黒字額は32億15百万円で、前年度(39億81百万円)に比べ7億66百万円、19.2%減少している。また、赤字事業は全事業の4.2%に当たる7事業、前年度(9事業)に比べ2事業減少しており、赤字額は16億53百万円で、前年度(16億91百万円)に比べ38百万円、2.2%減少している。

この結果、市場事業全体の収支は15億63百万円の黒字で、前年度(22億90百万円の黒字)に比べ7億28百万円、31.7%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.9%、資本的収入に占める割合は34.1%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度	項目	23(A)			24(B)			増減額(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
区分	(事業数)	(10)	(150)	(160)	(10)	(150)	(160)	(-)	(-)	(-)
	黒字額	741	3,241	3,981	782	2,433	3,215	41	△807	△766
区分	(事業数)	(4)	(5)	(9)	(4)	(3)	(7)	(-)	(△2)	(△2)
	赤字額	1,147	544	1,691	1,588	65	1,653	440	△478	△38
区分	(事業数)	(14)	(155)	(169)	(14)	(153)	(167)	(-)	(△2)	(△2)
	収支	△407	2,697	2,290	△806	2,368	1,563	△399	△329	△728

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成24年度における総収益は315億24百万円で、前年度（333億8百万円）に比べ17億84百万円、5.4%減少している。

一方、総費用は323億30百万円で、前年度（337億14百万円）に比べ13億84百万円、4.1%減少している。

この結果、純損益は、8億6百万円の赤字で、前年度（4億7百万円の赤字）に比べ赤字額が3億99百万円増加した。

純利益を生じた事業は建設中の事業を除く全事業14事業の71.4%に当たる10事業（前年度同数、71.4%）で、その額は7億82百万円（前年度7億41百万円）となっている（41百万円、5.6%増加）。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく28.6%に当たる4事業（前年度同数、28.6%）で、その額は15億88百万円（前年度11億47百万円）となっている（4億41百万円、38.4%増加）。

また、総収支比率は97.5%で、前年度（98.8%）に比べ1.3ポイント低下している。

###### イ 経常損益

平成24年度における経常収益は315億24百万円で、前年度（333億8百万円）に比べ17億84百万円、5.4%減少している。

一方、経常費用は323億24百万円で、前年度（336億40百万円）に比べ13億16百万円、3.9%減少している。

この結果、経常損益は前年度3億32百万円の赤字から4億68百万円減少し8億円の赤字となった（140.8%減少）。

このうち、経常利益を生じた事業は71.4%に当たる10事業（前年度同数、71.4%）で、その額は7億87百万円（前年度7億41百万円）となっている（46百万円、6.3%増加）。

一方、経常損失を生じた事業は28.6%に当たる4事業（前年度同数、28.6%）で、その額は15億88百万円（前年度10億73百万円）となっている（5億15百万円、48.0%増加）。

また、経常収支比率は97.5%と前年度（99.0%）に比べ1.5ポイント低下しており、経常損失比率は6.3%で、前年度（4.0%）に比べ2.3ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は574億76百万円で、前年度（564億37百万円）に比べ10億39百万円、1.8%増加している。累積欠損金を有する事業数は7事業で、前年度に比べて1事業減少しており、事業数に占める割合は50.0%で前年度（57.1%）に比べ7.1ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は228.9%で、前年度（211.4%）に比べ17.5ポイント上昇している。

不良債務は49億39百万円で、前年度（66億78百万円）に比べ17億39百万円、26.0%減少している。不良債務を有する事業数は1事業で、前年度に比べて1事業減少しており、事業数に占める

## 第2章 9 市場事業

割合は7.1%で前年度（14.3%）に比べ7.2ポイント低下している。また、不良債務比率は19.7%で、前年度（25.0%）に比べ5.3ポイント低下している。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			36,395	35,478	40,153	33,308	31,524	△5.4
経常収益			34,757	32,943	32,582	33,308	31,524	△5.4
営業収益			28,038	27,419	27,203	26,702	25,107	△6.0
うち	〔	料金収入	22,329	21,780	21,716	21,397	19,928	△6.9
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			4,907	4,383	4,506	5,832	5,029	△13.8
国庫（県）補助金			-	1	9	18	9	△48.2
特別利益			1,638	2,534	7,571	0	0	△94.7
総費用			36,113	33,943	35,166	33,714	32,330	△4.1
経常費用			36,113	33,916	32,955	33,640	32,324	△3.9
営業費用			32,502	30,750	29,869	29,446	28,990	△1.5
うち	〔	職員給与費	7,282	6,580	6,305	5,997	5,596	△6.7
減価償却費		11,135	10,790	10,528	10,174	10,410	2.3	
支払利息			3,405	3,031	2,815	2,575	2,401	△6.8
特別損失			1	27	2,211	74	5	△92.8
経常損益			△1,355	△973	△373	△332	△800	△140.8
経常利益			(10) 1,086	(10) 1,062	(10) 1,163	(10) 741	(10) 787	6.3
経常損失			(5) 2,441	(4) 2,034	(4) 1,536	(4) 1,073	(4) 1,588	48.0
特別損益			1,637	2,507	5,360	△74	△5	92.8
純損益			281	1,534	4,987	△407	△806	△98.2
純利益			(10) 2,722	(10) 3,432	(10) 6,547	(10) 741	(10) 782	5.6
純損失			(5) 2,441	(4) 1,898	(4) 1,559	(4) 1,147	(4) 1,588	38.4
累積欠損金			(9) 62,349	(8) 60,572	(8) 55,833	(8) 56,437	(7) 57,476	1.8
不良債務			(2) 12,927	(2) 11,525	(2) 9,380	(2) 6,678	(1) 4,939	△26.0
総事業数			15	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			96.2	97.1	98.9	99.0	97.5	-
総収支比率			100.8	104.5	114.2	98.8	97.5	-
総事業数に	対する割合	経常損失を生じた事業数	33.3	28.6	28.6	28.6	28.6	-
(建設中を		純損失を生じた事業数	33.3	28.6	28.6	28.6	28.6	-
除く)に		累積欠損金を有する事業数	60.0	57.1	57.1	57.1	50.0	-
する割合		不良債務を有する事業数	13.3	14.3	14.3	14.3	7.1	-
営業収益に	対する割合	経常損失比率	8.7	7.4	5.6	4.0	6.3	-
対する割合		累積欠損金比率	222.4	220.9	205.2	211.4	228.9	-
不良債務比率		46.1	42.0	34.5	25.0	19.7	-	

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

### (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は297億96百万円で、前年度（248億20百万円）に比べ49億76百万円、20.1%増加している。このうち建設改良費は201億58百万円（前年度127億59百万円、対前年度比73億99百万円、58.0%増加）、企業債償還金は95億41百万円（前年度104億8百万円、対前年度比8億67百万円、8.3%減少）となっている。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は165億36百万円（前年度132億93百万円、対前年度

比32億43百万円、24.4%増加)、損益勘定留保資金等の内部資金は124億7百万円(前年度110億22百万円、対前年度比13億85百万円、12.6%増加)であり、財源不足額は8億53百万円で(前年度5億5百万円、対前年度比3億48百万円、69.0%増加)となっている。(第5表)

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移(法適用企業)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	6,709	8,569	122,089	12,759	20,158	58.0
	企業債償還金	17,422	9,100	10,669	10,408	9,541	△8.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	12,039	7,993	10,242	9,839	7,814	△20.6
	その他	307	104	91	1,653	97	△94.1
	計	24,439	17,773	132,850	24,820	29,796	20.1
同 上 財 源	内部資金	11,658	9,007	53,246	11,022	12,407	12.6
	外部資金	11,994	7,321	78,804	13,293	16,536	24.4
	企業債	8,425	3,877	64,787	8,335	10,814	29.7
	(うち建設改良のための企業債)	3,499	1,781	62,405	5,708	8,156	42.9
	他会計出資金	2,786	2,323	2,553	3,180	3,213	1.0
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	530	-	-	-	-	-
	他会計補助金	98	126	216	134	85	△36.9
	国庫(県)補助金	299	715	658	942	766	△18.7
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	23,652	16,328	132,050	24,315	28,943	19.0
	(実質財源不足額)	(786)	(1,445)	(799)	(505)	(853)	(69.0)
	財源不足額	786	1,445	799	505	853	69.0

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は500億86百万円で、前年度(509億25百万円)に比べ8億39百万円、1.6%減少している。一方、総費用は413億95百万円で、前年度(422億58百万円)に比べ8億63百万円、2.0%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は349億76百万円で、前年度(339億34百万円)に比べ10億42百万円、3.1%増加している。このうち建設改良費は171億2百万円で、前年度(169億43百万円)に比べ1億59百万円、0.9%増加している。また、地方債償還金は171億73百万円で、前年度(162億円)に比べ9億73百万円、6.0%増加している。

これに対する資本的収入は261億95百万円で、前年度(275億99百万円)に比べ14億4百万円、5.1%減少している。このうち地方債が96億74百万円で、前年度(83億27百万円)に比べ13億47

## 第2章 9 市場事業

百万円、16.2%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は150事業（前年度同数）で、黒字額は24億33百万円（前年度32億41百万円）となっている（8億8百万円、24.9%減少）。一方、赤字の事業は3事業（前年度5事業）で、赤字額は65百万円（前年度5億44百万円）となっている（4億79百万円、88.0%減少）。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度					（単位：百万円、%）	
		20	21	22	23 (A)	24 (B)	(B)-(A) (A)	
収益的 収支	総 収 益 (a)	55,147	53,087	51,156	50,925	50,086	△1.6	
	営 業 収 益 (b)	36,966	35,091	34,614	32,893	33,570	2.1	
	うち 料 金 収 入	30,879	29,444	29,020	27,325	27,441	0.4	
	他 会 計 繰 入 金	11,042	10,396	9,893	10,059	9,280	△7.7	
	総 費 用 (c)	47,101	44,767	42,947	42,258	41,395	△2.0	
	営 業 費 用	36,065	34,491	33,358	32,794	32,439	△1.1	
資本的 収支	うち 職 員 給 与 費	10,643	9,997	9,515	9,287	8,708	△6.2	
	収 支 差 引	8,046	8,320	8,209	8,666	8,691	0.3	
	資 本 的 収 入	18,887	17,778	24,517	27,599	26,195	△5.1	
	地 方 債	2,523	2,540	9,725	8,327	9,674	16.2	
	他 会 計 繰 入 金	12,595	12,920	11,845	14,350	11,288	△21.3	
	資 本 的 支 出	25,081	24,511	30,178	33,934	34,976	3.1	
実質 収支	建 設 改 良 費	6,711	7,526	12,495	16,943	17,102	0.9	
	地 方 債 償 還 金 (d)	17,386	16,330	16,966	16,200	17,173	6.0	
	収 支 差 引	△6,194	△6,733	△5,660	△6,335	△8,781	△38.6	
	実 質 収 支							
実質収支	黒 字	2,312	2,456	2,438	3,241	2,433	△24.9	
	赤 字 (e)	2,488	1,977	1,523	544	65	△88.0	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	85.5	86.9	85.4	87.1	85.5	-	
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	6.7	5.6	4.4	1.7	0.2	-	
事業数		161	161	161	156	154	△1.3	
うち 建設中		-	-	1	1	1	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		17	14	18	23	17	△26.1	
実質収支で赤字を生じた事業数		6	5	5	5	3	△40.0	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

### 6. 料金収入の状況

料金収入は473億69百万円（法適用企業199億28百万円、法非適用企業274億41百万円）で、前年度487億22百万円（法適用企業213億97百万円、法非適用企業273億25百万円）に比べ13億53百万円、2.8%減少している。

### 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は288億95百万円（法適用企業83億27百万円、法非適用企業205億68百万円）で、

前年度335億55百万円（法適用企業91億47百万円、法非適用企業244億8百万円）に比べ46億60百万円、13.9%減少している。収益的収入への繰入金は143億9百万円（法適用企業50億29百万円、法非適用企業92億80百万円）で、前年度158億91百万円（法適用企業58億32百万円、法非適用企業100億9百万円）に比べ15億82百万円、10.0%減少となっている。また、資本的収入への繰入金は145億86百万円（法適用企業32億98百万円、法非適用企業112億88百万円）で、前年度176億64百万円（法適用企業33億14百万円、法非適用企業143億50百万円）に比べ30億78百万円、17.4%減少となっている。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、2会計（前年度4会計）が対象となっている。

## 10. と畜場事業

### I 概要及び沿革

と畜場とは、食用に供する目的で牛、馬、豚、めん羊及び山羊をと殺し、又は解体するために設置される施設である。

と畜場は、と畜場法の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならないとされており、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならないとされている。

なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならないこととされている。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定すると畜場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法の全面改正が行われた。

近年では、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化された。平成14年6月に牛海綿状脳症対策特別措置法が制定され、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられた。さらに、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策や特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられ、また、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

#### 2. 課題

社会経済情勢の変化を踏まえ、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、サービス供給のあり方

の再検討、民間的経営手法の導入促進等、経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進する必要がある。また、衛生管理の徹底やトレーサビリティシステムの導入等により、安全・安心な食肉を生産・供給する体制を整備していくことが求められている。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成24年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は67事業（法適用企業1事業、法非適用企業66事業）で、前年度の70事業（法適用企業1事業、法非適用企業69事業）に比べ3事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営10事業（前年度9事業）、市営35事業（前年度38事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営10事業（前年度11事業）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	24 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	10	10
市		-	35	35
町		-	10	10
一 部 事 務 組 合		1	9	10
計 (A)		1	66	67
前年度 (23年度) (B)		1	69	70
(A) - (B)		-	△3	△3

#### 2. 業務の状況

平成24年度におけると畜場事業の年間処理実績は、407万頭で前年度（405万頭）に比べ2万頭、0.4%増加し、1日平均処理頭数は、16,570頭で前年度（16,727頭）に比べ157頭、0.9%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度	適用区分	23	24		計
			計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (㎡)			415,218	22,978	378,782	401,760
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)		388,764	7,887	383,418	391,305
	馬 (頭)		4,122	525	3,351	3,876
	豚 (頭)		3,657,297	174,745	3,495,463	3,670,208
	子 牛 (頭)		1,496	170	1,228	1,398
	そ の 他 (頭)		1,753	45	1,692	1,737
	計 (頭)		4,053,432	183,372	3,885,152	4,068,524
1日平均処理数 (頭)			16,727	745	15,825	16,570

### 3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況をみると、前年度から引き続き、平成24年度も黒字となっている。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の98.5%に当たる66事業（前年度68事業）で、黒字額は6億30百万円で、前年度（5億67百万円）に比べ63百万円、11.1%増加している。一方、赤字事業は全事業の1.5%に当たる1事業（前年度2事業）で、赤字額は1億84百万円で、前年度（3億80百万円）に比べ1億97百万円、51.6%減少している。この結果、と畜場事業全体の収支は4億46百万円の黒字で、前年度（1億87百万円の黒字）に比べ2億59百万円増加している。

（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は55.7%、資本的収入に占める割合は48.4%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	23 (A)			24 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(67)	(68)	(1)	(65)	(66)	(-)	(△2)	(△2)
黒字額		71	497	567	85	545	630	14	48	63
(事業数)		(-)	(2)	(2)	(-)	(1)	(1)	(-)	(△1)	(△1)
赤字額		-	380	380	-	184	184	-	△197	△197
(事業数)		(1)	(69)	(70)	(1)	(66)	(67)	(-)	(△3)	(△3)
収支		71	116	187	85	361	446	14	245	259

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

平成24年度における総収益は5億63百万円で、前年度（5億71百万円）に比べ8百万円、1.4%減少している。一方、総費用は4億78百万円で、前年度（5億円）に比べ22百万円、4.5%減少している。

この結果、純損益は85百万円の黒字で、前年度（71百万円の黒字）に比べ14百万円、20.4%増加している。

法適用企業は1事業のみであるが、当該事業は純利益を生じており、その額は85百万円で、前年度（71百万円）に比べ14百万円、20.4%増加している。

また、総収支比率は117.8%で、前年度（114.1%）に比べ3.7ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成24年度における経常収益は5億63百万円で、前年度（5億71百万円）に比べ8百万円、1.4%減少している。

一方、経常費用は4億77百万円で、前年度（5億円）に比べ23百万円、4.6%減少している。

この結果、経常損益は85百万円の黒字で、前年度（71百万円の黒字）に比べ14百万円、21.1%増加している。

法適用企業は1事業のみであるが、当該事業は経常利益を生じており、その額は85百万円で、前年度（71百万円）に比べ14百万円、21.1%増加している。

また、経常収支比率は117.9%で、前年度（114.1%）に比べ3.8ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は35百万円で、前年度（1億20百万円）に比べ85百万円、71.0%減少している。

また、累積欠損金比率は6.8%で、前年度（22.9%）に比べ16.1ポイント低下している。

一方、前年度同様、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)	
						(A)	(B)	(A)	
総収益			545	541	557	571	563	△1.4	
経常収益			545	541	557	571	563	△1.4	
営業収益			498	494	510	522	512	△1.9	
うち	〔	料金収入	491	488	505	516	506	△2.0	
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
		他会計補助金	46	46	46	46	46	-	
		国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
		特別利益	-	-	-	-	-	-	
総費用			531	517	521	500	478	△4.5	
経常費用			531	517	521	500	477	△4.6	
営業費用			519	507	514	494	472	△4.4	
うち	〔	職員給与費	133	107	84	79	72	△9.1	
		減価償却費	85	91	88	84	79	△7.1	
		支払利息	12	10	7	6	5	△15.3	
		特別損失	-	-	-	-	0	皆増	
経常損益			14	24	36	71	85	21.1	
経常利益	(1)	14	(1)	24	(1)	36	(1)	85	21.1
経常損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
特別損益			-	-	-	-	△0	-	
純損益			14	24	36	71	85	20.4	
純利益	(1)	14	(1)	24	(1)	36	(1)	85	20.4
純損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
累積欠損金	(1)	250	(1)	226	(1)	190	(1)	35	△71.0
不良債務			-	-	-	-	-	-	
総事業数			1	1	1	1	1	-	
うち建設中			-	-	-	-	-	-	
経常収支比率			102.7	104.6	106.9	114.1	117.9	-	
総収支比率			102.7	104.6	106.9	114.1	117.8	-	
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	
（建設中を除外）	純損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	
	累積欠損金を有する事業数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
に対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-	
営業収益に対する割合	経常損失比率		-	-	-	-	-	-	
	累積欠損金比率		50.3	45.8	37.3	22.9	6.8	-	
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-	

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は59百万円で、前年度（41百万円）に比べ18百万円、42.3%増加している。このうち建設改良費は20百万円（前年度4百万円、対前年度比16百万円、436.7%増加）、企業債償還金は39百万円（前年度38百万円、対前年度比1百万円、2.4%増加）となっている。

これに対する財源は、全額損益勘定留保資金等の内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	32	18	33	4	20	436.7	
	企業債償還金	58	60	49	38	39	2.4	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	58	60	49	38	39	2.4	
	その他	-	-	-	-	-	-	
	計	90	78	82	41	59	42.3	
同 上 部 財 源	内部資金	89	78	82	41	59	42.3	
	外部資金	1	-	-	-	-	-	
	企業債	(うち建設改良のための企業債)	-	-	-	-	-	-
		他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	国庫(県)補助金	1	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-	
	計	90	78	82	41	59	42.3	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

## (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は162億89百万円で、前年度(165億26百万円)に比べ2億37百万円、1.4%減少している。

一方、総費用は157億57百万円で、前年度(158億51百万円)に比べ94百万円、0.6%減少している。

## (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は99億50百万円で、前年度(84億88百万円)に比べ14億62百万円、17.2%増加している。このうち建設改良費は35億81百万円で、前年度(25億91百万円)に比べ9億90百万円、38.2%増加している。また、地方債償還金は47億34百万円で、前年度(48億66百万円)に比べ1億32百万円、2.7%減少している。

これに対する資本的収入は97億49百万円で、前年度(79億93百万円)に比べ17億56百万円、22.0%増加している。このうち地方債は25億9百万円で、前年度(16億60百万円)に比べ8億49百万円、51.2%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は65事業で、前年度（67事業）に比べ2事業減少しており、その額は5億45百万円で、前年度（4億97百万円）に比べ48百万円、9.7%増加している。

一方、赤字の事業は1事業で、前年度（2事業）に比べ1事業減少しており、その額は1億84百万円で、前年度（3億80百万円）に比べ1億96百万円、51.7%減少している。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	17,712	16,922	16,710	16,526	16,289	△1.4
	営 業 収 益 (b)	6,875	6,747	6,722	6,441	6,300	△2.2
	うち 料 金 収 入	6,462	6,336	6,306	6,103	5,942	△2.6
	他 会 計 繰 入 金	10,281	9,636	9,458	9,610	9,344	△2.8
	総 費 用 (c)	17,091	16,213	15,976	15,851	15,757	△0.6
	営 業 費 用	15,611	14,880	14,815	14,809	14,755	△0.4
	うち 職 員 給 与 費	4,181	4,028	3,962	3,918	3,817	△2.6
	収 支 差 引	621	709	734	675	532	△21.2
	資 本 的 収 入	8,112	7,246	7,118	7,993	9,749	22.0
	資 本 的 収 支						
地 方 債 借 入 金	1,717	881	707	1,660	2,509	51.2	
他 会 計 繰 入 金	4,680	4,844	5,046	4,784	4,719	△1.4	
資 本 的 支 出	8,467	7,732	7,615	8,488	9,950	17.2	
〔 建 設 改 良 費	2,701	1,783	1,252	2,591	3,581	38.2	
地 方 債 借 還 金 (d)	4,923	5,008	4,824	4,866	4,734	△2.7	
収 支 差 引	△355	△486	△498	△495	△201	59.4	
実 質 収 支 黒 字	578	678	540	497	545	9.7	
赤 字 (e)	761	737	551	380	184	△51.7	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.5	79.7	80.3	79.8	79.5	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	11.1	10.9	8.2	5.9	2.9	-
事 業 数		73	73	72	69	66	△4.3
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		12	7	9	13	11	△15.4
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		2	2	1	2	1	△50.0

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は64億48百万円（法適用企業5億6百万円、法非適用企業59億42百万円）で、前年度66億19百万円（法適用企業5億16百万円、法非適用企業61億3百万円）に比べ1億71百万円、2.6%減少している。

### 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は141億9百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業140億63百万円）で、前年度144億41百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業143億95百万円）に比べ3億32百万円、2.3%減少している。収益的収入への繰入金は93億90百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億44百万円）で、前年度96億56百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業96億10百万円）に比べ2億66百万円、2.8%減少している。また、資本的収入への繰入金は47億19百万円（法非適用企業のみ）で、前年度47億84百万円（法非適用企業のみ）に比べ65百万円、1.4%減少している。

### 8. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、1会計（前年度同数）が対象となっている。

## 11. 観光施設事業

### I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

観光施設事業の営業収益については、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）と比較して、平成24年度には80%近く減少している（257億96百万円）。また、61.9%の事業において、他会計から経営支援のための繰入れを受けているほか、利用者が当初の見込みよりも少ない等、経営の見通しが甘かったために、事業実施団体の財政に影響を及ぼしている例が少なくない。

#### 2. 課題

観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが必要である。

また、施設の新設に当たっては慎重な検討を行うとともに、既存の施設については施設そのも

の必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討しなければならない。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は337事業で、前年度（356事業）に比べ19事業減少し、その内訳は、休養宿泊事業124事業（前年度132事業）、索道事業57事業（前年度59事業）及びその他観光事業（温泉、城、資料館、動植物園等）156事業（前年度165事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	-	(2)	(2)	-	-	-	(11)	(6)	(17)	4	6	10
指 定 都 市	-	(5)	(5)	-	-	-	-	(5)	(5)	-	7	7
市町村及び一部事務組合	(26)	(137)	(163)	(6)	(50)	(56)	(23)	(229)	(252)	46	274	320
計 (A)	21	103	124	6	51	57	23	133	156	50	287	337
23 年 度 (B)	(28)	(149)	(177)	(7)	(50)	(57)	(34)	(251)	(285)			
対 前 年 度 増 減 数 (A) - (B)	△3	△5	△8	△1	△1	△2	-	△9	△9	△4	△15	△19

(注) ( )書は施設数である。

#### 2. 業務の状況

施設数については、休養宿泊事業が170施設で、前年度（177施設）に比べ7施設減少し、索道事業が56施設で、前年度（57施設）に比べ1施設減少し、その他観光事業は274施設で、前年度（285施設）に比べ11施設減少している。（第1表）

その他観光施設（施設数）の主な内訳としては、温泉施設が106施設、休憩施設等が18施設、公園が10施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は1,335千人（前年度1,363千人）、延休憩利用者数は4,590千人（前年度4,422千人）の計5,925千人（前年度5,784千人）である。索道の年間輸送人員は26,570千人（前年度28,992千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は43,350千人（前年度42,766千人）である。

第2表 その他観光施設（施設数）の内訳

施設区分		適用区分	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	計
温	泉		15	91	106
観	会		-	3	3
	城		-	7	7
公	園		-	10	10
動	植	物	-	8	8
博	物	館	2	2	4
資	料	館	-	7	7
水	族	館	-	2	2
休	憩	施 設	2	16	18
そ	の	他	15	94	109
計			34	240	274

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

### 3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況を見ると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

なお、特定被災地方公共団体が経営する観光施設事業においては、前年度、東日本大震災により営業休止をしたことや風評被害で観光客等利用者が減少したこと等により、料金収入が減少した。今年度においては、営業再開や観光客等利用者の増加等により一定の回復を示しているものの、震災前の水準には至っていない。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の88.1%に当たる296事業で、前年度（313事業）に比べ17事業減少しており、黒字額は44億87百万円で、前年度（43億94百万円）に比べ93百万円、2.1%増加している。また、赤字事業は全事業の11.9%に当たる40事業で、前年度（42事業）に比べ2事業減少しており、赤字額は38億41百万円で、前年度（42億63百万円）に比べ4億22百万円、9.9%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は6億47百万円の黒字で前年度（1億32百万円の黒字）に比べ、5億15百万円、390.2%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金収益的収入に占める割合は21.6%、資本金収入に占める割合は62.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	23 (A)			24 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(28)	(285)	(313)	(24)	(272)	(296)	(△4)	(△13)	(△17)
黒字額	627	3,767	4,394	645	3,842	4,487	18	75	93
(事業数)	(26)	(16)	(42)	(26)	(14)	(40)	(-)	(△2)	(△2)
赤字額	1,109	3,153	4,263	1,271	2,570	3,841	161	△583	△422
(事業数)	(54)	(301)	(355)	(50)	(286)	(336)	(△4)	(△15)	(△19)
収支	△482	614	132	△625	1,272	647	△143	659	515

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成24年度における総収益は99億82百万円で、前年度(104億34百万円)に比べ4億52百万円、4.3%減少している。

一方、総費用は106億7百万円で、前年度(109億16百万円)に比べ3億9百万円、2.8%減少している。

この結果、純損益は前年度4億82百万円の赤字から1億43百万円増加して6億25百万円の赤字となった(29.7%減少)。

純利益を生じた事業は、建設中の事業を除く全事業50事業の48.0%に当たる24事業(前年度28事業、51.9%)で、その額は6億45百万円(前年度6億27百万円)となっている(18百万円、2.9%増加)。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく52.0%に当たる26事業(前年度同数、48.1%)で、その額は12億71百万円(前年度11億9百万円)となっている(1億62百万円、14.5%増加)。

また、総収支比率は94.1%で、前年度(95.6%)に比べ1.5ポイント低下している。

###### イ 経常損益

平成24年度における経常収益は97億85百万円で、前年度(104億2百万円)に比べ6億17百万円、5.9%減少している。

一方、経常費用は101億96百万円で、前年度(109億5百万円)に比べ7億9百万円、6.5%減少している。

この結果、経常損益は前年度5億3百万円の赤字から92百万円増加し、4億11百万円の赤字となった(18.3%増加)。

このうち、経常利益を生じた事業は建設中の事業を除く事業の50.0%に当たる25事業(前年度28事業、51.9%)で、その額は6億84百万円(前年度6億35百万円)となっている(49百万円、

7.6%増加)。

一方、経常損失を生じた事業は50.0%に当たる25事業（前年度26事業、48.1%）で、その額は10億95百万円（前年度11億39百万円）となっている（44百万円、3.9%減少）。

また、経常収支比率は96.0%で、前年度（95.4%）に比べ0.6ポイント上昇しており、経常損失比率は12.1%で、前年度同率となっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は302億36百万円で、前年度（294億3百万円）に比べ8億33百万円、2.8%増加している。累積欠損金を有する事業は33事業で、前年度（35事業）に比べ2事業減少しており、事業数に占める割合は66.0%で、前年度（64.8%）に比べ1.2ポイント上昇となっている。

また、累積欠損金比率は335.1%で、前年度（312.0%）に比べ23.1ポイント上昇している。

不良債務は43億7百万円で、前年度（43億98百万円）に比べ91百万円、2.1%減少している。不良債務を有する事業数は5事業で、前年度（8事業）に比べ3事業減少しており、事業数に占める割合は10.0%で、前年度（14.8%）に比べ4.8ポイント低下している。

また、不良債務比率は47.7%で、前年度（46.7%）に比べ1.0ポイント上昇している。（第4表）



第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,679	1,690	1,729	1,940	1,130	△41.8
	企業債償還金	2,923	1,812	2,505	2,372	1,827	△23.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,492	1,810	2,505	2,372	1,776	△25.1
	その他	3,586	515	901	1,259	1,558	23.7
	計	8,188	4,017	5,136	5,571	4,514	△19.0
同 上 財 源	内部資金	2,980	1,959	3,223	2,115	2,060	△2.6
	外部資金	4,685	1,718	1,653	3,384	2,432	△28.1
	企業債	740	645	400	1,390	322	△76.9
	（うち建設改良のための企業債）	540	645	330	1,390	271	△80.5
	他会計出資金	3,003	338	92	178	1,308	635.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	40	170	987	87	△91.2
	他会計補助金	718	387	503	719	786	9.2
	国庫（県）補助金	-	10	126	69	34	△50.4
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	7,665	3,677	4,876	5,499	4,491	△18.3
	（実質財源不足額）	(523)	(330)	(237)	(69)	(23)	(△67.2)
	財源不足額	523	340	260	72	23	△68.4

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は260億11百万円で、前年度（269億69百万円）に比べ9億58百万円、3.6%減少している。一方、総費用は210億75百万円で、前年度（224億42百万円）に比べ13億67百万円、6.1%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は113億26百万円で、前年度（101億65百万円）に比べ11億61百万円、11.4%増加している。このうち建設改良費は43億75百万円で、前年度（33億73百万円）に比べ10億2百万円、29.7%増加している。また、地方債償還金は61億6百万円で、前年度（57億89百万円）に比べ3億17百万円、5.5%増加している。

これに対する資本的収入は82億25百万円で、前年度（67億68百万円）に比べ14億57百万円、21.5%増加している。このうち地方債が24億57百万円で、前年度（6億59百万円）に比べ17億98百万円、272.6%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は272事業（前年度285事業）で、黒字額は38億42百万円（前年度37億67百万円）である（75百万円、2.0%増加）。一方、赤字の事業は14事業（前年度16事

業)で、赤字額は25億70百万円(前年度31億53百万円)となっている(5億83百万円、18.5%減少)。(第6表)

第6表 観光施設事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益(a)	33,879	31,822	30,090	26,969	26,011	△3.6
	営業収益	23,148	21,588	19,919	17,150	16,772	△2.2
	営業収益(受託工事収益を除く)(b)	23,147	21,588	19,919	17,150	16,772	△2.2
	うち料金収入	20,470	18,893	17,151	15,150	14,962	△1.2
	他会計繰入金	9,143	8,724	8,775	7,961	7,328	△8.0
	総費用(c)	28,942	25,646	24,257	22,442	21,075	△6.1
資本的 収支	営業費用	27,185	24,065	22,751	21,123	20,002	△5.3
	うち職員給与費	6,145	4,863	4,504	4,241	4,097	△3.4
	収支差引	4,936	6,177	5,834	4,527	4,936	9.0
	資本的収入	9,612	9,057	7,600	6,768	8,225	21.5
資本的 収支	資地方債	2,144	1,399	1,024	659	2,457	272.6
	他会計繰入金	6,732	6,824	5,404	5,097	4,735	△7.1
	資本的支出	13,092	11,985	11,312	10,165	11,326	11.4
	建設改良費	3,649	4,049	3,760	3,373	4,375	29.7
	地方債償還金(d)	8,415	6,787	6,650	5,789	6,106	5.5
収支差引	△3,480	△2,928	△3,712	△3,397	△3,101	8.7	
実質収支	黒字	3,624	4,088	4,014	3,767	3,842	2.0
	赤字(e)	5,716	4,943	4,011	3,153	2,570	△18.5
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	90.7	98.1	97.4	95.5	95.7	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	24.7	22.9	20.1	18.4	15.3	-
事業数		327	309	308	302	287	△5.0
	うち建設中	3	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		52	32	50	60	43	△28.3
実質収支で赤字を生じた事業数		19	20	17	16	14	△12.5

## 6. 料金収入の状況

料金収入は232億57百万円(法適用企業82億96百万円、法非適用企業149億62百万円)で、前年度238億51百万円(法適用企業87億1百万円、法非適用企業151億50百万円)に比べ5億94百万円、2.5%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は146億95百万円(法適用企業26億32百万円、法非適用企業120億63百万円)で、前年度155億87百万円(法適用企業25億28百万円、法非適用企業130億59百万円)に比べ8億92百万円、5.7%減少している。収益的収入への繰入金は77億79百万円(法適用企業4億51百万円、法非適用企業73億28百万円)で、前年度86億6百万円(法適用企業6億44百万円、法非適用企業

79億61百万円) に比べ8億27百万円、9.6%減少となっている。また、資本的収入への繰入金は69億16百万円(法適用企業21億80百万円、法非適用企業47億35百万円)で、前年度69億82百万円(法適用企業18億84百万円、法非適用企業50億97百万円)に比べ66百万円、0.9%減少となっている。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、5会計(前年度7会計)が対象となっている。

## 12. 宅地造成事業

### I 概要及び沿革

宅地造成事業とは、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、宅地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

宅地造成事業の52.3%の事業において、他会計から経営支援のための繰入れを受けている。また、地価の下落等により、24.7%の会計において地方債残高が土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債残高等の償還が終了した会計を除くと、50.9%の会計において、地方債残高が土地の時価評価額を上回っている（平成24年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査）など、当初の見通しが甘く、計画どおりに土地の処分が進まない事例が少なくない。

## 2. 課題

宅地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断する必要がある。

また、既に着手した事業については、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要がある、状況に応じて造成地の利用計画、処分方法等の抜本的な見直しを行うなど適切な措置を講じる必要がある。

## Ⅲ 平成24年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

平成24年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は458事業で、前年度（459事業）に比べ1事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業78事業（前年度80事業）、その他造成事業380事業（前年度379事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営70事業（前年度73事業）、指定都市営23事業（前年度22事業）、市営248事業（前年度247事業）、町村営111事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	11	28	39	16	15	31	27	43	70
指 定 都 市	3	4	7	1	15	16	4	19	23
市	5	19	24	7	217	224	12	236	248
町 村	-	5	5	4	102	106	4	107	111
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	3	3	1	5	6
計 (A)	20	58	78	28	352	380	48	410	458
前年度(23年度) (B)	21	59	80	29	350	379	50	409	459
(A) - (B)	△1	△1	△2	△1	2	1	△2	1	△1

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

### 2. 業務の状況

平成24年度末における完成土地52,478ヘクタールの処分状況は、売却済分36,267ヘクタール、未売却分4,738ヘクタール、非売却分11,473ヘクタールとなっている。（第2表）

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項目	年度	24										
		23		臨海		内陸		流通		住宅		計
造成中総面積		64,112	(228)	34,845	(328)	18,977	(17)	928	(325)	6,928	(898)	61,678
うち完成分面積		54,549	(211)	31,014	(286)	14,728	(17)	843	(311)	5,893	(825)	52,478
(うち当該年度中完成分)		331	(13)	229	(35)	230	(1)	19	(17)	33	(66)	511
内 非売却面積		12,243	(171)	5,448	(242)	3,973	(15)	400	(258)	1,652	(686)	11,473
訳 売却予定面積		42,306		25,566		10,756		443		4,241		41,006
内 売却済面積		37,133	(196)	23,350	(265)	8,822	(17)	331	(297)	3,764	(775)	36,267
訳 (うち当該年度売却面積)		325	(55)	128	(91)	274	(4)	3	(114)	49	(264)	454
未売却面積		5,172	(166)	2,215	(205)	1,934	(12)	112	(258)	477	(641)	4,738

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ( )内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

## 3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、前年度から引き続き、平成24年度も黒字となっている。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の90.2%に当たる386事業で、前年度(391事業)に比べ5事業減少しており、黒字額は855億93百万円で、前年度(1,291億56百万円)に比べ435億62百万円、33.7%減少している。

一方、赤字事業は全事業の9.8%に当たる42事業で、前年度(47事業)に比べ5事業減少しており、赤字額は353億46百万円で、前年度(1,034億37百万円)に比べ680億92百万円、65.8%減少している。

この結果、宅地造成事業全体の収支は502億48百万円の黒字で、前年度(257億18百万円の黒字)に比べ245億29百万円、95.4%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は6.5%、資本的収入に占める割合は23.4%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度	23 (A)			24 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(28)	(363)	(391)	(31)	(355)	(386)	(3)	(△8)	(△5)
黒字額		108,852	20,303	129,156	59,503	26,091	85,593	△49,350	5,787	△43,562
(事業数)		(22)	(25)	(47)	(17)	(25)	(42)	(△5)	(-)	(△5)
赤字額		80,212	23,226	103,437	14,224	21,122	35,346	△65,988	△2,104	△68,092
(事業数)		(50)	(388)	(438)	(48)	(380)	(428)	(△2)	(△8)	(△10)
収支		28,641	△2,922	25,718	45,279	4,969	50,248	16,638	7,891	24,529

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成24年度における総収益は2,161億66百万円で、前年度（2,652億97百万円）に比べ491億31百万円、18.5%減少している。

一方、総費用は1,708億87百万円で、前年度（2,366億56百万円）に比べ657億69百万円、27.8%減少している。

この結果、純損益は452億79百万円の黒字で、前年度（286億41百万円の黒字）に比べ166億38百万円、58.1%増加している。

純利益を生じた事業は、建設中の事業を除く全事業48事業の64.6%に当たる31事業（前年度28事業、56.0%）で、その額は595億3百万円（前年度1,088億52百万円）となっている（493億49百万円、45.3%減少）。これに対し、純損失を生じた事業は同じく35.4%に当たる17事業（前年度22事業、44.0%）で、その額は142億24百万円（前年度802億12百万円）となっている（659億88百万円、82.3%減少）。

また、総収支比率は126.5%で、前年度（112.1%）に比べ14.4ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成24年度における経常収益は2,028億15百万円で、前年度（2,599億円）に比べ570億85百万円、22.0%減少している。

一方、経常費用は1,609億15百万円で、前年度（1,733億79百万円）に比べ124億64百万円、7.2%減少している。

この結果、経常損益は前年度865億21百万円の黒字から446億21百万円減少して419億円の黒字になった（51.6%減少）。

このうち、経常利益を生じた事業は、建設中の事業を除く全事業48事業の66.7%に当たる32事業（前年度30事業、60.0%）で、その額は515億86百万円（前年度1,084億23百万円）となっている（568億37百万円、52.4%減少）。

一方、経常損失を生じた事業は同じく33.3%に当たる16事業（前年度20事業、40.0%）で、その額は96億86百万円（前年度219億1百万円）となっている（122億15百万円、55.8%減少）。

また、経常収支比率は126.0%で、前年度（149.9%）に比べ23.9ポイント低下している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,979億23百万円で、前年度（3,298億12百万円）に比べ1,318億89百万円、40.0%減少している。累積欠損金を有する事業は20事業で、前年度（24事業）に比べ4事業減少しており、事業数に占める割合は41.7%で、前年度（48.0%）に比べ6.3ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は109.7%で前年度（137.5%）に比べ27.8ポイント低下している。

不良債務は41億47百万円で、前年度（43億15百万円）に比べ1億68百万円、3.9%減少している。不良債務を有する事業は1事業で、前年度と同数である。不良債務比率は2.3%で、前年度

(1.8%) に比べ0.5ポイント上昇している。(第4表)

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移(法適用企業)

(単位: 百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		710,854	206,772	211,457	265,297	216,166	△18.5
経常収益		659,041	166,800	208,099	259,900	202,815	△22.0
営業収益		633,810	135,751	184,654	239,802	180,436	△24.8
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		633,289	135,357	184,148	239,802	180,436	△24.8
うち	料 金 収 入	605,522	111,179	159,118	202,399	150,166	△25.8
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金		7,335	14,907	9,182	7,837	8,434	7.6
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		1	-	-	1	0	△53.2
特 別 利 益		51,813	39,972	3,358	5,397	13,351	147.4
総費用		778,222	241,750	180,449	236,656	170,887	△27.8
経常費用		718,745	139,123	163,119	173,379	160,915	△7.2
営業費用		699,936	121,119	146,927	160,239	148,900	△7.1
うち	職 員 給 与 費	7,122	6,897	6,472	6,645	5,439	△18.1
	減 価 償 却 費	6,935	3,862	3,675	3,282	2,427	△26.0
支 払 利 息		16,999	16,595	13,434	11,434	10,241	△10.4
特 別 損 失		59,477	102,626	17,330	63,278	9,972	△84.2
経常損益		△59,704	27,676	44,980	86,521	41,900	△51.6
経常利益		(27) 69,162	(31) 45,600	(29) 56,965	(30) 108,423	(32) 51,586	△52.4
経常損失		(28) 128,866	(22) 17,923	(23) 11,985	(20) 21,901	(16) 9,686	△55.8
特別損益		△7,664	△62,654	△13,972	△57,880	3,379	105.8
純損益		△67,368	△34,978	31,008	28,641	45,279	58.1
純利益		(28) 75,038	(30) 41,324	(25) 56,199	(28) 108,852	(31) 59,503	△45.3
純損失		(27) 142,406	(23) 76,302	(27) 25,192	(22) 80,212	(17) 14,224	△82.3
累積欠損金		(28) 245,881	(26) 221,289	(26) 252,281	(24) 329,812	(20) 197,923	△40.0
不良債務		(3) 9,412	(2) 3,179	(1) 4,232	(1) 4,315	(1) 4,147	△3.9
総事業数		55	53	52	50	48	△4.0
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		91.7	119.9	127.6	149.9	126.0	-
総収支比率		91.3	85.5	117.2	112.1	126.5	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	50.9	41.5	44.2	40.0	33.3	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	49.1	43.4	51.9	44.0	35.4	-
除く) 対	累積欠損金を有する事業数	50.9	49.1	50.0	48.0	41.7	-
する割合	不良債務を有する事業数	5.5	3.8	1.9	2.0	2.1	-
営業収益(a)	経常損失比率	20.3	13.2	6.5	9.1	5.4	-
に対する	累積欠損金比率	38.8	163.5	137.0	137.5	109.7	-
割合	不良債務比率	1.5	2.3	2.3	1.8	2.3	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3,615億93百万円で、前年度(4,072億68百万円)に比べ456億75百万円、11.2%減少している。このうち建設改良費は810億92百万円(前年度776億98百万円、対前年度比33億94百万円、4.4%増加)、企業債償還金は2,200億11百万円(前年度2,644億84百万円、対前年度比444億73百万円、16.8%減少)となっている。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,435億95百万円(前年度2,955億19百万円、対前年度比519億24百万円、17.6%減少)、損益勘定留保資金等の内部資金1,179億99百万円(前年度1,

## 第2章 12 宅地造成事業

117億49百万円、対前年度比62億50百万円、5.6%増加) となっている。財源不足額は発生していない。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	134,206	101,988	90,150	77,698	81,092	4.4
	企業債償還金	199,584	285,291	366,528	264,484	220,011	△16.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)	151,181	246,353	331,900	236,547	194,221	△17.9
	その他	101,470	15,904	15,541	65,086	60,491	△7.1
	計	435,260	403,183	472,218	407,268	361,593	△11.2
同 上 財 源	内部資金	261,198	181,256	138,529	111,749	117,999	5.6
	外部資金	174,062	219,362	333,673	295,519	243,595	△17.6
	企業債	84,777	81,345	200,732	171,591	159,345	△7.1
	(うち建設改良のための企業債)	17,758	10,944	14,153	9,666	7,963	△17.6
	他会計出資金	-	-	-	9	-	皆減
	他会計負担金	5,459	6,439	12,541	5,740	11,308	97.0
	他会計借入金	3,635	5,600	4,340	2,890	2,600	△10.0
	他会計補助金	2,940	-	40	30,588	4	△100.0
	国庫(県)補助金	515	245	699	1,693	648	△61.7
	翌年度繰越財源充当額(△)	3,867	547	660	805	1,545	92.0
計	435,260	400,618	472,202	407,268	361,593	△11.2	
(実質財源不足額)	(-)	(15)	(17)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額	-	2,565	17	-	-	-	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### 5. 法非適用企業の経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,091億55百万円で、前年度(1,061億24百万円)に比べ30億31百万円、2.9%増加している。

一方、総費用は148億47百万円で、前年度(174億22百万円)に比べ25億75百万円、14.8%減少している。

#### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は3,029億78百万円で、前年度(2,792億55百万円)に比べ237億23百万円、8.5%増加している。このうち建設改良費は1,135億19百万円で、前年度(1,215億27百万円)に比べ80億8百万円、6.6%減少している。また、地方債償還金は1,710億9百万円で、前年度(1,731億16百万円)に比べ21億7百万円、1.2%減少している。

これに対する資本的収入は2,336億68百万円で、前年度(2,054億99百万円)に比べ281億69百万円、13.7%増加している。このうち地方債は979億4百万円で、前年度(690億25百万円)に比べ288億79百万円、41.8%増加している。

#### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は355事業(前年度363事業)で、黒字額は260億91百万円(前年度203億3百万円)となっている(57億88百万円、28.5%増加)。一方、赤字の事業は25事業

(前年度同数)で、赤字額は211億22百万円(前年度232億26百万円)となっている(21億4百万円、9.1%減少)。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	139,280	123,090	103,542	106,124	109,155	2.9
	営 業 収 益	115,567	94,107	82,610	88,040	91,893	4.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	115,066	94,049	82,579	87,979	91,381	3.9
	うち 料金収入	104,976	85,525	71,588	76,166	81,087	6.5
	他 会 計 繰 入 金	16,107	20,626	15,897	12,760	12,867	0.8
	総 費 用 (c)	22,308	19,057	17,998	17,422	14,847	△14.8
	営 業 費 用	7,455	6,692	5,633	6,730	5,579	△17.1
	うち 職員給与費	1,956	1,995	1,818	1,828	1,544	△15.6
	収 支 差 引	116,972	104,033	85,544	88,702	94,308	6.3
資本的 収支	資 本 的 収 入	235,856	243,640	258,511	205,499	233,668	13.7
	地 方 債	108,849	118,953	113,138	69,025	97,904	41.8
	他 会 計 繰 入 金	88,061	83,013	110,796	110,315	103,012	△6.6
	資 本 的 支 出	346,105	334,680	328,627	279,255	302,978	8.5
	建 設 改 良 費	122,032	116,496	121,060	121,527	113,519	△6.6
	地 方 債 償 還 金 (d)	182,411	187,833	186,827	173,116	171,009	△1.2
	収 支 差 引	△110,249	△91,041	△70,116	△73,756	△69,310	6.0
実 質 収 支	黒 字 赤 字 (e)	29,034	22,345	20,966	20,303	26,091	28.5
		36,010	31,267	25,863	23,226	21,122	△9.1
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	68.0	59.5	50.6	55.7	58.7	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	31.3	33.2	31.3	26.4	23.1	-
事 業 数	458	442	424	409	410	0.2	
	うち 建設中	31	32	24	21	30	42.9
収益的収支で赤字を生じた事業数	55	45	49	39	43	10.3	
実質収支で赤字を生じた事業数	39	36	28	25	25	-	

## 6. 料金収入の状況

料金収入は2,312億53百万円(法適用企業1,501億66百万円、法非適用企業810億87百万円)で、前年度2,785億65百万円(法適用企業2,023億99百万円、法非適用企業761億66百万円)に比べ473億12百万円、17.0%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1,382億24百万円(法適用企業223億46百万円、法非適用企業1,158億78百万円)で、前年度1,701億39百万円(法適用企業470億65百万円、法非適用企業1,230億74百万円)に比べ319億15百万円、18.8%減少している。

収益的収入への繰入金は213億1百万円(法適用企業84億34百万円、法非適用企業128億67百万円)で、前年度205億96百万円(法適用企業78億37百万円、法非適用企業127億60百万円)に比べ

7億5百万円、3.4%増加している。

また、資本的収入への繰入金は1,169億23百万円（法適用企業139億12百万円、法非適用企業1,030億12百万円）で、前年度1,495億43百万円（法適用企業392億28百万円、法非適用企業1,103億15百万円）に比べ326億20百万円、21.8%減少している。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、4会計（前年度同数）が対象となっている。

## 13. 有料道路事業

### I 概要及び沿革

有料道路事業とは、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことであり、道路運送法に基づく一般自動車道、自然公園法に基づく一般自動車道が整備されている。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるといった方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団<sup>(\*)</sup>が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

\*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成24年3月31日現在では2路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

#### 2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。

### III 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成24年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は2事業2路線（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、指定都市営1事業1路線（前年度同数）、市営1事業1路線（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	23			24		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
市		-	1	1	-	1	1
町		-	-	-	-	-	-
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(2)	(2)	-	(2)	(2)
		-	2	2	-	2	2

(注) ( )書は路線数である。

## 2. 業務の状況

平成24年度における有料道路事業の道路延長は2.4kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は8,372台で前年度(8,778台)に比べ406台、4.6%減少している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	23	24					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		2	2	-	2	1	1	-
道路延長(m)		2,380	2,380	-	2,380	1,480	900	-
一日平均交通量(台)		8,778	8,372	-	8,372	347	8,025	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	1	1
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	2	2

### 3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、平成24年度も黒字となっている。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業に当たる2事業（前年度同数）となっており、黒字額は22百万円で、前年度（24百万円）に比べ2百万円、8.3%減少している。（第4表）

なお、有料道路事業においては他会計からの繰入は行われていない。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	23 (A)			24 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
黒字額	-	24	24	-	22	22	-	△2	△2
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)	(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
収支	-	24	24	-	22	22	-	△2	△2

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法非適用企業の経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は3億71百万円で、前年度（3億97百万円）に比べ26百万円、6.4%減少している。

一方、総費用は1億84百万円で、前年度（1億86百万円）に比べ2百万円、1.3%減少している。

#### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は3億64百万円で、前年度（3億24百万円）に比べ40百万円、12.3%増加している。このうち建設改良費はなく、前年度（2百万円）から皆減となっている。また、地方債償還金は3億2百万円で、前年度（2億38万円）に比べ64百万円、26.9%増加している。

これに対する資本的収入は1億93百万円で、前年度（1億31万円）に比べ62百万円、47.6%増加している。

#### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は2事業（前年度同数）となっており、その額は22百万円で、前年度（24百万円）に比べ2百万円、7.4%減少している。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)	808	704	457	397	371	△6.4
	営業収益 (b)	804	692	389	377	365	△3.1
	うち料金収入	784	673	371	364	346	△4.9
	他会計繰入金	-	-	44	-	-	-
	総費用 (c)	344	325	248	186	184	△1.3
	営業費用	298	286	218	163	162	△0.2
	うち職員給与費	19	21	24	25	19	△24.3
	収支差引	464	379	208	210	187	△10.9
資本的収支	資本的収入	134	134	133	131	193	47.6
	地方債	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	-	-	-	-	-	-
	資本的支出	592	503	313	324	364	12.3
	建設改良費	39	-	2	2	-	皆減
	地方債償還金 (d)	327	268	237	238	302	26.9
	収支差引	△458	△369	△180	△193	△171	11.5
実質収支	黒字 赤字 (e)	30	16	45	24	22	△7.4
		-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	120.5	118.6	94.0	93.6	76.5	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業数	うち建設中	4	3	3	2	2	-
		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

### 5. 料金収入の状況

料金収入は3億46百万円で、前年度（3億64百万円）に比べ18百万円、4.9%減少している。

### 6. 他会計繰入金の状況

平成24年度において他会計繰入金の繰入はない。

### 7. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足率の算定の対象となっているが、現在、公営企業で実施されている有料道路事業は全て法非適用企業であるため、該当なしとなっている。

## 14. 駐車場整備事業

### I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のよう一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

駐車場整備事業については、これまで積極的に整備されてきたところであり、また、バブル期における地価高騰等により駐車場用地の確保が困難であった時期に整備されたものがあること等により地下式、立体式の割合が多い。

また、一般行政部門における都市対策、商店街振興等の観点から駐車場を整備する機会が多く、厳しい経営を迫られている。

#### 2. 課題

今後は駐車場需要の動向や民間施設との競合状況など社会情勢の変化を踏まえつつ、既存施設そのもののあり方や公営企業で運営することの適否等について十分検討する必要がある。

### III 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成24年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は229事業で、前年度（230事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営11事業（前年度同数）、指定

## 第2章 14 駐車場整備事業

都市営16事業（前年度同数）、市営187事業（前年度189事業）、町村営15事業（前年度14事業）となっている。

また、施設数は683施設で前年度（697施設）に比べ14施設減少しており、その内訳は都道府県営18施設、指定都市営86施設、市営546施設、町村営33施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	23			24			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県		(9)	(10)	(19)	(8)	(10)	(18)	(△1)
指定都市		5	6	11	5	6	11	-
市		-	(88)	(88)	-	(86)	(86)	(△2)
市		-	16	16	-	16	16	-
市		(11)	(550)	(561)	(11)	(535)	(546)	(△15)
市		4	185	189	4	183	187	△2
町村		-	(29)	(29)	-	(33)	(33)	(4)
町村		-	14	14	-	15	15	1
一部事務組合		-	-	-	-	-	-	-
計		(20)	(677)	(697)	(19)	(664)	(683)	(△14)
		9	221	230	9	220	229	△1

(注) ( )書は施設数である。

### 2. 業務の状況

平成24年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は122,639台で、前年度（124,660台）に比べ2,021台、1.6%減少し、1日平均利用台数は169,409台で、前年度（167,011台）に比べ2,398台、1.4%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	23		24				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		697	683	19	664	195	151	337
駐車場使用面積(千㎡)		3,689	3,700	143	3,557	1,558	1,187	955
収容能力(台)		124,660	122,639	4,656	117,983	59,891	32,022	30,726
1日平均利用台数(台)		167,011	169,409	7,756	161,653	73,569	57,367	38,473

### 3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降赤字が続いており、平成24年度も赤字となっている。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の92.1%に当たる210事業で、前年度（208事業）

に比べ2事業増加しており、黒字額は30億78百万円で、前年度（28億13百万円）に比べ2億65百万円、9.4%増加している。

一方、赤字事業は全事業の7.9%に当たる18事業で、前年度（21事業）に比べ3事業減少しており、赤字額は68億15百万円で、前年度（74億88百万円）に比べ6億73百万円、9.0%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は37億37百万円の赤字で、前年度（46億75百万円の赤字）に比べ9億38百万円、20.1%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は15.7%、資本的収入に占める割合は79.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	23 (A)			24 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(8)	(200)	(208)	(8)	(202)	(210)	(-)	(2)	(2)
黒字額		299	2,514	2,813	377	2,701	3,078	78	187	265
(事業数)		(1)	(20)	(21)	(1)	(17)	(18)	(-)	(△3)	(△3)
赤字額		32	7,456	7,488	0	6,814	6,815	△31	△642	△673
(事業数)		(9)	(220)	(229)	(9)	(219)	(228)	(-)	(△1)	(△1)
収支		267	△4,942	△4,675	376	△4,113	△3,737	109	829	938

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成24年度における総収益は10億61百万円で、前年度（10億87百万円）に比べ26百万円、2.4%減少している。

一方、総費用は6億85百万円で、前年度（8億20百万円）に比べ1億35百万円、16.5%の減少している。

この結果、純損益は3億76百万円の黒字で、前年度（2億67百万円の黒字）に比べ1億9百万、40.8%増加している。

純利益を生じた事業は、建設中の事業を除く全事業9事業の88.9%に当たる8事業（前年度同数、88.9%）となっており、その額は3億77百万円（前年度2億99百万円）となっている（78百万円、26.1%増加）。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく11.1%に当たる1事業（前年度同数、11.1%）となっており、その額は0.4百万円（前年度32百万円）となっている（31.6百万円、98.6%減少）。

また、総収支比率は154.9%で、前年度（132.6%）に比べ22.3ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成24年度における経常収益は10億47百万円で、前年度（10億87百万円）に比べ40百万円、3.7%減少している。

一方、経常費用は6億85百万円で、前年度（7億39百万円）に比べ54百万円、7.3%減少している。

この結果、経常損益は3億62百万円の黒字で、前年度（3億49百万円の黒字）に比べ13百万円、3.7%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は建設中の事業を除く全事業9事業の88.9%に当たる8事業（前年度9事業、100.0%）、その額は3億62百万円（前年度3億49百万円）となっている（13百万円、3.8%増加）。

一方、経常損失を生じた事業は、11.1%に当たる1事業（前年度0事業）で、その額は0.2百万円となっている。

また、経常収支比率は152.8%で、前年度（147.2%）より5.6ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は35億56百万円で、前年度（36億57百万円）に比べ1億1百万円、2.8%減少している。累積欠損金を有する事業は2事業で、前年度（3事業）に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は、建設中の事業を除く全事業の22.2%であり前年度（33.3%）に比べ11.1ポイント低下となっている。

また、累積欠損金比率は347.3%で、前年度（345.9%）に比べ1.4ポイント上昇している。

一方、前年度同様、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			1,345	1,259	1,196	1,087	1,061	△2.4					
経常収益			1,345	1,259	1,196	1,087	1,047	△3.7					
営業収益			1,307	1,224	1,137	1,057	1,024	△3.1					
うち	料金収入		1,294	1,216	1,129	1,045	1,011	△3.2					
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-					
	他会計補助金		14	11	33	7	5	△28.5					
	国庫(県)補助金		-	2	-	-	-	-					
特別利益			-	-	-	-	15	皆増					
総費用			952	900	932	820	685	△16.5					
経常費用			952	900	932	739	685	△7.3					
営業費用			867	834	856	699	654	△6.4					
うち	職員給与費		51	51	51	39	39	1.0					
	減価償却費		324	318	289	274	256	△6.6					
	支払払利息		78	63	48	33	24	△29.5					
特別損失			-	-	-	82	0	△99.7					
経常損益			393	359	264	349	362	3.7					
経常利益			(10)	393	(8)	311	(8)	362	3.8				
経常損失			(-)	(-)	(2)	47	(1)	0	皆増				
特別損益			-	-	-	△82	14	117.7					
純損益			393	359	264	267	376	40.8					
純利益			(10)	393	(8)	311	(8)	299	(8)	377	26.1		
純損失			(-)	(-)	(2)	47	(1)	32	(1)	0	△98.6		
累積欠損金			(4)	4,143	(4)	3,960	(5)	3,787	(3)	3,657	(2)	3,556	△2.8
不良債務			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
総事業数			10	10	10	9	9	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			141.3	139.9	128.3	147.2	152.8	-					
総収支比率			141.3	139.9	128.3	132.6	154.9	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	-	20.0	-	11.1	-					
(建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	20.0	11.1	11.1	-					
除く) に対	累積欠損金を有する事業数		40.0	40.0	50.0	33.3	22.2	-					
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		-	-	4.1	-	0.0	-					
対する割合	累積欠損金比率		317.1	323.5	333.1	345.9	347.3	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4億12百万円で、前年度(5億57百万円)に比べ1億45百万円、26.1%減少している。このうち建設改良費は26百万円(前年度62百万円、対前年度比36百万円、57.9%減少)、企業債償還金は1億47百万円(前年度2億74百万円、対前年度比1億27百万円、46.4%減少)となっている。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は1億59百万円(前年度2億8百万円、対前年度比49百万円、23.7%減少)、損益勘定留保資金等の内部資金は2億40百万円(前年度3億36百万円、対前年度比96百万円、28.6%減少)となっており、財源不足額は13百万円(前年度13百万円)と横ばいとなっている。(第5表)

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	70	238	128	62	26	△57.9
	企業債償還金	282	285	286	274	147	△46.4
	（うち建設改良のための企業債償還金）	282	285	286	274	147	△46.4
	その他	332	353	578	221	239	8.0
	計	684	876	992	557	412	△26.1
同 上 財 源	内部資金	459	607	480	336	240	△28.6
	外部資金	213	256	499	208	159	△23.7
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	10	10	20	30	10	△66.7
	他会計補助金	57	58	58	59	29	△50.3
	うち国庫（県）補助金	-	37	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	672	863	979	544	399	△26.7
	（実質財源不足額）	(12)	(13)	(13)	(13)	(13)	(1.8)
	財源不足額	12	13	13	13	13	1.8

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は287億62百万円で、前年度（289億71百万円）に比べ2億9百万円、0.7%減少している。

一方、総費用は166億35百万円で、前年度（172億28百万円）に比べ5億93百万円、3.4%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は263億61百万円で、前年度（277億87百万円）に比べ14億26百万円、5.1%減少している。このうち建設改良費は44億48百万円で、前年度（45億5百万円）に比べ57百万円、1.3%減少している。また、地方債償還金は189億54百万円で、前年度（203億96百万円）に比べ14億42百万円、7.1%減少している。

これに対する資本的収入は153億52百万円で、前年度（164億96百万円）に比べ11億44百万円、6.9%減少している。このうち地方債は24億55百万円で、前年度（28億76百万円）に比べ4億21百万円、14.7%減少している。また、他会計繰入金は123億57百万円で、前年度（127億6百万円）に比べ3億49百万円、2.7%減少している。

## (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は202事業（前年度200事業）で、黒字額は27億1百万円（前年度25億14百万円）となっている（1億87百万円、7.5%増加）。

一方、赤字の事業は17事業（前年度20事業）で、赤字額は68億14百万円（前年度74億56百万円）となっている（6億42百万円、8.6%減少）。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
収益的 収支	総収益 (a)	33,644	31,739	29,771	28,971	28,762	△0.7	
	営業収益 (b)	26,739	25,251	22,505	21,818	21,845	0.1	
	うち料金収入	26,406	24,831	21,471	20,812	20,732	△0.4	
	他会計繰入金	5,984	5,437	5,111	4,748	4,671	△1.6	
	総費用 (c)	20,254	18,936	17,129	17,228	16,635	△3.4	
	営業費用	14,993	14,291	12,941	13,387	13,107	△2.1	
	うち職員給与費	430	367	364	354	368	3.9	
	収支差引	13,391	12,803	12,641	11,744	12,127	3.3	
	資本的 収支	資本的収入	15,743	19,069	15,451	16,496	15,352	△6.9
	地方債	113	2,727	2,155	2,876	2,455	△14.7	
他会計繰入金	13,592	11,951	12,829	12,706	12,357	△2.7		
資本的 支出	資本的支出	29,280	28,049	27,510	27,787	26,361	△5.1	
建設改良費	4,621	3,579	3,293	4,505	4,448	△1.3		
地方債償還金 (d)	21,546	21,080	21,153	20,396	18,954	△7.1		
収支差引	△13,538	△8,980	△12,059	△11,291	△11,009	2.5		
実質収支	黒字	2,584	5,835	2,475	2,514	2,701	7.5	
	赤字 (e)	7,162	7,163	7,221	7,456	6,814	△8.6	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.5	79.3	77.8	77.0	80.8	-	
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	26.8	28.4	32.1	34.2	31.2	-	
事業数	事業数	223	224	222	221	220	△0.5	
	うち建設中	1	1	1	1	1	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		12	17	15	14	12	△14.3	
実質収支で赤字を生じた事業数		17	18	18	20	17	△15.0	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は217億43百万円（法適用企業10億11百万円、法非適用企業207億32百万円）で、前年度218億57百万円（法適用企業10億45百万円、法非適用企業208億12百万円）に比べ1億14百万円、0.5%減少している。

### 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は170億72百万円（法適用企業44百万円、法非適用企業170億28百万円）で、前年度175億49百万円（法適用企業95百万円、法非適用企業174億54百万円）に比べ4億77百万円、2.7%減少している。

収益的収入に対する繰入金は46億76百万円（法適用企業5百万円、法非適用企業46億71百万円）で、前年度47億55百万円（法適用企業7百万円、法非適用企業47億48百万円）に比べ79百万円、1.7%減少している。

また、資本的収入に対する繰入金は123億96百万円（法適用企業39百万円、法非適用企業123億57百万円）で、前年度127億95百万円（法適用企業89百万円、法非適用企業127億6百万円）に比べ3億99百万円、3.1%減少している。

### 8. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 15. 介護サービス事業

### I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる公営企業とされているところであり、地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設を対象としている。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

#### 2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

### Ⅲ 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数等

介護サービス事業の数は、593事業（法適用企業45事業、法非適用企業548事業）で、前年度の592事業（法適用企業46事業、法非適用企業546事業）に比べ1事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営1事業、指定都市営7事業、市営253事業、町村営245事業及び一部事務組合営87事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	23						24						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
都道府県	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(0) 0		
指定都市	(-) -	(7) 8	(7) 8	(-) -	(7) 8	(-) -	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(0) △1		
市	(17) 21	(203) 235	(220) 256	(17) 21	(207) 232	(224) 253	(4) △3						
町村	(15) 17	(204) 221	(219) 238	(15) 17	(208) 228	(223) 245	(4) 7						
一部事務組合	(7) 8	(62) 81	(69) 89	(6) 7	(62) 80	(68) 87	(△1) △2						
計	(39) 46	(477) 546	(516) 592	(38) 45	(485) 548	(523) 593	(7) 1						

(注) 1. ( )書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は596施設（全施設の63.2%）で、前年度（613施設、65.2%）と比べ17施設、2.8%の減少となっている。一方、指定管理者制度を導入している施設は347施設（同36.8%）で、前年度（327施設、34.8%）と比べ20施設、6.1%の増加となっている。指定管理者制度の内訳は、代行制が74施設（前年度75施設）、利用料金制が273施設（前年度252施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	23						24						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
直営	55 (94.8)	558 (63.3)	613 (65.2)	54 (94.7)	542 (61.2)	596 (63.2)	△17						
指定管理者制度	3 (5.2)	324 (36.7)	327 (34.8)	3 (5.3)	344 (38.8)	347 (36.8)	20						
うち代行制	2	73	75	2	72	74	△1						
うち利用料金制	1	251	252	1	272	273	21						
計	58 (100)	882 (100)	940 (100)	57 (100)	886 (100)	943 (100)	3						

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種別）別に、集計したものである。

2. ( )書は、構成比率（%）である。

## 2. 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は223施設（法適用企業5施設、法非適用企業218施設）で、このうち定員100人未満が158施設（指定介護老人福祉施設の70.9%）で、前年度（160施設、70.5%）に比べ2施設減少、定員100人以上300人未満が52施設（23.3%）で、前年度（55施設、24.2%）に比べ3施設減少、定員300人以上が13施設（5.8%）で、前年度（12施設、5.3%）に比べ1施設増加している。

また、介護老人保健施設は110施設（法適用企業31施設、法非適用企業79施設）で、このうち定員100人未満が80施設（介護老人保健施設の72.7%）で、前年度（76施設、71.7%）に比べ4施設増加、定員100人以上300人未満が29施設（26.4%）で、前年度（29施設、27.4%）と同数、定員300人以上が1施設（0.9%）で、前年度（1施設、0.9%）と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	項目	23			24			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	12 (5.3)	12 (5.3)	- (-)	13 (5.8)	13 (5.8)	1
	100人以上 300人未満	- (-)	55 (24.2)	55 (24.2)	- (-)	52 (23.3)	52 (23.3)	△3
	100人未満	5 (2.2)	155 (68.3)	160 (70.5)	5 (2.2)	153 (68.6)	158 (70.9)	△2
	計	5 (2.2)	222 (97.8)	227 (100.0)	5 (2.2)	218 (97.8)	223 (100.0)	△4
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	1 (0.9)	1 (0.9)	- (-)	1 (0.9)	1 (0.9)	0
	100人以上 300人未満	6 (5.7)	23 (21.7)	29 (27.4)	6 (5.5)	23 (20.9)	29 (26.4)	0
	100人未満	24 (22.6)	52 (49.1)	76 (71.7)	25 (22.7)	55 (50.0)	80 (72.7)	4
	計	30 (28.3)	76 (71.7)	106 (100.0)	31 (28.2)	79 (71.8)	110 (100.0)	4

(注) ( ) 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

## 3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は555事業（全事業の93.6%）で、前年度（561事業、94.9%）に比べ6事業、1.1%減少しており、その額は62億2百万円であり、前年度（71億円）と比べ8億98百万円、12.6%の減少となっている。一方、赤字事業は、38事業（同6.4%）で、前年度（30事業、5.1%）に比べ8事業、26.7%増加しており、その額は6億50百万円で、前年度（7億31百万円）と比べ81百万円、11.1%の減少となっている。

この結果、介護サービス事業全体の収支は55億53百万円の黒字で、前年度（63億69百万円の黒

字) と比べ8億16百万円、12.8%減少している。(第4表)

収益的収支においては、利用者の減や指定管理者制度(利用料金制)の導入団体の増加に伴う料金収入の減少により、総収益が43億68百万円、総費用では、職員給与費等の減少で、35億6百万円それぞれ減少しているが、全体の純損益では、50億58百万円の黒字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の減少等により、資本的支出が10億29百万円(対前年度4.3%)減少している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は13.7%(前年度14.5%)、資本的収入に占める割合は68.9%(前年度67.0%)にのぼっていることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

(単位:百万円)

年度 区分	項目	23 (A)			24 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(29)	(532)	(561)	(21)	(534)	(555)	(△8)	(2)	(△6)
黒字額		367	6,733	7,100	309	5,893	6,202	△58	△840	△898
(事業数)		(17)	(13)	(30)	(24)	(14)	(38)	(7)	(1)	(8)
赤字額		613	118	731	304	346	650	△309	228	△81
(事業数)		(46)	(545)	(591)	(45)	(548)	(593)	(△1)	(3)	(2)
収 支		△246	6,615	6,369	6	5,547	5,553	252	△1,068	△816

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純 損 益

平成24年度における総収益は138億11百万円で、前年度(137億70百万円)に比べ41百万円、0.3%の増加となっており、総費用は138億5百万円で、前年度(140億16百万円)に比べ2億11百万円、1.5%の減少となっている。

この結果、純損益は前年度2億46百万円の赤字から6百万円の黒字に転じている。また、総収支比率は100.0%と前年度(98.2%)より1.8ポイント上昇となっている。

このうち、純利益を生じた事業は21事業(全事業の46.7%)であり、前年度(29事業、63.0%)と比べ8事業27.6%減少しており、その額は3億9百万円であり、前年度(3億67百万円)と比べ58百万円、15.8%減少となっている。これに対し、純損失を生じた事業は24事業(同53.3%)であり、前年度(17事業、37.0%)と比べ7事業、41.2%増加しており、その額は3億4百

万円であり、前年度（6億13百万円）と比べ3億9百万円、50.4%減少となっている。

#### イ 経常損益

経常収益は138億10百万円で、前年度（137億58百万円）に比べ52百万円、0.4%の増加となっており、経常費用は138億3百万円で、前年度（136億38百万円）に比べ1億65百万円、1.2%の増加となっている。

この結果、経常損益は、8百万円の黒字であり、前年度（1億19百万円の黒字）から1億11百万円、93.3%減少となっている。また、経常収支比率は100.1%と前年度（100.9%）より0.8ポイント低下となっている。

このうち、経常利益を生じた事業は、21事業（全事業の46.7%）で、前年度（29事業、63.0%）と比べ8事業27.6%減少し、その額は3億11百万円で、前年度（3億75百万円）と比べ64百万円、17.1%減少となっている。一方、経常損失を生じた事業は24事業（全事業の53.3%）で、前年度（17事業、37.0%）に比べ7事業41.2%増加しており、その額は3億3百万円で、前年度（2億55百万円）と比べ48百万円、18.8%増加となっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は20億7百万円で、前年度（18億60百万円）に比べ1億47百万円、7.9%の増加となっている。累積欠損金を有する事業は19事業で、前年度（16事業）に比べ3事業18.8%増加となっている。また、累積欠損金比率は15.6%で、前年度（14.5%）に比べ1.1ポイント上昇している。

なお、昨年度と同様に不良債務を有する事業はない。（第5表）

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		20	21	22	23	24	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			12,438	12,673	13,213	13,770	13,811	0.3
経 常 収 益			12,325	12,672	13,213	13,758	13,810	0.4
介護サービス収益			11,697	11,756	12,424	12,841	12,835	△0.0
うち 料金収入			11,528	11,569	12,217	12,677	12,665	△0.1
国庫(県)補助金			-	7	25	29	3	△89.7
他会計繰入金			535	786	528	672	772	14.9
特別利益			113	-	-	12	0	△96.7
総 費 用			12,379	12,416	13,058	14,016	13,805	△1.5
経 常 費 用			12,373	12,414	13,056	13,638	13,803	1.2
介護サービス費用			11,689	11,789	12,475	13,089	13,286	1.5
うち	職員給与費 減価償却費 委託料	職員給与費	6,833	6,935	7,418	7,843	7,889	0.6
		減価償却費	963	965	979	997	972	△2.5
		委託料	1,194	1,180	1,133	1,193	1,202	0.8
支払利息			582	543	508	461	442	△4.1
特別損失			6	3	2	378	3	△99.2
経 常 損 益			△47	259	157	119	8	△93.3
経 常 利 益			(27) 281	(31) 431	(27) 351	(29) 375	(21) 311	△17.1
経 常 損 失			(20) 329	(13) 173	(18) 194	(17) 255	(24) 303	18.8
特 別 損 益			107	△2	△2	△366	△2	△99.5
純 損 益			60	256	155	△246	6	△102.4
純 利 益			(28) 359	(30) 430	(27) 349	(29) 367	(21) 309	△15.8
純 損 失			(19) 299	(14) 173	(18) 195	(17) 613	(24) 304	△50.4
累 積 欠 損 金			(14) 1,413	(13) 1,398	(14) 1,454	(16) 1,860	(19) 2,007	7.9
不 良 債 務			(1) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総 事 業 数			47	44	45	46	45	△2.2
うち 建設中			-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率			99.6	102.1	101.2	100.9	100.1	-
総 収 支 比 率			100.5	102.1	101.2	98.2	100.0	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		42.6	29.5	40.0	37.0	53.3	-
(建設中を 除く)に対 する割合	純損失を生じた事業数		40.4	31.8	40.0	37.0	53.3	-
	累積欠損金を有する事業数		29.8	29.5	31.1	34.8	42.2	-
	不良債務を有する事業数		2.1	-	-	-	-	-
営業収益に 対する割合	経常損失比率		2.8	1.5	1.6	2.0	2.4	-
	累積欠損金比率		12.1	11.9	11.7	14.5	15.6	-
	不良債務比率		0.0	-	-	-	-	-

(注) ( )書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総	収 益	1,378	11,536	141	231	526	13,811
経	常 収 益	1,378	11,535	141	231	526	13,810
	介護サービス収益	1,262	10,702	129	218	523	12,835
	うち 料金収入	1,207	10,607	121	213	517	12,665
	国庫(県)補助金	-	3	-	-	-	3
	他会計繰入金	101	650	10	11	1	772
特	別 利 益	-	0	-	-	0	0
総	費 用	1,398	11,549	150	226	482	13,805
経	常 費 用	1,398	11,546	150	226	482	13,803
	介護サービス費用	1,377	11,054	148	226	481	13,286
	うち						
	職員給与費	828	6,484	93	115	369	7,889
	減価償却費	99	849	8	12	4	972
	委託料	128	981	16	25	52	1,202
	支払利息	4	437	0	0	0	442
特	別 損 失	-	3	-	0	-	3
経	常 損 益	△20	△11	△9	5	44	8
経	常 利 益	(3) 39	(12) 230	(2) 5	(3) 7	(8) 55	(28) 336
経	常 損 失	(2) 60	(19) 240	(2) 14	(2) 2	(4) 12	(29) 329
特	別 損 益	-	△2	-	△0	0	△2
純	損 益	△20	△13	△9	5	44	6
純	利 益	(3) 39	(12) 228	(2) 5	(3) 7	(8) 55	(28) 335
純	損 失	(2) 60	(19) 241	(2) 14	(2) 2	(4) 12	(29) 329
総	施 設 数	5	31	4	5	12	57
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率	98.6	99.9	94.0	102.2	109.1	100.1
総	収 支 比 率	98.6	99.9	94.0	102.2	109.1	100.0
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	40.0	61.3	50.0	40.0	33.3	50.9
	純損失を生じた施設数	40.0	61.3	50.0	40.0	33.3	50.9

(注) ( )書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は16億27百万円で、前年度（12億44百万円）に比べ3億83百万円、30.8%の増加となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は4億55百万円で、前年度（1億61百万円）に比べ2億94百万円、182.6%増加し、企業債償還金は11億67百万円で、前年度（10億77百万円）に比べ、90百万円、8.4%増加となっている。これに対する財源は、内部資金が8億36百万円で、前年度（7億76百万円）に比べ60百万円、7.7%増加し、外部資金が7億88百万円で、前年度（4億53百万円）に比べ3億35百万円、74.0%増加となっており、財源不足額は4百万円で、前年度（14百万円）に比べ10百万円、71.4%減少となっている。（第6表）

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年 度					(B)-(A)	
	20	21	22	23	24	(A)	(A)
資本的支出				(A)	(B)		
建設改良費	98	133	114	161	455	182.6	
企業債償還金	1,020	1,296	1,446	1,077	1,167	8.4	
（うち建設改良のための企業債償還金）	1,019	1,296	1,446	1,077	1,167	8.4	
その他の	417	35	1	6	5	△16.7	
計	1,535	1,464	1,561	1,244	1,627	30.8	
同 上 財 源							
内部資金	702	688	735	776	836	7.7	
外部資金	787	755	805	453	788	74.0	
企業債	-	10	416	-	114	皆増	
（うち建設改良のための企業債）	-	10	3	-	-	-	
他会計出資金	524	136	175	201	462	129.9	
他会計負担金	207	271	160	149	163	9.4	
他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
他会計補助金	57	396	57	103	48	△53.4	
国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
翌年度繰越財源充当額（△）	2	-	4	-	-	-	
計	1,489	1,443	1,540	1,229	1,623	32.1	
（実質財源不足額）	(46)	(20)	(21)	(14)	(4)	(△71.4)	
財源不足額	46	20	21	14	4	△71.4	

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は1,128億58百万円で、前年度（1,172億67百万円）に比べ44億9百万円、3.8%の減少となっており、総費用は1,078億6百万円で、前年度（1,111億1百万円）に比べ32億95百万円、3.0%の減少となっている。

資本的支出は214億81百万円で、前年度（228億94百万円）に比べ14億13百万円、6.2%の減少となっている。うち建設改良費が57億40百万円で、前年度（61億38百万円）に比べ3億98百万円、6.5%の減少、地方債償還金が150億83百万円で、前年度（151億69百万円）に比べ86百万円、0.6%の減少となっている。

これに対する資本的収入は、182億91百万円で、前年度（186億22百万円）に比べ3億31百万円、1.8%の減少となっている。うち地方債が22億50百万円で、前年度（25億59百万円）に比べ3億9百万円、12.1%の減少、他会計繰入金が124億68百万円で、前年度（123億21百万円）に比べ1億47百万円、1.2%の増加となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は534事業（全事業の97.4%）で、前年度（532事業、97.6%）に比べ2事業0.4%増加しており、その額は58億93百万円で、前年度（67億33百万円）に比べ8億40百万円、12.5%減少となっている。一方、赤字の事業は14事業（同2.6%）で、前年度（13事業、2.4%）に比べ1事業7.7%増加しており、その額は3億46百万円で、前年度（1億18百万円）に比べ2億28百万円、193.2%増加となっている。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

## (1) 年度別推移

（単位：百万円、％）

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総	収益 (a)	134,507	125,300	122,985	117,267	112,858	△3.8
収	介護サービス収益 (b)	112,337	104,318	100,092	95,832	92,360	△3.6
益	うち料金収入	110,845	102,820	98,620	94,520	91,133	△3.6
的	他会計繰入金	19,520	17,907	18,729	18,283	16,585	△9.3
収	総費用 (c)	128,562	118,064	115,790	111,101	107,806	△3.0
支	介護サービス費用	122,735	112,800	110,737	105,793	102,580	△3.0
	うち						
	職員給与費	57,530	53,437	52,388	50,239	48,980	△2.5
	委託料	37,025	32,693	31,398	30,434	29,356	△3.5
収	支差引	5,945	7,236	7,195	6,166	5,052	△18.1
資	資本的収入	19,463	16,506	20,987	18,622	18,291	△1.8
資	地方債	3,272	1,118	3,802	2,559	2,250	△12.1
本	他会計繰入金	13,586	13,763	13,790	12,321	12,468	1.2
的	資本的支出	23,757	20,473	24,761	22,894	21,481	△6.2
収	建設改良費	5,685	3,413	7,754	6,138	5,740	△6.5
支	地方債償還金 (d)	16,737	15,943	15,813	15,169	15,083	△0.6
収	支差引	△4,294	△3,967	△3,774	△4,272	△3,190	25.3
実	質収支黒字	7,328	7,282	7,217	6,733	5,893	△12.5
	赤字 (e)	155	196	111	118	346	193.2
収	益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	92.6	93.5	93.5	92.9	91.8	△1.2
赤	字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4	300.0
事	業数	574	559	553	546	548	0.4
	うち建設中	1	1	2	1	-	皆減
	収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）	71	83	71	78	80	2.6
	実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）	11	19	14	13	14	7.7

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
項目							
収益的 収支	総 収 益 (a)	68,524	20,218	6,885	14,336	2,895	112,858
	介護サービス収益 (b)	57,325	15,812	6,305	10,559	2,359	92,360
	うち 料金 収入	56,891	15,217	6,286	10,387	2,351	91,133
	他 会 計 繰 入 金	8,278	4,030	441	3,404	433	16,585
	総 費 用 (c)	65,785	19,125	6,261	13,822	2,813	107,806
	介護サービス費用	63,301	17,481	5,909	13,144	2,745	102,580
収支 差引	うち 職員 給与 費	32,829	7,339	2,952	3,852	2,008	48,980
	委 託 料	1,072	1,492	82	305	4	2,955
	収 支 差 引	2,739	1,093	624	514	82	5,052
資本的 収支	資 本 的 収 入	12,402	2,596	516	2,756	21	18,291
	地 方 債	1,729	498	4	17	2	2,250
	他 会 計 繰 入 金	7,856	1,630	381	2,589	12	12,468
	資 本 的 支 出	13,691	3,917	800	3,039	34	21,481
	建 設 改 良 費	5,335	193	90	119	4	5,740
	地 方 債 償 還 金 (d)	8,074	3,630	604	2,763	12	15,083
収 支 差 引	△1,290	△1,321	△284	△283	△13	△3,190	
実 質 収 支 黒 字		2,903	425	1,780	1,371	380	6,860
赤 字 (e)		529	238	214	303	29	1,312
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		92.8	88.9	100.3	86.4	102.5	91.8
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.9	1.5	3.4	2.9	1.2	1.4
施 設 数		218	79	191	310	88	886
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		37	16	27	42	17	139
実質収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		24	3	15	14	2	58

## 6. 料金収入

料金収入は、1,037億98百万円（法適用企業126億65百万円、法非適用企業911億33百万円）で、前年度1,071億97百万円（法適用企業126億77百万円、法非適用企業945億20百万円）に比べ33億99百万円、3.2%減少となっている。

## 7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、304億98百万円（法適用企業14億45百万円、法非適用企業290億53百万円）で、前年度317億29百万円（法適用企業11億25百万円、法非適用企業306億4百万円）に比べ、12億31百万円、3.9%減少している。収益的収入への繰入金は173億57百万円（法適用企業7億72百万円、法非適用企業165億85百万円）で、前年度189億55百万円（法適用企業6億72百万円、法非適用企業182億83百万円）に比べ15億98百万円、8.4%減少となっている。また、資本的収入への繰入金

は131億41百万円（法適用企業6億73百万円、法非適用企業124億68百万円）で、前年度127億74百万円（法適用企業4億53百万円、法非適用企業123億21百万円）に比べ、3億67百万円、2.9%減少となっている。

### 8. 職員数の状況

職員数は、11,264人（法適用企業1,685人、法非適用企業9,579人）で、前年度11,583人（法適用企業1,711人、法非適用企業9,872人）に比べ319人、2.8%減少している。これを職種別にみると、医師は75人（法適用企業19人、法適用企業56人）で、前年度77人（法適用企業19人、法非適用企業58人）に比べ2人、2.6%減少し、看護職員は1,778人（法適用企業330人、法非適用企業1,448人）で、前年度1,811人（法適用企業328人、法非適用企業1,483人）に比べ33人、1.8%減少し、介護職員は6,458人（法適用企業952人、法非適用企業5,506人）で、前年度6,634人（法適用企業980人、法非適用企業5,654人）に比べ176人、2.7%減少し、介護支援専門員は444人（法適用企業52人、法非適用企業392人）で、前年度459人（法適用企業51人、法非適用企業408人）に比べ15人、3.3%減少し、理学療法士又は作業療法士は216人（法適用企業74人、法非適用企業142人）で、前年度210人（法適用企業75人、法非適用企業135人）に比べ6人、2.9%増加し、事務職員は768人（法適用企業100人、法非適用企業668人）で、前年度790人（法適用企業104人、法非適用企業686人）に比べ22人、2.8%減少し、その他職員は1,525人（法適用企業158人、法非適用企業1,367人）で、前年度1,601人（法適用企業154人、法非適用企業1,447人）に比べ76人、4.7%減少となっている。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	20	21	22	23	24	対前年度伸率				
							20	21	22	23	24
医 師		22	20	19	19	19	-	△9.1	△5.0	-	-
看 護 職 員		344	313	323	328	330	3.6	△9.0	3.2	1.5	0.6
介 護 職 員		761	804	909	980	952	5.8	5.7	13.1	7.8	△2.9
介 護 支 援 専 門 員		51	49	50	51	52	△3.8	△3.9	2.0	2.0	2.0
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		56	66	71	75	74	1.8	17.9	7.6	5.6	△1.3
事 務 職 員		100	94	98	104	100	△1.0	△6.0	4.3	6.1	△3.8
そ の 他 職 員		105	113	146	154	158	1.9	7.6	29.2	5.5	2.6
計		1,439	1,459	1,616	1,711	1,685	3.9	1.4	10.8	5.9	△1.5

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	20	21	22	23	24	対前年度伸率				
							20	21	22	23	24
医師		61	59	59	58	56	△1.6	△3.3	-	△1.7	△3.4
看護職員		1,621	1,537	1,532	1,483	1,448	△6.4	△5.2	△0.3	△3.2	△2.4
介護職員		6,439	6,017	5,996	5,654	5,506	△3.8	△6.6	△0.3	△5.7	△2.6
介護支援専門員		521	475	454	408	392	△2.8	△8.8	△4.4	△10.1	△3.9
理学療法士又は作業療法士		128	132	126	135	142	△7.2	3.1	△4.5	7.1	5.2
事務職員		787	749	718	686	668	△5.0	△4.8	△4.1	△4.5	△2.6
その他職員		1,827	1,651	1,553	1,447	1,367	△5.3	△9.6	△5.9	△6.8	△5.5
計		11,384	10,620	10,438	9,872	9,579	△4.5	△6.7	△1.7	△5.4	△3.0

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

### 9. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 16. そ の 他 事 業

### I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

### II 平成24年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、37事業（前年度同数）で、その内訳は、施設等賃貸事業6事業、廃棄物等処理施設11事業、診療所5事業、自動車学校1事業、介護支援センター1事業、その他13事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営11事業、指定都市営1事業、市営16事業、町村営6事業及び一部事務組合営3事業となっている。

#### 2. その他事業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成24年度における総収益は134億37百万円で、前年度（145億29百万円）に比べ10億92百万円、7.5%減少している。

一方、総費用は108億47百万円で、前年度（131億83百万円）に比べ23億36百万円、17.7%減少している。

その結果、純損益は25億90百万円の黒字で、前年度（13億47百万円の黒字）に比べ12億43百万円、92.3%増加している。

純利益を生じた事業は28事業、建設中の事業を除く77.8%で、前年度（27事業、75.0%）に比べ1事業増加しており、その額は27億85百万円で、前年度（15億77百万円）に比べ12億8百万円、76.6%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は8事業、建設中の事業を除く22.2%で、前年度（9事業、25.0%）に比べ1事業減少しており、その額は1億94百万円で、前年度（2億30百万円）に比べ36百万円、15.5%減少している。

また、総収支比率は123.9%で、前年度（110.2%）に比べ13.7ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成24年度における経常収益は132億87百万円で、前年度（143億50百万円）に比べ10億63百万円、7.4%減少している。

一方、経常費用は104億36百万円で、前年度（129億67百万円）に比べ25億31百万円、19.5%減少している。

この結果、経常損益は28億51百万円の黒字で、前年度（13億81百万円の黒字）に比べ14億70百

万円、106.4%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は27事業、建設中の事業を除く75.0%で、前年度（26事業、72.2%）に比べ1事業増加しており、その額は30億48百万円（前年度16億59百万円）となっている（13億89百万円、83.7%増加）。

一方、経常損失を生じた事業は建設中の事業を除く事業の25.0%に当たる9事業（前年度10事業、27.8%）で、その額は1億96百万円（前年度2億77百万円）となっている（81百万円、29.2%減少）。

また、経常収支比率は127.3%と前年度（110.7%）から16.6ポイント上昇しており、経常損失比率は1.9%と前年度（2.7%）から0.8ポイント低下している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は41億74百万円で、前年度（49億75百万円）に比べ8億1百万円、16.1%減少している。累積欠損金を有する事業数は10事業で、前年度と同数であり、事業数に占める割合は27.8%で、前年度と同数となっている。

また、累積欠損金比率は40.8%で、前年度（48.6%）に比べ7.8ポイント低下している。

不良債務は35億62百万円で、前年度（38億円）に比べ2億38百万円、6.3%減少している。不良債務を有する事業数は4事業で、前年度と同数であり、事業数に占める割合は11.1%で、前年度と同数となっている。

また、不良債務比率は34.8%で、前年度（37.1%）に比べ2.3ポイント低下している。

（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総 収 益		13,370	14,845	14,413	14,529	13,437	△7.5
経 常 収 益		13,367	14,657	14,282	14,350	13,287	△7.4
営 業 収 益		10,118	10,880	10,734	10,246	10,254	0.1
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		10,109	10,866	10,724	10,233	10,242	0.1
うち	料 金 収 入	9,362	10,083	9,907	9,494	8,400	△11.5
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金		1,939	2,469	2,441	2,778	2,030	△26.9
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		68	61	87	81	-	皆減
特 別 利 益		3	189	131	179	150	△16.5
総 費 用		11,950	13,620	13,590	13,183	10,847	△17.7
経 常 費 用		11,906	13,582	13,501	12,967	10,436	△19.5
営 業 費 用		10,139	11,640	11,630	11,168	9,307	△16.7
うち	職 員 給 与 費	2,385	2,823	2,763	2,407	2,166	△10.0
	減 価 償 却 費	2,357	2,527	2,450	2,354	1,820	△22.7
支 払 利 息		1,492	1,613	1,566	1,491	1,026	△31.2
特 別 損 失		44	39	89	215	411	90.6
経 常 損 益		1,461	1,075	781	1,381	2,851	106.4
経 常 利 益		(24) 1,741	(26) 1,687	(23) 1,331	(26) 1,659	(27) 3,048	83.7
経 常 損 失		(12) 280	(15) 612	(14) 550	(10) 277	(9) 196	△29.2
特 別 損 益		△40	150	43	△36	△261	△619.2
純 損 益		1,421	1,225	824	1,347	2,590	92.3
純 利 益		(24) 1,703	(28) 1,723	(24) 1,337	(27) 1,577	(28) 2,785	76.6
純 損 失		(12) 283	(13) 498	(13) 513	(9) 230	(8) 194	△15.5
累 積 欠 損 金		(13) 5,614	(12) 5,655	(14) 5,334	(10) 4,975	(10) 4,174	△16.1
不 良 債 務		(6) 4,898	(5) 4,427	(4) 4,080	(4) 3,800	(4) 3,562	△6.3
総 事 業 数		37	42	38	37	37	-
うち 建 設 中		1	1	1	1	1	-
経 常 収 支 比 率		112.3	107.9	105.8	110.7	127.3	-
総 収 支 比 率		111.9	109.0	106.1	110.2	123.9	-
総 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く ) 対 する 割 合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	33.3	36.6	37.8	27.8	25.0	-
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	33.3	31.7	35.1	25.0	22.2	-
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	36.1	29.3	37.8	27.8	27.8	-
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	16.7	12.2	10.8	11.1	11.1	-
営 業 収 益 ( a ) 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	2.8	5.6	5.1	2.7	1.9	-
	累 積 欠 損 金 比 率	55.5	52.0	49.7	48.6	40.8	-
	不 良 債 務 比 率	48.5	40.7	38.0	37.1	34.8	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は106億66百万円で、前年度（559億93百万円）に比べ453億27百万円、81.0%減少している。このうち建設改良費は27億87百万円（前年度50億60百万円、対前年度比22億73百万円、44.9%減少）、企業債償還金は47億66百万円（前年度359億84百万円、対前年度比312億18百万円、86.8%減少）となっている。

これに対する財源は、企業債等の外部資金76億77百万円（前年度425億44百万円、対前年度比348億67百万円、82.0%減少）、損益勘定留保資金等の内部資金25億69百万円（前年度129億91百万円、対前年度比104億22百万円、80.2%減少）となっており、財源不足額は4億21百万円（前年度4億57百万円、対前年度比36百万円、7.9%減少）となっている。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	20	21	22	23	24	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	4,328	3,393	1,586	5,060	2,787	△44.9
	企業債償還金	39,460	31,822	9,084	35,984	4,766	△86.8
	(うち建設改良のための企業債償還金)	2,950	3,250	3,069	2,834	2,272	△19.9
	その他	16,389	3,095	8,050	14,949	3,112	△79.2
	計	60,177	38,310	18,720	55,993	10,666	△81.0
同 上 財 源	内部資金	7,047	2,192	2,052	12,991	2,569	△80.2
	外部資金	52,596	35,592	16,218	42,544	7,677	△82.0
	企業債	39,357	30,859	6,480	36,518	1,700	△95.3
	(うち建設改良のための企業債)	2,851	2,383	544	3,454	26	△99.2
	他会計出資金	494	161	144	97	23	△76.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	115	115	129	89	104	16.1
	他会計補助金	1,121	1,439	1,305	1,250	1,012	△19.0
	国庫(県)補助金	290	334	197	281	29	△89.8
	翌年度繰越財源充当額(△)	146	496	479	-	-	-
	計	59,644	37,784	18,270	55,535	10,245	△81.6
	(実質財源不足額)	(533)	(526)	(450)	(457)	(421)	(△7.9)
	財源不足額	533	526	450	457	421	△7.9

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### 3. 料金収入の状況

料金収入は84億円で、前年度(94億94百万円)に比べ10億94百万円、11.5%減少している。

### 4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は32億41百万円で、前年度(42億14百万円)に比べ9億73百万円、23.1%減少している。収益的収入への繰入金は21億3百万円で、前年度(27億78百万円)に比べ6億75百万円、24.3%減少となっている。また、資本的収入への繰入金は11億38百万円で、前年度(14億36百万円)に比べ2億98百万円、20.8%減少している。

### 5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足比率の算定対象であり、1会計(前年度同数)が対象となっている。